毘曇部 6

成実論 Ⅰ

平井俊榮
荒井裕明
池田道浩

大蔵出版

目次

巻の第三

巻の第四

巻の第五

成実論　解題

平井俊榮

一　成実論の著者

成実論(Satyasiddhi-śāstra)(十六巻もしくは二十巻)は、ハリヴァルマン(Harivarman 訶梨跋摩)(二五〇―三五〇頃)の著で、姚秦の弘始十三年から十四年(四一一―四一二)にかけて鳩摩羅什(Kumārajīva)によって訳出されたものである。サンスクリット原典及びチベット訳ともに伝わっていないが、一九七五年インドのN. Aiyaswami, Sastri氏によって漢訳からの還元梵語によるサンスクリットのテキストが公刊されている(Gaekwad's Oriental Series No.

159, Satyasiddhiśāstra of Harivarman Vol. 1, Sanskṛt Text, Oriental Institute, Baroda, 1975)。

著者の訶梨跋摩については詳しいことは知られていないが、玄暢(四一六―四八四)に「訶梨跋摩伝」という伝記があり、『出三蔵記集』、巻第十一(大正五五・七八中―七九中)に収められている。それによれば、訶梨跋摩は仏滅後九百年に中インドのバラモンの子として生まれ、ヴェーダ聖典やインド哲学一般に通じていたが、後に仏教に入ってクマーララータ(Kumāralāta童受)(三世紀頃)の弟子となったという。クマーララータは経部の学匠で、一部の伝説では馬鳴・龍樹・提婆とともに四日世を照らすと称せられた程の人であったという。このクマーララータの指導によって迦旃延(Kātyāyaniputra)所造の説一切有部の根本論書である『発智論』(八犍度論)を学んだ。そして、『発智論』が名相に堕しているのに満足せず、自ら数年の間広く三蔵を研究するに至ったのである。後にパータリプトラで摩訶僧祇部(大衆部)の学者で大乗を遵奉している者に出遇い、共に研究を進めることによって方等九部経に通じ、五部(同世代の五師)の異説を陶汰・商略して『発智論』の偏謬を斥け、繁を除き本に帰して成実論を製作したと伝えられている。つまり、訶梨跋摩はすでに数年にわたる三蔵の研究によって五部の異説の起こる基を究め、『発智論』がその偏競の始めをなすことを洞見するに至ったのであり、さらに大乗を研究することによってこのことを確信し、成実論を著わしたというのである。本書の「発起偈」に「広く諸の異論を習い、遍く智者の意を知りて斯の実論を造らんと欲す」(大正三二・二三九上)と執筆の動機を述べているのは、この間の事情を物語るものであろう。

この玄暢の伝えるところは、成実論の内容からも伺われ、訶梨跋摩がもとバラモンの学者であって、インド哲学一般にも通暁していたことは、勝論派、数論派、正理派等の当時のインド哲学各派の学説が本書中の随処に引用関

説されていることからも明らかである。ことに、勝論(Vaiśeṣika)の学説の引用が最も多く、勝論派の学説の変遷が本書中の引用関説を集めることによって明らかになった程で、その引用は極めて精密でもある。

また、成実論の説は有部の学説を排して経部の説を採用していることが多いが、これも、訶梨跋摩の仏教研究が有部の根本論書である『発智論』の批判的研究から始まったこと、さらに後に大衆部にあって大乗を奉ずるものとともに研究したことによって、大衆部の影響を受けたことも考えられる。経部の説は大衆部の影響に依るところが大きいからである。

また、伝記からも察せられるように、訶梨跋摩が大乗の学説を知っていたことは確かで、この点も本書の内容から見て明らかである。例えば「三受報業品」(二〇五)には「四百巻」の偈を引用しているが、これは明らかに提婆の「四百論」の偈である。また「十智品」(二〇〇)には馬鳴の偈を引用し、「諸大論師も亦かく説く」(大正三二・三七二上)といっている。また「有我無我品」(三五)に「心垢故衆生垢、心浄故衆生浄」(大正三二・二五九下)とあるのは、初期の大乗経典である『維摩経』を連想させるものである。その他随処に大乗の真理観を表わす俗諦・真諦の二諦を説いているし、「滅法品」(一五三)では空は人法二空に外ならないことを示すなど、その他にも龍樹の『中論』や『十二門論』の影響と思われる主張も少なくない。本書が小乗の論か大乗の論かは、後に中国仏教では大きな問題となるのであるが、訶梨跋摩が伝記による限り経部の人として成実論を作り、有部説を批判して経部説を採用している点の多いことからも、本書は一般的には経部の学説を主として他の部派の長を採ったものというべきで、その意味では「理長為宗」という阿毘達磨の伝統を継承するものであるが、そこに数多くの大乗の学説が織り込まれている点に最大の特色があるといえよう。

訶梨跋摩の年代について、伝記作者の玄暢は、すでに述べたように仏滅後九百年といっているが、『三論玄義』には中国最初の講者である僧叡の「成実論序」を引いて「成実論は仏滅度の後八百九十年罽賓の小乗学者の匠、鳩摩羅陀の上足の弟子訶梨跋摩の造れる所なり」(大正四五・三下)とあって、八百九十年といっている。八百九十年というのが、訶梨跋摩の生年なのか、それとも成実論の製作年時なのか必ずしも明確でないが、もともと基点となる仏滅年代が明確でない以上、両者の数値が近似したものであっても、決定的な証拠とは成り得ないものである。この他にも吉蔵には玄暢と同じく仏滅後九百年とする説(三論玄義)の他に、七百年とする説(大乗玄論)の二説があり、『歴代三宝紀』や『三論玄義検幽集』では八百余年となっていて極めて曖昧である。そこで今日では、訶梨跋摩の年代を推定する方法として次のような説を用いている。すなわち訳者の鳩摩羅什は弘始三年(四〇一)に長安に来支したのであるが、その前に中央アジアの姑蔵に長らく滞在していた。その姑蔵に来たのが大体建元二年(三八四)頃であった。羅什が成実論を入手したのは当然これより先ということになる。そこで著者である訶梨跋摩の生卒年代の下限を三五〇年頃とするのである。一方上限としては、本書中に提婆の『四百論』の引用が見られるところから、仮に提婆の年代を一七〇—二七〇年頃と見てこれを大体二五〇年頃に設定したのである。したがって成実論の著者訶梨跋摩は大体二五〇—三五〇年頃の人であったと推測される。

また、成実論の製作されたパータリプトラ(Pāṭaliputra)については、玄暢の伝記に「巴連弗」と記されている所で、本書の「根塵合離品」(四九)にも近傍の都市として「巴連弗」の名前をあげているところから、パータリプトラ附近で著わされたことは確かであろう。パータリプトラはかつて阿育王(Aśoka)の都としても栄えた所で、仏教とは極めて深い関係のある中インドの一都市である。漢訳仏典にしばしば登場する摩竭陀国華氏城というのがこれ

に相当する。

二　成実論の漢訳

成実論の翻訳は、姚秦の弘始十三年(四一一)九月八日鳩摩羅什によって始められ、翌十四年(四一二)九月十五日に至って終了したと伝えられる。すなわち「成実論記」(出三蔵記集巻第十一)に「大秦弘始十三年歳次豕韋九月八日、尚書令姚顕此の論を出さんことを請う。来年九月十五日に至りて訖る。外国法師拘摩羅耆婆手に胡本を執り口自ら伝訳し、曇晷筆受す」(大正五五・七八上)とある。これによれば、姚秦の尚書令であった姚顕が本論の訳出を請うたのを縁として翻訳されたのであり、羅什が原梵本を執って口で伝訳し、曇晷が筆受したのである。

また、本書はもと二本あったようで、『三論玄義検幽集』第三に梁代の成実学者開善寺智蔵の『成実論大義記』を引き、「其の初め国語に訳するや、未だ治正するに暇あらず。而も沙門道嵩便ち齎しく宣流す。改定するに及ぶも前伝已に広し。是の故に此の論は遂に両本倶に行わる。其の身受心法を念処と名づくるは前の本なり。名づけて憶処と為すは後の本なり」(大正七〇・四一八上)といっている。現蔵経の「四諦品」には念処の語を用いているので、現蔵経は二本の中の最初の未治本であることが知れる。

吉蔵の『三論玄義』に「昔羅什法師成実論を翻じ終って僧叡に命じて之を講ぜしむ」(大正四五・三下)とあるように、僧叡が本論の最初の講者であった。しかし、『高僧伝』の曇影伝によれば、曇晷の筆受した訳文の正写者は曇影であって、曇影は本論の内容が複雑で、かつ問答往復もばらばらであるのを見て、全体を五番に結びこれを羅

什に呈した。羅什は吾が意を得たりと喜んでこれを採用したといわれる(大正五〇・三六四上)。五番に結んだというのは、本論の全体二〇二品を、㈠発聚、㈡苦諦聚、㈢集諦聚、㈣滅諦聚、㈤道諦聚の五聚に分類したことを指す。爾来本論は、この曇影の分類に基づいて五聚に分けられ今日に至っている。

また、巻数についても訳出時は十六巻であったが、後に種々に異なった分巻がなされたらしく、現存の蔵経でも宋・元・明の三本と宮本は二十巻となすのに対し、高麗本は十六巻となっている。恐らく麗本の十六巻が訳出当時のままを伝えているのであろう。その他経録によっても十四巻(大唐内典録・開元釈教録)、十六巻(出三蔵記集・歴代三宝紀・開元釈教録)、二十巻(静泰録・歴代三宝紀・大唐内典録・開元釈教録)、二十一巻(彦琮録)、二十四巻(静泰録・法経録・歴代三宝紀・開元釈教録)等の記録があり、巻数に関しては頗る不同である。本書に関していえばすでに全体の二〇二品が五聚に分類され、さらに各聚が細かく小分されていて不動であるところから、巻数の分け方自体は格別の意味を持つものではない。それがまた種々の分巻がなされた理由でもあろうが、現行の大正蔵経本も目次において五聚の各品の分類を行ない、巻数は単に小括弧内に記するに留めているのはこのためであろう。

三　成実論の組織・大綱

本論は総じて五聚二〇二品から成っているが、その組織・大綱は次の如くである。

㈠、発聚(三五品)

具足品、十力品、四無畏品、十号品、三不護品(以上、仏宝論)
三善品、衆法品、十二部経品(以上、法宝論)
清浄品、分別賢聖品、福田品、吉祥品(以上僧宝論)
立論品、論門品、讃論品、四法品、四諦品、法聚品(以上、総論。但し論本に此の標目を欠く)
有相品、無相品、二世有品、二世無品、一切有無品、有中陰品、無中陰品、次第品、一時品、退品、不退品、心性品、相応不相応品、過去業品、辯三宝品、無我品、有我無我品(以上、十論)

(二)、苦諦聚(五九品)

色相品、色名品、四大仮名品、四大実有品、非彼証品、明本宗品、無堅相品、有堅相品、四大相品、根仮名品、分別根品、根等大品、根無知品、根塵合離品、聞声品、聞香品、覚触品、意品、根不定品、色入相品、声相品、香相品、味相品、触相品(以上、色論)
立無数品、立有数品、非無数品、非有数品、明無数品、無相応品、有相応品、非相応品、多心品、一心品、非多心品、非一心品、明多心品、識暫住品、識無住品、識倶生品、識不倶生品(以上、識論)
想陰品(想論)
受相品、行苦品、壊苦品、辯三受品、問受品、五受根品(以上、受論)
思品、触品、念品、欲品、喜品、信品、勤品、憶品、覚観品、余心数品、不相応行品(以上、行論)

(三)、集諦聚(四六品)

業相品、無作品、故不故品、軽重罪品、大小利業品、三業品、邪行品、正行品、繋業品、三報業品、三受報業

品、三障品、四業品、五逆品、五戒品、六業品、七不善律儀品、七善律儀品、八戒斎品、八種語品、九業品、十不善(業)道品、十善(業)道品、過患品、三業軽重品、明業因品(以上、業論)

煩悩相品、貪相品、貪因品、貪過品、断貪品、瞋恚品、無明品、憍慢品、疑品、身見品、辺見品、邪見品、二取品、随煩悩品、不善根品、雑煩悩品、九結品、雑問品、断過品、明因品(以上、煩悩論)

(四)、滅諦聚(一四品)

立仮名品、仮名相品、破一品、破異品、破不可説品、破無品、立無品、破声品、破香味触品、破意識品、破因果品、世諦品、滅法心品、滅尽品

(五)、道諦聚(四八品)

定因品、定相品、三三昧品、四修定品、四無量定品、五聖枝三昧品、六三昧品、七三昧品、八解脱品、八勝処品、(九次第)初禅品、二禅品、三禅品、四禅品、無辺虚空処品、三無色定品、滅尽定品、十一切処品、(十想)無常想品、苦想品、無我想品、食厭想品、一切世間不可楽想品、不浄想品、死想品、後三想品、定具中初五定具品、不善覚品、善覚品、後五定具品、出入息品、定難品、止観品、修定品(以上、定論)

智相品、見一諦品、一切縁品、聖行品、見智品、三慧品、四無礙智品、五智品、六通智品、忍智品、九智品、十智品、四十四智品、七十七智品(以上、智論)

以上五聚二〇二品の中、第一の発聚は序論に相当し、第二の苦諦聚以下が本論で苦・集・滅・道の四諦の義を詳説したものである。苦諦聚の初めに、

問うて曰く、汝先に当に成実論を説くべしと言えり。今当に説くべし、何をか実と為すや。

答えて曰く、実は四諦に名づく。謂わく、苦と苦の因と苦の滅と苦滅の道となり。五受陰は是れ苦、諸の業と及び煩悩は是れ苦の因、苦の尽は是れ苦の滅、八聖道は是れ苦滅の道なり。是の法を成ぜんが為の故に是の論を造る。

仏自ら此の法を成ずと雖も、衆生を度せんが為の故に処処に散説す。又、仏略して法蔵を説くに八万四千あり、是の中に四依八因有り。是の義、或いは捨てて説かず、或いは略して説く有り。我れ今次第に撰集して義をして明了ならしめんと欲するが故に説くなり(大正三二・二六〇下―二六一上)。

といっている。これによっても明らかなように、本論が四諦の義を闡明することを以てその主旨としていることが知れる。したがって成実論という題名も四諦の実を成ずるという意味である。

成実論の実とは三蔵の中の実義という意味で、これはまた仏の法の義を意味し、具体的には四諦の理である。したがって、苦諦聚の冒頭に述べる如く、四諦の意義を明らかにすることが本書の主意であり、一言でいえば本書は四諦説であるということが出来る。仏の法の義全体を四諦にまとめることは、法勝の『阿毘曇心論』をはじめ、世親の『阿毘達磨倶舎論』もそうであって、阿毘達磨の一般的傾向であり、極めて至当なものである。本書は形式的には全体にわたって問答往復の形式を採用し、随処に異説を論破して、四諦の義を闡明にしている。

四　成実論の内容概説

㈠　発　聚

第一の発聚(一—三五品)は序論で、最初の十二品で仏・法・僧の三宝を論じ、次の二十三品で論を起こす大意を述べている。ここでは先ず最初に造論の理由を述べ、次いで論門の種類、論の勝れている所以と論を学ぶ利益を述べ、次の二品には此の論の内容となる四諦の大要と含まるべき法の種類とを挙げている。以上が総論で、さらに第十九品から終りの第三十五品の間に、仏教内における重要な異説十種を挙げて本論の立場を明確にしている。異説諍論の十種とは、

第一は過末有無の論で、本論は無論の立場で上座部・有部の説に反対し、大衆部並びに経部の説に準じている。

第二の一切有無の論では両者を排して十二処のみを有となす独自の説を出し、しかも有無の二辺を離れたるを聖中道として究極の説として空無を説いている。

第三の中陰有無の論では無論を取って大衆部や化地部に賛同し、有部説と異なっている。

第四の四諦の漸現観、頓現観については、頓現観を取ってこれを有部に反し、大衆部・化地部に同じくしている。

第五の阿羅漢の退不退の問題では真の阿羅漢は不退であるとして有部に反し、大衆部・化地部・経部と説を同じ

くしている。
第六の心性本浄と否との問題では本浄説を取って大衆部の説に同じくしている。
第七では大衆部や化地部の種子としての随眠を認めて心と相応しないという説を破斥している。
第八では迦葉遺部の業果未熟ならば過去に体ありとなす説を退け、過去無体を主張している。
第九は化地部の僧中有仏説に反対し、これを退けている。
第十は犢子部の非即非離蘊の我による有我説にも反対し、これを認めていない。
このように十種の異説諍論の一一を論じ、取捨撰択を行ない、本論の立場を明確にしている。

(二) 苦諦聚

苦諦聚(三六—九四品)においては、五受陰(五取蘊)が苦であるとして全体を五陰に分けてその各々を論ずるが、五陰の通常の順序たる色・受・想・行・識の順序を変えて、色・識・想・受・行の順に論じている。これは、一方では想・受・行は色と識の間において起こるから色と識を先とするとしているが、他方では色論と識論においてより他説を論難破折するところが多いからこれを先に置いたのであり、想・受・行の三に関しては単に詳説しているに過ぎないからである。ここにも論難を主とした取り扱い方が顕著に現われている。
色陰の色は四大と及び四大所因成法、即ち四大種と四大種所造色であるが、四大は地水火風であり、色香味触に因るが故に四大を成じ、また、この四大に因って眼等の五根を成じ、これらが相触するが故に声ありというのが此の論の根本説である。したがって苦諦聚色論の下には五根・五塵及び四大の十四の色法が説かれている。

識陰については心法を挙げ、心相応の心数法即ち心所法の独立性を否定して有部説に反対し、経部説を立てる。識の暫住説を破して無住説によって念念生滅を明かし、倶生併起を取らず次第生起を主張するなど、有部の説と異なるものが少なくない。

想陰については仮法の想を取るを想となす説で異論はない。

受陰については楽受・苦受・捨受の三受であるが、楽も結局苦となす説で、無漏の諸受すら苦となし、また、苦・楽・捨・憂・喜の五根の在る所については有部と異なる説をなす。

行陰としては思、触、念、欲、喜、信、勤、憶、覚、観、不放逸、不貪、不恚、不癡、無記根、猗、捨を説いている。また、心不相応行として得、不得、無想定、滅尽定、無想処、命根、生、滅、住、異、老、死、名衆、句衆、字衆、凡夫法、無作の十七不相応法を説いているが、いずれもかかる別法が存するというのではなく、心不相応行は色心の分位に仮立するに過ぎないとしている。

㈢　集　諦　聚

集諦聚(九五―一四〇品)では苦の原因として業(九五―一二〇品)と煩悩(一二一―一四〇品)を説いている。即ち、惑・業で苦諦聚の苦とともに惑業苦の業感縁起を明らかにしようとするものである。業については身・口・意の三業が基本で、この三業に不作業即ち無表業を認めている。さらに、詳しく故不故業、軽重罪業等から十善業道に至る二十一種の各種について述べているが、これらは組織大綱で示した品名と一致しているので省略する。そして、さらに進んで不善業の過患と、身・口・意の三業中では意業が一番重く、したがって罪福等も皆な心より生ずるこ

とを明らかにしている。その意味で成実論の説は必ずしも業感縁起論のみではなく、殆んど唯心論に近いともいえる。業は身を受ける因であるから、四諦を知る正智によって煩悩を断じ、業の原因を除くべきであると断じている。煩悩については、垢なる心行を煩悩となすといい、心が生死をして相続せしめるのが垢であるといっている。垢心の差別を貪・恚・癡とし、詳しくは貪・恚・癡・疑・憍慢及び五見の十種を根本煩悩とし、差別すれば九十八使有りとする。さらに貪について貪相と貪因と貪過と断貪とを説くが、以下瞋恚と癡(無明)と憍慢と疑についても同様である。

さらに随煩悩として睡、眠、掉、悔、諂、誑、無慚、無愧、放逸、詐、羅波那(瞞)、現相、慠切、以利求利、単致利、不喜、頻申、食不調、退心、不敬粛(倦)、楽悪友の二十一種を挙げている。

また、貪・恚・癡を三不善根として明かし、雑煩悩として三漏、七流、四流、四縛、四取、四結、五蓋、五下分結、五上分結、五慳、五心裁、五心縛、八邪道を挙げている。次いで九結を説き、最後に十根本煩悩について、その断除等を述べて有部の立場と相異することを強調している。

㈣ 滅諦聚

滅諦聚(一四一―一五四品)にいたって本書独特の見解が披瀝される。すなわち、仮名心と法心と空心の三種の心を滅することをもって滅諦となすのである。そして仮名心は多聞と思惟の因縁智をもって滅し、法心は空智をもって滅し、空心は滅尽定に入って滅すとしている。

仮名心とは、仮名を有と思う心で、諸陰による分別で五陰によって我有りとし、五塵によって瓶有りとするよう

なものである。すなわち、衆縁所生の法はすべて単なる名字や憶念に過ぎないものを実有と見るものである。これは世諦(世俗諦)の上では許されるが、真諦(第一義諦)よりいえばすべて空無のものであるとして、世諦有・真諦空の二諦中道説を採用している。そして、このように二諦を説くことによって仏教においては断常二見を離れた聖中道が成立するのであるといっている。また、俗諦有は実法有か仮名有かであって、実法有は空を以て破し、仮名有は空を仮らずして破すといわれるから、相待・因縁・相続(三仮)の理によって仮名有を破すのである。さらに仮名有からみると、一、異、不可説、無の四論にはそれぞれ過失があるとして四論の一一を破斥しているが、無論はこれを第一義諦によって立てるならば、これは即ち仮名心を滅する点であって、これを多聞或いは思惟の因縁智を以て滅すというのである。

次の法心を滅するについて、法心とは実に五陰有りと思う心で、善く空智を修し、五陰の空を見ることによって滅するというのであるから、第一の仮名心を滅するのは人空(人無我)に達することであり、法心を滅するのは法空(法無我)に達することである。また、前者を空観、後者を無我観となし、無我は無性なりといっている。すなわち「滅法心品」に、

若し衆を壊するは是れ仮名空なり。若し色を破壊するは是れ法空と名づく。又二種の観あり、空観と無我観なり。空観とは仮名の衆生を見ず。(中略)若し法を見ざれば是れを無我と名づく。(中略)無我は即ち是れ無性なり。問うて曰く、若し無性を以て無我と名づけば、今、五陰は実に無なりや。答えて曰く、五陰は実に無なるも世諦を以ての故に有なり。所以は何ん、仏は諸行は尽く皆な幻の如く化の如しと説けばなり。世諦を以ての故に有なるも、実の有に非ざるなる。又、経中に第一義空と説く。此の義は第一義諦を以ての故に空なり、

世諦の故に空なるには非ず。第一義とは所謂色空無所有、乃至識空無所有なり。是の故に若し人あり、色等の法空なりと観ずれば是れを第一義空を見ると名づく(大正三二・三三三上)

といっている。このように法心は色等の法は空なりと観ずる第一義の空智によって滅するのであるが、これは段階的にいえば仮名心を滅する人空から法心を滅する法空へと空観が進んだ形となり、そこに最終的に空心のみが残ることになるので、さらに進んでこの第三の空心を滅するのである。

空心の滅するのは滅尽定に入る場合と無余涅槃に入る場合の二つである。前者においては縁が滅するからであり、後者においては相続が断ずる時に業が尽きるからである。滅尽定には煩悩の断尽と未尽の二種類あり、前者は阿羅漢果で後者は心心数法の滅である。空心を滅するのは前者である。この阿羅漢果の滅尽定は二種涅槃でいえば無余涅槃に対して有余涅槃に相当するものである。無余涅槃は業煩悩の滅尽せる死と同じであるから当然空心をも滅するが、阿羅漢果の滅尽定は有余涅槃と同じでなお身は断じていないが、我心無きが故に業煩悩を集めることはないといっている。

(五) 道諦聚

道諦聚においては当然八正道が中心であるが、大別して三昧即ち定と定具を説く部と、智を説く部の二つに分かれている。定については、心を一処に住するのが三昧の相であり、それは多習によって得られるとし、また、定は滅諦を実現する空智の因であるといっている。このような定について、空・無相・無願の三三昧を始め、各種三昧について詳説している。

また、三昧を資助する定具としては、(1)清浄持戒、(2)得善知識、(3)守護根門、(4)飲食知量、(5)初夜後夜損睡眠、(6)具足善覚、(7)具善信解、(8)具行者分、(9)具解脱処、(10)無障礙、(11)不著の十一定具を説いている。

また、数息観等の観法についても触れ、定難としては各種の煩悩を数え、また特に止観を重視して別説している。最後に修定についての修習、熏習等について述べ、冒頭に心一境の相に至るは多習によるとした趣旨を完結している。

次に第二部として智について論じ、真慧を智となしている。真とは空・無我であり、空・無我の智を真智と名づけ、仮名中の慧は想と名づけて智と区別している。空・無我の真智が第一義を縁じて煩悩を断ずることが出来るのであるから、これを無漏心・出世間心とし、仮名を縁ずるのは世間心であるとなす。また、四諦を見る時を得道時と名づけるが、真智は滅諦を見て得られるのであるから、滅諦の一を見て得道するとしている。また、一切縁の智を説き、これを総相智・一切智と名づけている。さらに聖行として空行と無我行を説き、この二行は無所有を縁ずるといっている。また、正見と正智が一体無差別であり、忍が智に他ならないことを述べて智の性質を明らかにしている。

そして、さらに続いて以下に聞・思・修の三慧をはじめ、法住・泥洹・無諍・願・辺際の五智、六(神)通智、五停心より世第一法に至る七方便と有為法の無常・苦・無我を観ずる三種観と苦法智忍と苦法智の関係、世間の九智と阿羅漢との関係、法智・比智等の十智、さらに無明を除いた十一因縁の一一の智とそれぞれの集の智と滅の智と滅の道の智と合わせて四十四智を説き、最後に老死を除いた十一因縁の一一について、例えば生は老死に縁たり、生を離れずして老死有り、と観ずることを三世に配当した六種の法住智と、それによって無常の有為の作起・尽

相・壊相・離相・滅相を観ずる泥洹智の七種を十一因縁に配した七十七智を説いて智論を終っている。
以上が成実論の内容の梗概であるが、当時の阿毘達磨の教学において論ぜられた法数名目の重要なものは、その殆んどが網羅され関説されている。その意味では、四諦説によって仏教一般を包括した論書として見るべきものがあり、また、随処に大乗的な解釈を施すなど、成実論特有の新説や新解釈も多く、異説に対する論鋒にも鋭いものがある。しかし、問答往復しながら釈義をすすめるという形式を多く採用しているため、一方で異論や偏執が淘汰・取捨されるという長所をもたらすとともに、他方で時として問答辨難が複雑で、論主の真意が必ずしも明確でない恨みもある。また、叙述が網羅的で必要な法数名目の羅列的な解釈に過ぎない頃目も見られ、その意味では組織的体系的な論書としては、同じく四諦説によって体系化された。『倶余論』等と比べても今一歩の感を免れないのである。

五　成実論の流伝

(一)

羅什が姚顕の請によって成実論を翻訳したのは晩年に当たる時であった。そのせいもあって門下の中で本論に通ずるものは必ずしも多くはなかったと思われるが、すでに述べたように曇影が正写して五番(五聚)に分類したといい、また僧叡は羅什の命によってこれを講じ、問わずして七処の文に毘曇を破斥していることを理解して羅什に賞讃さ

れている（大正五〇・三六四上）。

羅什の門下で、僧叡にも師事した僧導は、恐らく初めての成実論の注釈書『成実論義疏』を著わし、後に寿春の東山寺に住して教線を振い、江南における成実研究の圧倒的隆盛の基を築いた人である。僧導の弟子で成実の研究者として知名なものに僧印、僧威及び曇済があり、曇済は『七宗論』を著わしている。また、宋代には北多宝寺に道亮（広州大亮）があり、『成実論義疏』八巻を著わして有名である。また、恐らく僧導の学を継ぎ寿春にとどまって成実を以て独歩すといわれたのが道猛（四一一―四七五）である。道猛は宋の太宗（明帝）の勅によって建康に興皇寺を開創し成実を講じた。以後興皇寺は南朝成実研究の一大中心地となり、その門下からは道堅、恵鸞、恵敷、僧訓、道明らの多数の著名な成実学者を輩出している。この寿春東山寺における僧導の学系を、湯用彤は「寿春系成実」と称している（漢魏両晋朝北朝仏教史七二二頁）。

これに対して、同じく羅什に成実論を受けた僧嵩は、後に除州（彭城）の白塔寺に住して弘教し、弟子に僧淵があってその門下に多数の成実学者を輩出し、「彭城系成実」と称されている（同前）。僧淵の弟子に知名なもの四人あり、曇度（―四八九）は『成実論大義疏』八巻を作って北土に盛行し、恵紀も数・論に通じ平城において講経している。道登（―四九六）も恵紀と同じく北魏の献文帝、孝文帝に重んぜられ北土に成実を弘めた。恵球（―五〇四）は僧淵に成実を受けた後荆州に行き講論相継いだと伝えられる。

この彭城系成実学派の一派で斉の建業で活躍したのが僧柔（―四九四）と慧次（―四九〇）である。僧柔は弘称の弟子で慧次は彭城の法遷に受学している。この両者は斉の文宣王の命で共に普弘寺において成実論を講じ、また、勅により京師の碩学名僧五百余人とともに成実論を抄略して九巻となし、『略論』百部を写して流通せしめたという。

(二)

梁代に入ると成実の研究は極めて盛んとなり、法寵、法雲、僧旻、智蔵らの当時の学匠は均しく成実を研讃している。その中法寵は曇済、道猛に受学して寿春系に属し、余の三人はいずれも彭城系の僧柔・慧次に受学している。法寵(四五一―五二四)は、興皇寺に住して道猛、曇済から成実論を学び、常に成実と毘曇を講じて梁の武帝から上座法師と呼ばれた。法雲(四六七―五二九)は僧柔に従って成実論を聴き、天監年中に勅によって諸法師に『成実論義疏』を作らせた時、経論合撰して四十科・四十二巻となし、これを自ら勅によって講じたという。僧旻(四六七―五二七)は、僧柔、慧次に成実論を学び、慧次から「後生畏るべし」と讃えられた。二十六歳の時初めて興皇寺において成実論を講じ、『成実論義疏』十巻の著がある。智蔵(四五八―五二二)は、僧旻、法雲と同門で、やはり僧柔、慧次に従って成実論を受学し、後に彭城寺で成実論を講じた時、聴者千余人と伝えられ、著書に『成実論義疏』十四巻、『成実論大義記』(巻数不詳)があったという。

この法雲、僧旻、智蔵の三者は梁の三大法師と呼ばれた名徳であるが、吉蔵の『法華玄論』に「爰に梁の始めに至って、三大法師の碩学当時に名一代に高し。大いに数・論を集め、遍ねく衆経を釈す。但し、開善(智蔵)は涅槃を以て誉を騰げ、荘厳(僧旻)は十地・勝鬘を以て名を擅にし、光宅(法雲)は法華を以て当時に独歩す」(大正三四・三六三下)とあるように、それぞれ最も得意とするところの経論を以て有名であるが、三師を均しく「成実論師」と号しているのは、それだけ当時の梁代において成実の研究が盛んであり、「大いに数・論を集め、遍ねく衆経を釈す」とあるように、三大法師とも時流に乗って成実論の研究によってその名を確立していたためであろう。

梁の天監(五〇二—五一九)以降、成実論をもって名を擅にしたものは多いが、その大半は三大法師の弟子であった。その中、智蔵の弟子に龍光寺僧綽があり、特に成実に秀で、吉蔵の著作中にその説が屢々引用関説されている。また、僧旻の弟子に慧朗、慧略、法生、慧武等があり、均しく成実を以て名を擅にし、また、僧旻の他の弟子慧韶(四四五—五〇八)は成実を聴いて註を作り、龍光寺の僧綽にも師事している。僧密(四二三—五〇五)は僧旻と同じ時に荘厳寺に住し、成実を以て名を擅にしたと伝えられる。

『続高僧伝』の「慧榮伝」(大正五〇・四八七下)に、梁の武帝は大通年中(五二七—五二八)に建初寺や彭城寺において盛んに成実を弘めたと伝えている。もと斉末梁初の彭城寺には慧開(四六九—五〇七)があって成実を研讃したが、慧開は先に法寵に成実と毘曇を受け、更に智蔵と僧旻にも受学している。また、梁初の建初寺に明徹があり僧旻の弟子である。しかし、湯用彤によれば、「慧榮伝」に大通年中に建初寺、彭城寺で盛んに成実を弘めたものは烏瓊と白瓊の二僧正であったという。(同前、七二七頁)烏・白の二瓊は並びに宝瓊と名づけ、烏瓊は建初寺に住して成実論に通じ物議の帰する所であり、白瓊(五〇四—五八四)は彭城寺に住し、先に法雲に学び後に南澗仙師に師事して成実を講ずること九十一遍で『成実論玄義』二十巻を選し、また文を講ずること二十遍で『成実文疏』十六巻を選したといわれる。

また、梁代には招提寺に慧琰法師があり、『成実論玄義』十七巻を著わしている。さらに『歴代三宝紀』(大正四九・一〇〇上)によれば、梁の天監中に在俗の袁曇允は『成実論類聚』二十巻を撰し、文宣王の「抄」と相似していたといわれる。

㈢

陳代に入ると、洪偃(五〇四—五六四)は龍光寺僧綽に受学して成実を闡揚した人で、『成実論疏』数十巻を著わした。警韶(五〇八—五八三)も僧綽に受学し、天台大師らのために龍光寺で成実を講じ、生涯に成実を講ずること五十余遍といわれる。また北斉の霊詢(四九三—五六一)は成実と涅槃を学んでその幽府を窮め、『成実論刪要』二巻を著わした。宝彖(五一二—五六一)は初め律を学び、後に成実を聞き、また慧韶の講を聴いて偏えに旨趣を窮めたという。また、北周の宝海も金陵に至って法雲から成実を聴習し、後、蜀に還って大いに講肆を弘めたという。

また、伝記は不詳であるが、弟子の知脱の伝に「丹陽荘厳寺の嚼法師、成論の美、名実騰涌し、遠近の朝宗、江表に独歩す」(大正五〇・四九八下)と謳われた荘厳寺智嚼がある。智聚の伝にも「荘厳の嚼師は、新実の一宗、万代に鷹揚す」(大正五〇・五〇二下)とあり、智琰の伝にも「大荘厳の嚼法師は、徳、中原に厚く、名、日の下に高し。乃ち依って道を請い、重ねて新実を研す」(大正五〇・五三一下)とあるように、陳代における成実論研究の一大論師であったことがうかがわれる。そして注目されるのは、智聚や智琰の伝にいうように、この嚼法師が「新実の一宗」をもって著名であったという点である。これは恐らく梁末から陳代にかけて江南において一段と大乗仏教の考究が進んだことや、新三論の台頭が目覚ましく、三論と成実の相克が次第に激しくなって来たことと相俟って、成実論師の側からも従来の旧説を修正する必要に迫られたものと思われる。それが「新実の一宗」といわれるような新しい成実論研究を生み出したものであろう。

㈣

隋代に入ると慧暅(五一五―五八九)があり、龍光寺僧綽から成実を習い、さらに龍光学士大僧都舒法師に従って成実を精研したという。生涯にわたり『成実玄義』を講ずること六十三遍であった。霊裕(五一八―六〇五)は崇・林二師から成実を学び、後に成実・毘曇・智論に各『抄』五巻を作ったといわれる。また、前述の智嚼の弟子であった智脱(五三一―六〇七)も成実に造詣深く、『成実論疏』四十巻を製した。また、梁代の琰法師(慧琰)の著わした『成実論玄義』十七巻を修治し、当世に盛行して欣ばれたという。生涯に成実の『文玄』を講ずること五十遍であったという。その業を伝える弟子に慧詮、道灌、詮声、徳雙、揚灌、復立、貞梗があったといわれる。智周もまた智嚼に業を受け、成実及び涅槃・大品等を講ずること各十余遍であったという。また、同時期に明彦、慧影があり、明彦には『成実論疏』十巻の著があり、慧影は北周道安の門人で『成実義章』二十巻を製している。

隋代から唐代に至っても、江南における成実論の研究講説は絶えることなく続き、前述した宝瓊や智嚼の系統からも慧因や法琰、慧乗らの成実学者を輩出している。三論宗の系統でも法朗、慧勇、慧布などはいずれも成実論を学んだことが伝えられている。また、法朗の弟子の道荘は宝瓊から成実を学び、後に法朗から三論を受学している。慧布の弟子の保恭も開善寺の徹法師に成実を聴いて『義疏』を写したと伝えられる。しかし、梁の武帝の時には江南の都建業では大品、成実が盛んであったが、次代の陳の武帝の時には大品と三論がそれに代って盛んになったといわれるように、成実論研究は成実論師と称された梁の三大法師の頃を頂点に次第に下火となって行くのである。

そして、隋代に入ると一方ではすでに『攝大乗論』や『俱舎論』等の研究も漸やく盛んになって来ており、それに

つれて同じく法相分別を扱った論書としての成実論の研究講説は比較的少なくなりつつあった。他方では、斉末の攝山に始まった新三論の研究は隋代に至って飛躍的な発展を遂げ、三論・成実両派の宗旨的な抗争対立は一段と激しくなって来たのである。そして隋代に三論の宗義を大成した吉蔵はその著『三論玄義』において、従来大乗の論書として研究講説されて来た成実論を、十箇條を挙げて小乗の論であると論断したのである。吉蔵の論難の当否は別として、吉蔵の意図は三論・成実の対蹠性を指摘することによって自らの宗義を確立しようとしたものに他ならないが、他にもすでに天台智顗もまたこれを小乗論と断ずるなど、梁の三大法師以来の大乗的解釈及びこれを大乗の論書とみなす説は否定され、以後ついにこれを小乗の論書とする大勢が決してしまうのである。かかる歴史的事情もあって唐代以降成実論の研究講説は頓に衰え、玄奘が入竺以前趙州の道深について本論を学んだという記録の他、僧伝の中にも殆んど伝えられることがなくなったのである。

(五)

日本へは三論宗とともに伝えられ、同宗に附帯して講説された。聖徳太子の『三経義疏』の成立は法雲を始めとする梁の三大法師の学説に負う所大であったし、また、仏教伝来初期に来朝した高麗の慧慈、慧観、百済の慧聡、観勒らはいずれも三論の学匠であると同時に成実にも通じていた。日本の三論宗で比較的最後まで続いた東大寺の三論宗では昔から成実論を兼学し、成実論を講ずる際には百済の道蔵法師の『成実論疏』十六巻を以てしたと伝えられている(三国仏教伝通縁起・巻中)。また、元興寺、大安寺、西大寺、法隆寺等の古来からの三論の学問寺では同時に成実論を兼学していたと思われ、西大寺の玄叡は『三論大義抄』を作って成実宗を三論宗に附する義を確立

している。このように成実宗を三論宗の附庸となすことは、延暦二十五年(八〇六)正月の大政官符に、諸宗の年分度者並びに学業を定める中、三論業三人のうち二人には三論を読ましめ、一人には成実論を読ましむとあることからも明らかに知られるのである。鎌倉期以降新仏教の興隆とともに三論宗の伝統が全く途絶えてしまうのに附随して、附宗としての成実論の兼学もまた完全に消え去る運命にあったのである。

六　成実論の注釈書

成実論の主な注釈書の類は今日全く現存していない。前述の成実論の流伝では注釈書を著わした人物を中心に、成実研究で特に顕著な業績を挙げたものを撰んでその概略を述べたに過ぎないが、それでも僧伝や経録等に散見する成実論の注疏は必ずしも少ないとはいえないが、その殆んどが日本に将来されることもなかったのである。湯用彤は劉宋より唐初に至る南朝成実論の注疏類を一括して挙げている(前掲書七二八—七三〇頁)が、これを参照しながら日本における『奈良朝現在一切経疏目録』その他に依って見るに、この中のいくつかは確実に日本に将来されていたことが知れるのである。しかし、これらを含めてすべて散逸して今日全く伝わることがなかったのである。

以下、記録に残っている主要な成実論の注疏は次の如くである。

（湯用彤記載）　（奈良朝現在一切経疏目録記載）

(1)成実論義疏　宋僧導　——

(2)成実論義疏八巻　宋道亮　——

(3) 成実論大義疏八巻　北魏曇度
(4) 成実論大義記　梁智蔵
(5) 成実論義疏十四巻　梁智蔵
(6) 成実論義疏四十二巻　梁法雲
(7) 成実論玄義十七巻　梁慧琰
(8) 成実論義疏十巻　梁僧旻
(9) 成実論類鈔二十巻　梁袁曇允
(10) 成実論玄義二十巻　陳宝瓊
(11) 成実論疏十六巻　陳宝瓊
(12) 成実論疏数十巻　陳洪偃
(13) 成実綱要二巻　北斉霊詢
(14) 成実論鈔五巻　隋霊裕
(15) 成実論疏四十巻　隋智脱
(16) 成実義章二十巻　隋慧影
(17) 成実論疏十巻　隋明彦
(18) 成実論義林　不詳
(19) 成実論玄記　宗法師

---

(1) 成実論義章十巻　恵影
(2) 成実論疏十巻　明彦
(3) 成実論義林二巻　不詳
(4) 成実論玄記四巻　宗法師

(20)成実論疏十六巻　元暁
(21)成実論章　聡法師
(22)成実論義章　宗法師
(23)成実論疏　宗法師
(24)成実論疏　嵩法師

---

(5)成実論疏十六巻　不詳
(6)成実論章三十三巻　不詳
(7)成実論義章二十三巻　唐懐素
(8)成実論疏十六巻　宗法師
(9)成実論疏十六巻　鏡法師

成実論 I

荒井裕明
池田道浩
校註

凡例

一、底本について

底本は、『大正新脩大蔵経』三二巻、二三九―三七三頁とし、その所在は各頁各段ごとに、頭註の当該行の上に表示する。

二、漢訳の書き下しについて

（1）偈に対しては、文意を明瞭にするために付したわずかな場合を除き、句読点をつけない。

（2）書き下し文の仮名遣いなどについて

（a）原文にある漢字は、原則として省略しないようにする。例えば、「有り」「無し」「而して」など。

（b）ただし、名詞に直ちに続く「従り」は「より」、「……者」は「……とは」などとする。

（c）また、「亦復」などのように、漢字をそのまま残して「亦復た」のようにルビを付した場合もある。

（d）送り仮名の敬語は原則として用いない。ただし、帰敬偈などは例外とした。

（e）主格を示す古文の「の」は、意味を明瞭にするために、現代語の「が」で訓じた場合もある。

（3）補足

〔 〕は、原文にはないが補足したものであることを示す。

（4）頭註及び補註について

（a）書き下し文横に付した「一」「二」などの数字は頭註、「1」「2」などの数字は補註であることを示す。

（b）GOSの還元梵語を記す場合は、その語の前に＊の記号を付した。

（c） 引用経典などの出典については、漢訳阿含経などは『大正新脩大蔵経』の当該箇所((大)○○巻、○○頁、○段、○○行)を示し、GOSに出典が指示されているパーリのニカーヤは、PTS (Pali Text Society) の当該箇所(各ニカーヤの頭文字と、巻数と頁数、例えば、S. II. 263など)を示し、対応する『南伝大蔵経』の箇所((南)○○巻、○○頁、○行)を付記した。

三、略符号は次の通りである。

(大)……『大正新脩大蔵経』

(南)……『南伝大蔵経』

国一……『国訳一切経』

国大……『国訳大蔵経』

GOS……Gaekwad's Oriental Series No. 159, Satyasiddhiśāstra of Harivarman vol. 1, Sanskrit Text, Oriental Institute, Baroda, 1975.

尚、本論の発聚(具足品第一から有我無我品第三十五まで)を荒井が担当し、苦諦聚(色相品第三十六から不相応行品第九十四まで)を池田が担当した。

㊅二三九上

成実論(じょうじつろん)[1] 巻の第一

[一]訶梨跋摩(かりばつま)造る
姚秦(ようしん)三蔵鳩摩羅什(くまらじゅう)[二]訳す

発聚(ほつじゅ)[三]の中の仏宝論[四]の初めの具足品(ぐそく)[五] 第一

[1]前(さき)[六]に所応礼たる　自然(じねん)正智者
一切智応供(おうぐ)なる　大師の世間を利したまうを礼し
[2]亦た真浄の法と　及び聖弟子衆とを礼したてまつる
今[七]仏語を解して　世間を饒益(にょうやく)せんと欲し
[3]修多羅(しゅたら)に応じて　実の法相に違せず
亦た善寂の中に入ることを論ず　是れを正智論と名づく
[4]譬えば天の日月は　其の性本(もと)明浄なるも
煙雲塵霧等[八]の五翳あるときは　則ち見えざるが如く
[5]邪論にして正経を覆えば　其の義は明照ならず

一　訶梨跋摩　本論の著者のサンスクリット名ハリヴァルマン(Harivarman)の音写。
二　鳩摩羅什　本論の翻訳者のサンスクリット名クマーラジーヴァ(Kumārajīva)の音写。
三　発聚　曇影による五つの区分、即ち発聚、苦諦聚、集諦聚、滅諦聚、道諦聚の五聚の第一で、序論にあたる。具足品第一から有我無我品第三五までを指す。
四　仏宝論　発聚の中、具足品第一から吉祥品第一二までは帰依三宝の理由を説明する部分で、冒頭の帰敬偈の解説にあたる。その中、まず、当品から三不護品第五までが仏宝論で、仏宝に帰依すべき理由の説明。
五　具足品　*sampad-varga　仏には戒・定・慧・解脱・解脱知見の五種の功徳が具わっていることを述べる章。
六　冒頭の一偈半は帰敬偈で、仏法僧の三宝への帰依を述べている。
七　これ以下の偈は発起偈で、本論を造る動機を述べている。
八　等とは、おそらく蝕(rāhu)のこと。

正義が明ならざるが故に　邪智の門は則ち開く
[6]罪負と悪名聞と　心悔と疲倦と等
此の衰悩乱心は　皆な邪智に由りて起こる
[7]若し人、此の　罪負等の衰悩を除かんと欲せば
正論を求めんが為めの故に　当に深智の者に近づくべし
[8]深智の者に親近するは　是れ正論の根本なり
此の正論に因るが故に　能く福勝等を生ず
[9]利智の人の　百千の邪論を誦すこと有りと雖も
衆もろに於いて辯才　名聞の利を得ること能わざるに
[10]仏法の第一なることを知りて　説かば、亦た楽果をも得
法をして久住せしめんと欲し　名聞の為めにせざるが故なり
[11]広く諸もろの異論[一]を習い　遍く智者の意を知りて
斯の実論を造らんと欲す　唯だ一切智のみ知りたまう
[12]諸もろの比丘の異論の　種種なるは仏は皆な聴したまえり
故に我れは正しく　三蔵[二]の中の実義を論ぜんと欲す
是こに於いて論を説く。

問曰[三]　我れは今汝が成実論を説くことを知る。汝は先に、前に[四]所応礼を礼したてまつると言うは、所謂仏と為すなり。何が故に仏と名づくるや。何れの功徳を成ずるが故に、応

一　異論　当論で取り上げる諸種の異論については、有相品第一九から有我無我品第三五において、十種の異論が提示される。　(大)二三九中

二　三蔵　経蔵、律蔵、論蔵のこと。ここでは、三蔵と言うことによって仏の教説全般を意図していると思われる。

三　以下、問曰(問うて曰わく)、答曰(答えて曰わく)等は、煩を避けて原文のまま太ゴシック体で示す。

四　これは、冒頭の帰敬偈を指す。

に礼すべき耶。

答曰 仏とは、自然人にして一切種智を以て一切法の自相差別を知るに名づく。一切の不善を離れ一切の善を集め、常に求めて一切衆生を利益するが故に、名づけて仏と為す。教化の所説、是れを名づけて法と為し、此の法を行ずる者、之れを名づけて僧と為す。是くの如き三宝の応に礼すべき因縁を、我れは今当に説くべし。仏には[五]五品が具足せるが故に、世間と天人との為めに敬せらる。

問曰 [六]諸余の聖人にも亦復た此の五品の功徳有り。仏と何ぞ異ならん。

答曰 仏の五品の法は具足して清浄なり。所以は何ん。

[七]身等の諸業は錯謬なきが故に、戒品具足す。又た仏は尚お誤まって禁戒を毀らず、況んや当に故らに犯すべけんや。又た久しく慈悲を集むれば、悪心は発らず。[八]経の中に説くが如し、仏は[九]阿難に語る、若し人生まれてより慈を習せば能く悪を起こさんや不や、不なり世尊、と。仏は久しく善性を集め自ら守り、名聞を怖畏するが為めに而も禁戒を持たず。又た無量の仏の所に於いて久しく戒行を修し、三毒の根を抜きて永く余習無し。是れ等の縁を以て戒品具足す。

[一〇]定品具足とは、仏は此の定に依りて一切智を得、此れを以ての故に、定品の具足するを知る。[一一]酥油多く、灯炷大なるが如く、光明も亦た大なるが故に、又た仏の定は堅固なること、漆が木に漆するが如くなるに、余人の禅定は華上の水の久しく住することを得ざるが如し。又た仏の禅定は無量劫に於いて次第に漸く成じたり。故に能く具足す。又た如来の

五 五品　以下に説かれるように、戒(śīla)、定(samādhi)、慧(prajñā)、解脱(vimukti)、解脱知見(vimukti-jñāna-darśana)の五種のこと。

六 諸余の聖人　五品とは五分法身のことであるから、ここに言う聖人とは既に五品の功徳を有する阿羅漢を得た者を指すことになる(国一)。

七 これ以下は、五品の第一の戒品具足の説明。

八 経　出典は未詳だが、思品第八四(大二八六上)及び、三業軽重品第一一九(大三〇七中)に類似する引用あり。

九 阿難　Ānanda[P][S]の音写。仏陀のいとこで出家後彼の侍者として二十五年間仕えた。十大弟子の一人として多聞第一と称された。

一〇 これ以下は、五品の第二の定品具足の説明。

一一 酥油　*ghṛta　牛乳から作られる油のこと。

一二 無量劫　劫(kalpa)とは最も長い時間の単位で、「磐石劫」「芥子劫」等の喩えによってその長さが示されるが、我々にとってはほぼ無限に近い時間を意味する。

定は衆縁、若しくは人、若しくは処、若しくは説法等を待たざるに、余人は爾らず。又た如来の定は常に深修習なること、人が自らの字[一]を恒に憶いて忘れざるが如く、仏が禅定に入るには心力を加えず。又た譬えば人は自ら住処に於いて乃ち自ら語言し安穏[二]にして難無きが如く、仏が定中に処するも亦復た是くの如し。故に如来は常に三昧に在りと言う。又た禅定を壊する大喜等の法[三]をば仏は悉く喜く断ず。又た定の果報として自在神通を得ること最勝第一なり。如意通[四]を以て一念の頃に於いて、能く十方無量の世界を過ぎ、一切の為す所を意に随って即ち辨じ、諸もろの変化に於いて自在無礙にして、心は能く普く一切の諸法に周るに、其の余の衆生は能く及ぶ者莫し。又た仏は聖自在法を成就して、可楽の中に於いて不楽の想を生じ、不楽の中に於いて能く楽想を生じ、楽不楽に於いて能く捨想を生ず。

問曰　不楽の中に於いては捨想を生ずべし。云何んぞ、中に於いて能く楽想を生ぜんや。

答曰　善く心を修するが故に、悪口等の不楽の法の中に於いて以て礙と為さず。余の神通、天眼と天耳との知と他心智と宿命通と[五]の中に於いても亦た所礙無し。定力を以ての故に神通無礙たれば、諸もろの禅定に於いて通達明了たり。其の余の衆生は其の名を聞かざるも、唯だ如来のみ有りて出入無礙なり。又た仏の禅定は之れを名づけて力と為すこと、十力〔品〕[六]の中に説くが如くなるも、余人には有ること無し。是の故に如来には定品具足。
す。

慧品具足[七]とは、二種の無明、一には禅定を障うと、二には煩悩を起こすと有るを、如来

一　字　㊂本には「守」とあり、国大、GOSは「守」を採っている。

二　底本に「隠」とあるも、おそらく「穏」の誤植と見て訂正。

三　大喜等の法　これについては、定難品第一八六(㊅三五六下以下)を参照のこと。そこでは大喜は麁喜と言われている。

㊅二三九下

四　如意通　六神通の第一で、神足通に同じ。なお、六神通については六通智品第一九七(㊅三六九中以下)に論じられており、そこでは身通と呼ばれている。

五　天眼と天耳との知と他心智と宿命通と　これは、六神通の第二から第五に相当する。これに漏尽通を加えて六神通と言う。

六　十力品第二(㊅二四〇上以下)を指す。

七　これ以下は、五品の第三の慧具足の説明。

八　不浄観　人間の身体が不浄であるこ

は悉く断じ、相違を断ずるが故に慧品具足す。又た[2]自然法を得て他より聞かず、言辞に巧みにして、善く義趣を知り、辯才竭くこと無ければ、智慧尽くこと無し。又た余の衆生は諸もろの技術に於いて具足すること能わざるも、唯だ仏のみ尽く知りて減少有ること無し。是の故に、如来には慧品具足す。又た仏の所説の法は義趣を善くするに、余の小智の人は言説する所有るも過無きこと能わず、唯だ如来のみ有りて言う所に失無し。故に如来には慧品具足するを知る。又た無量の功徳を、此の智慧を成ずるが故に能く具足す。又た微妙の法を説きて錯謬有ること無きこと、[8]不浄観の婬欲を破す等の如し。又た智慧勝るが故に威儀も亦た勝る。是れ等の縁を以て慧品具足す。

[9]解脱品具足とは、[10]二の無明に於いて心は倶に解脱して[11]余習有ること無く、永に退転せず、是くの如き等を解脱具足と名づく。

[12]解脱知見具足とは、能く一切の[13]断結道の中に於いて念念に悉く知ることなり。人の木を伐るがために手に斤斧を執るとき、辺りに智者有りて柯の微しずつ尽くるを知るが如く、仏も亦た是くの如く、結を断ずる智の念念に尽くす所に於いて悉く分別し知る。又た衆生の深心に念ずる所を知り、応の如く法を説きて解脱を得しむ。是の故に能く衆生の一切の解脱道の中に於いて、知見具足す。又た仏世尊は時を知りて法を説くこと、[14]鈲扶盧梵志等〔になせし〕が如し。又た如来は善く諸法の差別を知る。応に是の人の為めに是くの如き法を説くべしと。仏の阿難に語るが如し、応に[15]車匿の為めに[16]離有無経を説くべし、と。是の故に如来は善く解脱を知る。又た善く方便にて衆生の垢を断ずること、[17]難陀の為めに欲を

とを心に思い描いて、それに対する欲望を離れる方法のこと。『倶舎論』賢聖品第六、偈(9)―(11)等を参照。

九　これ以下は、五品の第四の解脱品具足の説明。

一〇　二の無明　本文の慧品具足の箇所(本書八頁18行)を見よ。

一一　余習　習(vāsanā)とは習気(じっけ)とも言い、煩悩を排除してもその後に残るかすかな気配のこと。

一二　これ以下は、五品の第五の解脱知見具足の説明。

一三　断結道　*saṃyojana-prahāṇa-mārga　結とは煩悩の異名で、煩悩を断ち切る修行の過程のこと。

一四　鈲扶盧梵志　人名。梵志とはバラモンのこと。㊂㊪本には、扶を劬(く)と作る。おそらく、Timburuka の音写か。

一五　車匿　Channa[P] Chanda, Chandaka[S] の音写。人名。智相品第一八九(㊅三六二上)にもこの人名あるも、おそらく仏陀が出家の際に同伴した馭者の車匿とは別人であろう。

一六　離有無経　この経については未詳。

一七　難陀　Nanda[P][S] の音写。人名。㊅二四〇上 仏陀の異母弟。三慧品第一九四(㊅三六八上)にも言及あり。仏陀がカピラ城に帰城した際、結婚式を直前に控えた難陀を強いて出家させた。後に難陀がしばしば追憶して愛欲に苦悩するのを見て仏陀は様々な方便で彼を教化した。

以て欲を断ずるが如し。又た先に衆生の信等[一]の根の熟せるを知り、然る後ちに法を説くこと、羅睺羅[二]〔になせし〕が如し。又た衆生の業報の為めに障えられて解脱を得ざること有らば仏は能く尽くさしめ、然る後ちに法を説く。又た衆生の時を待って漏の尽有ること、夫婦経[三]に説くが如く、又た衆生の人を待って漏の尽有ること、舎利弗[四]の阿説嗜[五]を待てるが如く、又た衆生の処を待って漏の尽有ること、弗迦沙王[六]の如く、又た衆生の伴を待って漏の尽有ること、放牛[3]難陀の阿由陀[4]村人を待つ等の如し。又た衆生の仏の真身を待ち、又たは化身を待ちて而も漏の尽を得るも有り。仏は悉く別知して而して為めに法を説いて解脱を得しむ。又た仏は種種に妙法を説くが故に、能く一切の解脱を障する法を破するが故に、解脱知見具足と名づく。又た仏は法を説いて義趣を善くし、非義にして果報なき事を説かず。又た仏の漸次に解脱道を説くは、猶お算数の如し。是[七]の故に解し易し。又た仏は衆生の宿植善根の次第を知りて法を説く。又た仏は現に解脱を得て而して人の為めに説き、他より聞かず。又た仏の法は多諸の技能を具足す。衆薬を以て具足して病いを療するが如く、仏の法も亦た爾り、衆もろの治門を以て一切の煩悩を除くこと、九想[5]等大小諸結の反害すること能わざるが如し。故に能く具足して諸もろの煩悩を破す。又た無上の方便にて衆生を済度するに、或いは軟語を以てし、或いは苦言を以てし、或いは復た兼ねて軟言苦言を以てす。是れを如来の解脱知見具足と為す。

一　信等の根　信根、精進根、念根、定根、慧根のこと。
二　羅睺羅　Rāhula[P][S]　の音写。人名。仏陀の実子。舎利弗と目連とを師として出家し、後に十大弟子の一人に数えられた。
三　夫婦経　出典未詳。
四　舎利弗　Sāriputta[P]　Śāriputra[S]　の音写。人名。仏陀の十大弟子の一人で、智慧第一と称された。
五　阿説嗜　Assaji[P] Aśvajit[S]　の音写。仏陀が成道前に一緒に苦行をした五比丘の一人。舎利弗が仏陀の弟子になる機縁となった人物。
六　弗迦沙　Pukkusāti[P]　の音写。Takkaśilā　の国王で、出家して仏陀に帰依した人物。
七　底本に「見」とあるも、㊂（宮）本の「是」を採る。

八 十力品 *daśa-bala-varga、仏の有する十種の能力を説く章。各項目については以下の頭註に示す。

九 処非処力 *sthānâsthāna-jñāna-bala、十力の第一で、是処非処力などとも言う。

㊅二四〇中

一〇 これ以下は、十力の第二の業異熟智力(karma-vipāka-jñāna-bala)の説明。

一一 過去未来は無法なる　これは三世のうち過去と未来とにおける法の存在を否定し、現在の法の存在のみを認めるという主張。説一切有部のように、三世の法が実有であるとする主張と相反する。この点については、二世有品第二一及び、二世無品第二二(㊅二五五中以下)を参照。

一二 法は過去未来世の中に在らば現相無し　これは、前註とは逆に、法は未来と過去とに存在して現在には存在しないとするもの。国一に、上座部系統の説とあるも、未詳。

十力品[八] 第二

復た次に、仏には十力が成就するが故に智慧が具足す。往反の因縁を以ての故に十力を説く。

初めは処非処力[九]なり、是れ因果の中の決定智なり。是の因より是くの如き果を生じ、是の果を生ぜずと知ることにして、不善を行ずれば必ず苦報を得、楽報をば生ぜざるが如し。是処は是の事有るに名づけ、非処は是の事無きに名づく。是の初めの力は諸もろの力の本なり。

問曰　世間も亦た因果の是処と非処とを知る、麦よりは麦を生じて稲等を生ぜずと知るが如し。

答曰　処非処力は業等の法を知るが故に此の力を甚深第一なりと名づけ、諸天世人の及ぶこと能わざる所なり。又た生法の因の次第と縁の増上とを了知す、是の故に此の力を名づけて微妙と為す。謂わく、去来現在の諸業及び諸受の法を知り、処を知り事を知り因を知り報を知るなり。是の故に此の智は之れを名づけて力と為す。

[一〇]三世の処と事と因と報とを知るを以ての故に甚深と名づく。所以は何ん。或いは謂わく、[一一]過去未来は無法なるが故に仏は此れに於いて説いて力有りと言えばなり、又たは、[一二]法は過去未来世の中に在らば現相無しと雖も仏は亦た現に知ればなり。復た次に業に二種有り、

若しくは善と不善なり。或いは善業にして而も現に苦を受くる有り、持戒を以てして而も諸悩を受くるが如し。或いは罪業にして今現に楽を受くる有り、破戒を為して而も自在を得るが如し。或いは疑を生じて、未来世も亦た現在の如しと謂う有り。是の故に如来は業に次いで受を説く。受の法は四種なり。現苦後楽と現楽後苦と有り、現楽後楽と現苦後苦と有り。仏は悉く処と事と因と報とを了知す。処とは受者に名づけ、事とは施物に名づけ、因とは施心に名づく。経の中に説くが如し、先に心が歓喜し、施す時に心は浄く、施し已って悔ゆること無くんば、是の業は果を得、之れを名づけて報と為す、と。唯だ仏のみ能く是の業の多少と若しくは定不定と現報[一]生報[二]と及び後報[三]と等を知る。悉く知りて余無きが故に名づけて力と為す。

[四]仏は諸もろの禅解脱三昧三摩跋提[五]に於いて、垢を知り住を知り増を知り浄を知る。此の義の中に於いて、禅とは四禅[六]四無色定に名づく、即ち是れ色界無色界の業なり。解脱とは謂わく八解脱[七]にして、能く是の業を尽くす。是の〔四〕禅と〔四〕無色定と及び八解脱とを名づけて三昧と為し、是の三昧の用の現在前することを得るを三摩跋提と名づく。三摩跋提に四種を分別す、随垢と随住と随増と随浄となり。垢を知るとは随垢定、住を知るとは随住定、増を知るとは随増定、浄を知るとは随達定にして、随達定とは煖[八]頂忍等の四法是れなり。仏は此れ等に於いて悉く知りて余無し、故に名づけて力と為す。

[九]仏は衆生の諸根の利鈍を了知す。信等の根勝るが故に名づけて利と為す、諸仏等の如し。鈍は不及に名づく、蛇奴[一〇]等の如し。中根有ること無し、不定なるを以ての故なり。利根に

一　現報　現世の行為の果報を現世において受けること。
二　生報　現世の行為の果報を来世において受けること。
三　後報　現世の行為の果報を来世の次以降において受けること。この三を三報または三時業と言う。
四　これ以下は、十力の第三の一切静慮解脱三摩地三摩鉢底出離雑染清浄智力(dhyāna-vimokṣa-samādhi-samāpatti-saṃkleśa-vyavadāna-vyutthāna-jñāna-bala)の説明。
五　三摩跋提　samāpatti の音写。等至はその意訳。心を平穏に保つこと。
六　四禅四無色定　初禅品第一六五から三無色定品第一七〇(大三四〇中以下)を参照。
七　八解脱　八解脱品第一六三(大三三九上)を参照。
八　煖頂忍等の四法　煖、頂、忍、世第一法のこと。四善根。
九　これ以下は、十力の第四の根上下智力(indrya-parâpara-jñāna-bala)の説明。
一〇　蛇奴　Sappadāsa[P] Sarpadāsa[S] 人名。浄飯王(仏陀の父)の宰相の子。出家後なかなか修行が進まず、蛇に嚙まれて自殺を図ろうとしたと伝えられる。(大二四〇下)

も辺有ること、諸仏の如く、鈍にも亦た辺有ること、蛇奴の如くなるも、中には辺無きが故に中根を説かず。復た次に二種の道有り、信行と法行となり。復た二道有り、難道と易道となり。此の二道に異なるが故に名づけて中と為す。人を観ずるに利鈍あり、是の故に中と為す。又た所楽に随うが故に根に差別有り、信根を楽うが故に名づけて信と為す。多く智慧有る人は諸根皆な勝る。所楽を以ての故に和[一一]伽利と名づく、信根を勝と為す。是くの如き諸根を悉く知りて余無し、故に名づけて力と為す。

仏[一二]は衆生に各おの所楽有ることを知る、楽を名づけて欲と為す、人が酢を楽えば則ち酢を欲するが如し。仏は所楽に随って各各に別知す。謂わく、是の衆生は五[一三]欲を楽い、或いは道を修することを楽うと。此くの如く知り已りて宜しきに随って法を説くが故に、能く広く一切の衆生を度すなり。

仏[一四]は世間の無量の種性を知る。衆生久しく所楽を習すれば則ち其の性を成ずること、調[一五]達等の世世に仏を謗りて悪心転た深まれば便ち名づけて性と為すが如し。善性も亦た然り。或いは衆生有りて性より欲を起こし、或いは現を縁じて起こす。如来は悉[一六]く所楽及び性を知る、故に名づけて力と為す。

仏[一七]は一切の所至の処道を知る。是の道を行ずれば地獄の中に生じ乃至天に生ずと知り、是の道を行ずれば涅槃に至ることを得と知る。是の業は皆な根欲性より生ずるに、有漏業なるが故に五道の中に生じ、無漏業なるが故に涅槃に至ることを得と知る。先には但だ道のみを説き今は道果を説く。又た、先には総相にて説き今は分別して説く、是くの如きの

一一　和伽利　原語未詳。国一には、おそらく upakārin(利益を与える者)の音写とある。

一二　これ以下は、十力の第五の種種勝解智力(nānâdhimukti-jñāna-bala)の説明。

一三　五欲　五根(眼、耳、鼻、舌、身)の対象となる五境(色、声、香、味、触)に執着して生起する五種の欲望。

一四　これ以下は、十力の第六の種種界智力(nānā-dhātu-jñāna-bala)の説明。

一五　調達　Devadatta[P][S] の音写。提婆達多(だいばだった)とも言う。仏陀のいとこにあたるが、仏陀に反逆したことが伝えられている。

一六　底本に「善」とあるも、㊂㊪本の「悉」を採る。

一七　これ以下は、十力の第七の遍趣行智力(sarvatra-gamāni-pratipaj-jñāna-bala)の説明。

業有らば地獄に趣き、是くの如きの業有らば能く涅槃に到る、地獄に趣く者にも亦た差別有り、是の業は当に[一]活地獄の中に堕すべし、是の業は当に[二]黒縄地獄に堕すべしと。是の故に仏は第七力の中に於いて細微の業を知るに、余人は若し知るも分別すること能わず、故に名づけて力と為す。

仏は是くの如く過去の業果を知れば、[三]宿命智力と名づく。又た仏は衆生の先に行ずる所の道を知るに応じて、知り已りて法を説くが故に、宿命に於いて智力有りと説く。又た仏は過去の一切の生処の若しくは色処に在り若しくは無色処なるを念じ、自ら己身を知り亦た衆生をも知り、故に名づけて力と為す。

[四]仏の天眼智は未来世の[五]三有の相続を見、[六]三種の業、[七]四種の受法とを知り、亦た[八]記説を為して、了知すること無礙なり、故に名づけて力と為す。

[九]漏尽力を以て不相続を知る。衆生は命終して、或いは相続する有り、或いは相続せず、是の力を皆な一切衆生至処道力と為し、総じて涅槃道と説く。今此の力の中にて、広く分別して仏の因の垢浄を説くが故に十力有り。九力を得るが故に則ち智が成就し、第十力を得るが故に則ち断が成就し、智と断とが具足するが故に世尊と名づく、天人の敬う所なり。

[一〇]四無畏品　第三

又た仏は四無所畏を成就す、是の故に応に礼すべし。四無畏とは、如来が一切智と一切

一 活地獄　samjiva-naraka、等活地獄に同じ。八熱(又は八大)地獄の最上層の地獄で、苦しみのあまり瀕死の状態になるが、再び元の状態に戻るとされる。

二 黒縄地獄　kālasūtra-naraka、黒縄で身体を縛られ、切り刻まれるとされる。前註に同じく、八熱地獄の第二層の地獄。

三 宿命智力　pūrva-nivāsanusmṛti-jñāna-bala、十力の第八で、宿住随念智力とも言う。

㊅二四一上

四 これ以下は、十力の第九の死生智力(cyuty-utpatti-jñāna-bala)の説明。ここに言う天眼智(力)のこと。

五 三有　欲界、色界、無色界の三界を指すと思われる。

六 三種の業　三時業(三報)を指すと思われる。

七 四種の受法　現苦後楽、現楽後苦、現楽後楽、現苦後苦のこと。

八 記説　授記に同じ。予言のこと。

九 これ以下は、十力の第十の漏尽智力(āsrava-kṣaya-jñāna-bala)の説明。

10 四無畏品　*catur-vaiśāradya-varga、仏が説法する際に全く不安を感じない四種の自信を説く章。㊂㊪本には、四無所畏品とある。その内容は、一切智無所畏(一切の法について完全に知って

いるという自信)、漏尽無所畏(煩悩をすべて断じ尽くしているという自信)、説障道無所畏(修行の障害となる事柄について既に説いたという自信)、説尽苦道無所畏(苦しみの世界から出離する方法を説いたという自信)。

二　九力　前の十力品に説かれた第一力から第九力までを指す。

三　第十力　十力の第十力を指す。なお、四無所畏と十力の関係については補註を参照。

一三　底本には「自己」とあるが、十号品第四(㊅二四二下4)の箇所と一致させて「自已」と改めて読む。

漏尽とを得て、能く障道と及び尽苦道とを説くことなり。此の四法の中、若し人有り来たりて法の如く難問せんに、我れは畏るる所無し〔という〕初めの無畏は、是れ一切智にして亦た是れ九力[二]なり。第二を断と名づく、即ち第十力[6][三]なり。智と断とが具足するが故に、如来は自ら已[一三]に功徳が具足す。後ちの二無畏は他をして具足せしむ。仏の説ける障礙は是れ実に障法なり。所謂不善、或いは善の有漏にして、解脱を障うるが故に障礙法と名づけ、障礙を離るるが為めの故に出道と説く。

問曰　汝が此の中にて説く所の諸力の如きは即ち是れ無畏ならば、今、力と無畏とは何の差別有りや。

答曰　智を名づけて力と為す。此の力を以ての故に堪受する所有るを、是れを無畏と名づく。愚癡の人は慚愧無きが故に多く堪受する所有るも、如来の堪受は智慧より生ず。又た智を以ての故に他人を畏れず、故に無畏と名づく。所以は何ん。或〔人〕は智有りと雖も猶お怯弱なるが故なり。又た智を名づけて力と為し、能説の是の智を無所畏と名づく。所以は何ん。人の知ると雖も善説せざるもの有るが故なり。又た能く他人に勝るを名づけて無畏と為す。所以は何ん。人の知ると雖も他に勝らざるもの有るが故なり。又た智無尽なるが故に名づけて力と為し、辯才無尽なるが故に無畏と名づく。復た次に、説に義趣有るが故に名づけて力と為し、所説自在なれば名づけて無畏と曰う。又た因を名づけて力と為し、果を無畏と名づく、智の中より無畏を生ずるを以ての故なり。又た人は生まれてより怯弱なるも後ちに少智を得れば便ち能く無畏なり。何に況んや、世尊は久遠より来、其の

㊅二四一中

心は広大にして又た一切智を得たれば而も畏有るべけんや。

復た次に、人有りて、他に勝ること能わざるが故に畏るる所有るも、一人として仏の〔これに〕勝らざる者有ること無きが故に畏るる所無し。又た論者ありて言辞を善くし亦た義趣を善くすれば則ち畏るる所無し。仏は即ち是れなり。一切智を得るが故に義趣を善くし、無礙辯[一]を得るが故に言辞を善くす。或いは復た人有りて、事に於いて力無くして而して怖畏を生ずるに、如来は一切智を逮得せるが故に一切の事に於いて力有らざること無し。一切の経書、一切の論議にも皆な悉く通達して明了に問答す、故に畏るる所無し。復た次に、人の若しくは家、若しくは性、若しくは色、若しくは戒、多聞智等を短闕すること有るが故に議論を致すも、如来は此れに於いて都て闕くる所無し、故に畏るる無し。又た如[二]法論者は破壊すべからず。仏は即ち是れなり。阿叔羅婆羅門[三]の世尊に語りて言えるが如し、如法論者は勝り難く壊し難し、順道論者[四]、思量論者[五]、有因論者[六]も亦復た是くの如し、と。復た次に、若し人四種の論法[七]を成就せば、亦た勝り難く壊し難し。一には正執[八]に住す、二には因非因を受く、三には能く譬喩を受く、四には論法の中に住す。仏は此の四を具すれば、諸天世人の能く勝る者無し、故に畏るる所無し。復た次に、善師に諮らずして而も論議する者は則ち壊すべきこと易し、如来は昔曾つて錠光[九]等の無量の仏の所に於いて論法を修集せしが故に壊すべからず。復た次に、仏は二諦を説く、所謂世諦[一〇]と第一義諦[一一]となり。是の故に智者も壊すこと能わざる所にして、凡夫は無智なれば亦た与に諍わず。又た仏は世間と共に諍わず、世間が有と謂わば仏も亦た有と説き、世間が無と謂わば仏も亦た無と

一　無礙辯　四無礙弁、四無礙解とも言う。四無礙智品第一九五(大三六八中―下)を参照。
二　如法論者　*yathā-bhūta-dharma-vādin
三　阿叔羅婆羅門　Asura Brāhmaṇa の音写。この人名については未詳。
四　順道論者　*anuloma-mārga-vādin
五　思量論者　*tarka-vādin, or anuvitarka-vādin
六　有因論者　*sahetu-vādin
七　四種の論法　これについては、讃論品第一五(大二四九下16―二五〇上2)を参照。
八　底本に「報」とあるも、(三)(宮)本の「執」を採る。あるいは「報」は「法」とあるべきなのかも知れない。還元梵語は、*samyak pratijñā-pratishāpanam (正しく主張を確立する)とある。
九　錠光　Dīpaṃkara の音写。釈迦が授記された仏。然燈(ねんとう)仏。(三)(宮)本には、定光とあり。
一〇　世諦　一般世間における真実。世俗諦。
一一　第一義諦　世間を超越した最高の真理。真義諦、真諦。

説く。是の故に諍うこと無し。其の諍うこと無きを以ての故に壊すべからざるなり。復た次に、論に二種有り、一には真実論、二には[12]諂曲論なり。諸もろの外道等の多くは諂曲論なるも、仏は真実論なるが故に壊すべからず。又た仏の法の中、正行の浄なるが故に論議も亦た浄なり。正行の清浄なるを尽苦の因と名づく。諸もろの外道の論には相似の因有れども、正因無きが故に、勝ることを得ること能わざるなり。又た仏の経は清浄にして所説の義趣は実相に違せざること、外道に同じからず。又た仏の所説の道は但だ語に随うのみならずして、皆な心にて自ら知る。[13]経の中に説くが如し、仏は比丘に告ぐ、汝等但だ我が語を信ずること莫かれ、当に自ら知見し自ら身証して行ずべしと。[14]又た言わく、汝来たれ、諸もろの諂い無き者よ、若し我れ晨朝に汝が為めに法を説かば夕べに得道せしめ、夕べに為めに法を説かば晨に得道せしめんと。復た次に、若し人、法に於いて違せざる所有らば、便ち止めて言わず、設い言う所有るも亦た必ず壊すべし。仏は違せざること無きが故に、能く畏るること無し。又た如来は諸もろの無礙智を得、一切の法に於いて通達せざること無きが故に、畏るる所無し。又た小智のものは大人の所知を知らざるも、大は能く小を知る。仏は衆生より最も大為るが故に能く小論を知る、故に畏るる所無し。又た諸もろの外道の論は所見因り起こるも、仏は是の見は衆縁より生ずと知り、[15]集を知り滅を知り味を知り過を知り出を知る。諸もろの外道等は尽く知ること能わざるが故に、諍論を生ず。仏は一切種智を以て一切の法を知るが故に、能く一切の諸論を破壊して、一切の諸論の為めに壊せられず、故に畏るる所無し。是くの如き等の縁を力と無畏との差別の義と名づく。

一二 諂曲論　真実論の反意語で、真実ならざる邪悪な論のこと。

(大)二四一下

一三 経の中に説くが如し　出典は未詳だが、衆法品第七(大)二四四上24―25)に類似する引用あり。

一四 又た言わく　これ以下の一文は、衆法品第七(大)二四四上10―11)、及び、修定品第一八八(大)三五九下14―16)に類似する引用あり。

一五 集を知り滅を知り味を知り過を知り出を知る　原因と消滅と満足と過失と出離という五つの事柄を知ること。

問曰　仏は諸法に於いて悉く畏るる所無きに、何が故に但だ四無畏のみを説く耶。

答曰　四を説かば則ち総じて一切の無畏を説くと為すなり。所以は何ん。前の二無畏は自ら智と断とを説き、後ちの二無畏は他の為めに障道法を説き尽苦道を説き、亦た智断とも名づくれば、師と及び弟子と智断具足するが故に、総じて一切の無畏を説くと名づくるなり。

問曰　衆生は何故に仏は一切智人に非ずと疑うや。

答曰　仏の言説せる所は、或いは一切智人に非ざるに似たること有り。仏の問うて、汝は何れより来たれるやと言う、是くの如き等有るが如し。又た経の中に、人若し城邑聚落に至りて其の名字を問うこと有らば、我れは是れを一切智人と説かずと説くが如き、斯の経を聞く者は仏は是れ一切智人に非ずと疑う。又た仏の所説は貪著有るに似たり。経の中に説くが如し、仏の言わく、善く来たれり比丘よ、汝は此の身に於いて大利を得んが為めに我が法に随順すれば、我れは則ち歓喜すと。瞋に似たる語有り、調達よ、汝は死人為り、是れ唾を食う人なりと語るが如し。又た慢に似たる語あり、自ら言う、我れは是れ人中の師子なり、十力、四無所畏を成就し大衆の中に於いて能く師子吼[一]すと。又た見[二]に似たる語あり、言わく、善く我が法を持つこと油鉢を擎ぐるが如くすべしと。又た調達に語る、我れは衆を以て舎利弗、目犍連[三]等にも与えず、況んや当に汝に与うべけんやと。小智有る人が此れ等の言を聞かば、便ち如来の諸漏は未だ尽きずと謂わん。又た仏は、諸欲は是れ道を障うる法なりと説くに、人有りて〔それを〕受くと雖も亦た能く道を得、又た比尼[四]の中に

一　師子吼　獅子のほえる声。仏の説法を獅子のほえる声に喩えた表現。

二　見　*mithyā-dṛṣṭika、真実でないものを誤って信ずること。

㊅二四二上

三　目犍連　Mahāmaudgalāyana[S]、Mahāmoggallāna[P]　摩訶目犍連、大目乾連などと音写。人名。仏陀の十大弟子の一人で、神通第一と称された。なお、底本に「揵」とあるも、㊐本の「犍」を採る。

四　比尼　vinaya　の音写。毘奈耶と同じ。律(蔵)のこと。

説く所の遮法[五]を人有りて毀壊するも亦た能く得道すれば、小智のものは、仏は障法を知らずと疑わん。人有りて道を修するも亦た結使[六]有れば、小智のものは疑を生じて、聖道を修するも結を尽くすこと能わず、既に結を尽くさず、何ぞ能く苦を離れんやと謂わん。是の故に如来は此の四法に於いて無所畏を説くなり。

問曰　向に疑う所の如きは、当に云何んが断ずべきや。

答曰　仏は俗に随って語る。世間にも亦た知りて而も問う者有るも、以て過と為さず。仏も亦た是くの如し。世間に在るが故に俗に随って而も問うなり。又た世間にも亦た心に貪著無くして而も言は貪有るに似たる有り。是くの如き等有れば、仏も亦た是くの如し。衆生を利するが故に、是の言有ることを現ず。若し欲は障法に非ずと言うも、如来は欲は実に是れ障法なりと説く。若し欲が心に在れば則ち道を修すること無し。要ず先に欲を除いて然る後ちに道を得ればなり。若し遮法を犯すと雖も猶お道を得と言う者は、実の遮法を破せば必ず道を得ること無きも、若し実罪[七]に非ずんば重縁[八]を以ての故に仏は還って自ら聴す、遮法を壊するに非ざればなり。若し道を修するも亦た結有りと言う者は、聖道は能く一切の結使を破すも、未だ具足せざるが故に尽く破すること能わざるなり。譬えば、酥[九]の性は能く熱病を破すも、服すること少なきを以ての故に消し尽くすこと能わざるが如し。道を修するも亦た爾り、是の故に咎無し。如来は、四無所畏を成就す、是の故に応に礼すべし。

五　遮法　*viramaṇa-dharma　避けるべき事柄。本来的な罪悪（性罪）を制止する戒を性戒というのに対して、様々な過失を誘引するという理由で定められたものを遮戒といい、これを犯すと遮罪となる。

六　結使　結も使も煩悩の異名。

七　実罪　性罪のことを実罪とも呼ぶ。

八　重縁　*guru-pratyayatva

九　酥　精製されたバター。病気の治療に用いられた。

十号品　第四[一]

復た次に、経の中に、如来等の十種の功徳を説く、謂わく、如来・応供・正遍知・明行足・善逝・[二]世間解無上・[三]調御・天人師・仏・世尊なり。

[四]如来とは、如実の道に乗じて来たりて正覚を成ず、故に如来と曰う。

言説する所有らば皆な実にして虚ならず。仏の阿難に問うが如し、如来の言う所は頗ず二有りや不や、不なり世尊と。故に[五]如説と名づく。復た次に、如来は得道の夜より涅槃の夜に至るまで、其の中間に於いて、説く所は皆な実にして破壊すべからず、故に如説と名づく。又た一切種智を以て前後際を知り、然る後ちに説く、故に言う所は皆な実なり。又た諸仏世尊は憶念堅固にして忘失する所無し。有る人は或いは[六]比智を以て而も所説有り。有るは経書に随い、或いは有るは現在に善く見ること能わずして而も所説有り。是の人の所説は若しくは得、若しくは失なり。経の中に説くが如し、比智の者の言は或いは得、或いは失なりと。仏は諸法に於いて現に知り已って説く。是の故に言う所は皆な壊すべからざれば、実説者と名づく。又た仏の所説は皆な実義を説き、余人の実と不実と有るが如からざるが故に、壊すべからず。又た言う所は時に応ず。経の中に説くが如し、仏は衆生の心の喜び、心の楽いを知りて乃ち道法を説くと。故に如説と名づく。又た応に為めに説くべき者には即ち為めに之れを説く。[八]緊叔伽経の中に説くが如し、又た応に説くべき所の法

一　十号品　*daśa-nāma-varga、如来に関する十種の称号を説く章。

二　世間解無上　世間解と無上(士)とを別々に数える場合もあるが、当論では一つの呼称と見なされている。

三　調御　調御丈夫に同じ。

四　これ以下、十号のうちの如来(tath=āgata)の説明。

五　如説　*tathā-vādin(かくの如く主張する者)

(大)二四二中

六　比智を以て　*anumāya(推測して)

七　実説者　*tattvôpadeṣṭa(真実の説示されたるもの)

八　緊叔伽経　見一諦品第一九〇(大三六三上14)に「甄叔伽経(けんしゅくがきょう)」の経名が見られ、おそらく同一の経と思われる。雑阿含経巻四三、一一七五経(緊獣喩経)(大二、三一五中—三一六上)、S. IV. 191、(南)一五、二九九(緊叔迦)のことと思われるが、厳密に対応する経文は見られない。

を而も為めに之れを説く、所謂若しくは略、若しくは広の[九]陰入門等なりと。是の故に説く所は真実に非ざるは無し。

復た次に、二種の語法有り、一には世諦に依る、二には第一義諦に依る。如来は此の二諦に依りて説く、故に言う所は皆な実なり。又た仏は、世諦は是れ第一義諦なりと説かず、第一義諦は是れ世諦なりと説かず。是の故に二の言は皆な相違せず。復た次に、如来は若しくは遮するも若しくは開するも亦た相違せず。為す所の事に随いて遮せば、即ち此の事は開せず。為す所の事に随いて開せば、即ち此の事は遮せず。是の故に言う所は皆な相違せず。又た三種の語法有り。一には見より生ず、二には慢より生ず、三には[一〇]仮名より生ず。仏に二種の語無く、第三語に於いて清浄にして染無し。又た四種の語法有り。見と聞と覚と知との法なり。仏は此の四に於いて言う所は清浄にして心に貪著無し。又た[一一]五種の語法有り。過去と未来と現在と[一二]無為と及び[一三]不可説となり。是の五種の法を仏は悉く通達し、明了に知り已って然る後ちに乃ち説く、故に如説と名づく。能く如説するが故に名づけて如来と為す。

[一四]煩悩が尽くるを以ての故に此の法を得、貪・恚・癡等は是れ妄語の根本なるも、此の諸結を滅すれば、是の故に応供なり。

[一五]復た次に、如来は応供法を説く。是れ結を滅する法にして、正智に由りて生ず。無常等の慧を以て正しく法を観ずるが故に諸もろの煩悩は尽く。故に正智に因り応供法を生ず。

[一六]是の正智の法は明行より生じ、前際にも後際にも及び不相続にも善く通達するが故に、

九　陰入門等なり　(五)陰、(十二)入等の方法によって。即ち、五蘊、十二処、十八界のことを指す。

一〇　仮名　prajñapti、実体はなく仮りに付けられた名称。立仮名品第一四一、仮名相品第一四二(大)三二七上7以下)を参照。

一一　五種の語法　有我無我品第三五(大)二六〇下9)に、五法蔵と説かれるものと同じ。

一二　無為　asaṃskṛta、消滅変化を越えた絶対的な存在。アビダルマでは、虚空、択滅、非択滅の三つ。

一三　不可説　avaktavya、言葉による表現が不可能なもの。

一四　これ以下、十号のうちの応供(arhat)の説明。

一五　これ以下、正遍知(samyak-saṃ=buddha)の説明。

一六　これ以下、明行足(vidyā-caraṇa-sampanna)の説明。

(大)二四二下

正智と名づくることを得。尽く施等の波羅蜜[一]を行ずるが故に、諸もろの明行足なり。
余人[二]も亦た無始の生死に於いて施等の法を行ずるも、正行無きが故に善逝とは名づけず。
仏のみ正道有りて施等の行を行ずるが故に、善逝と名づく。
此[三]の五法を得たれば、如来は自ら已に功徳が具足し、正智を得たるが故に能く世間の一切の心念を知り、所念を知り已って而も為めに法を説くが故に、無上と名づく。
調御[四]とは、当に調すべき所の者は調伏せざる無く、已に調伏せる者は永に敗壊せざるなり。
調伏[五]せらるる者は天人是れなり、故に天人師と名づく。或いは疑を生ずること有らん、云何んぞ人に生ぜるものを以て而も能く天を化せんやと。故に我れは是れ天人師と言う。
仏[六]とは若しくは過去・未来・現在の諸法の有為[七]・無為・有尽・無尽、若しくは麁、若しくは細等の一切の諸法を道場[八]に坐せし時に無明の睡を除き、一切智を得て、朗然として大悟せるが故に、覚者と名づく。
是[九]くの如く九種の功徳が具足して、三世十方の世界の中に於いて尊なるが故に世尊と名づく。
仏は十号具足するが故に自身に具足し、他にも亦た具足し、自ら利し人を利す。是の故に応に礼すべし。

一　施等の波羅蜜　布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧の六波羅蜜。
二　これ以下、善逝(sugata)の説明。
三　これ以下、世間解無上の説明。此の五法とは、如来、応供、正遍知、明行足、善逝のこと。
四　これ以下、調御(丈夫)の説明。
五　これ以下、天人師(deva-manuṣyānāṃ śāstā)の説明。
六　これ以下、仏(buddha)の説明。
七　有為　saṃskṛta、原因や条件によって生じたもの。消滅変化を伴うもの。
八　道場　*bodhi-mula、釈迦が悟りを開いた場所。菩提樹下。bodhi-maṇḍa に同じ。
九　これ以下、世尊(bhagavat)の説明。

一〇 三不護品　第五

仏は身口意業を護らず。所以は何ん。仏には不浄なる身口意業の、他人をして見ず知らざらしめんと欲するもの無し。又た諸余の人には或いは無記[一一]にして不浄なる身口意業に似たる有りて智者の呵する所なるも、仏には亦た無し。所以は何ん。如来の一切の身口意業は、皆な智慧と正憶念とに由りて[一二]起こる。若し諸もろの妄念、小智の人ならば是くの如きの業無し。又た世間の人は或いは卒かに誤まり語るも、仏には此れ等無し。又た仏は善く[7]身の戒と心の慧とを修す。是くの如き等の法を善く修するを以ての故に、一切の不善及び不善に似たる業は皆な悉く除滅す。復た次に、世尊は久遠より来、善法を修行して、今に適いたるにあらざるなり。是の故に諸業の性は浄にして護らず。又た仏は常に戒行を楽しんで以て悪道等に堕することを怖畏せず。又た仏の一切の身口意業は、皆な人を利するが為めの故に不善無し。不善無きを以ての故に護ることを須いず。浄にして護らざる業なるを以て、是の故に応に礼すべし。

又た仏は三念処[一三]を成就せるが故に所以に応に礼すべし。若し法を説く時に、聴者が一心なるも、以て喜びと為さず、若しくは一心ならざるも以て憂いと為さず、常に捨心[一四]を行ず。所以は何ん。仏には貪・恚の習[一五]に余有ること無きが故なり。又た諸法の畢竟空[一六]なるを知るが故に憂い無く喜び無し。又た仏は善く大悲心[一七]を集めるが故に善と不善とに於いて心に憂

一〇　三不護品　*trividhārakṣā-varga、仏の身口意の三業は、本来清浄なものであるから、防護する必要のないことを説く章。

一一　無記　avyākṛta、その性質が善でも悪でもなく、そのどちらとも決定できないもののこと。

一二　智慧と正憶念とに由りて　*prajñā-samyak-smṛtibhyām

一三　三念処　その内容は以下の一文に示されるように、説法における聴聞者の態度に対して、喜びと為さず、憂いと為さず、常に平静な気持ちで接すること。

一四　捨心　upekṣā-citta、何事にも喜んだり、憂いたりしない平静な心理状態。　(大)二四三上

一五　習　vāsanā、煩悩の排除の後になお残存する気配。習気(じっけ)。

一六　畢竟空　究極的な、絶対的な空というあり方。

一七　大悲心　仏が衆生に対して起こす大いなるあわれみの心。

いと喜びと無くして、等しく大悲を起こす。又た仏は深く衆生の各各の性を知るが故に、若しくは善心にして聴くも以て喜びと為さず、不善心にして聴くも以て憂いと為さず、性爾るを以ての故に常に捨心を行ず。又た仏の心は堅固なること猶お大地の如く、重を去るも高まらず、若しくは重物を置くも亦た復た下らざるも、余の凡夫人の其の心は称の少しく増せば而も下り、少しく減ぜば而も高まるが如し。又た仏世尊を大悲者と名づく、是の故に天人皆な応に敬礼すべし。

又た深き禅定の楽[二]を捨てて人の為めに法を説き、余人の悲心は成辦[三]する所無きも、世尊の大悲はよく衆生を済う、故に有果と名づく。又た大悲を以て無上道を成じて更に余縁無し。復た次に、仏には我心無く少欲知足は最も第一為り、大悲を以ての故に自ら己身を歎ず。又た仏は性柔和なるも、大悲を以ての故に苦切の言[四]有り。大方便を起こし諸もろの勤苦を受くるは、衆生を度せんが為めなり。又た仏は大悲を以て衆生を度すが故に世間に住し、五陰[五]の身の熱鉄丸の如く須臾[六]の頃に於いても堪忍すべからざるを受く。又た仏世尊は善く捨心を修するも、此の捨心を捨てて常に大悲を行ず、故に尊敬すべし。

又た仏を善人と為し、善の中の善とす。所以は何ん。自ら大利を得、亦た他人をも利せばなり。自ら利し人を利するが故に善人と名づく。又た仏は衆生の真の善知識[七]と為る。経の中に説くが如し、我れは是れ衆生の真の善知識なり、是れ憐愍者なり利益者なり等と。又た仏世尊には精進等の諸もろの功徳聚有り。和利[八]が百句を以て仏に此の功徳有ることを讃するが如し。是の故に応に礼すべし。

一　大悲者　大悲と四無量心の中の悲との区別は、四無量定品第一五九(大)三三七下11以下)に述べられている。
二　深き禅定の楽　自らの禅定の修行に没頭して、それを楽しむこと。
三　成辦　*kṛtyā-kṛt、為すべきことを為す、成就するの意。
四　苦切の言　叱責する言葉。仏は柔和な性格であるが、時には大悲の観点から、厳しく説くこともある。
五　五陰の身　色、受、想、行、識の五蘊で構成される身体。
六　須臾　一瞬のこと。
七　善知識　善友。良き指導者。
八　和利　Upāli[P][S]　の音写。人名。この人物が、十大弟子のウパーリと同一か否かは不明。

又た仏は自ら功徳を説く、増[九]一阿含の如来品の中に、自ら我れは是れ[一〇]人中の師子なり、人華なり、人象なり、沙門の中に於いて第一なり、[一一]婆羅門の中にても亦た是れ第一なり、衆聖の中の王なり、行に錯謬なく、苦楽に随わざるは、我が身是れなり、と説けるが如し。

問曰　仏は何を以ての故に自ら其の身を讃するや。自ら身を讃するは是れ愚人の相なり。

答曰　世尊は名利を求めずして、但だ他の為めの故に自ら己身を歎ず。又た仏には我心無ければ、人を利せんが為めの故に自ら歎ずるも咎無し。又た因縁の少くること多きを以て自ら讃ず、仏の功徳に於いては説き尽くすこと能わざればなり。是の故に愚人の相の中に堕せず、自ら高ぶらざるが故なり。又た[一二]清浄経の中に、舎利弗の仏前に住して仏の功徳を讃するが如し。是の故に応に礼すべし。又た少欲知足等の無量の功徳は皆な仏身に有り。所以は何ん。仏は一切の諸もろの功徳を集めるが故なり。是れ等の縁を以て応に仏を敬礼すべし。

九　増一阿含の如来品　本論にかく言うも、現行の増一阿含経に如来品なし。如来品の引用として、他に善覚品第一八三(大)三五三上28)、一切縁品第一九一(大)三六五上3)が見出される。

一〇　人中の師子なり、人華なり、人象なり　師子も華も象も、仏陀のすぐれた人格を象徴する表現。

(大)二四三中

一一　底本は、婆羅門の前に沙門の語あるも、(三)(宮)本に従い削除する。

一二　清浄経　清浄の名の付く経は、長阿含経巻一二(大)一、七二下―七六中)、S. V. 25, A. V. 237-240　等に知られるが、該当する引用は見出されない。

[一三]法宝論の初めの[一四]三善品　第六

問曰　汝は応に法を礼すべしと言えり。何れの功徳を以ての故に応に礼すべき耶。

答曰　仏は自ら讃じて言わく、我が説く所の法は初も中も後も善、義も善、語も善にして、独法なり、具足なり、清浄調柔にして、[一五]梵行に随順すと。

初も中も後も善なりとは、仏の法は時として善ならざるは無く、少壮老の三時に於いて

一三　法宝論　発聚の中、仏宝論の次に法宝に帰依すべき理由を述べる部分。三善品第六から、十二部経品第八まで。

一四　三善品　*tridhā-kalyāna-varga、仏の説く法があらゆる場合に善なるものであることを述べる章。

一五　梵行　brahma-carya、愛欲を断ち切るために戒律を守って清らかな生活を送ること。

皆な善、入の時も行の時も出の時も亦た善なり。又た初は悪を止め、中は福報を捨し、後は一切の捨にして、是れを三善と名づく。又た仏は三時に常に正法を説いて、非法の余の外道の如くなるを雑えず。又た初中後時に常に智者の為めに愛楽せらる。又た三時に於いて一切甚深なること、余経の初は麁、中は細、後は則ち微末なるが如くならず、是れ等の縁を以ての故に三善と名づく。

義も善なりとは、仏の法の義には深き利益有りて今世の利及び後世の利と出世道[一]の利とを得ること、外典[二]の天眼[三]を増さんと願うが如くならざるなり。

語も善なりとは、方俗語に随って能く正義を示すが故に語も善なりと名づく。所以は何ん。言説の果は所謂義なり。是の故に諸もろの言説する所は能く義理を辯ず。是れを語も善なりと名づく。復た次に、仏の法は説の如くに行ずることを貴び、但だ言説のみには非ず。是の故に方俗語に随うも能く道を得しむれば、名づけて語も善なりと為す。外典の但だ語言を貴び、若しくは語言を失し、若しくは音声を失し、主に辞すれば罪を得るが如くならず。復た次に、善く真諦を説くが故に義も善なりと名づけ、善く世諦を説くが故に語も善なりと名づくるなり。

独法なりとは、仏は但だ正法を説いて戯論[四]の為めに往古の事を説かず、亦た法及び非法を雑え説かざるなり。又た独法なりとは、但だ無余涅槃[五]の為めの故に説き、又た独り仏のみ能く説くが故に独法なりと曰う。

問曰　声聞部[六]の経には但だ声聞の説く有り、又た余経[七]には諸天神の説く有るに、汝は何

一　出世道　俗世間を超越するための方法。
二　外典　仏教以外の宗教や学派の典籍。
三　天眼　あらゆる物事を見通すことのできる超人的な能力。
四　戯論　prapañca、無意味な言論のこと。
五　無余涅槃　生存の根源となる諸蘊を余すことなく断ち切った涅槃。
六　声聞部の経　仏の教説を直接聞く仏弟子の集団の所有する経典。いわゆる阿含経典のこと。
七　余経　声聞部の経でない経典。特に、大乗経典を指している。

(大)二四三下

が故に独り仏のみ説くと言う耶。

答曰　是の法の根本は皆な仏より出づ。是の諸もろの声聞及び天神等は皆な仏語を伝うるなり。比尼[8]の中に説くが如し、仏の法は仏の所説、弟子の所説、変化の所説、諸天の所説に名づくと。要を取りて之れを言わば、一切世間の所有の善語は皆な是れ仏説なり、故に独法と名づくるなり。

具足なりとは、仏の所説の法は減少する所無し、鬱陀伽経[9]の中に具足の相を説くが如し。又た仏の法は余経を待ちて而も成ずることを得ず、和伽羅那経[10]が五種の経を待ちて然る後ちに成ずることを得るが如く、仏の法は爾らず。一偈の中に於いて其の義は具足す。

　[11]諸もろの悪は作すこと莫れ　諸もろの善は奉行せよ
　自ら其の意を浄うせよ　是れ諸仏の教えなり

と説くが如し。故に具足なりと名づく。

清浄調柔なりとは、二種の清浄の故に清浄調柔なりと名づく。語が清浄なるが故に名づけて清浄と曰い、義が清浄なるが故に名づけて調柔と曰う。又た仏は正義の中に於いて語に随う義を置き、正語の中に於いて語に随う義を置くことを聴すこと、外道の経に随って而して取るが如くならず。又た仏の法の中には、法に依りて人に依らず[12]、法をも亦た分別し、了義経[13]に依りて不了義経に依らず、是れを浄法と名づく、但だ経に随うのみに非ず。

又た仏の法の中には三法印[14]有り、一切無我と、有為の諸法の念念無常と、寂滅涅槃となり。是の三法印は一切論者の壊すること能わざる所なり、真実なるを以てなり。故に清浄調柔

八　比尼　律のこと。毘奈耶。

九　鬱陀伽経　Uddaka-sutta[P]の音写。S. IV. 83、㊂一五、一三三を指すのか。

一〇　和伽羅那　Vyākaraṇa の音写。バラモン教の聖典のうち、四ヴェーダに対する六種の補助学の中の文法学。これは他の五の補助学なしには成立しないとされる。雑煩悩品第一三六(㊅三二一中28)にも言及あり。

一一　七仏通戒偈(しちぶつつうかいげ)として知られる偈文。過去七仏が共通に受持したとされる釈迦の戒め。

一二　法に依りて人に依らず　四依(catus-pratisaraṇa)、即ち、正しい教えをえらび取る四種の拠り所の一つ。四依については、四法品第一六(㊅二五〇中1以下)を参照。

一三　了義経に依りて不了義経に依らず　前の頭註に同じく、四依の一つ。了義経とは、他に解釈の余地のない完全な経。不了義経とは、別に解釈する余地のある不完全な経。未了義経とも言う。

一四　三法印　仏教の教理を特徴づける三種のしるし。諸行無常、諸法無我、涅槃寂静のこと。

なりと名づくるなり。

梵行に随うとは八直聖道[1]を名づけて梵行と為し、梵は涅槃に名づけ、是の道が能く到るが故に梵行と名づく。法宝は是くの如きの功徳を成就す。是の故に応に礼すべし。

衆[2]法品第七

復た次に、仏は自ら讃じて言わく、我が法は能く滅し、能く涅槃に到り、能く正智を生じ、能く善く将導すと。

能く滅すとは、貪恚等の諸もろの煩悩の火を滅するが故に能く滅すと曰うなり。不浄観を習して婬欲の火を滅するが如く、慈心を習して瞋恚を滅するが如き等にして、外道の断食等の法の如からざるが故に能く滅すと名づく。

能く涅槃に到るとは、仏の法は究竟して必ず涅槃に至り、外道の有分[3]の中に住し禅定に著する等の如からざるなり。又た仏の法の中、一切の有為には皆な過患有り、称讃する処無しと説き、婆羅門の梵世[4]を讃する等の如からず。故に仏の法は能く涅槃に到ると名づく。

能く正智を生ずとは、所有の仏の法は皆な涅槃の為めなり、是の故に能く正智を生ず。又た仏の法の中に真智の果有ること、聞慧[5]より思慧[6]を生じ、思慧より修慧[7]を生ずるが如し。故に仏の法は能く正智を生ずと名づく。

能く善く将導すとは、仏の法は先に自ら善く成じて、後ちに他人をして正法の中に任せ

一 八直聖道　八支聖道、八聖道。

二 衆法品　*dharma-guṇa-skandha-varga、仏の法に、善説と現報と無時と能将と来嘗と智者自知という六種があることを述べる章。

三 有分　*bhavâṅga、GOS は現世(this life)とし、国一は有とは三有(三界)で、分とはそのどれかを指すと解釈する。

(大)二四四上

四 梵世　ブラフマンの世界。

五 聞慧　仏の教えを聞いて得る智慧。

六 思慧　仏の教えを考察して得る智慧。

七 修慧　仏の教えを実践して得る智慧。

しむるが故に、善導と名づくるなり。
復た次に、仏の法に六有り、一には曰く善説、二には曰く現報、三には曰く無時、四には曰く能将、五には曰く来嘗、六には曰く智者自知なり。
善説とは、仏は諸法の如法の実相を説くなり。若し不善法ならば不善の相を説き、善なれば善相を説く、故に善説と名づく。
現報とは、仏の法は能く現世の果報を得しむ。経の中に[八]、晨朝に化を受け、夕べに得道せしめ、夕べに為めに法を説き、朝に得利せしむと説くが如し。又た現報とは、現在沙門果経[九]の中に説くが如し、現に恭敬と名聞と禅定と神通と等の利を得と。復た次に、仏の法には皆な義理有るが故に、能く恭敬の現報・後報及び涅槃報を得ることを致すも、諸もろの外道の法には義理無きが故に、尚お現報及び後世の報も無し。何に況んや涅槃をや。故に現報と曰う。
無時とは、仏の法は某の日月歳と星宿[一〇]の吉凶を待って乃ち道を修することを得、某の日月歳には道を修すること得ざるにあらず。婆羅門の法の初春には婆羅門が火を受け、春末には刹利[一一]が火を受くる等の如からず。復た或いは日の出づるを待ちて、或いは日の未だ出でざるに、而も火を供養すること有り。五穀の時を待ちて種うるを見るが如し。或いは謂わく仏法も亦た当に是くの如くなるべしと。〔如からず。〕故に無時と説く。経の中に説くが如し、仏の法は行じ易し、行住坐臥に時として得ざること無しと。
能将とは、正行を以ての故に能く衆生を将いて解脱処に至らしむ、故に能将と名づく。

八　経の中に……説くが如し　これと類似する引用が、四無畏品第三（(大)二四一下4）、三修定品第一八八（(大)三五九下15）にもあり。

九　現在沙門果経　長阿含経巻一七、沙門果経（(大)一、一〇七上―一〇九下）、D. I. 47、(南)六、七三のことを指すと思われるが、ここでは内容を要約して述べているようである。なお、底本の経名の前の「説」の一字は削除。

10　星宿　星の運行。星座。

一一　刹利　インドのカーストの一つで、クシャトリア、即ち、王族武士階級のこと。

来嘗とは、仏の法は応当に自身にて作証すべし、但だ他に随うのみならず。仏の比丘に語るが如し[一]、汝等但だ我が語を信ずること莫かれ、当に自ら是の法は行ずべく、是れは行ずべからずと思惟すべしと。外道が弟子に語りて、是の問答を捨つること人の浄洗[二]して塵土を喜ばざるが如くすべし、当に聾瘂の如くにして但だ我が語に随うべし、と言うが如からず。故に来嘗と曰う。

智者自知とは、是の仏の法の利は、智慧ある人乃ち能く信解するなり。断食等は麁愚者[三]は信楽するも、智者は受けず。正智慧を以て能く煩悩を破す、是くの如き等の法を智者は乃ち解す。甘膳[四]を以て其の身を充足すと雖も一心に精進せば、貪恚に染せず、是くの如き等の事を智者は現知す。人の病愈ゆれば自ら離るることを得るを知るが如く、水の相の冷ややかなるを飲む者は乃ち知るが如し。復た次に、或いは語に過ぐる法有り、地の堅相の如し。堅とは何等の相ぞ。語にて答うることを得ざるも、触るれば乃ち知るべし。生盲の人には、語るに青黄赤白を以てすべからざるが如し。若し人にして仏の法の味を得ずんば、語るに仏の法の実義を以てすべからず、寂滅なるを以ての故に。復た次に、仏の法は自ら証知すべく、己れが所証を以て他人に伝与すべからざること、財物等の如し。婆羅延経[五]の中に、仏の言えるが如し。

　我れは自ら汝の疑を断ずること能わず
　能く我が法を証せば汝の疑は自ら断ぜん、と。

復た次に、是の法は他身に到る時、火の伝わる如き等を見ることを得べからず。又た凡

一　仏の比丘に語るが如し　四無畏品第三(大二四一下2)に、これと類似する引用あり。

二　浄洗　身体を洗い浄めること。

三　麁愚者　極めて愚かな者。

(大)二四四中

四　甘膳　甘くておいしい食べ物。

五　婆羅延経　同経は、八解脱品第一六三(大二三九上3)にも引用あり。婆羅延は、Pārāyana　の音写。スッタニパータ第五章、第三節に登場する。雑阿含経巻四三、一一六四経(婆羅延経)(大二、三一〇中―三一一上)に、婆羅延の低舎弥徳勒(Tissa-Metteya)と出ている。

夫愚人は、無明の山の為めに障覆せらるるが故に是の法を信ぜず、阿夷羅曰沙弥[六]に因りて大山の喩を説けるが如し。故に知者自知という。

復た次に、仏の法は甚深なり。開示するときは則ち浅きも、虚偽を断除して天人に流布せん。甚深とは、仏の法の甚深なること、因を知らざるを以ての故なり。世間は多く現果を見て、因を知ること能わざるが故に、自在天[七]等の邪因を説く。十二因縁は深きが故に解し難く、世間の智は浅ければ、仏の法の中に於いて深想を生ぜずして衆もろの因縁の法に通達すること能わず。乃至小草をも衆もろの因縁を以て思惟し観察すれば、其の相は転た深し。仏の説ける所の衆もろの因縁の法の如きは、是の事は甚深なり。愛尽離滅及び涅槃処、是れも亦た見難し。

問曰 若し因縁にして甚深ならば、阿難は何が故に浅想を生ずるや。

答曰 有る論師の言わく、是の語は然らず。阿難は是れ大弟子にして法相に通達せり。云何んが当に因縁の法は浅しと言うべけんや。又た若し総相[八]を以て因縁の法を観ずるが故ならば、浅想を生ず。所以は何ん。是の人は善く分別して煩悩業を観ずること能わざるが故なり。復た次に、若し人、本学べる所の事に於いて究竟を得れば便ち浅想を生ず、大智を得て還た初章を観るが如し。或いは復た人有り、智慧未だ成ぜざれば、甚深の法に於いて則ち浅想を生ず。又た仏は善く説法するが故に、或いは衆生の便ち浅想を生ずる有り。復た次に、仏の法は皆な空なり。是の空は甚深なれば、仏は種種の因縁・譬喩を以て宣示す。義は則ち解し易く、小児も亦た知ること、須陀耶沙弥[九]等の如し。復た次に、仏の法は

六 阿夷羅曰沙弥 *Aciravata-śramaṇera の音写。沙弥とは、比丘になる以前の年少の僧のこと。この人名は、中阿含経巻五二、一九八経、調御地経(㊀一、七五七上—七五九上)、M. III. 128、㊈一一下、一五四に登場する。

七 自在天 Īśvara、バラモン教で世界を創造し支配する最高神のこと。

八 総相 sāmānya-lakṣaṇa、物事に共通する一般的な特質。共相(ぐうそう)に同じ。この反対を、自相という。

九 須陀耶沙弥 *Sudāya- or Sudāna-śrāmaṇera の音写。善施と訳す。七歳の時に仏陀から汝の家はどこに在るかと質問されて、「三界に家なし」と答えたと伝えられる(国一)。

㊀二四四下

堅固なり。諸もろの言説の中にて最も真実と為す。婆羅陀・羅摩延[一]経等の但だ語言のみ有りて実義有ること無きが如くならず。盧提梵志[二]が、世尊よ、諸もろの比丘等は利益の法・真実の法の中に於いて精勤し修学す、所謂漏尽なりと言うが如し。復た次に、仏の法は一切世間を利益せんが為めの故に説き、婆羅門が婆羅門の法は但だ自ら道を得るのみにして、余人は得ずと言うが如からず。又た仏の法は尊重なり。諸もろの天王等の五欲に自ら恣なるものも亦た来たりて信受するなり。是の因縁を以ての故に、応に法を礼すべし。

十二部経品[三]　第八

復た次に、仏の法は分別すれば十二種有り。一には修多羅[四]、二には祇夜[五]、三には和伽羅那[六]、四には伽陀[七]、五には憂陀那[八]、六には尼陀那[九]、七には阿波陀那[一〇]、八には伊帝曰多伽[一一]、九には闍陀伽[一二]、十には鞞仏略[一三]、十一には阿浮多達磨[一四]、十二には憂波提舎[一五]なり。

修多羅とは、直説の語言なり。

祇夜とは、偈を以て修多羅を頌するものにして、或いは仏の自説、或いは弟子の説なり。

問曰　何が故に、偈を以て修多羅を頌するや。

答曰　義理をして堅固ならしめんと欲するなり。縄を以て華を貫けば次第に堅固なるが如し。又た言辞を厳飾して人をして喜楽せしめんと欲するなり。散華を以て、或いは貫華を持して、以て荘厳を為すが如し。又た義は偈の中に入れば、則ち要略にして解し易し。

一　婆羅陀・羅摩延　「マハーバーラタ」と「ラーマーヤナ」というインド二大文学作品。実際の題名に「経」の字は付されていない。

二　盧提梵志　*Rādha-brāhmaṇa の音写。雑阿含経巻六、一一一経以下（羅陀相応の諸経）（大）二、三七下以下）に登場する。S. III. 188-202, (南)一四、二九七—三二〇。

三　十二部経品　*dvādaśāṅga-pravacana-varga、原始仏典を形式や内容によって十二に分類したものを述べる章。

四　修多羅　sūtra の音写。経文の中の散文で書かれた部分。

五　祇夜　geya の音写。散文の内容が、重複して韻文で書かれた部分。

六　和伽羅那　vyākaraṇa の音写。授記に同じ。予言すること。

七　伽陀　gāthā の音写。散文で書かれた直後に韻文で書かれた部分。内容的に重複するものではない。

八　憂陀那　udāna の音写。仏が弟子の問いを待たずに自ら感じ入って述べた言葉。

九　尼陀那　nidāna の音写。仏がその説法をした由来や動機を述べたもの。

10　阿波陀那　apadāna の音写。経文の中の比喩の部分。

一一　伊帝曰多伽　iti-vṛttaka の音写。仏や弟子達の過去世の様々な出来事を説いたもの。

一二　闍陀伽　jātaka の音写。仏陀の前

世の物語。
[13] 鞞仏略　vaipulya　の音写。仏の教説を広大かつ詳細に説明したもの。
[14] 阿浮多達磨　adbhuta-dharma　の音写。仏の示す不思議な事柄を述べたもの。
[15] 憂波提舎　upadeśa　の音写。教説に関して仏や弟子達が論議し、問答して解釈したもの。

(大)二四五上

[16] 四種の人　讃論品第一五の頭註七(本書五一頁)を参照。
[17] 阿毘曇　abhidhamma[P]　abhidharma[S]　の音写。経を注釈し解説した論書。阿毘達磨に同じ。
[18] 集法者　*saṃgīti-kāra　仏の教説を収集する人。結集者。
[19] 内結外結の人　自分の内面にも外部の世界にもとらわれの気持ちがある人。
[20] 結使聚　結使とは、煩悩の異名で、人間を迷いの世界に結びつけるの意。聚とは、その様な煩悩のあつまりのこと。

或いは衆生の直言を楽うもの有り、又た偈説を楽うもの有り。又た先に直ちに法を説き、後ちに偈を以て頌すれば、則ち義は明了にして信をして堅固ならしむるなり。又た義は偈の中に入れば、則ち次第に相著して讃説すべきこと易し。是の故に偈を説くなり。或いは謂わく、仏の法には応に偈を造るべからず、歌詠に似如たればなりと。此の事は然らず。法として応に偈を造るべし。所以は何ん。仏は自ら偈を以て諸もろの義を説くが故なり。又た経に、一切世間の微妙の言辞は皆な我が法より出づ、と言えるが如し。是の故に、偈頌に微妙の語有り。

和伽羅那とは、諸もろの義を解する経を和伽羅那と名づくるなり。若し経有りて答え無く解無き四無礙等の経の如きを修多羅と名づくれば、問答有る経を和伽羅那と名づく。四種の人[16]、冥より冥に入ると、冥より明に入ると、明より冥に入ると、明より明に入ると有り、冥より冥に入るとは、貧賤の人の三悪業を造りて悪道に堕す等の如し、と説くが如し。是くの如き等の経を和伽羅那と名づく。

問曰　仏は何が故に答え無く解無き経を説くや。

答曰　経の義理深重なるもの有り。是の経の義は阿毘曇[17]の中にて当に別に説くべし。是の故に解せざるなり。或いは有る人の言わく、仏の所説の経は皆な義の解有るも、但だ集法者[18]が深義の経を撰して阿毘曇の中に置けるのみなり。内結外結[19]の人は終夜に義を解するに因りて此の義は応に結使聚[20]の中に在るべきが如しと。

伽陀[8]とは、第二部に祇夜を説き、祇夜を偈と名づけたるに、偈に二種有り、一には伽陀

と名づけ、二には路伽[一]と名づく。路伽に二種有り、一には順煩悩[二]、二には不順煩悩[三]なり。不順煩悩とは、祇夜の中に説くものにして、是れを伽陀と名づく。

二種の偈を除いて余の偈に非ざる経を、憂陀那と名づく。

尼陀那とは、是れ経の因縁なり。所以は何ん。諸仏・賢聖の説く所の経法には、要ず因縁有り。此の諸経の縁は、或いは修多羅の中にあるも或いは余処にあるも、是れを尼陀那と名づく。

阿波陀那とは、本末次第して説くもの是れなり。経の中に説くが如し、智者の言説は則ち次第有り、義有り、解有りて、散乱せしめずと。是れを阿波陀那と名づく。

伊帝曰多伽とは、是れ経の因縁及び経の次第にして、若し此の二経にして過去世に在らば、伊帝曰多伽と名づく。秦には[四]、此の事過去には是くの如し、と言う。

闍陀伽とは、現在の事に因りて過去の事を説くものなり。如来は未来世の事を説くと雖も、是の事は皆な過去・現在に因るが故に別説せざるなり。

鞞仏略とは、仏の広説の経を鞞仏略と名づくるなり。有る人は信ぜずして謂わく、諸もろの大聖は寂滅を楽しむが故に憒閙[五]を喜ばず、世の雑語を厭いて衆を楽しむ根を抜く、故に広説を楽わず。経の中に、得道の人有り、二月を過ぎ已って乃ち一言を出す、と説くが如しと。此れを断ぜんが為めの故に、広経有り、他を饒益するが故なりと説く。説くが如し、如来は二種に説法す。一には広、二には略なり、広は略に勝るが故なり。

阿浮陀達磨とは、未曾有経なり。劫の尽きたる大変異の事、諸天の身量、大地の震動を

一　路伽　śloka の音写。韻律に関する用語で、十六音節二行によって構成される韻文のこと。

二　順煩悩　*kleśa-bhāgīya、煩悩に関係のあるもの。国一は、この語を韻律の用語、アヌシュトゥブ(anuṣṭubh)の訳語の可能性を示唆するも未詳。

三　不順煩悩　*akleśa-bhāgīya、煩悩に関係しないもの。これも韻律上の用語か否か未詳。

四　この一文はおそらく原典にはなく、漢訳者または後代の人の挿入。伊帝曰多伽の意味を説明したもの。

五　憒閙　騒がしい場所。

㊅二四五中

説くが如し。有る人は是くの如き等の事を信ぜず。是の故に此の未曾有経を説く。現業の果報、諸法の勢力は不思議なるが故なり。

憂波提舎とは、[六]摩訶迦旃延等の諸もろの大智人の広く仏語を解するものなり。有る人は信ぜずして、仏説にあらずと謂う。仏は是れが為めの故に論経有りと説く。経に論有るが故に、義は則ち解し易し。

是の十二部経を名づけて仏の法と為す。法宝は是くの如き功徳を具有す。是の故に応に礼すべし。

[七]僧宝論の初めの[八]清浄品　第九

問曰　汝は先に応に[九]僧を礼すべしと言えり。何が故に、応に礼すべきや。

答曰　仏は処処に於いて自ら僧を讃歎す。是の僧宝は、[一〇]戒品清浄にして定品・慧品・解脱品・解脱知見品も清浄なれば、応に請すべく、応に礼し合掌し供養すべし。無上の[一一]福田にして能く施者を益すればなり。

戒品清浄とは、仏の弟子衆は戒を持って瑕無し、乃至小罪にも深く畏懼を懐けばなり。又た仏弟子は、福報として人天に生ずる等の為めにせず、亦た地獄に堕する等を怖畏せずして、而も勤めて戒を持ち、但だ善法を楽う、故に清浄と名づく。又た浄戒を持つに時節を限らざること、婆羅門の六〔ヶ〕月戒を持つが如くならずして、長夜に受持して乃ち究竟

六　摩訶迦旃延　Mahākaccā[-ya-]na[P] Mahākātyāyana[S] の音写。仏陀の十大弟子の一人で、論議第一と称される。なお、底本の「栴」を「旃」と改める。

七　僧宝論　発聚の中、仏宝論、法宝論に続いて、僧宝に対する帰依の理由を述べる部分。清浄品第九から吉祥品第一二まで。但し、吉祥品は厳密には帰依三宝のまとめに相当する。

八　清浄品　*viśuddhi-varga、僧の具足する戒等の五品が、清浄であることを説く章。

九　僧　具足品第一の偈(2)中の「聖弟子衆」を指す。

一〇　戒品以下の五品については、具足品第一に既に説明されている。

一一　福田　puṇya-kṣetra、福徳を生ずるもととなる場所。

に至る、故に清浄と名づく。又た浄戒を持って二辺[一]を離る。五欲の楽を離ると、又た身を苦しむることを離るとなり。故に聖所愛の戒と名づく。是の戒を名づけて智者所愛と為す。又た心が浄なるが故に、戒も亦た清浄なり。又た深心に悪を止め但だ戒を守るのみにあらずして、後世をも怖畏す。故に僧宝を戒品清浄と名づくるなり。

定品清浄とは、若し定ならば能く真智を生ず、故に清浄と名づく。

慧品清浄とは、若し慧ならば能く煩悩を尽くす、故に清浄と名づく。

解脱清浄とは、若し諸もろの煩悩を尽くすことを得ば、但だ能く遮すのみに非ず、故に解脱清浄と名づく。

解脱知見清浄とは、諸もろの煩悩の尽きたる中に於いて智を得るなり。謂わく我が生は尽きたりと。未だ煩悩を尽くさざる中にて、我が生は尽きたりと言うには非ず。是れを解脱知見清浄と名づく。

応に請すべく応に礼すべく応に供養すべしとは、能く是くの如きの功徳を具足するを以ての故に、応に求請し礼敬し供養すべきなり。

福田とは、中に於いて福を殖うれば報を獲ること無量にして、乃至涅槃も猶お尽くすべからず。能く施者を益し能く施者の功徳を増益せしむること、八功徳田[二]の五穀を滋茂して敗壊せしめざるが如し。僧田も亦た爾なり。八功徳[三]を成就するが故に、能く施者[四]の功徳をして増長せしむ。是の故に応に礼すべし。

一　二辺を離る　二辺の代表的な例としては、有と無、あるいは、常と断などが挙げられ、この両極端を離れることが、中道と言われる。ここで言う二辺とは、五欲の楽と身を苦しめることで、この二辺を離れることを中道と説くものに、「初転法輪経」があり、十二因縁の縁起説を有無を離れた中道とする説よりも、年代的に古い解釈と言える(国一)。

二　八功徳田　ここでは、八功徳水(八種のすぐれた特質や効き目のある水)をたたえた田地のことか。　(大)二四五下

三　八功徳　少欲、知足、寂静、正念、正定、精進、正慧、無戯論のこと。八大人覚に同じ。

四　底本に「種」とあるも、(三)(宮)本の「者」を採る。

分別賢聖品[五] 第十

問曰 何れの法を以ての故に、之れを名づけて僧と為すや。

答曰 [9]四行と四得と戒定慧等の功徳が清浄なるが故に、名づけて僧と為す。四行とは、行須陀洹と行斯陀含と行阿那含と行阿羅漢となり。四得とは、[六]須陀洹と[七]斯陀含と[八]阿那含と[九]阿羅漢となり。

行須陀洹の者に[一〇]三種の人有り。一には随信行、二には随法行、三には随無相行なり。

信行とは、若し人、未だ空無我智を得ざるも、仏の法を信ずるが故に仏語に随って行ず、故に信行と名づく。経の中に説くが如し、我れはこの事に於いて信を以ての故に行ず、若し真智を得るときは則ち但だ随信行のみならずと。経の中に、知って作さざる者と信ぜざる者等を、是れを上人と名づく、と説くが如し。是の故に当に知るべし、未だ真智を得ざるを随信行と名づく。経の中に説くが如し、若し人、法に於いて能く[一一]少慧を以て観じ[一二]忍楽する者、是れを信行と名づく、[一三]凡夫地を過ぐるも未だ[一四]須陀洹果を得ず、其の中間に於いて命終するを得ざる〔者〕、是れを信行と名づくと。是の人は[一五]聞思慧の中に在りて正しく諸法を観じ、心にて忍じ欲楽し、未だ空無我智を得ずと雖も能く世間の[一六]忍法に似たる心を生ずれば、此れより以来を凡夫地を過ぐと名づく。所以は何ん。[一七]後ちに当に広く説くべし。若し信等の五根無くんば是の人は則ち[一八]外凡夫の中に住するも、是の人は漸く習って煖法等

五 分別賢聖品 *ārya-vibhāga-varga、聖者に関する分析の章。具体的には四向四果の内容を説く。
六 須陀洹 srotāpanna、預流(よる)に同じ。
七 斯陀含 sakṛd-āgāmin、一来(いちらい)に同じ。
八 阿那含 anāgāmin、不還(ふげん)に同じ。
九 阿羅漢 arhat
一〇 底本に「者」の字なきも、(三)(宮)本に従う。
一一 少慧 おそらく真智に対して、それより劣るために少慧と言うのであろう。ただし(三)(宮)本には「智慧」とあり。
一二 忍楽 *kṣānti-sukha、明瞭に認知することを願うこと。
一三 凡夫地 仏の教えを知らない俗世間の人々の領域。
一四 須陀洹果 預流果に同じ。
一五 聞思慧 教えを聞くことと、それらを自ら考察することによって得られる智慧。聞慧と思慧。
一六 忍法 *dharma-kṣānti、法を明瞭に認知すること。
一七 智相品第一八九((大)三六〇中以下)を参照。
一八 外凡夫 凡夫は内凡と外凡とに分かれ、外凡は内凡より劣った者。

の修慧を得ば、仍ち本名の故に亦た信行と名づく。終に法行の人に及ばざるを以ての故なり。是の経は応に要必ず須陀洹果を得べしと言うべく、応に命終を得ずと言うべからず。所以は何ん。是の信行の者は尚お遠きを以ての故なり。[10][一]郁伽長者が衆僧を供養せしとき、天神示して、某は是れ阿羅漢なり、某は是れ行阿羅漢の者なり、乃至、某は是れ須陀洹なり、某は是れ行須陀洹の者なり、と言えるが如し。若し[二]十五心の中に在らば、示すことを得べからざれば、当に知るべし、行須陀洹の者に近有り遠有るを。是れを信行と名づく。

法行とは、是の人は空無我智を得て、煖・頂・忍・第一法の中に在りて、法に随順して行ず、謂わく空無我等なり。是れを法行と名づく。

是の二行の人が[三]見諦道に入りて滅諦を見るが故に、無相行と名づく。

是の三種の人を[11]行須陀洹の者と名づく。世俗道の中にては結を断ずること無きが故に、名づけて行と為すことを得ざるなり。三果とは、此の事は[四]後ちに当に説くべし。

須陀洹とは、仏が経に説くが如し。若し人にして[五]三結、身見と疑と戒取とを断ぜば須陀洹と名づく。悪道に堕せず、必ず正智を得、[六]極至七有なり、と。

問曰　若し、須陀洹は見諦所断の煩悩が都て尽きて無量の苦を滅すること、[七]池喩経に説くが如くならば、何が故に但だ三結のみを断ずと言う耶。

答曰　此の事は[八]後ちに当に広く説くべし。謂わく、身見が尽くが故に余等も亦た尽くなり。悪道に堕せずとは、[九]後ちの業聚の中にて亦た当に広く説くべし。[一〇]必ず菩提に至るとは、此の人法流の中に入れば必ず涅槃に至る、木の恒河に在りて[12]八因縁を離るれば必ず大海

一　郁伽長者　郁伽はUgga[P]　Ugra[S]　の音写。ヴェーサーリーに住む仏教信者で、財産の多くを布施した長者と伝えられる。補註参照。
二　十五心　見道における八忍、八智の十六心のうち、最後の道類智を除いた、苦法智忍から道類智忍までを指す。
三　見諦道　四諦を各々順に観察して正しく理解する階梯。見道に同じ。　(大)二四六上
四　該当箇所見出されず。
五　三結　結は煩悩の異名で、三結とは、身見(我の執着)、疑(正理を疑うこと)、戒取(誤った戒律を正しいものと執着すること)のこと。預流果を得るために断ずるべき三種の煩悩。
六　極至七有　預流果の聖者が最高で七回を限度として生を受けること。極七返有と言うのに同じ。
七　池喩経　㊂(宮)本には「池」を「地」に作る。出典未詳。
八　身見品第一三〇((大)三二五下以下)など参照。
九　業相品第九五から明業因品第一二〇((大)二八九下以下)を指す。
一〇　直前の「必ず正智を得」を指す。

に到るが如し。極七有とは、是の人は七世の中に於いて無漏智の熟すること、[一一]歌羅羅等の七日にして変成するが如く、又た酥[一二]等を服して極して七日に至れば、堅病も則ち消するが如く、又た親族は限って七世に至るが如く、又た[一三]七歩蛇の人身を螫す時は四大の力を以ての故に七歩に至ることを得るも、毒の力を以ての故に八に至ることを得ざるが如く、又た欺誑法は極して七世に至るが如く、又た七の日の出づる時は則ち劫は焼尽するが如く、是くの如く七世に無漏慧を集めて煩悩を焼きて尽くす。又た法は七有に応ずるも、須陀洹の今世にて涅槃に入る有り、第二第三より極して第七に至る有り、是れを須陀洹と名づく。

行斯陀含の者とは、[一四]思惟所断の結に九品有りて、若し一二を断じて三四五に至らば、是れを行斯陀含の者と名づく。有る人の言わく、一無礙道を以て断ずと。是の事は然らず。仏は経の中に無量心を以て断ずと説くなり、[一五]斧柯喩経の中に説くが如し。又た行斯陀含の者は亦た[13][一六]家家と名づく。是の人は、或いは二たび或いは三たび往来し、或いは現身に於いて涅槃に入ることを得、是れを行斯陀含の者と名づく。

斯陀含とは、一たび此の間に来たりて便ち涅槃に入るなり。是の人には思惟所断の結は薄し。是の薄き中に住すれば、斯陀含と名づく。是の斯陀含は、或いは今世に涅槃に入る。

行阿那含の者とは、若し第七・第八品の結を断ずれば、是の人を皆な行阿那含の者と[一七]名づく。第八品を断ずれば、是れを[一八]一種と名づく。

行阿那含の者にして、或いは今世に即ち涅槃に入る有らば、尽く欲界の九品の結を離るるが故に阿那含と名づく。此の阿那含は差別せば[14]八種なり。所謂、(1)[一九]中陰滅の者あり、

一一 歌羅羅 kalala の音写。受胎後七日間の胎児(受精卵)のこと。体内五位の一つ。

一二 酥 薬用の新鮮なバター。

一三 七歩蛇 それにかまれると七歩しか歩けない猛毒を持つ蛇のこと。

一四 思惟 修道に同じ。

一五 斧柯喩経 智相品第一八九(大三六二上2)にも引用あり。但し、出典未詳。

一六 家家 *kulam kula、家から家に到るの意味。家家と称される聖者のこと。補註参照。

一七 底本に「者」の字なきも、(三)(宮)本に従って補う。

一八 一種 *bīji、一つの種子(しゅうじ)をもつ者。欲界の九品の煩悩を断ずるために、あと一生が必要な者のこと。一間(eka-bīcikā)に同じ。

一九 欲界での生を終え、色界に生まれる際、中有の状態で般涅槃する者。

(大)二四六中

(2)生有滅[一]の者有り、(3)不行滅[二]の者有り、(4)行滅[三]の者有り、(5)上行[四]して阿迦尼吒に至って滅する者有り、(6)無色処[五]に至る者有り、(7)転世[六]の者有り、(8)現滅[七]の者有り。上・中・下の根に随うが故に、差別有るなり。

中陰滅の者に亦た三種有り。上・中・下の根なり。阿那含にして深く世間を厭うも少しの障碍有って現滅すること得ざる有らば、是の人は則ち中陰の中に於いて滅するなり。

生も亦た三種なり。謂わく、生滅の者と行滅の者と不行滅の者となり。生滅の者は、生時に深く有を厭離して即ち涅槃に入る、是れを生滅と名づく、根が利なるを以ての故なり。或いは生じ已って諸もろの無漏道が自然に在前し、勤行を加えずして而も涅槃に入る有り、是れ不行滅なり、根が中なるを以ての故なり。或いは生じ已って深く身を受くることを畏れ、勤めて道を修行して乃ち涅槃に入る有り、是れを行滅と名づく、根が鈍なるを以ての故なり。

上行して滅する者に亦た三種有り。若し一処に終りてより一処に至りて生じて便ち涅槃に入らば是れを利根と名づけ、二・三処に生ぜば是れを中根と名づけ、一切処にて終りて一切処に生ぜば是れを鈍根と名づく。初禅[八]より広果天[九]に至らば是れを決定と名づけ、広果に到りて已って若し浄居[一〇]に生ぜば是の人は復た無色処に到らず、楽慧[一一]なるを以ての故に。若し無色処に入らば是の人は終に浄居天には生ぜず、楽定[一二]なるを以ての故に。

転世の者とは、若し先世に須陀洹果、斯陀含果を得、後ちに身を転じて阿那含果を得ば、是の人は色・無色界に入らざるなり。

一　色界に生まれてから、間もなく般涅槃する者。
二　色界に生まれて修行せず、時を経て般涅槃する者。
三　色界に生まれて長期間の修行の後に般涅槃する者。
四　色界に生まれて次第に上位の天に進み、阿迦尼吒(色界最高位の色究竟天)に生まれて般涅槃する者。
五　欲界から無色界に生まれ変わって般涅槃する者。
六　色界にも無色界にも進まず、欲界にて預流果、一来果を得ており、更に欲界に生まれて般涅槃する者。「経生の聖者」と言うに同じ。
七　欲界に在るまま、現世において般涅槃する者。
八　初禅　色界四禅の第一天。初禅天には、梵衆天、梵輔天、大梵天の三天があり、これを梵世とも言う。
九　広果天　色界第四禅にある八天中の第三天。凡夫の生まれることの可能な最高位の天。これを決定と名づける点については未詳。
一〇　浄居　色界第四禅の中にて、離欲の聖者が煩悩の垢を浄める場所。これに無煩天、無熱天、善現天、善見天、色究竟天の五天がある。
一一　楽慧　智慧を願うこと。智慧にすぐれた色界の色究竟天において般涅槃すること。

現滅の者とは、第一の利根なり、即ち現身に於いて涅槃に入ることを得るなり。復た二人有り、一を信解脱[一三]と名づけ、二を見得[一四]と名づく、是の二人は根が差別するが故に。若し鈍根の学人にして思惟道に在らば信解脱と名づけ、利ならば見得と名づく。若し阿那含にして八解脱を具せば是れを身証[一五]と名づく。是れ等を皆な行阿羅漢の者と名づく。結を断ずること同じきを以ての故なり。

若し尽く一切の煩悩を断滅せば、阿羅漢と名づく。阿羅漢に九種有り。退相と守相と死相と可進相と住相と不壊相と慧解脱相と倶解脱相と不退相となり。是の諸もろの阿羅漢は信等の根を得るを以ての故に差別有るなり。

最も鈍根なる者は是れを退相と名づけ、三昧を退失す。三昧を退するが故に、無漏の智慧は現前すること能わず。

守相とは、根は小しく勝るが故に若し三昧を護るときは則ち退失せざるも、護らざるときは則ち退す。

前の退相の者は護ると雖も亦た退す。

死相とは、根は又た小しく勝るも深く諸有を厭う。是の人は三昧を得ること能わざるが故に、無漏の智慧は現前するを得ること難し。設え得るも喜んで失するが故に死を求むるや。

住相とは、若し三昧を得るも進まず退かざれば、是れを住相と名づく。前の三種は退分三昧に在るも、住相の者は住分三昧に在るなり。

[一三] 楽定　禅定を願うこと。禅定にすぐれた無色界の有頂天において般涅槃すること。
[一三] 信解脱　見道における鈍根の随信行の者が修道に到達すると、信が増長して無漏の信解脱が現れるので、こう呼ぶ。
[一四] 見得　見道における利根の随法行の者が修道に到達すると、慧が増長して見が現れるので、こう呼ぶ。
[一五] 身証　八解脱(初禅、第二禅、第四禅、四無色定、滅尽定)を身をもって証得するので、こう呼ぶ。

㊅二四六下

可進相とは、若し三昧を得れば転た深く増益すれば、是の人は増分三昧に住在するなり。不壊相とは、三昧を得已れば、種種の因縁も敗壊すること能わざれば、是の人は達分三昧に住在し、慧が最も利なるが故に、善く三昧の入住起の相を取る。故に壊すべからず、滅尽定[一]に因るが故なり。二人有り、此の定を得ざるを慧解脱[二]と名づけ、此の定を得る者を倶解脱[三]と名づく。

不退相とは、所得の功徳は尽く退失無きなり。経の中に説くが如し、仏は比丘に語る、若し我が弟子にして床を以て我れを輿かんも、我れの先の所得は尽く退失なし、と。是くの如きの九種を無学人[四]印と名づく。先の十八学人[五]と及び九無学とは是れ二十七人にして、名づけて一切世間の福田と為し、僧中に具足す。是の故に応に礼すべし。

福田品[六]第十一

問曰　何等を以ての故に、此の諸もろの賢聖を名づけて福田と為すや。

答曰　(1)貪恚等の諸もろの煩悩を断じ尽くすが故に、福田と名づく。稊稗[七]にして去らずんば、善穀の苗を害すと説くが如し。是の故に無欲の人に施さば、報利を得ること大なり。(2)又た是の人は心が空なるが故に、福田と名づく。所以は何ん。相を空ずるを以ての故に、諸もろの貪恚等の煩悩は起こらず。悪業を生ぜざればなり。(3)又た諸もろの賢聖は不作法[八]を得るが故に、福田と名づく。又た是の人等の得る所の禅定は皆な悉く清浄に

一　滅尽定　すべての精神的な作用を滅し尽くした禅定。

二　慧解脱　智慧によって煩悩の障害だけを除去した者のこと。

三　倶解脱　智慧と禅定によって、煩悩の障害と解脱の障害の両方を除去して、滅尽定を得た者のこと。

四　無学人　もうこれ以上学ぶべきことの残っていない人のこと。

五　十八学人　①随信行、②随法行、③随無相行(以上、行須陀洹者)、④須陀洹果、⑤行斯陀含者、⑥斯陀含果、⑦行阿那含者、⑧中陰滅者、⑨生有滅者、⑩不行滅者、⑪行滅者、⑫上行至阿迦尼陀(=有頂)滅者、⑬至無色処者、⑭転世者、⑮現滅(以上、阿那含)、⑯信解、⑰見得、⑱身証(以上、行阿羅漢者)のこと。これと九種の阿羅漢とを合わせて、二十七賢聖という。

六　福田品　*punya-ksetra-varga、上述の如きもろもろの聖者たちが、福徳を生ずるもとであることを述べる章。

七　稊稗　いぬびえとくさびえ。役に立たない穀物のこと。

八　不作法　準備や努力をせずに自然に実現できるあり方。

して、永く大小の諸もろの煩悩を離るるが故なり。(4)又た憂楽(うらく)を棄捨するが故に、福田と名づく。(5)又た能く五種[九]の心縛を断除して、心は清浄なるを得るが故に、福田と名づく。又た八種[一〇]の功徳田を成就するが故に、又た七定具[一一]を以て善く心を護るが故に、又た能く尽く七種[16]の漏を滅するが故に諸もろの漏失無ければなり。(6)又た戒等の七浄法[一二]を具足するが故に、又た能く少欲知足等の八功徳を成就するが故に、又た能く彼岸に度(わた)り及び勤めて度ることを求むるが故に、福田と名づく。(7)又た経の中に説く、但だ能く発心して善法を行ぜんと欲するすら尚お利益多し、況(いわ)んや修行せんを耶(や)と。是の諸もろの賢聖は常に善法を行ず、故に福田と名づく。(8)又た経の中に説く、誰れかの施主家に持戒の比丘有りて、供養を受け已って無量定に入らば、是の施主家は無量の福を得、衆中に無量三昧・無相三昧・無動三昧に入るもの有らば、能く施主をして無量の報を得しむと。故に福田と名づく。(9)又た経の中に説く、三事が和合するが故に大福を得、一には曰[一三]わく有信、二には曰わく施物、三には曰わく福田なりと。衆僧の中に於いては功徳の人多く、功徳の人の中には信心は生じ易(やす)し。又た衆僧に施さば、九の因縁を具するが故に大果を獲。又た衆僧に施せば受者が浄なるを以ての故に施も必ず清浄なり。

又た施に八種有り。(1)清浄の心は少なく施物も亦た少なくして破戒の人に施すこと有ると、(2)清浄の心は少なく施す所の物は多くして破戒の人に施すこと有ると、(3)清浄の心は少なく施物も亦た少なくして持戒の人に施すこと有ると、(4)清浄の心は少なく施す所の物は多くして持戒の人に施すこと有ると、(5)―(8)清浄[一四]の心は多くして四種の物

九　五種の心縛　貪、恚、慢、嫉、慳という五つの煩悩。五結。

一〇　八種の功徳田　八福田、即ち、仏田、聖人田、僧田、和尚田、阿闍梨田、父田、母田、病田のこと。(大)二四七上

一一　七定具　国一では、初五定具品第一八一((大)三五一上)に言う十一種の定具のうちの前七種を指し、即ち、清浄持戒、得善知識、守護根門、飲食知量、初夜後夜損於睡眠、具足善覚、具善信解のこととする。国大では「七定が具わる」と解して、七定とは、等引、等持、等至、静慮、心一境性、止、現法楽住と説明する。

一二　七浄法　戒浄、心浄、見浄、度疑浄、道非道知見浄、行知見浄、行断知見浄のこと。法聚品第一八((大)二五三上25―29)参照。

一三　底本の「日」は「曰」の誤植。

一四　清浄の心の多き者が、(5)施物は少なく破戒の人に施す、(6)施物は多く破戒の人に施す、(7)施物は少なく持戒の人に施す、(8)施物は多く持戒の人に施す、ということ。

を施すも亦た爾なる有るとにして、僧中に於いて施さば必ず当に若しくは二、若しくは三を成就すべし。一切の善人は皆な衆僧に因りて功徳を増益し、然る後ちに意に随って菩提に回向す。又た施す所の僧も此の物も皆な当に解脱の果を得、生死の中に於いて終に尽くこと能わざるべし。又た施す所の衆僧は皆な為めに厳心す。又た若し一人に於いて信を生ぜば浄心は或る時は壊すべきも、衆僧の中に於いて信心が清浄ならば終に壊敗せず。又た一人に於いて愛敬心を生ぜば或いは広きこと能わざらんも、衆僧の中に於いて信敬心を生ぜば、縁が無量なるが故に心は則ち広大なり。又た施して一切の為めにし僧数の人に入らば、心は大なるを以ての故に果報も亦た大なり。是れ等の縁を以て諸もろの賢聖の人を名づけて福田と為す。是の故に応に礼すべし。

吉祥品[一]第十二

是の三宝は、功徳が具足せるを以ての故に、経の初めに説く[二]。又た此の三宝は、一切世間に於いて第一吉祥なり。吉祥偈[三]に説くが如し。

仏と法と及び衆僧と　是れを最吉祥と名づく、と。

復た、諸経有って吉祥を以て初学の為めにせば、寿を増すこと万歳にして名聞流布す。是れ経を作る者の意なり。阿陀[四]等の字の貫いて経初に在るが如きは此れ吉相なるに非ず、後ちに当に広く説くべし。若し第一最吉祥なるを求むれば三宝是れなり、応当に帰依すべ

一　吉祥品　*maṅgala-varga、発聚中、仏宝論、法宝論、僧宝論のまとめに相当する章。㊂(宮)本では、当品以下を第二巻とする。

二　冒頭の帰敬偈、偈(1)から偈(2)前半までを指す。

三　吉祥偈　*maṅgala-gāthā、出典未詳。　(大)二四七中

四　阿陀　*atha、書物や章節の初めによく使われる言葉。「さて」の意味。

し。吉祥偈に説くが如し。

諸天世人の中　無上尊の導師なる
仏を大覚者と為す　是れを最吉祥と名づく
若し人にして仏所に於いて　信心を安じて動ぜず
清浄戒を奉持せば　是れを最吉祥と名づく
愚癡の人を遠離し　有智者に親近し
敬すべき者を則ち敬せば　是れを最吉祥と為す

是の故に応に三宝を礼すべし、最吉祥なるを以てなり。故に我れは経の初めに説くなり。

成実論　巻の第一

成実論　巻の第二

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

立論品[1]　第十三

今仏の法を論じて世間を饒益せんと欲す。仏は大悲心を以て、広く一切世間を利益せんが為めの故に、是の法を説くに斉限[2]する所無し。或いは有る人は但だ婆羅門の為めの故に解脱の経を説くが如きも、仏の所説の経は皆な四品[3]の衆生乃至畜生を度脱せんが為めにして亦た限礙せず。

問曰　応に論を造って仏の語を論ずべからず。所以は何ん。若し仏が自ら論ぜば名づけて論と為すべきも、若し仏が論ぜずんば、余は論ずること能わざればなり。所以は何ん。一切智人の意趣は解し難ければなり。何の所為の故に而も是の事を説くかを知らず、若し仏意を得ずして妄りに説く所有らば則ち自ら傷むることを為す。経の中に説くが如し、二人は仏を謗る、一は信ぜずして憎悪するを以ての故に謗り、二は信ずること有りと雖も、

一　立論品　*śāstra-sthāpana-varga、発聚(=序論)の中、立論品第一三から、有我無我品第三五までは、本論冒頭の帰敬偈に続いて述べられている発起偈(偈(2)後半から偈(12)まで)の解説に相当する。そのうち、まず当品は本論を造る動機(=造論の意趣)を述べる。

二　斉限　一定の限度。

三　四品の衆生　おそらく、四姓(ブラーフマナ、クシャトリア、ヴァイシャ、シュードラ)の身分に属す人々のことか。

㊅二四七下

仏の所説に於いて諦かに受くこと能わざれば、又た仏を謗ると名づくと。設い真智有るものすら、仏意を知らずんば、尚お仏の言う所を論ずることを得ること能わず。況んや未だ得ざる者にして而も論を造って仏意を論ずることを欲せんをや。所以は何ん。異論経[四]の中の如し、仏は触[五]の為めの故に是くの如き事を説くも、諸もろの比丘等は種種に異論して皆な仏意を得ずと。又た長老[六]摩訶迦旃延の諸もろの比丘に語るが如し、大樹を伐り、根茎を棄捨して、但だ枝葉を取るが如く、汝等も亦た爾なり。如来を捨離して而も我れに問うやと。若し摩訶迦旃延にして、論議の中に於いて自ら枝葉に喩うるに、何に況んや余人の能く仏語を解せんや。又た仏は舎利弗に問う、云何んが学人なる、云何んが[七]数法人なると、三たび問うも答えず。

又た仏は一切諸法の根本たり。唯だ仏のみ能く解し、余人は能わず。又た阿難が仏に白さく、善知識[八]に遇えば、得道の中に於いて則ち半利と為すと。亦た道理有り。所以は何ん。[九]二の因縁を以て正見は生ずることを得ればなり。一には他より聞くと、二には自ら正しく念ずとなり。仏は阿難に語る、但だ善知識を則ち具足して道を得、己れを利すと為すと。又た仏の言うが如し、若し我れ人の為めに説法する所有らんに、是の人は我意を得ざるが故に諍訟を生ずと。今諸もろの論師は各所執有りて、或いは過去未来は法有りと言い、或いは有る〔者〕は無しと言う。当に知るべし、是くの如きの諸論師等は如来の宜しきに随って説く所を解せざるが故に諍訟を生ずるなり。又た阿難が三摩提の為めに、諸もろの所受を説いて皆な名づけて苦と為すが如し、爾の時、仏は諸もろの比丘に語って言わく、汝は

四 異論経　*parapravāda-sūtra、経名と思われるが、出典は未詳。

五 触　(三)(宮)本には「解」とあり、GOSも、pratipatti（理解）と還梵している。

六 摩訶迦旃延の……我れに問うやと　出典は、中阿含経巻二八、一一五経、蜜丸喩経(大)一、六〇四上13—18）。及び、中阿含経巻四二、一六四経、分別観法経（(大)一、六九四下21—26）。M. I. 110-111、(南)九、一九七、蜜丸経、及び、M. III. 224、(南)一二下、三一〇、総説分別経に相当する。

七 数法人　アビダルマの研究者のこと。学人と対比されている。

八 この一文と類似する引用が、初五定品第一八一（(大)三五一下4—5）にある。ただし「半利」は「半因縁」とある。

九 前註同様、同品（(大)三五一下1—2）に同一の引用あり。出典は、中阿含経巻五八、二一一経、大拘絺羅経（(大)一、七九一上1—3）。M. I. 294、(南)一〇、一五、有明大経に相当する。

阿難が是の義を髣像[1]するを観るやと。又た諸もろの論者は謂わく、阿羅漢は応に先に供養を受くべしと。比丘は知らざれば、便ち往きて仏に問う。仏は言わく、我が法の中に於いては前に出家せる者は応に先に供養を受くべしと。飲食の麁事すら猶尚知ること能わず、況んや如来の意の微妙の法を説くをや。此れ等を以ての故に応に論を造るべからず。

答曰　然らず。所以は何ん。因縁有るが故に能く他の意を知ればなり。偈[2]の中に説くが如し、

能く説を知る者は　意の趣向する所をも
亦た知る、説者は　何れの事を説かんと欲するやを、と。

二種の道有り、聖道と世間道となり。後ちに当に広く説くべし[3]。此の道を以ての故に、説者の意を知るなり。又た異論経の中に、仏も亦た尽く聴す。又た迦旃延等の大論議師は、仏意を得るが故に仏は皆な善と讃ず。又た優陀夷[4]比丘・曇摩塵那[5]比丘尼等が仏の法の論を造るも、仏は聞いて即ち聴す。又た仏の法は深妙なれば解せる者は論を造るも、解せざれば則ち止む。是くの如くにして、其の余の、仏は諸法の根本たり等の問にも悉く以て通じて答えたり。又た応に論を造るべし。所以は何ん。若し経に論を造らば義は則ち解し易く、法は則ち久住すればなり。又た仏は論を造ることを聴せり。経の中に説くが如し、仏は比丘に語る、造る所の論に随って応に能く受持すべしと。是の故に修多羅の中に於いて義を取り論を立てて別して異部と為す。故に応に論を造るべし。又た仏は種種に衆生を度すべきが為めに世間等の諸もろの論議門を説きたり。莎提[6]等の如きは解すること能わざるが故

一　髣像　元の形に似せて作ること。かたどること。

二　偈　これについては未詳。

三　該当する部分は特定できない。　(大)二四八上

四　優陀夷　Udāyin[P] の音写。カピラヴァットゥのバラモンの出身で、仏陀が帰国した際に帰依し出家したとされる。

五　曇摩塵那　Dhammadinnā[P] の音写。ラージャガハのある家の娘で、夫のヴィサーカが在家信者となると、自ら進んで比丘尼となったとされる。

六　莎提　Sāti(-kevaputta)[P] の音写。十二因縁の第三支「識」を誤って輪廻の主体と見なし、それを仏陀から聞いたことの様に説いたので、仏陀に呼ばれて叱責されたことが伝えられる比丘。

に其の心が迷乱して、莎提[七]等の比丘は生死往来は常に是れ一識なりと説けるなり。仏の是くの如き等の種種の説法にして若し論議無くんば云何んが解すべきや。是れ等の縁を以ての故に応に論を造るべし。

論門品[八]　第十四

論に二門有り、一には世界門、二には第一義門なり。世界門を以ての故に有我と説く。経の中に説くが如し、我れは常に自ら防護[九]し、善を為さば自ら善を得、悪を為さば自ら悪を得と。又た経の中に説く、心識は是れ常なりと。又た言わく、長夜に心を修すれば死して上生（じょうしょう）することを得と。又た説く、作者が業を起こし作者が自ら受くと。又た説く、某の衆生は某の処に生ず等と。是くの如きは皆な世界門を以て説くなり。第一義門とは、皆な、空無なりと説くものなり。[一〇]経の中に説くが如し、此の五陰（ごおん）の中には我我所無しと。心は風焔の如く念念に生滅し、諸業及び業の果報・作者（さしゃ）・受者有りと雖も、皆な不可得なればなり。仏は五陰の相続する因縁を以て生死有りと説くが如し。

又た二種の論門有り、一には世俗門、二には賢聖門なり。世俗門とは世俗を以ての故に、説いて月が尽くと言うも、月は実には尽きず。[17][一一]摩伽羅母（まからも）の児婦[一二]を説いて母と為すも、其の実は母には非ざるが如し。経の中に、舌は能く味を知ると説くも、舌識を以て味を知るものにして、舌は知ること能わざるが如し。槊（ほこ）が人を刺さば人は苦を得と言うも、是れ識

七　莎提等の比丘は……と説けるなり　出典は、中阿含経巻五四、二〇一経、嗏帝経(大)一、七六六下6—7)。M. I. 256 *f.* (南)九、四四五、愛尽大経に相当する。

八　論門品　*śāstra-mukha-varga、仏陀が衆生救済の為に説示した様々な方法について検討し、合計十二種類の方法論を挙げる章。

九　底本に「獲」とあるも、「護」の誤植と見て訂正。

一〇　経　五蘊には我も我所も無いという表現は、阿含経典にしばしば見られる。例えば、雑阿含経巻三、八四経、八五経(大)二、二〇下—二一上)、及び、同巻一、三三経(大)二、七中—下)など。

一一　摩伽羅母　Migāra-mātā[P] Migāra-mātr[S]、鹿子母とも言う。補註参照。

一二　児婦　自分の息子の嫁のこと。

が苦を知るものにして、人が苦を受くには非ざるが如し。貧賤なる人を字(な)づけて富貴(ふうき)と為さば、仏も亦た人に随って名づけて富貴と為すが如し。又た仏は外道(げどう)を呼んで婆羅門と名づけ、亦た沙門(しゃもん)とも名づけ、又た刹利(せつり)・婆羅門等の如きを仏も亦た俗に随って称して尊貴と為す。又た一の器が国に随って名を異にするが如く、仏も亦た名に随う。又た[一]仏が是れ吾れの最後に毘耶離(びやり)[二]を観るなりと言えるが如し。諸もろの是くの如き等の世の語言に随うを世俗門と名づく。賢聖門とは、経の中に説くが如し、因縁にて生ずる識と眼等の諸根とは猶お大海の如しと。又た経に説くが如し、但だ陰界入の衆縁が和合するのみにして作者有ること無く亦た受者も無しと。又た一切は苦なりと説く。経の中に、世間が楽というを聖人は苦と説き、聖人が苦と説くを世間は楽と言うと説くが如し。又た諸もろの説く所の空無相等を賢聖門と名づく。

又た三時論門有り。若し此の事の中に於いて名づけて色と為すと説かば、若しくは色の曾有(そうう)[三]なるも当有(とうう)[四]なるも今有[五]なるも皆な名づけて色と為し、識も亦た是くの如く、若しくは識の曾知なるも当知なるも今知なるも皆な名づけて識と為す。是くの如き等を三時論門と名づく。

又た若有論門(にゃくうろんもん)[六]有り。若[七]し触(そく)[八]有らば必ず六入[九]に因(よ)るも、一切の六入を尽く触の因と為すには非ず。若し愛[一〇]有らば必ず受[一一]に因るも、一切の受を尽く愛の因と為すには非ず。或いは具足因を説かば、触の因は受に縁[一二]たるが如し。或いは不具足因を説かば、受の因は愛に縁たるも、無明[一三]を説かざるが如し。或いは復た異説す。経[一四]の中に、心が歓喜すれば身は猗(い)[一五]を得

(大)二四八中

一　仏が……言えるが如し　出典は、D. II. 122、(南)七、九七、大般涅槃経。仏陀が入滅の前に近郊の丘陵から毘耶離を見下ろして言った言葉。

二　毘耶離　Vesālī[P] Vaiśālī[S] の音写。仏陀在世当時のインドの大都市の名前。

三　曾有　過去の存在。

四　当有　未来の存在。

五　今有　現在の存在。

六　若有論門　「若し……が有るならば」という形式の論述方法。

七　底本に「苦」とあるのは誤植。

八　触　感官と対象との接触。十二因縁の第六支。

九　六入　心作用の成立する六つの場所、即ち、眼、耳、鼻、舌、身、意。六処に同じ。十二因縁の第五支。

一〇　愛　十二因縁の第八支。

一一　受　十二因縁の第七支。

一二　縁　因がきわめて直接的な原因とすれば、縁とは因を補助する二次的な条件にあたる。

一三　無明　十二因縁の第一支。

一四　経　出典は、M. III. 86、(南)一一下、九三、入出息念経などか。

一五　猗　軽快なること。軽安(きょうあん)。

と説くも、三禅[16]には喜無きも亦た身の猗有るが如し。又た猗者は楽を受くと説くも、四禅[17]には猗有りて而も楽を受くこと無し。是れを異説と名づく。

又た通塞[18]二種の論門有り。経の中に、若し人が発足[19]して塔を供養することを為さば、中間にして命終するも、皆な天上に生ずと説くが如きは是れを名づけて通と為し、又た余の経に、逆罪[20]を作る者は天に生ずることを得ずと説くは是れを名づけて塞と為し、又た経の中に、諸欲を受くる者は悪の造らざること無しと説くは是れを名づけて通と為し、須陀洹の人は諸欲を受くと雖も、亦た悪道に堕する業を起こすこと能わずというは、是れを名づけて塞と為し、又た経の中に、眼は色を縁ずるに因りて而も眼識を生ずと説くは是れを名づけて通と為す。若し爾らば、応に一切の色を縁じて皆な眼識を生ずべきも、而も然らず。又た経の中に、耳は声を縁ずるに因りて耳識等[21]を生ずるも眼識を生ぜずと説くは是れを名づけて塞と為す。又た言う所の通塞には皆な道理有りて法相を壊せず。

又た二種の論門有り、一には決定、二には不決定なり。決定とは、仏を一切智人と為し、仏の所説を真妙法と名づけ、仏の弟子衆を正行者と名づくと説くが如し。又た一切の有為は皆な悉く無常なり、苦なり、空なり、無我なり、寂滅涅槃なりと言う、是くの如き等の門は是れを決定と名づく。不決定とは、若し死する者は皆な生ずと言わば是れ則ち不定なり、愛有らば則ち生ぜんも、愛が尽くときは則ち滅すればなり。又た経の中に、若し心に定を得ば皆な実智を生ずと説くも是れも亦た不定なり、聖人にして定を得ば能く実智を生ずるも、外道にして定を得るも則ち生ずること能わざればなり。又た経に、求むる所は皆

一六　三禅　色界の第三禅。初禅では、尋、伺、喜、楽、定の五要素があるが、ここでは、第三禅において喜の要素が滅することを「喜無きも」と表現している。

一七　四禅　色界の第四禅。初禅の五要素のうち、四禅において楽の要素が滅することを「楽を受くこと無し」と表現している。

一八　通塞　一般的に通用することと、例外的に当てはまること。

一九　発足　*padāv utkṣipati(両足を投げ出す)、五体投地のような礼拝方法のことか。

二〇　逆罪　許し難い罪。五逆罪などとして知られる。

二一　等　この字は文脈上直後の「眼識」の語の直後にあるべきものか。

(大)二四八下

な得と説くが如きも、是れも亦た不定なり、或いは得或いは得ざればなり。若し六入は必ず能く触を生ずと言わば是れも亦た不定なり、或いは能く生ずることも有り、或いは生ぜざることも有ればなり。是くの如き等を不定門と名づく。

又た為不為論門[一]有り。奇草の芳花[二]は風に逆って薫ぜずと説くも、又た拘毘羅花[三]は能く風に逆って聞ゆ[四]と説くが如し。人花たるが故に風に逆って聞こえずと説き、天花たるが故に風に逆って薫ずと説くなり。又た、三受は苦受と楽受と不苦不楽受となりと説くも、又た余経には所有の諸受は皆な名づけて苦と為すと説く。三種の苦、苦苦と壊苦と行苦と有れば、此れが為めの故に所有の諸受は一切皆苦なりと説くなり。又た説く、是の苦は三種にして新と故[五]と中と有り、新受を楽と名づけ、久しく厭えば則ち苦なるも、中を名づけて捨[六]と為すと。又た説く、道を得たるが為めの故に名づけて道人と為し、未だ道を得ざる者も亦た道人と名づく。是くの如き等の相有りて因りて名を得るなり。

又た近論門有り。仏の、比丘よ、汝戯論を断ぜば則ち泥洹[七]を得と語るが如し。未だ便ち得ずと雖も但だ近きを以ての故に亦た名づけて得と為すなり。

又た同相論門有り。一事を説かば、余の同相の事をも皆な已に説きたりと名づくるが如し。又た仏が心を軽躁[八]と為すと説かば、則ち已に余の心数法[九]をも説きたりと為すが如し。

又た従多論門有り。仏の言うが如し、若し人にして二見[一〇]の生滅の相を知ざる者は、皆な有欲と名づけ、若し能く知る者は皆な離を得と名づくと。須陀洹の人は亦た二見の生滅の相を知りて而も貪欲有れども、但だ知る者の多くは是れ離欲の人なるを以て〔かく言う〕な

一　為不為論門　同一の名称や表現が、異なる理由に基づいて使用される論述方法。
二　奇草の芳花　特定はできないが拘毘羅花と対比して、人間の住む地上に咲く芳香のある珍しい草花のことであろう。
三　拘毘羅　kovilāra[P] kovidāra[S]の音写。拘毘陀羅とも言う。帝釈天の園の中に在るという樹で、その花は芳香に富む。
四　聞　㊂宮本には「薫」とあり。
五　故　古と同義。
六　捨　不苦不楽に同じ。
七　泥洹　nirvāṇa　の音写。涅槃のこと。
八　軽躁　そわそわすること。動揺すること。
九　心数法　心のはたらき。新訳の心所、心所有法に同じ。
一〇　二見　常見と断見というような両極端な見解のこと。

り。
又た因中説果論門[一一]有り。食[一二]を施さば則ち五事、命と色と力と楽と辯才とを与うと説くが如し。而るに実には命等の五事を与うるにあらずして、但だ其の因を与うるのみなり。又た、銭を食すと説くが如し。銭は食すべからざるも、銭に因りて食を得るが故に銭を食すと名づくるなり。又た、経に女人を垢と為すと説くが如し。実には垢には非ずして、是れ貪著等の煩悩の垢の因なるが故に、名づけて垢と為すなり。又た五塵[一三]を欲と名づくと説くも、実には欲に非ざるなり。能く欲を生ずるが故に、之れを名づけて欲と為すなり。又た、楽の因縁を名づけて楽と為すと説くは、法を以て集まる人を説いて是の人を楽と為すが如く、又た、苦の因縁を説いて名づけて苦と為すは、愚なるものと同止[一四]するを説いて是れを名づけて苦を為すが如く、火は苦なり、火は楽なりと説くが如し。又た、命の因を説いて命と為す、偈[一五]の中に説くが如し。

資生[一六]の具は　皆な是れ外命なり
人の物を奪うを　名づけて命を奪うと為すが如し、と。

又た、漏の因を説いて漏と為す。七漏経[一七]に、此の中の二は是れ実の漏なるも、其の余の五事は是れ漏の因縁なりと説くが如し。
又た果中[一八]に因を説くこと有り。仏の、我れは応に宿業を受くべしと言うが如きは、謂わく業の果を受くなり。是くの如き等の衆多の論門を尽く応当に知るべし。

一一　因中説果論門　原因となる事柄を述べることによって、結果を示すという方法。
一二　食を施さば……と説くが如し　これ以下の内容については、智相品第一八九（大三六一中25—下1）においても論じられている。　（大）二四九上
一三　五塵　色、声、香、味、触という五つの対象のこと。
一四　同止　*saṃvāsa、一緒に住むこと。
一五　偈　智相品第一八九（大三六一中29—下1）にも、類似する偈文あり。ただし、出典未詳。
一六　資生の具　生活に必要な道具。
一七　七漏経　この経は、智相品第一八九（大三六一中27）にも見られる。出典未詳。
一八　果中に因を説く　因中説果論門の逆の場合の論述方法。

讃論品第十五

応に此の論を習うべし。所以は何ん。此の論を学習すれば智人法を得ればなり。経の中に説くが如し、世に二人有り、一には謂わく智人、一には謂わく愚人なり。若し善く陰界諸入十二因縁因果等の法を分別せずんば是れを愚人と名づけ、若し善く陰界入等を分別せば是れを智人と名づくと。今此の論の中には正しく分別して陰界入等を解す、故に此の論に因りて智人法を得、是れを以て応に学すべし。

又た此の論を習うが故に、凡夫と名づけず。又た二人有り、一には是れ凡夫、一には非凡夫なり。鬚髪剃り法衣を被服し仏の威儀を受くと雖も猶お仏の法に遠し、信等の〔五〕根を成就せざるを以ての故なり。若し能く信等の根を成就せば、家に処居すと雖も凡夫と名づけずと説くが如し。経の中に説くが如し、四種の人有り、僧の威儀に入るも僧数に入らざる有り、僧数に在るも僧の威儀に非ざる有り、僧の威儀にも入り亦た僧数にも入る有り、僧の威儀にも非ず亦た僧数にも非ざる有り、初めを出家の凡夫と名づけ、次を在家の聖人と名づけ、三を出家の聖人と名づけ、四を在家の凡夫と名づくと。此れを以ての故に知る、信等の根を離るれば則ち僧数に入らずと。是の故に当に信等の諸根の為めに勤行精進すべく、信等を得んと欲せば、当に仏の法に於いて聴受し誦読し説の如くに修行すべし。是の故に応に此の仏の法の論を習うべし。

一　讃論品　*śāstra-praśaṃsā-varga、この論を学ぶことを称讃する章。当品以下、法聚品第一八までは、『成実論』を学習すべきことを勧め、その学習によって得られるすぐれた事柄について述べる。

二　信等の〔五〕根　さとりを得るための五つの能力。信根、精進根、念根、定根、慧根。

㊅二四九中

又た此の論従り二種の利を得、自利と利他となり。経[三]の中に説くが如し、四種の人有り、能く自利するも利他すること能わざる有り、能く利他するも自利すること能わざる有り、能く倶に利する有り、倶に利せざる有りと。若し能く自ら戒等の功徳を具するも、他をして戒等の中に住せしむること能わずんば、是れを自利と名づく。是くの如きの四種は、若し人が能く自利して他をして施等に大果を得しむるが故に亦た利他とも名づくと雖も、此の中の仏意は、此の利を説かず。若し人が但だ能く他の為めにのみ法を説かば是れを利他と名づく。是の人は自ら法に随って行ぜずと雖も、他の為めに説くが故に自も亦た利を得。経の中に、人の為めに法を説かば五[四]種の利を得と説くが如し。此[五]の中の仏意は、亦た此れをも説かず。此の中には、但だ最第一の利を説く。謂わく、説の如くに行じて諸漏を尽くすことを得るなり。是の故に法を説き能く他人を利し、以て兼ね利するが故に人中の最と名づく。猶お衆味の中の醍醐[六]の如し。

復た次に、是の人は今は明の中に処し、後ちにも亦た明に入るも、世間の衆生は多くは冥より冥に入り、明より冥に入る。若し少しく仏の法を行ぜば、是の人も亦た能く冥より明に入り、明より明に入る。所以は何ん。布施等を行ずるも、仏の法を聴くが如き利を得ること能わざるに、若し少しく仏語を聴かば能く達慧を得、諸もろの衰悩を破し無量の利を獲ればなり。経[七]の中に説くが如し、四種の人有り[八]、冥より冥に入ると、冥より明に入ると、明より明に入ると、明より冥に入るとなりと。

又た四[九]種の人〔有り〕。流れに順ずる者有り、流れに逆う者有り、中に住する者有り、度

三 経　出典は、A. II. 99、㊂一八、一六六、阿修羅品九五。

四 五種の利　内容未詳。

五 此　㊂㊇本には「此利」とある。

六 醍醐　maṇḍa　牛乳を精製して作った、最高の味わいとされる食べ物。

七 経　同文の引用が、十二部経品第八（本書二九頁9—11行）に見られる。出典は、A. II. 85、㊂一八、一四九、不動品八五。

八 この直前に「有」の字あるも、むしろ次行の「又四種人」の前に入るべきものか。

九 四種の人〔有り〕　出典は、A. II. 5、㊂一八、八、パンダガーマ品五。

を得る者有り。若し人が一心に仏の法を聴かば、是の人は即ち能く五蓋[一]（ごがい）を除滅し七覚意[二]（しちかくい）を修す。是の故に此の人は生死の流れを截（た）てば、流れに逆う者と名づけ、亦た名づけて住とも為し、亦た度を得とも名づく。復た四種[三]の人有り。常に没する者有り、暫（しばら）く出でて還（ま）た没（もっ）する者有り、出でて観ずる者有り、度を得る者有り。若し泥洹（ないおん）に随順する信等の功徳を生ずること能わずんば、是れを常に没すと名づけ、或いは世間の信等の功徳を生ずるも堅固なること能わずして、還た復た退失せば、是れを暫く出でて還た没すと名づけ、泥洹に随順する信等の功徳を起こして善悪を分別せば、是れを出でて観ずと名づけ、具足して、泥洹に随順する信等の功徳を修習せば、是れを度を得と名づく。若し人能く仏の法の正義を解せば、終に常に没せず、設い復た暫く退すとも亦た永く失せず。

又た、此の人を名づけて功徳を修す者と為す。若し人が身の戒と心の慧[四]とを修せずんば、少しの悪業を作すも亦た悪道に堕せんも、若し人が身の戒と心の慧とを修集せば、多く悪を為すと雖も悪道に堕せず。身を修すとは、聞慧を以て身受心法[五]を修するなり。身を修するを以ての故に、漸次に能く戒定慧品を生じ能く諸業を滅す。諸業を滅するが故に、生死も亦た滅するなり。又た経の中に四種の人有りと説く、結使が利にして而も深からざる有り、深くして而も利ならざる有り、亦たは深く亦たは利なる有り、深からず利ならざる有りと。初めを、増上[六]（ぞうじょう）の結有りて時時に而も来たると名づけ、次を、若しくは軟中[七]（なんちゅう）の結の常に来たって心に在りと名づけ、三を、若しくは増上の結の常に来たって心に在りと名づけ、四を、若しくは軟中の結の時有って而も来たると名づく。若し人が仏の法の正論を聞くこ

一 五蓋　蓋とは心をおおうの意味から、煩悩の別名。貪り、怒り、眠った様に朦朧とした状態、疑いという五つの煩悩のこと。

二 七覚意　さとりに導く七つの項目。七覚支、七菩提分などに同じ。択法（真実の教えを選び取ること）、精進、喜、軽安、捨、定、念という七つの項目。

三 出典はおそらく、A. II. 86、(南)一八、一五一、不動品八六のことか。

四 身の戒と心の慧　この読み方については、三不護品の補註7を参照のこと。　(大)二四九下

五 身受心法　四念処（＝四念住）という観法における四つの対象。身体、感受作用、心、存在する事物、のこと。この四つの対象を順に、不浄、苦、無常、無我、と観察する。

六 増上　程度が極めて高いこと。

七 軟中　軟は程度が極めて低いこと。中は増上と軟との中間の程度。

とを得ば、二種の結の深くして而も利なるものを断ず。

又た仏の法の義を解せば、既に自ら悩まず亦た他をも悩まさざるに、外道は戒を持つも即ち自ら身を悩まし、若し邪見に堕せば即ち他人を悩ます、[八]罪福の業と果報と無しと謂うが故なり。若し布施を行ずるも亦た是れ自ら悩まし亦た他をも悩ますと名づく、[九]天祠の中にて多く牛羊を殺すが如くなればなり。若し仏の法の義を解せば、但だ利を得るが為めに自ら身を悩まさざるのみならずして亦た他をも悩まさず、禅定を得て慈悲を行ずる者の如し。是の故に応に此の仏の法の論を習うべし。

又た此の論を習う者を与に言うべしと名づく、正義を解するが故なり。[一〇]経の中に説くが如し、[一一]若し論議する時は、応当に是れは与に言うべし、是れは与に言うべからず、と分別すべし。若し人が智者の法の中と、処非処の中と、若しくは分別の中と、及び道の中とに任せずんば、是の人は皆な与に言うべからずと名づけ、此れと相違するを与に言うべしと名づくと。智者の法の中に任せずとは、論者は正智慧を以て善く義趣を解し、然る後ちに執用するも、此の人は知らざれば是の故に執せず。[一二]尼延子等の、自ら我が師は是れ信ずべき人なりと言うて、但だ其の語にのみ随うが如し。処非処に任せずとは、因を用うる中に任せざるなり。諸もろの外道等は二種の因、[一三]共因と[一四]異因とに於いて、若し他のものが共因を説かば、答うるに異因を以てし、他のものが異因を説かば、答うるに共因を以てすれば、是くの如き二種の因の中に任せざるなり。分別の中に任せずとは、譬喩の中に任せざるなり。道の中に任せずとは、論道の中に任せざるなり。論者にして悪言を出すこと莫く、義

八　罪福の業と果報と無し　仏教が因果論を説くのに対して、他の宗教ではそれを説かないという意味。

九　天祠　*adhvara、バラモン教の祭式。

一〇　経　出典は、A. I. 197-198、(南)一七、三二〇―三二三、大品六七。

一一　これ以下の内容は、四無畏品第三の「四種の論法」（本書一二頁12行）に相当する。

一二　尼延子　Nigantha Nātaputta[P]　Nirgrantha Jñānaputra[S]　の訳語。尼乾陀若提子（にけんだにゃくだいし）の省略形。ジャイナ教の開祖にあたるが、この語によって、ここではジャイナ教徒一般を意図している。

一三　共因　*sādhāraṇa-hetu

一四　異因　*viśeṣa-hetu

宗を捨つること勿く、但だ実利のみを説いて方便して勧誨し、解悟することを得しめ、自心に歓喜せば、聖語法と名づくと説くが如し。是の中にて、若し人が正しく仏の法の論を知らば、乃ち与に言うべきものにして、余人には非ざるなり。

又た与に言うべからずとは、応に定んで問いに答うべきに、以て不定にして答うるものと、応に分別して問いに答うべきに、以て分別せずして答うるものと、応に反質して問いに答うべきに、以て反質せずして答うるものと、応に置して問いに答うべきに、而も置せずして問いに答うるものと有り。此れと相違するを与に言うべしと名づく。応に定んで問いに答うべしとは、唯だ一因有るのみ、仏世尊の如く、世間に等しきもの無し、此くの如きの比いなり。応に分別して問いに答うべしとは、更に因縁有り、死相続等の如し。応に反質して問いに答うべしとは、人の問うこと有らば、還って問うて答えしむるが如し。応に置して問いに答うべしとは、法に実体無く但だ仮名有るのみなるが若くなるに、若し此の法は一と為さんや異と為さんや、常なりや無常なりや等と問わば、是れには答えず。義は唯だ仏の法を解する者のみ乃ち能く知る。是の故に、応に此の仏の法の論を習うべし。

又た三種の人有り。正定と邪定と不定となり。正定とは必ず泥洹に入るもの、邪定とは必ず泥洹に入らざるもの、余は不定と名づくるものなり。若し人が能く仏の法の義を解せば必ず正定に入る。

又た四種の人有り。純罪と多罪と少罪と無罪となり。純罪とは、若しくは人の但だ不善有るのみにして一の善法も無きもの、多罪とは、多悪少善のもの、少罪とは、多善少悪の

一　底本には、ここに「有」の字あるも、㊂㊪本に従って衍字と見る。
二　与に言うべし　これ以下の四種の回答の方法を、四記答という。即ち、(1)質問に対して直ちに肯定する方法、(2)質問の内容をいくつかに分けて答える方法、(3)反問して質問者の意図を確かめてから答える方法、(4)答えるべきではない質問に対して返答しない方法。
三　出典は、A. II. 135、㊆一八、二三八、補特伽羅品一三五。

もの、無罪とは、但だ善法有るのみにして不善有ること無きものなり。若し人が能く仏の法の正義を解せば必ず二種に入る、少罪と無罪となり。

又た若し人が仏の法の義を解せば、則ち苦を受くるにも量(かぎ)り有り、必ず当に涅槃に至ることを得べきを以ての故なり。

四法品[四] 第十六

若し此の論を習わば上摂法(じょうしょうほう)を得。経[五]の中に説くが如し、四摂法[六]有り、布施と愛語と利行と同利となりと。布施とは衣食等の物なるも、此の財施[七]を以て衆生を摂取すれば、還って敗壊(はいえ)すべし。愛語とは意に随う語言なるも、是れも亦た咎(とが)有り、彼の意を取るが故なり。利行とは他の為めに利を求むるなり、若し因縁有らば他を助けて事を成ずるも、是れも亦た壊(え)すべし。同利とは一船を共にすれば憂喜(うき)は是れ同じきが如し、是れも或いは壊すべし。若し人にして法を以て布施し愛語し利行し同利して衆生を摂取すれば、則ち壊すべからず。法を以て摂すとは、謂わく此の論を習うことなり。

又た此の論を習わば上依止[八]を得。経[九]の中に、法に依りて人に依らずと説くが如し。人有り、我れは仏従(よ)り聞く、若しくは多識の比丘の所従(よ)り聞く、若しくは二三の比丘の所従り聞く、若しくは衆中にて聞く、若しくは大徳長宿の辺(ほと)り従り聞くと言うと雖も、此の人を信ずるを以ての故に便ち其の語を受くることをせずして、是[一〇]の語にして若し修多羅(しゅたら)の中に

四 四法品 *catur-dharma-varga、この論を学習することによって得られる、四つの項目から成る種々の事柄(四法)について述べる章。

五 経 雑阿含経巻二六、六六九経(摂経)(大二、一八五上)、A. IV. 32、(南)一八、六〇、輪品三二。

六 四摂法 衆生を救済するための四つの方法のこと。

七 財施 物質面の布施。一方、精神面の布施を法施という。

八 依止 依り所。ここでは四依(正しい教えを選ぶ四つの根拠)のこと。(1)法に依って人に依らず、(2)了義経に依って不了義経に依らず、(3)義によって語に依らず、(4)智に依って識に依らず。

九 経 長阿含経巻三、遊行経(大一、一七下―一八上)、D. II. 124-126、(南)七、九九―一〇二、大般涅槃経のことで、(大)二五〇中以下はその内容の要約と思われる。

一〇 以下の文とほぼ同様の引用が、相陰品第七七(大二八一中10―13)、一切縁品第一九一(大三六五上11―12)にあり。相陰品に「大因縁経」の経名あり。

入り法相に違せず比尼に随順せば、然る後ちに応に受くべしと。修多羅に入るとは、謂わく了義修多羅[一]の中に入るなり、了義修多羅とは、謂わく是の義趣が法相に違せざるなり。法相とは、比尼に随順するなり。比尼は滅に名づく、有為法は常楽我浄なりと観ぜば則ち貪等を滅せざるも、若し有為法は無常苦空無我なりと観ぜば則ち貪等を滅するが如し。無常等を知るを名づけて法相と為す、是れ法に依りて人に依らずというに応ず。若し法に依ると説かば則ち一切の法を総ぶ[二]、是の故に、次に了義経に依りて不了義経に依らずと説くなり。了義経とは即ち第三の依なり。[18]〔第三とは〕謂わく義に依りて語に依らざるなり。若し此の語の義が修多羅の中に入り法相に違せず比尼に随順せば、是れ則ち依止なり。智に依りて識に依らずとは、識は色等の法を識るに名づく。経[三]の中に説くが如し、能識の故に識なりと。智は実法に通達するに名づく。経の中に説くが如し、実の如くに色受想行識を知るが故に名づけて智と為すと。実の如くにとは即ち空なり。是の故に識には所得有り、応に依るべからざるなり。若し智に依らば、即ち是れ空に依るなり。此の上依止に通達せんと欲するが故に、当に此の論を習うべし。

又た経[四]の中に説く、天人の四輪は能く善法を増す、一には善処に住す、二には善人に依る、三には自ら正願を発す、四には宿殖善根なり。善処に住すとは、謂わく中国[五]に処して五難を離るるなり。善人に依るとは、生まれて仏世に値うなり。宿殖善根とは、聾瘂等ならざるなり。自ら正願を発すとは、是れ正見を謂う、正見は必ず仏の法を聞く従り生ずればなり。是の故に、応に此の仏の法の正論を習うべし。

一　了義修多羅　それ以外には解釈の余地のない完全な内容の経。

二　総ぶ　集め束ねる。合わせる。

三　経　出典は、M. I. 292、(南)一〇、一二、有明大経と思われる。

四　経　四輪については、A. II. 32、(南)一八、五九以下、輪品を参照。なお、新国訳大蔵経『大乗荘厳経論』二一八—二一九頁(大蔵出版)にも四輪が述べられている。

五　中国　インドの中部の地方。

又た此の論を誦習せば寿命の中に於いて大堅利を得、謂わく諦に通達するなり。経[六]の中に説くが如し、四の堅法有り、説堅と、定堅と、見堅と、解脱堅となりと。説堅とは、若し一切の有為は皆な無常苦なり、一切は無我なり、寂滅泥洹なりと説かば、是れを説堅と名づけ、聞慧が満つと名づく[七]。此れに因って定を得れば、思慧が満つと名づけ、此の定に因るが故に有為の法は無常苦なり等と観じて能く正見を得れば、修慧が満つと名づけ、三慧が果を得るを解脱堅と名づく。

又た若し仏の法の正論を聞かば則ち大利を得、経[八]の中に四大利法を説くが如し、善人に親近すと、正法を聴聞すと、自ら正憶念すと、法行に随順すとなり。若し善人に近づかば則ち正法を聞く、此の正法は善人に在るを以ての故なり。正法を聞き已らば則ち正念を生じ、無常等を以て諸法を正観す。是の正観に従って能く法行に随う、謂わく無漏見なり。

又た此の論を聞かば則ち四[九]の徳処を具す、慧徳処と実徳処と捨徳処と寂滅徳処となり。法を聞いて慧を生ぜば是れ慧徳処なり。是の智慧を以て真諦空を見れば実徳処と名づけ、真空を見るが故に煩悩を離るることを得ば捨徳処と名づけ、煩悩が尽くが故に心は寂滅を得ば是れ寂滅徳処なり。

又た人が仏の法の正論を聞くことを得ば、能く泥洹に随順する四種の善根を種う、所謂、煖法と頂法と忍法と世間第一法となり。無常等の行を以て五陰を観ずる時に、泥洹に順ずる下軟の善根を生じて能く心をして熱せしむ、是れを煖法と名づけ、煖法が増長して中の善根を成ぜば、名づけて頂法と為し、頂法が増長して上の善根を成ぜば、名づけて忍法と

六　経 A. II. 141、(南)一八、二四八、光品一五〇に、戒実、定実、慧実、解脱実とあり。

七　底本に「是」とあるも、㊂本により「名」と改める。　(大)二五〇下

八　経 A. II. 245、(南)一八、四二八、犯畏品二四六。

九　四の徳処『翻訳名義大集』(国書刊行会)Nos. 1581-1584を参照のこと。

為し、忍法が増長して上上の善根を成ぜば、世間第一法と名づく。

又た四種の善根有り、退分と住分と増分と達分となり。諸もろの禅定を離れたる礼敬誦読の是れ等の善根を名づけて退分と為し、得定等の善根は是れを住分と名づけ、聞思等より生ずる諸もろの善根は是れを増分と名づけ、無漏の善根は是れを達分と名づく。若し仏の法を聞かば永く退分を離れて三分の善根を得るなり。

四諦品[一]　第十七

若し人が仏の法の義を聞かば則ち能く四諦、苦諦と集諦と滅諦と道諦とを善知し分別せん。

苦諦[二]とは謂わく、(1)三界なり。欲界とは阿鼻[三]地獄従り他化自在[四]に至る。色界とは梵世[五]より阿迦尼吒[六]に至る。無色界とは四無色[七]なり。(2)又た四識処[八]有り。色と受と想と行となり。外道は或いは識は神[九]に依って住すと謂うが故に、仏は識は此の四処に依ると説く。(3)又た四生有り。卵生と胎生と湿生と化生となり。諸天と地獄とは一切化生なり。餓鬼に二種あり、胎生と化生となり。余残[一〇]は四生なり。(4)又た四食有り。摶食[一一]とは、若しくは麁若しくは細にして、飯等を麁と名づけ酥油香気及び諸飲等は是れを名づけて細と為す。触食とは、冷と煖との風等なり。意思食とは、或いは有る人が思願を以て命を活かすものなり。識食とは、中陰と地獄と無色の衆生とのものなり。滅定[一二]に入る者は現識無しと雖も

一　四諦品　*catur-satya-varga、苦、集、滅、道の四聖諦について述べる章。

二　苦諦　ここでは苦諦の内容として、(1)三界、(2)四識処などと詳細に説明していく。

三　阿鼻地獄　八熱(又は八大)地獄の最下層の地獄で、無間地獄とも言う。

四　他化自在　六欲天の最上の天。

五　梵世　色界初禅天の三天(梵衆天、梵輔天、大梵天)の総称。

六　阿迦尼吒　色界第四禅天の最上天。色究竟天のこと。

七　四無色　空無辺処、識無辺処、無所有処、非想非非想処のこと。

八　四識処　衆生の識が生起して停滞する四つの場所。色受想行のこと。

九　識は神に依って住す　識は我の属性であるということ。ヴァイシェーシカ派の説にあたる(国一)。

(大)二五一上

一〇　余残　人間、畜生。なお六道説ならば、阿修羅をも含む。

一一　底本に「揣」とあるも(三)(宮)本の「摶」を採る。摶食とは実際の食物のこと。段食とも言う。

一二　滅定　滅尽定。滅尽定品第一七一((大)三四四下以下)参照。

識は在ることを得るが故に亦た識食と名づく。(5)又た六道[一三]有り。上罪は地獄、中罪は畜生、下罪は餓鬼、上善は天道、中善は人道、下善は阿修羅道なり。(6)又た六種有り。地と水と火と風と空と識となり。四大が空を囲みて識が中に在ること有る数を名づけて人と為す。(7)又た六触入あり。眼等の六根が識と和合するを名づけて触入と為す。(8)又た七識処[一四]あり。是の処の中に於いて、顚倒力を以ての故に識が貪楽して住す。(9)又た世の八法[一五]あり。利と衰と称と譏(き)と毀(き)と誉と苦と楽となり。人が世間に在らば必ず此の事を受くるが故に、世の法と名づく。(10)九衆生居[一六]あり。衆生は皆な顚倒力を以ての故に能く此の中に処す。(11)又た諸法に五種の分別有り。五陰と十二入と十八界と十二因縁と二十二根となり。(イ)五陰[一七]とは、眼の色[一八]を、①色陰と為し、此れに依って識を生じ能く前[19]色を取らば是れを、②識陰と名づけ、即時に心に男女・怨親等の想を生ぜば名づけて、③想陰と為し、若し分別して怨親中[一九]を知りて人三種[二〇]の受を生ぜば是れを、④受陰と名づけ、是の三受の中にて三種の煩悩を生ぜば是れを、⑤行陰と名づけ、此の事が起こるを以て身の因縁を受くるを五受陰と名づく。四縁を以て識は生ず。所謂、因縁[二一]と次第縁[二二]と縁縁[二三]と増上縁[二四]となり。業を以て因縁と為し、識を次第縁と為す、識が次第して識を生ずるを以ての故なり。色を縁縁と為し、眼を増上縁と為す。此の中にて識は二の因縁より生ず。所謂、眼と色と乃至意と法となり。(ロ)(眼と色と乃至意と法とを)十二入と名づく。(ハ)是の中に識を加えて十八界と名づく。謂わく眼界と色界と眼識界と等なり。是の陰等の法は云何んが当(まさ)に生ずべきや。(ニ)十二の時の中に在るが故に、十二因縁と名づく。是の中にて、①無明は

一三　六道　行苦品第七九(大二八二下16)には、五道と説かれている。

一四　七識処　三界において衆生の識が好んでとどまる七つの場所。欲界の人天、初禅天、二禅天、三禅天、空無辺処、識無辺処、無所有処。

一五　世の八法　長阿含経巻八、衆集経(大一、五二中11—12)等参照。

一六　九衆生居　七識処に、非想非非想処天と無想有情天(色界第四禅天に属す)とを加えた場所。

一七　五陰の列挙の順序は、色、識、想、受、行であり、有部系の論書の色、受、想、行、識という順序と異なっている。

一八　③宮本には「眼識の色」とある。

一九　中　怨でも親でもないこと。

二〇　三種の受　苦受、楽受、不苦不楽受。

二一　因縁　結果を生ずる直接の内的な原因。

二二　次第縁　直前の心作用が次の瞬間の心作用を生ずるための原因。

二三　縁縁　心作用を引き起こす認識の対象。

二四　増上縁　前述の三つの縁以外のあらゆる間接的な原因。

是れ煩悩、②行は名づけて業と為し、此の二の事に因って次第に、③識と、④名色と、⑤六入と、⑥触と、⑦受とを生じ、⑧愛と、⑨取との二法は是れを煩悩と名づけ、⑩有を名づけて業と為し、未来世の中に初めて身を受くるの識は之れを名づけて、⑪生と為し、余を、⑫老死と名づく。是の十二因縁[一]に過去と未来と現在と有りと示すも、但だ衆縁生なるのみにして我有ること無し。(ホ)又た、生死往来し還滅するを為すが故に、二十二根[二]を説く。一切の衆生が初めて身を受くる時は識を以て本と為し、是の識は六種にして眼等より生ずるが故に六根を説く。所謂、眼根乃至意根なり。能く六識を生ずるが故に、六根と名づくるなり。以て男女の相を分別すべきが故に、男女根と名づく。有る人は名づけて身根の少分と為す。此の六根を或いは六入とも名づく。此の六事より六種の識を生ず、故に名づけて寿と為す。所以は何ん。是の六入と六識とが相続して生ずることを得るが故に、名づけて寿となすなり。是の相続の断ずるが故に、名づけて死と為す。是の故に、此の事は之れを名づけて命と曰う。是の中にては何等か是れ根なりや。所謂業なり、因たる業を以ての故に六入と六識とは相続して生ずることを得、是の命の中の業を名づけて命根と為す。是の業は諸受より生ずれば、諸受を即ち楽等の五根と名づく。此の五根より貪愛等の一切の煩悩及び身口業を生ずれば、此の業の因縁は還た生死を受く。是れを垢法と為す、能く生死の因縁をして相続せしむればなり。何の因縁を以て能く浄法を生ずるや。必ず信等に因る。信等の四法の因縁は慧を成ず。慧に三時有り、謂わく、未知[三]と欲知[四]と知已[五]となり。修習の所作の辨ずる時は、此の根は皆な是れ智慧の差別なればなり。仏は、生死往

一　十二因縁に過去と未来と現在と有り　(大)二五一中　無明と行とは過去の因、識と名色と六処と触と受と愛と取と有とは現在のもので、そのうち、識から受までが過去の果、愛と取と有とが未来の因、生と老死とが未来の果とされる。

二　二十二根　眼、耳、鼻、舌、身、意の六根と、男、女の二根と、命根と、楽、苦、喜、愛、捨の五受根と、信、精進、念、定、慧の五勝根と、未知、已知、具知の三無漏根のこと。決定義経(大)一七、六五一下21—25)等に記されている。

三　未知　まだ知らない事を知ろうとすること。具体的には、見道において四諦を了知すること。未知当知根に同じ。

四　欲知　既に知り得た事を更に知ろうと欲すること。修道において、まだ残っている随眠を断ずるために、更に四諦について知ること。已知根に同じ。

五　知已　すべてを知り終えたこと。無学道において、四諦について知り尽くしてこれ以上知るべき事のないこと。具知根に同じ。

来・還滅と垢・浄とを以ての故に、二十二根を説く。是くの如き等の法は、苦諦の所摂なり。能く此れを知らば、是れを善く苦諦を知ると名づく。

集諦とは、業及び煩悩なり。業とは業品[六]の中にて当に説くべし。煩悩とは煩悩品[七]の中にて当に説くべし。諸業と煩悩とは是れ後身の因縁なるが故に、集諦と名づくるなり。

滅諦とは、後の滅諦聚の中にて当に広く説くべし。謂わく、仮名心[九]と法心[一〇]と空心[一一]とにして、此の三[22]心を滅するが故に滅諦と名づくるなり。

道諦とは、謂わく三十七の助菩提法にして、四念処と四正勤と四如意足と五根と五力と七菩提分と八聖道分となり。

(1)四念処とは、身受心法の中に正に念を安んじ、及び念より慧を生ず。身の無常等を観じて縁の中に安住すれば、身念処と名づけ、是の念及び慧は漸次に転(うた)た増して能く受を分別すれば、受念処と名づけ、又た転た清浄にして能く心を分別すれば、心念処と名づけ、能く正行を以て諸法を分別すれば、法念処と名づく。

(2)四正勤[一二]とは、(イ)若し悪不善の法を生ぜば其の過患(かげん)を見て、断ぜんが為めの故に欲勤精進を生ず、断の方便は謂わく知見なり。(ロ)未生の悪不善の法を縁じて生ぜざらしめんが為めの故に欲勤精進を生ず、生ぜざらしむるの方便は謂わく知見なり。(ハ)未生の善法を縁じて生ぜしめんが為めの故に欲勤精進を生ず、生ぜしむるの方便は謂わく知見なり。(ニ)已生の善法を縁じて増長せしめんが為めの故に欲勤精進を生ず。上中下の次第の方便及び不退転を以ての故なり。

六　業品　集諦聚のうち、業相品第九五から明業因品第一二〇までを指す。

七　煩悩品　集諦聚のうち、煩悩相品第一二一から明因品第一四〇までを指す。

八　滅諦聚　立俗名品第一四一から滅尽品第一五四までを指す。

九　仮名心　*prajñapti-citta、すべての存在は五蘊によって仮りに成立しているにもかかわらず、それを実在と考えること。

一〇　法心　*dharma-citta、すべての存在は五蘊などの法によって成立していると考えること。

一一　空心　*śūnyatā-citta、すべての存在は空であると考えること。

(大)二五一下

一二　四正勤　四正断に同じ。(1)已に生じた悪を永く断ずる、(2)未だ生じていない悪を生じさせない、(3)未だ生じていない善を生じさせる、(4)已に生じた善を更に増長させる、ということ。

(3)四如意足[一]とは、欲三昧妙行成就修如意分なり。欲に因りて三昧を生ずれば欲三昧と名づけ、欲と精進と信と猗(い)と憶念と安慧と思と捨と等の妙法が共に成ずれば妙行成就と名づけ、功徳が増長するが故に如意足と名づく。是の欲の増長を名づけて精進と為し、是れを第二と名づく。行者に欲有り精進有るが故に、定慧を修習す。心三昧を得るは、所謂定なり。思惟三昧は所謂慧なり。

(4)五根とは、法を聞きて信を生ずるを是れを信根と名づけ、信じ已って垢法を断じ浄法を証せんが為めの故に勤めて精進を発(おこ)すを、是れを精進根と名づけ、四念処を修するを、是れを念根と名づけ、念に因って能く三昧を成ずるを、是れを定根と名づけ、定に因りて慧を生ずるを、是れを慧根と名づく。

(5)是の五根が増長して力あるが故に、五力と名づく。

(7)八聖道分とは、聞より慧を生じて能く五陰の無常苦等を信ずるを、是れを、①正見と名づけ、是の慧が若し思より生ぜば、②正思惟と名づけ、正思惟を以て諸もろの不善を断じ[二]諸もろの善業を修習し精進を行ぜば、③正精進と名づけ、此れより漸次に出家し受戒して三道分、④正語と、⑤正業と、⑥正命とを得、此の正戒より次に念処及び諸禅定を成じ、此の、⑦念と、⑧定とに因って如実智を得るを八道分と名づく。是くの如く次第す[三]。[四]又た、八道分の中にては戒は応に初めに在るべし。所以(ゆえん)は何(いか)ん。戒定慧の品の義が次第するが故なり。正念と正定とは是れを定品と名づけ、精進は常に一切処の行に遍じ、慧品は道に近きが故に後に在りて説く。是の慧に二種あり。若しくは麁(そ)、若しくは妙なり。麁と

一　四如意足　四神足に同じ。即ち、欲神足、勤神足、心神足、観神足のこと。

二　底本に「修集諸善発行精進」とあるも、㊂㊪本に「集習諸善業行精進名正精進」とあるのに従う。

三　是くの如く次第す　八正道の順序について、当論では、(1)正見、(2)正思惟、(3)正精進、(4)正語、(5)正業、(6)正命、(7)正念、(8)正定と述べている。また、(1)(2)(3)は在家時、(4)以降は出家時のものと解釈する。

四　又た　これ以下には、八聖道を戒定慧の三品に割り当てた解釈が示される。即ち、戒品(正語、正業、正命)→定品(正念、正定)→慧品(正思惟(麁なる聞慧と思慧)、正見(妙なる修慧))と配置され、正精進は戒定慧の三品に常に伴うものとされる。

は聞慧と思慧とにして、正思惟に名づく。妙とは修慧にして、謂わく、煖等の法の中に入り能く仮名及び五陰の法を破す、是れを正見と名づく。此の正見を以て五陰の滅を見るを、初めて道に入ると名づく。

㊅二五二上

是れより次に、(6)七菩提分を得。①念菩提分とは、学人は念を失するときは則ち煩悩を起こすが故に、念を善処に繫ぐなり。②念を先来に繫ぎて得る所の正見を、是れを択法と名づく。③択法を捨てざるが故に精進と名づく。④精進を行ずる時には煩悩は減少して心に歓喜を生ずるが故に、名づけて喜と為す。⑤心が喜ぶを以ての故に則ち身に猗を得るを、是れを名づけて猗と為す。⑥身が猗ならば楽を得、楽ならば則ち心は定なり。⑦是の定は得難ければ名づけて金剛と為し、無著の果を得て憂喜等を断ずるが故に、名づけて捨と為し、是れを上行と名づけ、又た没せず発せずして其の心は平等なるが故に名づけて捨と為す。菩提を無学智と名づけ、此の七法を修して能く菩提を得るを菩提分と名づくるなり。

此の三十七品は四沙門果[五]を得。須陀洹果とは謂わく空に通達し、此の空智を以て能く三[六]結を断ずるなり。斯陀含果とは、即ち此の道を修して能く煩悩を薄らげ、欲界の中に於いて余すところ一[七]生有るのみ。阿那含果とは能く欲界の一切の煩悩を断ず。阿羅漢果とは一切の煩悩を断ず。若し能く此の仏の法の論を修習せば、則ち能く四諦に通達し四沙門果を得。故に応に此の正法の論を修習すべし。

五　四沙門果　四向四果(四行四得)については、分別賢聖品第一〇を参照。
六　三結　預流果(=須陀洹果)を得るために断ずるべき三種の煩悩。身見(我の執着)、戒取(誤った戒律を正しいものと執着すること)、疑(正理を疑うこと)。
七　底本に「二生」とあるも、㊂㊅本に「一生」とあるのが正しい。

法聚品[一] 第十八

此の論を習するときは、則ち能く可知等の法聚に通達す。通達するを以ての故に外道の邪論は制伏すること能わず。亦た能く速やかに煩悩を滅し自ら能く苦を離れ、亦た能く人を済う。

可知等の法聚とは謂わく、(1)可知法と可識法、(2)色法と無色法、(3)可見法と不可見法、(4)有対法と無対法、(5)有漏法と無漏法、(6)有為法と無為法、(7)心法と非心法、(8)心数法と非心数法、(9)心相応法と心不相応法、(10)心共有法と心不共有法、(11)随心行法と不随心行法、(12)内法と外法、(13)麁法と細法、(14)上法と下法、(15)近法と遠法、(16)受法と非受法、(17)出法と非出法、(18)共凡夫法と不共凡夫法、(19)次第法と非次第法、(20)有次第法と無次第法、是くの如き等の二法なり。

又た三法有り。(21)色法と心法と心不相応法、(22)過去法と未来法と現在法、(23)善法と不善法と無記法、(24)学法と無学法と非学非無学法、(25)見諦断法と思惟断法と無断法、是くの如き等の三法なり。

又た四法有り。(26)欲界繫法と色界繫法と無色界繫法と不繫法となり。又た四道有り。(27)苦難行道と苦易行道と楽難行道と楽易行道となり。又た四味有り。(28)出味と離味と寂滅味と正智味となり。又た四証法有り。(29)身証法と念証法と眼証法と慧証法となり。

(大)二五二中

一　法聚品　*dharma-skandha-varga、『成実論』を学習することによって理解することのできる様々な法の集まり(四九種)を述べる章。これは『発智論』に掲げる四二論母に類するものであると指摘されている(福原亮厳『成実論の研究』一三四頁)。

(30)四受身と、(31)四入胎と、(32)四縁と、(33)四信と、(34)四聖種と、(35)四悪行と是くの如き等も四法なり。

(36)五陰と、(37)六種と、(38)六内入と、(39)六外入と、(40)六生性と、(41)六喜行と、(42)六憂行と、(43)六捨行と、(44)六妙行と、(45)七浄と、(46)八福生と、(47)九次第滅と、(48)十聖処と、(49)十二因縁と、是くの如く可知等の法聚は無量無辺にして説き尽くすべからざるも、我れ今略して其の要を挙げん。

(1)可知法とは、第一義諦なり。可識法とは、謂わく世諦なり。(2)色法とは、色声香味触なり。無色法とは、心及び無作法なり。(3)可見法とは、謂わく色入なり。(4)有対法とは、色法是れなり。(5)有漏法とは、法の能く諸漏を生ずる若きものにして、阿羅漢の仮名法の中に非ざる心の如きもの是れなり。上と相違するを無漏法と名づくるなり。(6)有為法とは、衆縁より生ずるものにして、五陰是れなり。無為法とは、五陰の尽滅せしもの是れなり。(7)心法とは、能縁是れなり。(8)心数法とは、若し識が縁を得れば即ち次第して生ずる想等是れなり。(9)心相応法[23]とは、謂わく識が縁を得れば次第して必ず生ずる想等の如きもの是れなり。(10)心共有法とは、謂わく法と心との共有にして、色心不相応行の如きもの是れなり。(11)随心行法とは、若し法にして心有らば則ち生じ心無くば生ぜざるものにして、身口の無作業の如きものなり。(12)内法とは、己身内の六入なり。(13)麁細法とは、相待有のものなり。五欲の色定を観ずるを細と為し、無色定の色定を観ずるを麁と為すが如くなり。(14)上下法も亦た是くの如し。(15)近遠法とは、或いは

異方の故に遠にして、或いは相似せざるが故に遠なり。(16)受法とは、身より生ずる法なり。(17)出法とは、謂わく善法なり。(18)共凡夫法とは、有漏法なり。(19)次第法とは、他の次第より生ずるものなり。(20)有次第法とは、能く次第を生ずるものなり。

(21)色法とは、色等の五法なり。心法とは、上に説きたるが如き[一]ものなり。心不相応行とは、無作業なり。(22)過去法とは、已に滅せし法なり。未来法とは、当に生ずべき法なり。現在法とは、生じて而も未だ滅せざる〔法〕なり。(23)善法とは、他の衆生を利益せんが為めの法[二]及び真実智なり。上と相違するを不善法と名づくるなり。二と倶に相違するを無記法と名づくるなり。(24)学法とは、学人の無漏心法なり。無学法とは、無学人の第一義に在る心なり。余を非学非無学と名づくるなり。(25)見諦断法とは、謂わく須陀洹所断の示相の我慢及び此れより生ずる法なり。思惟断法とは、謂わく須陀洹と斯陀含と阿那含との所断の不示相の我慢及び此れより生ずる法なり。無断法とは、謂わく無漏なり。

(26)欲界繫法とは、若し法にして報得ならば、阿鼻地獄乃至他化自在天なり。色界繫法とは、梵世より乃至阿迦尼吒天なり。無色界繫法とは、四無色なり。不繫法とは、無漏法なり。(27)苦難行道とは、鈍根にして定を得て道を行ずる者是れなり。苦易行道とは、利根にして定を得て道を行ずる者是れなり。楽難行道とは、鈍根にして慧を得て道を行ずる者是れなり。楽易行道とは、利根にして慧を得て道を行ずる者是れなり。(28)出味とは、出家して道を求むるなり。離味とは、身心の遠離なり。寂滅味とは、禅定を得るなり。正智味とは、四諦に通達するなり。(29)念証法とは、四念処なり。是の念処に因って能く四

一　上に説きたるが如き　「心法とは、能縁是れなり。」を指す。能縁とは、認識する主体のこと。　㊅二五二下

二　底本に「法」の字無きも、㊂㊪本によって補う。

禅を生ずれば是れを身証と名づけ、四禅に因るが故に能く三明[三]を生ずれば名づけて眼証と為し、四諦に通達せば名づけて慧証と為す。(30)四受身とは、能く自ら害して他は害すること能わざる有ると、他の為めに害せられて自ら害すること能わざる有ると、能く自ら害し他も亦た能く害する有ると、自らも害せず他の為めにも害せられざる有るとなり。(31)四入胎とは、自ら入胎を念ぜず亦た自ら住胎出胎をも念ぜざる有ると、自ら入胎を念じて而も自ら住胎出胎を念ぜざる有ると、自ら入胎住胎を念じて而も自ら出胎を念ぜざる有ると、自ら入胎出胎住胎を念ずる有り。顚倒心の乱れたるを以ての故に自ら念ぜずして、心が正しく乱れざるが故に能く自ら念ずるなり。

(32)四縁の〔中の〕因縁とは、生因と習因と依因となり。生因とは、若し法の生ずる時は能く与めに因と作るものにして、業を報の因と為すが如し。習因とは、貪欲を習すれば貪欲が増長するが如し。依因とは、心と心数法とが色香等に依るが如し。是れを因縁と名づく。次第縁とは、前の心法の滅するを以ての故に、後ちの心の次第して生ずることを得るが如し。縁縁とは、縁より生ぜる法の若きものにして、色の能く眼識を生ずるが如し。増上縁とは、謂わく法の生ずる時の諸余の縁なり。

㊅二五三上

(33)四信[四]の〔中の〕信仏とは、謂わく真智を得て仏に於いて清浄の心を生じ、決定して仏は衆生の中に於いて尊なりと知る、此の真智を信ずるが即ち是れ信法なり。是の智を得る者は一切衆の中にて最も第一と為せば是れを信僧と名づく。聖所愛の戒を得て謂わく、深心にて諸悪を造らざるを以て、我れは是の戒に因って能く三宝を信ずるを知ると、是の戒

三 三明　過去と未来と現在との事柄について知ること。宿命明と天眼明と漏尽明とのこと。

四 底本に「四信」の字無きも、㊂㊪本により補う。

力を信ずるが故に信戒と名づくなり。(34)四聖種[一]を以ての故に衣服の之れを愛するが為めに染せられず、飲食・臥具・従身の之れを愛するが為めに染せられず、故に四聖種と名づく。(35)四悪行とは貪の故と瞋の故と怖畏の故と癡の故とを以て悪道の中に堕つるものなり。(36)五陰中の色陰とは色等の五法なり、受陰とは能縁の法なり、想陰とは能く仮名の法を分別するものなり、行陰とは能く後身を生ずる法なり、識陰とは唯だ能く塵[二]を識る法なり。

(37)地種とは色香味触の和合にして、堅相の多きは名づけて地種と為し、湿相の多きは名づけて水種と為し、熱相の多きは名づけて火種と為し、軽相の多きは名づけて風種となし、色相が無きが故に説いて空種と名づけ、能く法を縁ずるが故に名づけて識種と為す。(38)眼入とは四大が和合して眼識の所依たるが故に眼入と名づく。耳鼻舌身入も亦た是くの如し。意入とは謂わく心なり。(39)色入とは眼識所縁の法なり。声香味触法入も亦た是くの如し。(40)六生性とは、謂わく黒性の人は能く黒法を習し、亦た白法及び黒白法をも習し、白性の人も亦た是くの如くなり。(41)六喜行とは貪心に依るなり。(42)六憂行とは瞋心に依るなり。(43)六捨行とは癡心に依るなり。(44)六妙行とは実智慧なり。

(45)七浄の戒浄とは戒律儀なり。心浄とは禅定を得ることなり。見浄とは身見を断ずることなり。度疑浄とは疑結を断ずることなり。道非道知見浄とは戒取を断ずることなり。行知見浄とは思惟道なり。行断知見浄とは無学道なり。

(46)八福生[三]とは、人中の富貴乃至梵世なり。諸もろの福報の楽は此の中に最も多きが故

一　四聖種　聖者になるための種子となる四つの行為。(1)与えられた衣服に満足すること、(2)与えられた飲食物に満足すること、(3)与えられた寝具に満足すること、(4)は、ここには「従身」とあり、国大は「眷属の意。父母妻子従者等一切」と注記している。なお、『倶舎論』等には、「楽断修(煩悩を断じて聖道を修すること)を願うこと)」と説かれている。

二　塵　対象のこと。境に同じ。

三　八福生　欲界中の人間世界と、六欲天(=天界)と、梵世(=色界初禅天に属する梵衆天、梵輔天、大梵天)という八つの場所。

㊅二五三中

に、此の八を説くなり。
(47)九次第滅[四]とは、初禅に入って語言を滅し、二禅にては覚観を滅し、三禅にては喜を滅し、四禅にては出入の息を滅し、虚空処にては色相を滅し、識処にては無辺の虚空相を滅し、無所有処にては無辺の識相を滅し、非想非非想処にては無所有の想を滅し、滅尽定に入りては受及び想を滅するなり。
(48)十聖処[五]とは、聖人が、①五法を断じて②六法を成じ、③一法を守って④四法に依り、⑤偽諦を滅し、⑥諸求を捨て、⑦濁思惟せず、⑧諸もろの身行を離れ、⑨善く心解脱を得、⑩善く慧解脱を得て、所作已に辨じ独にして而も侶無きなり。①五法を断ずとは、五上結[六]を断じ阿羅漢を得て一切の結が尽くるなり。②〔六法を成ずとは、〕六妙法を行じて眼等の諸情が色等の塵に於いて憂せず喜せず亦た癡せざるが故なり。③一法を守るとは、念を身に繫するなり。④四法に依るとは、謂わく乞食等[七]の四依法なり。復た有る人の言わく、四法に依るとは、聖人に法の遠離有ると、法の親近有ると、法の除滅有ると、法の忍受有るとなりと。⑤浄く戒を持つが故に能く実相に達するを、偽諦を離ると名づく。一切の見を断ずるを初果[八]を得ると名づくればなり。⑥諸求を捨つとは、謂わく欲求と有求と及び梵行求とあるも、初果を得るが故に有為法は皆な是れ虚誑なりと知りて、三求を捨てて金剛三昧を得んと欲し已って学道を捨つれば、爾の時に能く尽くを諸求を捨つと名づくるなり。⑦濁思惟せずとは、六種の覚[九]を滅して心は清浄を得、能く三毒を薄くし第二果を得、貪愛を滅除して第三果を得るを、濁思惟せずと名づくるなり。⑧身行を離るとは、欲界の結を

四 **九次第滅**　九次第定に同じ。初禅品第一六五から滅尽定品第一七一までの説明を参照。

五 **十聖処**　A. V. 29、(南)二二上、二四六、D. III. 260、(南)八、三四九参照。

六 **五上結**　衆生を色界と無色界に結びつける五つの煩悩。色貪、無色貪、掉挙、慢、無明。五上分結とも言う。一方、貪、瞋、身見、戒取、疑の五つを五下分結と言う。

七 **乞食等の四依法**　(1)糞掃衣(ふんぞうえ)を着ること、(2)常に乞食をすること、(3)樹下に座すこと、(4)腐爛薬(牛の糞尿を主成分とする薬)を用いること。なお、増一阿含経巻四二、結禁品(二)(大)二、七七六上1―2)では、「四依法」は「四部衆を将護す」と言われ、その内容は「四神足の成就」と説明されている。

八 **初果**　須陀洹果(=預流果)のこと。

九 **六種の覚**　六根(眼、耳、鼻、舌、身、意根)の欲のこと。

除いて四禅を得るが故に身行を離ると名づけ、⑨尽智[一]を得るが故に善く心解脱を得と名づけ、⑩無生智[二]を得るが故に善く慧解脱を得と名づく。諸もろの聖人の心は此の十処に住するが故に聖処と名づく。仏の法の所作は必ず応に苦を尽くすべきものなるが故に、所作已に辦ずと曰い、凡夫及び諸もろの学人を遠離するが故に、侶無しと曰い、心は諸法を離れて畢竟空に住するが故に、名づけて独と為す。

(49)十二因縁[三]の無明とは、謂わく仮名に随う心にして、此の倒心に因って能く諸業を集むるが故に、無明は行に縁たりと曰い、識は業に随うが故に能く有身を受く、故に行は識に縁たりと曰い、有身を受け已るを名づけて名色・六入・触・受と為し、此の諸もろの分等は時に随って漸く増し、諸受を受くる時には仮名に依止するが故に能く愛を生じ、愛に因りて余の煩悩を生ずるが故に名づけて取と為し、愛・取の因は有に縁たれば、是れを三分[四]と名づけ、是の諸もろの業と煩悩の因とより後世の中の生に縁たり、生の因縁より老死等有るなり。此の中にて、若し無明と諸行とを説かば則ち過去世の有を明かし、常見[五]を断じて無始の生死往来に従い業と煩悩の因縁に従って身を受くることを知らしめ、若し生死を説かば則ち未来世の有を明かし、断見[六]を断ぜしむ。若し真智を得ざれば、則ち生死は無辺にして但だ苦果有るのみなり。若し中間の八分を説かば現在の法は但だ衆縁より相続するが故に生じて真実有ること無きを明かす。此の中にて、無明と諸行とは是れ先世の因縁にして、此の因縁の果は謂わく識・名色・六入・触・受なり。此の五事より愛・取・有を起こす。是れ未来世の因にして、此の因縁の果は謂わく生・老死なり。諸受を受くる時の若

一　尽智　四聖諦を体得し尽くしたと知ること。

二　無生智　四聖諦を既に体得し尽くしたので、これ以上体得すべきものは何もないと知ること。

三　十二因縁　四諦品第一七（本書五九頁18行―六〇頁5行）参照。

四　三分　愛と取と有の三支。　(大)二五三下

五　常見　人間は死んでも我（アートマン）という実体が永続するので滅することはなく、世界は永遠に存在するという考え方。断見の反対。

六　断見　因果の考え方を認めず、人間は一度死ぬと再び生まれることはないとする考え方。常見の反対。

きは、還（ま）た愛・取を生ず。是の故に此の十二分は輪転して無窮なり。能く真智を得るときは、則ち諸業を集めず、諸業が集まらざれば、則ち生有ること無し、生は起成に名づくればなり。

若し人が此の正論を習わば、則ち諸法は皆な自相空にして諸業を集めず、諸業が集まらざれば則ち生有ること無く、生有ること無きが故に老死憂悲苦悩は都（すべ）て滅すと知る。故に自利し兼ねて衆生を利し漸に仏道を成じ、自法を熾然（しねん）し他法を滅せんと欲せば、当に此の論を習うべし。

十論[七]の初めの有相品[八]　第十九

問曰　汝は経の初めに、広く[九]諸もろの異論を習い仏の法の義を論ぜんと欲すと言えり。何等か是れ諸もろの異論なりや。

答曰　三蔵の中に於いては諸もろの異論多きも、但だ人の多く喜んで諍論を起こす者は、所謂、(1)二世有と二世無と、(2)一切有と一切無と、(3)中陰の有と中陰の無と、(4)四諦の次第得と一時得と、(5)有退と無退と、(6)使は心と相応すと心と相応せずと、(7)心性本浄と性本不浄と、(8)已に報を受けたる業は或いは有と或いは無と、(9)仏は僧数に在ると僧数に在らずと、(10)人有ると人無きとなり。

[一〇]有る人は二世[一一]の法は有なりと言い、或いは有る〔人〕は無なりと言う。

七 十論　発聚の中、有相品第一九から有我無我品第三五までは、十種の異論を述べる。その十種とは、有相品の冒頭に示される、(1)から(10)までのこと。
八 有相品　*sattā-lakṣaṇa、十種の異論を説明する前に、「二世は無である」とか、「二世は有である」とか言う場合の、「有」の特質は何かを論ずる章。
九 広く……欲す　具足品第一の偈(11)と(12)を指す。
一〇 二世の法は有なりの主張は、二世有品第二一、二世の法は無なりの主張は、二世無品第二二に述べられる。
一一 二世　過去と未来。

㊅二五四上

問曰[一] 何の因縁の故に有と説き、何の因縁の故に無と説くや。
答曰 有とは、若し法有らば是の中に心を生ず。二[二]世の法の中に能く心を生ずるが故に、当に是れ有なりと知るべし。
問曰 汝は当に先ず有相を説くべし。
答曰 知の所[三]行処を名づけて有相と曰う。
難曰[四] 知は亦た無[五]所有の処にも行ず。所以は何ん。[24]信解観は非青を青[六]と見るが如し。又た、所作の幻事は亦た無なるも而も有と見、又た無所有を知るを以ての故に無[七]所有処定に入ると名づけ、又た指を以て目を按[八]ずれば則ち二[九]月を見、又た経の中に、我れは内に貪欲無きを知ると説き、又た経の中に、色の中の貪の断ぜるを知るを名づけて色の断と為すと説き、又た夢の中にて無なるをも而も妄りに見るが如し。是れ等の縁を以て、知は亦た無所有の処にも行ずるなり。知の所行処なるを以ての故に、名づけて有とは為すべからず。
答曰 知は無所有の処に行ずること有ること無し。所以は何ん。要ず二法の因縁を以ての故に識は生ずることを得ればなり。一には依[一〇]、二には縁[一一]なり。若し当に縁無くして而も識が生ずべくんば、亦た応に依無くも而も識は生ずることを得べけん。然らば則ち二法は無用なり。是くの如くんば亦た解脱も無し。識は応に常に生ずべければなり。是の故に知る、識は無には行ぜずと。又た所識有るを以ての故に名づけて識と為す。若し所識無くんば則ち亦た識も無し。又た説く、識は能く塵を識ると。謂わく眼識は色を識り、乃至、意識は法を識る。若し無縁の識有りと言わば、此の識は何を所識となす耶。又た若し無縁の

一 当品の問答は、従来のそれとは異なり、「答曰」の内容が当論の著者の立場ではない。それは、二世が有であると主張する場合、その有の特質は何かを答える三世実有論者の立場であり、むしろ、『成実論』の著者の立場は「難曰」の中に述べられている。
二 二世 ㊂㊪本は「三世」とあり、GOSも三世としている。
三 所行処 (知)の活動の対象。
四 難曰 難じて曰わく。直前の答曰に対する批判。
五 無所有 存在しないもの。
六 青 *vinilaka、青黒く変色した死体。青瘀のこと。
七 無所有処定 四無色定の第三。
八 按ずれば 押さえれば。
九 二月を見 指で目を押さえれば、月が二重に見えるということ。
一〇 依 感官。根のこと。
一一 縁 認識の対象。境のこと。

識有りと言わば、是れ則ち錯謬なること、有る人の、我れは狂し心が乱れて世間に無き所を而も我れは皆な見ると言うが如し。又た若し無所有を知らば応に疑を生ずべからず、所知有るを以ての故に疑を生ずることを得るなり。又た経の中に説く、若し世間に無き所を我れ知見せば、是の処(ことわり)有ること無しと。又た汝の言[一二]は自ら相違す。若し無ならば何の知る所ぞ。又た経の中に説く、能縁[一三]の法とは是れ心・心数法[一四]なりと。亦た説く、一切の諸法は皆な是れ所縁[一五]なりと。此の中に、無法を縁と為すとは説かず。又た諸塵[一六]は是れ識を生ずる因なれば、若し無ならば何を以てか因と為さんや。又た経の中に説く、三事が和合するが故に名づけて触と為すと。若し法が無ならば何の和合する所ぞ。又た無縁の知は云何んが得べけんや。若し知ならば則ち無ならず、若し無ならば則ち知ならず。是の故に無縁の知無し。又た汝は知は無所有の処に行ずること、信解観の非青を青と見るが如しと言うも、是の処(ことわり)有ること無し。所以は何ん。是の非青の中に実には青性有ればなり。経[一七]の中に説くが如し、是の木の中に浄性有りと。又た青相を取る心力が転(うた)た広ければ一切は尽(ことごと)く青くして、青相無きには非ざればなり。又た幻網経(げんもうきょう)[一八]に説く、幻有り、幻事とは、衆生無きも中に衆生に似たるを見るが故に、名づけて幻と為すなりと。又た汝は、無所有を知るを以ての故に無所有処定に入ると名づくと言うも、三昧の力を以ての故に此の無相を生ずるのみにして、是れ無には非ざるなり。実有の色の壊(え)すを空相と為すが如し。又た是の三昧に入らば見る所の法は少なきが故に、名づけて無と為すのみ。塩(えん)が少なきが故に無塩と名づけ、慧(え)が少なきが故に無慧と名づくるが如し。又た非有想非無想処と説くは、是の中は実には

一二　汝の言　難曰として述べた「知は亦た無所有の処にも行ず」という主張を指す。
一三　能縁　認識の主体。
一四　心・心数法　心という本体と、心に属する作用。新訳の心・心所法に同じ。ただし、『成実論』の著者は、心所は心にほかならないと主張する(大二七四下21—26、及び、二七六上5—9など)。
一五　所縁　認識の対象。能縁の反対。
一六　塵　対象のこと。境に同じ。
一七　経　同じ引用が、不浄相品第一七八(大三五〇上18—19)にあり。

(大)二五四中

一八　幻網経　*Māyā-jāla-sūtra、出典未詳。

想有りと雖も亦た非有非無と説くものなるが如し。又た汝が、指を以て目を按ずれば二月を見ると言うは、見ることが審らかならざるが故に一を以て二と為すのみ。若し一眼を合わせば則ち二を見ざればなり。又た汝が、我れは内に欲無きを知るというは、是の人は[一]五蓋が七覚法と相違するを見るが故に、便ち念を生じて我れは欲無しと言うのみにして、無を知るには非ざるなり。又た汝が、色の中の貪の断ぜるを知るを色の断と名づくと言うは、真実慧が妄解と相違するを見るが故に貪の断と名づくるのみ。又た汝が、夢の中にて無なるをも而も見ると言うは、先に見聞し憶念し分別し及び修習せる所なるに因るが故に夢の中にて見るのみ。又た冷熱の気が盛んなるが故に随って夢見し、或いは業縁を以ての故に夢みるなり。菩薩に諸もろの大夢有り、或いは天神等が来たりて夢を現ずることを為すが如し。是の故に夢の中にて有を見る、無を知るには非ざるなり。

難曰　汝が、要ず二法の因縁を以て識は生ずることを得と言うは、是の事は然らず。[二]仏は[三]神我を破するが故に二法の因縁にて識を生ずと説くのみ、尽く然るには非ざるなり。又た汝が、所識有るを以ての故に識と名づくと言うは、法を識るには、有ならば則ち有と知り、無ならば則ち無と知り、若し此の事が無ならば、此の事無きを以ての故に名づけて空を見ると為すなり。又た[四]三心が滅するが故に名づけて滅諦と為すも、若し空心無くんば何の滅する所ぞ。又た汝が、眼識は色を識り、乃至、意識は法を識ると言うは、是の識は但だ能く塵を識るのみにして有無を辨ぜざるものなり。又た汝が、若し無縁の識有らば是れ則ち錯乱なりと言うは、則ち無を知るの知有るなり。狂病人が無き所の者を見るが如し。

一　五蓋　七覚法については、讃論品第一五の頭註(本書五二頁)を参照。

二　仏は……と説く　雑阿含経巻八、二一四経(二法経)(大)二、五四上22—中1)。S. IV. 67、(南)一五、一一一。

三　神我　国一は、サーンキヤ派の説く精神的原理、プルシャ(Puruṣa)のこととする。GOSは、プドガラ(Pudgala)と還梵している。いずれの場合も、仏教の無我説と相反する実体的な存在を意味する。

四　三心　仮名心と法心と空心。これについては、滅諦聚の中、立仮名品第一四一から滅尽品第一五四までに説かれている。なお、四諦品第一七の頭註(本書六一頁)参照。

㊅二五四下

又た汝は、若し無を知らば応に疑を生ずべからずと言うも、若し有とせんや無とせんやと疑わば則ち無縁の知有るなり。又た汝が、経の中に若し世間に無き所を我れ知見するが若きは是の処無しと説くが如しと言うは、是の経は法相に順ぜず、仏語に非ざるに似たり。或いは三昧は是くの如くにして、此の三昧に入らば所見は尽く有なれば、是の三昧の為めの故に是くの如く説くのみ。又た汝が、我が言を指して汝の言は自ら相違すと言うも、我れの縁無しと言うは相違にはあらざるなり。又た汝が、心・心数法は能縁にして一切法は是れ縁なりと言うも、心・心数法有りて而も所縁無きあり、又た心・心数法は実には縁ずること能わざるが故に縁とは名づけざるあり。又た諸法の実相は諸相を離るるが故に名づけて縁とは為さず。又た汝が、諸塵は是れ識を生ずる因なれば、若し無ならば何を以てか因と為さんやと言わば、則ち無を以て因と為す。又た汝が、三事和合するを名づけて触と為すと言うは、若し三事の得べくんば則ち和合有るも、一切処に尽く三事有るには非ず。又た汝は、若し知ならば無ならず若し無ならば知ならずと言うも、若し縁有る知なるも、亦た是の過に同じ。又た汝が、木の中に浄性有るが如しと言うは、此の事は然らず。因の中に果有るの過有るが故なり。又た汝は、相を取る心は転た広しと言うも、是れも亦た然らず。本より青相の少なきに而も大地は一切皆な青なりと見るは、則ち是れ妄見なればなり。是くの如く少青を観ずるが故に、能く閻浮提[五]が尽く皆な是れ青なりと見るは妄見に非ざらんや。又た汝が、幻網経に説く、幻有り、幻事とは衆生無きも、中に衆生に似たるを見て衆生の事と為すと言うは、此の事は実には無なるを而も見るなり、則ち是れ無縁の知

五 閻浮提 jambhu-dvīpa の音写。須弥山を中心に四方に位置する大陸のうち、南にある大陸。この文脈では、我々の住む世界の意味。

なり。又た汝は三昧力を以ての故に此の無相を生ずるのみにして、実有の色の壊するを空と為すが如しと言うも、若し色は実有にして而も壊して空と為るとせば則ち是れ顛倒なり。又た少なきを而も無と言うなすも亦た無の顛倒なり。又た汝が、見ることが審らかならずと言うは、是の事は然らず。眼気病の人は空中に毛有るを見るも、其れは実には無なるが如くなればなり。又た汝は、五蓋が七覚法と相違するを見るが故に便ち念を生じて我れは無を知ると言うと言うも、七覚法は異なるものにして無貪も亦た異なるものなり、云何んぞ一と為さんや。又た汝は、真実慧が妄解と相違するを見れば貪の断と名づくと言うも、妄解は虚妄（こもう）の観に名づく。是の故に、欲の断の故に色の断なりと知れば真実慧なりと説くは、無常観なるのみ。又た汝が、夢の中にて実を見ると言うは、是の事は然らず。舎（いえ）より堕（お）つと夢みるが如きは而も実には堕ちざればなり。是の故に無を知る知有り[一]、知が行ずるを以ての故に有相と名づくるにはあらざるなり。

無相品[二]　第二十

問曰　若し此れ[三]にして有相なるに非ずんば、今の陰界入（おんかいにゅう）[四]所摂の法は応当（まさ）に是れ有なるべし。

答曰　此れも又た然らず。所以は何ん。是の人は、凡夫法は陰界入の摂なりと説くものなるが、是の事は法相に順ぜざればなり。若し然らば如[五]等の諸もろの無為法も亦た応に是

一　無を知る知有り『倶舎論』随眠品第五(大二九、一〇五下10)に、三世実有を論破する議論の中で「無境を縁ずる識有り」と述べられている。国一、毘曇部二六下、一三四頁参照。
二　無相品　*asattā-lakṣaṇa、無の特質を論ずる章。
三　此れ　有相品の末尾に「知が行ずる(大二五五上)を以ての故に有相と名づくる」と述べたことを指す。
四　陰界入　五陰、十八界、十二入のこと。
五　如　真如(tathatā)。これについて、不相応行品第九四の末尾を参照。

れ有なるべしと説くもの有らんも、而も此れ実には無なり。故に知る、陰界入所摂の法は是れ有相には非ざるなりと。

問曰　若し人が現知[六]等を以て所得有りと信ぜば、名づけて有相とせんや。

答曰　此れも亦た有相に非ず。此れは可信法にして、決定(けつじょう)分別して説くことを得べからざるものなり。又た有る経[七]に説く、応に智に依るべし、応に識に依るべからずと。性得なるを以ての故に色等の諸塵は不可得なり、後ちに当に広く説くべし[八]。此の無相が壊せざれば有所得の相は云何んが立すべけんや。

問曰　有と法とが合するが故に、名づけて有と為すや。

答曰　有は[九]後ちに当に破すべし。又た有の中に有は無ければ、云何んぞ有と法とが合するが故に有と名づけんや。是の因縁を以て、有相は決定分別して説くことを得べからざるものなり。但だ世諦[一〇]を以ての故に有なるのみ、第一義[一一]には非ず。

問曰　若し世諦を以てして有ならば、今還(ま)た世諦を以ての故に説いて過去未来を有とせんや無とせんや。

答曰　無[一二]なり。所以は何ん。(1)若し色等の諸陰が現在世に在らば、能く所作有りて見知することを得べし。経[一三]の中に説くが如し、悩壊(のうえ)[一四]は是れ色相なりと。若し現在に在らば則ち悩壊すべきも、去来には非ざるなり。受等も亦た然り。故に知る、但だ現在の五陰有るのみ、二世は無なりと。(2)復た次に、若し法に作無くんば則ち自相無し。若し過去の火の焼くこと能わざれば、名づけて火と為さず。識も亦た是くの如く、若し過去に在りて識

六　現知　直接知覚によって知ること。現量にあたる。

七　有る経　特定はできないが、四依の一つ「智に依って識に依らず」を説いている。四依については、四法品第一六(本書五五頁)に説かれている。なお、非有数品第六三(大二七五下14―16)参照。

八　立無品第一四七から、破意識品第一五〇を指す。

九　立無品第一四七を参照。

一〇　世諦　世俗的な真実。世俗諦。

一一　第一義　世俗を超越した、絶対の真実。第一義諦。真義諦。

一二　無なり　現在は有であるが、過去と未来とは無であるとする主張。現在実有過未無体の説。これが『成実論』の立場であり、三世実有の説を主張する説一切有部などとは異なる。

一三　経　S. III. 86、(南)一四、一三九、所食品、第七、獅子(一)。

一四　悩壊　*ruppate、変化し破壊すること。「悩」は、色(rūpa)の破壊によって受ける精神的な苦悩を意味する。なお、『倶舎論』界品第一(大二九、三中23―下20)を参照。

ること能わざれば則ち識と名づけず。(3)復た次に、若し因無くして而も有ならば、是の事は然らず。過去の法は因無くして有なるべきや。是の故に然らず。(4)復た次に、凡そ所有の法は皆な衆縁より生ず。地に種と水と等の因縁[一]有るときは則ち芽等が生じ、紙と筆と人功と有るときは則ち字が成ずることを得、二法等の合するとき則ち識の生ずること有るが如し。未来世の中の芽[二]と字と識と等は因縁未だ会せざれば、云何んぞ有なることを得ん。是の故に二世は応に有なるべからざるなり。(5)復た次に、若し未来の法が有ならば、是れ則ち常たらん。未来より現在に至るを以ての故なり。而も舎より舎に至って則ち無常なること無きが如し。是の事は不可なり。(6)又た経[三]の中に説く、眼の生ずるに従り来たる所無く、滅するにも至る所無しと。是の故に応に去来の法を分別すべからざるなり。(7)復た次に、若し未来に眼と色と識と有らば、則ち応に作有るべし。過去も亦た爾なり。而れども実には然らず。是の故に去来の法無きを知るなり。(8)又た去来の色有らば則ち応に有対[四]にして有礙[五]なるべし。而れども実には然らず。是の故に無なり。(9)復た次に、若し瓶等の物が未来に有ならば、則ち陶師等は応に作すこと有るべからず。而れども現に作すこと有り。故に未来に有なること無し。(10)又た仏[六]は説く、有為法には三相が可得なり、生[七]と滅[八]と住異[九]となりと。生とは、法の先に無にして今現に有作なる若きもの、滅とは、作已って還た無となれるもの、住異とは、相続の故に住にして、変の故に異と名づくるものなり。是の三[一〇]有為の相は皆な現在に在りて、過去と未来とには非ざるなり。

㊅二五五中

一　底本の「緑」は「縁」の誤植。
二　底本に「牙」とあるも、㊂㊪本の「芽」を採る。
三　経　雑阿含経巻一三、三三五経（第一義空経）（㊅二、九二下）。
四　有対　*sa-pratigha、敵対して妨げとなるものがあること。
五　有礙　*sāvaraṇa、覆い隠されて障害となるものがあること。
六　仏は説く……生と滅と住異となりと　増一阿含経巻一二、三供養品（㊅二、六〇七下14—15）。
七　生　*utpāda、生起のこと。
八　滅　*vyaya、消滅すること。
九　住異　*sthity-anyatātva、存続し、変化すること。
一〇　三有為の相　『倶舎論』根品第二（㊅二九、二七上13以下）は、生、住、異、滅の四つを有為の相とする。

二世有品[11]　第二十一

問曰　実に過去未来有り。所以は何ん。若し法が是れ有ならば、此の中に心を生ずればなり。現在法及び無為法の如し。又た、仏は[12]色相を説くに亦た過去及び未来の色をも説く。又[13]た説く、凡そ所有の色の、若しくは内、若しくは外、若しくは麁、若しくは細、若しくは過去と未来と現在とを総じて色陰と名づくと。又[14]た説く、過去と未来の色すら尚お無常なり、何に況んや現在のものをやと。無常は是れ有為の相なり。是の故に応に有と説くべし。又た現見するに、智より智を生ず、修習するを以ての故に。稲より稲を生ずるが如し。是の故に応に過去有るべし。若し過去無くんば、果には則ち因無し。又た経の中に説く、若し過去の事にして、実にして益有らば仏は則ち之れを説くと。又た説く、応に過去と未来の一切の無我を観ずべしと。又た、未来を縁ずる意識は過去の意に依る、若し過去無くんば識には何の依る所あらん。又た、過去の業には未来の果有りと知るを、是れを正見と名づく。又た、仏の十力[15]は去来の諸業を知る。又た仏自ら説く、若し過去の所作の罪業無くんば、是の人は終に諸もろの悪道に堕せず。又た、学人にして若し有漏の心の中に在らば、則ち応に信等の諸もろの無漏根有るべからず。又た、諸もろの聖人は応に決定して未来の事を記すべからず。又た若し去来無きときは、則ち人は応に五塵を憶念すべからず。所以は何ん。意識[16]は現の五塵を知らざるが故なり。又た十八意行[17]は皆な過去を縁ずと説け

一一　二世有品　*adhva-dvaya-sattā-varga、この品と次の品とは、十種の異論の第一、過去と未来との二世は有か無かを論ずる。まず、この品は、二世の有の主張を述べるが、現在は有と認めているので、結局三世実有の主張と見てよい。

一二　仏は……説く　雑阿含経巻二、五八経(二陰共相関経)(大)二、一四中29—下2)に「我れ未来に於いて、是くのごとき色、……を得ん」とある。

一三　又た説く　雑阿含経巻二、五五経(陰経)(大)二、一三中)。S. III. 47、(南)一四、七四などに説かれている。

一四　又た説く　雑阿含経巻一、八経(過去無常経)(大)二、一下22—23)。S. III. 19、(南)一四、二九。

一五　十力は去来の諸業を知る　十力の第二力、業異熟智力のこと。なお、十力品第二(本書七頁以下)を参照。

一六　意識は現の五塵を知らざる　前五識は現在の五境を把握対象とするのに対して、第六意識は過去の五境(一瞬前の五境)を把握対象とするという意味。

一七　十八意行　六喜行と六憂行と六捨行とを言う。中阿含経巻四二、一六二経、分別六界経(大)一、六九二下10—16)参照。即ち、眼によって色を見て、この色は喜を有する色である、憂を有する色である、と考察し、声、香、味、触、法についても同様に考察すること。

㊀二五五下

ばなり。又た若し未来無くんば、則ち阿羅漢は応に自ら我れは禅定を得たりとは称すべからず、定の中に在りては言説無きを以ての故に。又た四念処の中にては、応に内心内受を観ずることを得べからず。所以は何ん。現在に過去を観ずることを得ざるが故なり。又た亦た応に四正勤を修すべからず。所以は何ん。未来世の中に悪法無きが故なり。余の三も亦た爾り。又た若し去来無くんば、則ち仏有ること無し。又た亦た修戒の久と近と有るべからず。是の故に然らず。

二世無品[一]　第二十二

答曰　過去と未来は無し。汝[二]は有法の中に心を生ずと説くと雖も、是れ先に已に答えたり[三]、無法にも亦た能く心を生ずと。又た汝は色相と色数と色可相[四]とを説くも、是の事は然らず。過去と未来は応に是れ色なるべからず。悩壊[五]なきが故に、亦た無常相とも説くべからざればなり。但だ仏は衆生の妄想分別に随うが故に、其の名を説くのみ。又た汝は智より智を生ずと言うも、因は果の与めに因縁となり已って滅すること、種が芽[六]の与めに因と作り已って滅するが如し。仏も亦た是の事生ずるが故に是の事生ずと説く。又た汝は実にして而も益有らば仏は則ち説くと言うも、仏の是の事を説くは本現在の時にても、猶お有なりとは言わず、若し過去を説かば滅尽して則ち有ること無しと知るなり。又た汝が無我を観ずべしと言うは、衆生が去来の法に於いて有我と計するを以ての故に、仏は是くの如

一　二世無品　*adhva-dvaya-nâsattâ-varga、現在は有であるが、過去と未来は無とする主張を述べる章。『成実論』の立場。
二　汝　二世有品の所説を指す。
三　已に答えたり　有相品第一九の「難曰」の所説を指す。
四　可相　lakṣya、相(lakṣaṇa)によって示されるもの。相の基体。
五　悩壊　無相品第二〇の頭註(本書七七頁)を参照。
六　底本に「牙」とあるも、㊂㊪本の「芽」を採る。

く説くなり。又た汝が是れ正見なりと言うは、此の身が業を起こし、此の業は果の与めに因となり已って滅し、復た後ち還って自ら受くるを以ての故に果有りと説くのみ。仏の法の中に於いては若しくは有も若しくは無も皆な方便の説にして、罪福の業因縁を示さんが為めの故なるのみ。第一義には非ず。因縁を以て衆生有りと説くが如く、去来も亦た爾り。過去の意に依るとは、是れ方便の依なり。人の壁に依る等の如くなるにはあらず。亦た心の生ずるは神[七]に依らず。先の心に因るが故に後ちの心生ずることを得ることを明かすのみ。業力も亦た爾り。仏は是の業は滅すと雖も而も能く果の与めに因と作ると知れども、定んで字の紙に在るが如くに知ると言うにはあらず。罪業も亦た爾り。此の身が業を造るを以て、是の業は滅すと雖も果報は失せざるなり。又た汝は応に諸もろの無漏根有るべからずと言うは、若し学人にして無漏根を得已って現在に在ることを得ば、過去は滅し未来は未だ至らずと雖も、成就を以ての故に無とは言うことを得ざるなり。又た汝は聖人は応に未来を記すべからずと言うも、聖智の力にて爾るなり。未だ法有らずと雖も而も能く懸記[八]すること、過去の法は已に滅尽すと雖も念力は能く知るが如くなればなり。又た汝は応に五塵を念ずべからずと言うも、是の凡夫人は癡なるが故に妄念して先に定相[九]を取りたれば、後ちに滅尽すと雖も猶お憶念を生ずるなり。法を憶するは応に爾るべし、兎角[一〇]等の如きには非ざるなり。十八意行も亦た復た是くの如し。現在に色を取れば、滅せる過去なりと雖も亦た随って憶念するなり。又た汝は応に自ら我れは禅定を得たりとは称すべからずと言うも、是の定は現在に在ることを得れば、憶念力の故に自ら我れは得たりと言うなり。又

七　神に依らず　*nātmani niśrayati（アートマン（=我）に依存しない）。

八　懸記　底本に「玄記」とあるも、㊂本に従う。遠い未来を予言すること。授記に同じ。

九　定相　定まった特質のこと。　㊅二五六上

一〇　兎角　現実にはあり得ないことを、兎には角がないことになぞらえて表現すること。

一　世人が……如し　三業品第一〇〇（㊅二九五上8—13）を参照。

二　時法　*kāla、時間のこと。

三　一切有無品　*sarva-dharma-sad-asattā-varga、十種の異論の第二、すべての存在は有であるという主張と、無であるという主張を述べる章。

た汝は応に内心内受を観ずることを得べからずと言うも、二種の心、一には念念に生滅するものと、二には次第に相続するものと有りて、現在心を用って相続心を観ずれば、今猶お在るには非ざるなり。又た汝は四正勤を修習すべからずと言うも、未来世の悪法の因縁を防ぎ、亦た未来の善法の因縁をも起こす。又た汝は則ち仏無しと言うも、仏は寂滅の相なり、世に現ずと雖も有無に摂せず、況んや滅度するをや。衆生帰命すること、亦た[一]世人が父母を祠祀するが如し。又た汝は亦た応に修戒の久と近と有るべからずと言うも、時を以ての故に戒に差別有るにはあらず。所以は何ん。[二]時法は実無し、但だ諸法の和合し生滅するを以ての故に時有りと名づくるのみ。是の故に、汝が説く所の因は是れ皆な然らざるなり。

[三]一切有無品　第二十三

論者言　有る人は説く、一切の法は有なりと。或るいは説く、一切の法は無なりと。

問曰　何の因縁の故に有と説き、何の因縁の故に無と言うや。

答曰　有とは、仏が[四]十二入を説いて名づけて一切と為すものにして、是の一切は有なり。地等の諸もろの[五]陀羅驃、数等の諸もろの[25][六]求那、[七]挙下等の諸もろの[八]業、[九]総相、[一〇]別相、[一一]和合等の法と、及び[一二]波居帝本性等と及び世間の事の中の兎の角、亀の毛、蛇の足、塩の香、風の色等とは是れを無と名づく。又た[一三]経の中に仏は説く、

四　十二入　十二処に同じ。六根と六境との対応をまとめた表現。中阿含経巻四七、一八一経(大)一、七二三下16―17)などを参照。ここでは、十二入は有であると説かれ、これが『成実論』の立場と考えられる。なお、国一には、異部宗輪論述記発軔によれば、経部は蘊・処を仮、界を実とし、倶舎論は蘊を仮、界・処を実とし、説仮部は蘊を実、処・界を仮とし、有部は蘊・界・処すべてを実とする、と述べている。

五　陀羅驃　dravya　の音写。実体のこと。ここでは、インド六派哲学のヴァイシェーシカ学派の説く、六句義(六つの原理)の中の、実句義を指し、地、水、火、風、虚空、時間、方角、アートマン、思考器官の九つの実体のこと。

六　求那　guṇa　の音写。性質のこと。前註と同じく、六句義の中の徳句義を指す。なお、補註参照。

七　挙下　上昇運動と下降運動。

八　業　karman、運動のことで、業句義にあたる。上昇、下降、収縮、伸張、進行の五種がある。

九　総相　普遍(sāmānya)のことで、同句義と言う。

一〇　別相　特殊(viśeṣa)のことで、異句義と言う。

一一　和合　内属(samavāya)のことで、和合句義とも言う。

一二　波居帝本性　波居帝とは、prakṛti の音写で、本性とは、その意訳にあたる。

虚空には轍跡無く　外道には沙門無く
凡夫は戯論を楽しみ　如来には則ち有ること無し

と。又た所受の法に随って亦た名づけて有と為すもあり。陀羅驃等の六事[一四]は是れ優楼佉[一五]の有、二十五諦[一六]は是れ僧佉[一七]の有、十六種の義[一八]は是れ那耶修摩[一九]の有なるが如し。又た若し道理有って能く事を成辦せば、亦た名づけて有と為す、十二入の如し。又た仏の法の中にては、方便を以ての故に一切有とも一切無とも説くも、第一義にはあらず。所以は何ん。若し決定して有ならば即ち常辺に堕し、若し決定して無ならば即ち断辺に堕し、此の二辺を離るるを聖中道と名づくればなり。

成実論　巻の第二

ここでは、サーンキヤ学派の二元論のうち、物質的な原理である根本物質(プラクリティ)のこと。

一三　経　ダンマパダ、偈二五四(法句経、(大)四、五六八下16―17)。

一四　陀羅驃等の六事　ヴァイシェーシカ派の六句義のこと。

(大)二五六中

一五　優楼佉　Ulūka　の音写。ヴァイシェーシカ派の開祖とされる人物で、カナーダ(Kaṇāda)の別名あり。

一六　二十五諦　サーンキヤ派の説く二十五の原理。即ち、プルシャ(純粋精神)、プラクリティ(根本物質)、統覚器官、自我意識、十一の器官(眼、耳、鼻、舌、皮膚、発声器官、手、足、排泄器官、生殖器官、思考器官)、五種の微細な要素(声、触、色、味、香)、五元素(空、風、火、水、地)のこと。

一七　僧佉　Sāṃkhya　の音写で、サーンキヤ学派のこと。

一八　十六種の義　ニヤーヤ学派の教義体系。即ち、認識手段、認識対象、疑惑、動機、実例、定説、論証肢、検証、決定、論議、論争、論詰、誤った理由、詭弁、誤った非難、敗北の立場という十六の項目。

一九　那耶修摩　Nyāya-saumya　の音写。ニヤーヤの学徒。ニヤーヤ学派は、知識論と論理学を主な研究分野として、十六の項目に関して学説を立てている。

成実論　巻の第三[一]

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

有中陰品[二]　第二十四

論者言　有る人は説く、中陰は有なりと。或いは有る〔人〕が説く、無なりと。

問曰　何の因縁の故に有と説き、何の因縁の故に無と言うや。

答曰　中陰は有なりというは、仏は阿輸羅耶那経[三]の中に説く、若し父母が会する時は、[四]衆生は何れの処に随って来たりて其の中に依止すと。是の故に、中陰有るを知る。又た、[五]和蹉経に説く、若し衆生が此の陰を捨て已って、未だ心の生ずる身を受けずんば、是の中間に於いて我れは愛を説いて因縁と為し、是れを中陰と名づくと。又た[26]七善人の中には中有にして滅する者有り。又た経[六]の中に説く、雑えて業を起こし、雑えて身を受け、雑えて世間に生ずれば、当に知るべし中陰有りと。又た経の中に四有を説く、本有と死有と中有と生有となり。又た七有[七]を説く、五道有と業有と中有となり。又た説く、閻王[八]は中陰の

一　底本は、有中陰品以下を巻の第三とするが、㊂㊪本は巻を分けていない。

二　有中陰品　*antarābhavâstitā-varga、この品と次の品とは、十種の異論の第三、中陰(＝中有)は有か無かを論ずる。まず、この品は、中陰は有であるとする主張を述べる。国一は、上座部系統の有部、化地部末計などの主張とする。『倶舎論』世間品第三㊅二九、四五中7)には、中有は有と説かれる。

三　阿輸羅耶那経　中阿含経巻三七、一五一経、阿摂恕経(㊅一、六六六上)に相当する。M. II. 157、㊄一一上、二〇七一八。

四　底本の「住」を「生」に訂正。

五　和蹉経　雑阿含経巻三四、九五七経、(身命経)(㊅二、二四四中3－5)。S. V. 400、㊄一六上、一三二か。

六　経　A. I. 122-123、㊄一七、一九七一八のことか。

七　七有を説く　長阿含十報法経(㊅一、二三六中14－16)。㊄八、三四。

八　閻王　Yamarāja、閻はYamaの意訳。㊂㊪本には、閻羅王とあり、また、閻魔王、閻摩王とも訳される。死者の罪を裁く地獄の支配者のこと。

罪人を呵責して顚倒して堕せしむと。又た、仏は中陰に因りて衆生の宿命を知りて、此の衆生は此処に生じ彼の衆生は彼処に生ずと謂う。又た経[九]の中に説く、天眼を以て諸もろの衆生の死時と生時とを見ると。又た説く、衆生は陰のために縛せらるるが故に此の世間より彼の世間に至ると。又た、世人も亦た中陰有りと信じて言う、若し人死する時は微なる四大有りて此の陰より去ると。又た、若し中陰有らば則ち後世有り。若し中陰無くんば、是の身を捨て已って未だ後身を受けざる中間は応に断なるべし。是れを以ての故に知る、中陰有りと。

[一〇]無中陰品　第二十五

有る人の言わく、中陰有ること無しと。汝は阿輸羅耶那経の中に中陰有りと説くと言うと雖も、是の事は然らず。所以は何ん。若し是れ聖人にして、此れは是れ誰れにして何れの処より来たると為すかを知らずんば、則ち中陰は無なるものなればなり。若し有なりといわば、何んが故に知らざらんや。汝は又た和蹉経に説くと言うも、是の事は然らず。所以は何ん。是の経の中、問いは異にして答え異なればなり。是れ[一一]和蹉梵志が所計は、[一二]身は異にして神は異なるが故に、是くの如くに、中陰の中に五陰有りと答えるなり。又た、汝は中有にして滅する者有りと言うも、是の人は欲・色界の中間に於いて身を受け、此の中に於いて滅するが故に、中有にして滅すと名づくるのみ。所以は何ん。経の中に、若し人

九　経　増一阿含経巻二三、増上品㊅二、六六六下、3—5)。M. I. 22、㊄九、三四。

一〇　無中陰品　*antarābhava-nâstitā-varga、中陰は無であることを述べる章。㊅二五六下国一は、中陰の無を主張する者に、大衆部系統の大衆部、一説部、説出世部、鶏胤部、化地部本宗などがあるとする。『成実論』の著者も、この立場をとる。

一一　和蹉梵志　和蹉は、Vaccha-gotta[P] Vatsa-gotra[S]の音写の省略形。犢子と訳される。和蹉経において釈尊と問答をするバラモンの名前。

一二　身は異にして神は異なる　和蹉経㊅二、二四四上など)では、神は命(jīva)となっている。

死して何れの処にか去り何れの処にか生じ何れの処にか在りと説くが如きと、是の義は異なる無ければなり。又た汝は、雑えて身を受け雑えて世間に生ずと言うも、若し身を受くと言わば、世間に生ずと言うと是の義は異ならず。又た汝は四有七有と言うも、是の経は然らず。法相に順ぜざるを以ての故なり。又た汝は閻王の訶責することを言うも、此れは生有に在りて中有なるには非ざるなり。又た汝が、仏は中陰に因りて宿命を知ると言うは、是の事は然らず。聖智の力にて爾るなり。相続せずと雖も亦た能く念知すればなり。又た汝が、天眼もて死時と生時とを見ると言うは、生ぜんと欲するを生時と名づけ、将に死せんとするを死時と名づくるものにして、中陰には非ざるなり。又た汝は、衆生は陰の為めに縛せられ此れより彼れに至ると言うも、後世有ることを示すが故に是くの如く説くのみ。中陰有ることを明かすには非ざるなり。又た汝が、死時には微なる四大有りて去ると言うは、世人の所見のみにして信ずべからず。此れは因を用うるに非ざるなり。又た汝は、若し中陰無くんば中間は応に断なるべしと言うも、業力を以ての故に、此の人は此こに生まれ、彼の人は彼こに生まること、過去と未来とは相続せずと雖も而も能く憶念するが如くなり。是の故に中陰有ること無し。復た次に、宿命智の中にては此の人は此の間に死し彼の間に生ずと知るを説くも、中陰の中に住すとは説かず。復た次に、仏は三種の業[一]、現報と生報と及び後報との業を説くも、中陰の報業有りとは説かず。復た次に、若し中陰に触有らば即ち生有と名づくべく、若し触すること能わずんば是れ則ち触無きなり。触無きが故に受等も亦た無し。是くの如くならば何の所有なる耶。又た、若し衆生にして中陰の

一　三種の業　三業品第一〇四（(大)二九七中以下）を参照。

㊅二五七上

形を受くれば、即ち受生と名づくること、経の中に、若し人此の身を捨てて余身を受くれば、我れは説いて生と名づくと説くが如し。若し身を受けずんば則ち中陰無きなり。復た次に、若し中陰に退有らば則ち名づけて生と為す。所以は何ん。要(かなら)ず先に生じて後ちに退するが故なり。若し退無くんば是れ則ち常と為ればなり。又た業力を以ての故に生ず。何んぞ中陰を用いんや。又た、若し中陰にして業に従って成ぜば、即ち是れ生有なり。業の因縁にて生ずと説くが如し。若し業に従って成ぜずんば、何に由ってか而も有ならん。是れ応に速やかに答うべし。

答曰[二] 我れは生有の差別(しゃべつ)を以て説いて中陰と名づく、是の故に上の如きの過無し。是の人は、中陰に生ずと雖も亦た生有とも異なる、能く識をして迦羅羅[三](からら)の中に到らしむるを、是れを中陰と名づくるなり。

難曰[四] 業力を以て能く到らば、何ぞ分別して中陰を説くことを用いんや。又た、心には所至無し。業の因縁を以ての故に、此の間より滅して彼の処に於いて生ずるなり。又た、現見するに心は相続生ならざること、人の足を刺せば頭中にて痛を覚するが如し。此の足の中の識は因縁有りて頭中に至ること無し。近遠の衆縁和合するを以て心を生ずるなり。是の故に、応に分別して中陰有りと計すべからず。

二 答曰 これは、中陰の有を主張する立場からの発言。
三 迦羅羅 kalala の音写。胎内五位の第一の状態、即ち、受胎後の七日間の胎児(受精卵)のこと。凝滑などと訳す。
四 難曰 これは、中陰の無を主張する立場からの発言。当論の著者もこの立場をとる。

次第品[一]　第二十六

論者言　有る人の説く、四諦は次第見なりと。有る人の説く、一時見なりと。

問曰　何の因縁の故に次第見なりと説き、何の因縁の故に一時見なりと言うや。

答曰　次第見なりとは、経[二]の中に説くが如し、若し人にして世間の集[三]を見れば即ち無の見を滅し、世間の滅[四]を見れば即ち有の見を滅すと。当に知るべし、集と滅との二相は各おの異なることを。又た、若し人能く所有の集の相は皆な是れ滅の相なりと知らば、是れを垢を離れ法眼浄を得と名づく。又[五]た説く、利なる智慧の人は漸に諸悪を捨つること、練金師の能く身垢を離るるが如しと。又た漏尽経[六]にて説く、能く知見せば則ち漏は尽くすことを得、行者にして自ら日日に尽くす所を知ること能わざるも、常に修習するが故に諸漏を尽くすことを得と。復た次に仏の言わく[七]、諸諦の中に於いて能く眼と智と明と慧とを生ずと。欲界の苦の中に二あり、色・無色界にも二あり、集等も亦た爾り。又た経の中に、仏が自ら口から説く、漸次に諦を見ること人の梯を登るに次第にして而して上るが如しと。是れ等の経を以ての故に知る、四諦は一時に得るに非ざることを。又た、諸もろの煩悩は四諦の中に於いて四種の邪行あり、所謂、無苦と無集と無滅と無道となり。故に無漏智にも亦た次第の四種の正行あるべし。又た、行者は応に定心にて是れは苦、是れは苦の因、是れは苦の滅、是れは苦の滅の道なりと分別すべし。若し一心の中ならば、何ぞ是くの如く決

一　次第品　*anupūrva-varga、この品と次の品とは、十種の異論の第四、四諦は段階的に理解されるのか、あるいは、瞬間的に理解されるのかを論ずる。この品は、四諦は段階的に理解されることを述べる。

二　経　S. III. 135、(南)一四、二一一。

三　集　samudaya、四諦の中の集諦のこと。苦の原因に関する真理。

四　滅　nirodha、四諦の中の滅諦のこと。苦の滅尽に関する真理。

五　又た説く　ダンマパダ、偈二三九（法句経、(大)四、五六八中19）。

六　漏尽経　S. V. 434、(南)一六下、三六〇。

七　仏の言わく　雑阿含経巻一五、三七九経（転法輪経）(大)二、一〇三下15）に「眼と智と明と覚とを生ず」とある。国一は、十六心（次品の頭註参照）の中の四法智忍を眼とし、四法智を智とし、四類智忍を明とし、四類智を覚または慧とするという。

(大)二五七中

定して分別することを得んや。故に知る、次第にして一時には非ざるなりと。

一時品[八] 第二十七

有る人の言わく、四諦は一時見なり、次第には非ずと。汝が、世間の集を見れば則ち無の見を滅し、世間の滅を見れば則ち有の見を滅すと説くは、則ち自法を壊す。若し然らば亦た応に十六心[九]、十二行[一〇]を以てしても道を得べからざればなり。又た、汝が所有の集の相は皆な是れ滅の相なりと知らば法眼を得と言わば、若し爾らば便ち応に二心を以て道を得べし。一には集の心と、二には謂わく滅の心となり。但だ然らざるのみ。又た、汝が利智のものは漸に悪を捨つと言わば、亦た応に但だ十六心のみなるべからざるなり。又た汝が、漏尽経にて能く色等を知らば漏尽を得と説くと言うは、是くの如くならば則ち応に無量の心有るべく、但だ十六心のみに非ざるなり。又た、汝が眼と智と明と慧とを言うは、仏自らは四諦の中に於いて眼と智と明と慧とを得と言うのみにして、次第に十六心有りとは言わず。又た汝は、仏が自ら口から漸次に諦を見ること梯に登るが如しと説くと言うも、我れは此の経を習わず。設え有るも応に棄つべし、法相に順ぜざるを以ての故に。又た、汝が四種の邪行と言うは、五陰等に於いても亦た応に邪行なるべく、邪行する所に随って皆な応に智を生ずべし。是くの如くならば、則ち応に但だ十六心のみを以て道を得べからざらん。又た、汝が応に定にて分別すべし[一一]というは、色等の中に於いても亦た応に分別すべ

八 一時品 *ekaksana-varga、四諦は瞬間的に理解されるとする主張を述べる章。『清浄道論』(南)六四、四六〇、六)には、「四諦は一時に通達せらるべきものなり」とある。

九 十六心 見道において四諦を観察して無漏の智を得る際の、智を生ずる八つの原因(八忍)と、それによって得られる八つの智(八智)のこと。この解釈は部派によって相違がある(法蔵館「総合仏教大辞典(上)」三五二―三参照)。

一〇 十二行 苦、集、滅、道の四諦のおのおのに、示、勧、証という三段階があり、例えば、これこそは苦であると示し、苦は知るべきものであると勧め、苦を自ら知り証得する、と説くことを言う。三転十二行相。ただし、国大は十二頭陀行とする。

一一 定にて分別すべし 次第品の「定心にて……分別すべし」(本書八八頁17―18行)を指す。

し。是の故に但だ十六心有るのみなるべからざるなり。復た次に、行者[一]は諸諦を得ずして唯だ一諦のみ有り、謂わく苦滅を見るを初めて道を得と名づくればなり。法等の諸もろの因縁を見るを以ての故なり。行者は煖(なん)等の法より漸次に諦を見、諦を滅して、最後に滅諦を見る、故に名づけて道を得ると為すなり。

退[二]品第二十八

論者言　有る人の説く、阿羅漢は退すと。或いは説く、不退なりと。

問曰　何の因縁の故に退すと説き、何の因縁の故に不退と言うや。

答曰　退有りとは、経の中に説くが如し、時解脱(じげだつ)[三]の阿羅漢は、五の因縁を以ての故に退す、(1)作務(さむ)を楽しむと、(2)誦読を楽しむと、(3)断事を楽しむと、(4)遠行を楽しむと、(5)長病となりと。又た経に、二種の阿羅漢、退相と不退相とを説く。又た経の中に説く、若し某(なにがし)の比丘にして解脱門を退せば、則ち是の処有りと。又た経[四]の中に説く、身を観ずること瓶の如く、意を防ぐこと城の如くならば、慧は魔と戦って勝を守って壊すること無しと。若し退無くんば、応に勝を守るべからざらん。又た二種の智、尽智と無生智とあり。若し尽智によりて復た生ぜずんば、何ぞ無生智を用いん。又た、優陀耶(うだや)[五]は滅尽定を得ること難しとは則ち是れ退の因なり。是の人は退すと雖も亦た色界に生ずればなり。是れ等の縁を以て当に退有ることを知るべし。

一　行者は……道を得と名づく　この点については、見一諦品第一九〇(㊅三六三上27―28)に、「問曰、若不以四諦得道、当以何法得道。答曰、以一諦得道、所謂為滅。」とある。

二　退品　*parihāṇa-varga、この品と次の品とは十種の異論の第五、阿羅漢は修行によって到達した状態から後退するか、後退しないかを論ずる。この品は、阿羅漢は後退しないことを述べる。これは、上座部系統の有部の説とされる(国一)。㊅二五七下

三　時解脱　必要十分な条件がそろった時に解脱できること。

四　経　ダンマパダ、偈四〇(法句経、㊅四、五六三上18―19)。

五　優陀耶　*Udāyin、人名なるも、未詳。

不退品[六] 第二十九

有る人の言わく、聖道は不退なり、但だ禅定を退するのみと。

問曰 若し然らば二種の阿羅漢無くして、但だ退相のみ有らん、一切の阿羅漢は禅定の中に於いて皆な退あるを以ての故に。

答曰 禅定の中の自在力を退するのみ、一切の阿羅漢は皆な自在力を得るに非ざればなり。

問曰 然らず。勅提(しくだい)比丘の如きは六反退し已って便ち刀を以て自ら害したり。若し禅定を退すとせば応に自ら害すべからざればなり、仏法の中には解脱を貴びて定を貴ばざるを以ての故に。

答曰 是の人にして此の禅定に依って当に阿羅漢道を得べくんば、此の定を失するが故に則ち無漏を失せんも、無漏には退有るに非ず。所以は何ん。偈[八]に説くが如し、

故(こ)を畢(おお)りて新を造らずんば　諸有の中に於いて皆な厭離を得
諸もろの結使を滅して更に生相無くんば　是の諸もろの健人は猶お灯の滅するが如し

と。又た説く[九]、譬えば石山は風の動かすこと能わざるが如く、健者も是くの如し。毀誉(きよ)も〔之れを〕傾(かたむ)けずと。又た経の中に説く、愛は愛を生ず等と。是の阿羅漢は永く愛根を抜く、何れよりか結を生ぜん。又た説く、所謂、聖人は究竟(くきょう)して辺を尽くし所作已に辨ぜりと。

六 不退品 *aparihāna-varga、阿羅漢は後退しないことを述べる章。大衆部系統の大衆部、一説部、説出世部、鶏胤部、及び、上座部系統の化地部、経部などの説とされる(国一)。

七 勅提 Godhika の音写。瞿低、求徳などに同じ。この人物は六度悟ったが病気のために六度後退し、七度目に悟った時に再び後退することを恐れて自殺したと伝えられる。雑阿含経巻三九、一〇九一経(瞿低迦経)(大二、二八六上)。止観品第一八七(大三五八下4—6)にも、この記述あり。

八 偈 スッタニパータ、偈二三五の前半(南二四、八六)。

九 又た説く ダンマパダ、偈八一(法句経、大四、五六四上10—11)。

又た説く、聖人は散滅して集めず破裂して識らず等と。又た経の中に説く、無明の因縁は貪恚癡を起こすも、是の阿羅漢の無明は永く尽く、云何んぞ結を生ぜんやと。又た経の中に説く、若し諸もろの学人にして泥洹の道を求むれば、我れは説く、是の人は応に放逸ならざるべし、若し漏尽を得ば復た漏せずと。是の故に不退なり。又た説く、智者は思惟を善くし、語言を善くし、身業を善くして所作は失無しと。[一]又た説く、比丘は不放逸を楽いて放逸の過を見るときは、是れ則ち不退にして泥洹に親近すと。又た経の中に説く、[二]麋鹿は野に依り、鳥は虚空に依り、法は分別に帰し、真人は滅に帰すと。又た三の因縁は諸もろの[三]結使を起こす、貪欲の断ぜざると、所欲の現前すと、中に邪念を生ずとなり。是の阿羅漢は、貪欲已に断じ、所欲に対すと雖も、邪念を生ぜず、故に結を起こさざるなり。又た説く、比丘は邪に諸法を観ずるが故に[四]三漏を起こすと。是の阿羅漢は、邪観無きが故に、諸漏を起こさず。又た経の中に説く、若し聖慧を以て知り已れば、則ち退有ること無し、須陀洹果に退する者有ること無きが如しと。又た、阿羅漢は善く[五]三受の生相と滅相と[六]味相と過相と出相とを知るが故に結を起こさず。[七]又た説く、比丘にして若し戒定慧の三事成就せば則ち退転せずと。又た阿羅漢は已生の結を断じ、未生の者をして生ぜざらしむと。又た経の中に説く、実行の聖人は終に退すること有ること無し、阿羅漢は已に四諦を証して諸漏は尽きたるが故に実行者と名づくと。又た説く、七覚を不退法と名づく、阿羅漢は[八]七覚を具有す、是の故に退せず。又た阿羅漢は[九]不壊解脱を証す、是の故に退せず。又た阿羅漢は仏の法の中に於いて堅固利を得、所謂、不壊解脱なり。又た人の手を截るが如く、念

一　又た説く　ダンマパダ、偈三二（法句経、㊅四、五六二下19―20）。
㊅二五八上

二　麋鹿　おおしかと、しかのこと。

三　結使　煩悩の別名。

四　三漏　欲、有、無明という三つの煩悩。

五　三受　楽と苦と不苦不楽という三つの感受のあり方。

六　底本に「味過出相」とあるも、㊪本に従って「味相過相出相」として読む。ここでは、三受について、生起と消滅と満足と過失と出離の五つの特質を観察することを言う。

七　又た説く　A. I. 291（㊄一七、四八一）。

八　七覚　七覚支、七菩提分に同じ。

九　不壊解脱　一度獲得すれば再び失うことのない解脱。

と不念とを常に手を截ると名づく。阿羅漢も亦た爾り。結使を断じ已って念と不念とを常に名づけて断と為す。又た経の中に説く、信等の根の利なるを阿羅漢と名づく、利根なる者は終(つい)に退有ること無しと。又た、阿羅漢は能く無上の断愛法の中に於いて心善く解脱を得、畢竟(ひっきょう)して尽滅す。又た譬えば、火は未だ焼けざる所を焼き、焼き已って本処に還(かえ)らざるが如く、比丘も是くの如く已に能く十一法[10]を成就したるが故に終に退有ること無し。

問曰　二種の阿羅漢有り、汝が引く所の経は不退の者を説くのみ。

答曰　此れは是れ総相[11]の説なり。諸もろの学人は応に不放逸なるべし、阿羅漢は非を須(もち)いず[12]、とは是れ別相[13]の説なり。

不退相とは又た仏は偈を説く、

　勝にして若し還(ま)た生ぜば　名づけて勝と為さず
　勝にして而も生ぜざるを　是れを真勝と名づく

と。若し阿羅漢にして還た煩悩を生ぜば則ち勝と名づけず。又た阿羅漢は、生已に尽きたるが故に復た身を受けず。汝の経は阿羅漢は退法にして還た得に応ずと説くと雖も、若し爾らば亦た法は不退に応ずべし。若し比丘にして能く諸相をして生ぜざらしめば阿羅漢と名づく。是の故に退無し。

(大)二五八中

10　十一法　おそらく、A. V. 347-353(南)二二下、三二九―三三八)に説かれるものか。または、雑阿含経巻三三、九三二経(十一経)(大)二、二三八中―下)を指すか。
11　総相　一般的な特質。
12　非を須いず　正しくないことを行わない。
13　別相　個別的な特質。

心[一]性品　第三十

論者言　有る人は説く、心[二]性は本浄なり、客塵[三]を以ての故に不浄なりと。又た説く、然らずと。

問曰　何の因縁の故に本浄なりと説き、何の因縁の故に然らずと説くや。

答曰　然らずとは、心[四]性は本浄にして、客塵の故に不浄なるには非ざるなり。所以は何ん。煩悩は心と常に相応して生ずれば、是れ客相なるには非ざればなり。又た、三種の心、善と不善と無記とあるに、善と無記心とは是れ則ち垢に非ずして、若し不善心ならば本より自ら不浄なるも、以て客なるにあらざるが故なり。復た次に、是の心は念念に生滅して煩悩を待たざるも、若し煩悩と共に生ぜば名づけて客と為さざるなり。

問曰　心は但だ色等を覚するに名づけ、然る後ちに相を取り、相に従って諸もろの煩悩を生じ、心の与めに垢と作る、故に本浄と説くなり。

答曰　然らず。是の心にして心なる時は即ち滅すれば未だ垢相有らず、心なる時に滅し已らば、垢は何の染する所ぞ。

問曰　我れは、念念に滅する心の為めの故に是くの如く説くにあらず、相続心を以ての故に垢が染すと説くなり。

答曰　是の相続心は世諦の故に有にして、真実義には非ず、此れ応に説くべからず。又

一　心性品　*citta-svabhāva-varga、この品は有相品に列挙された十種の異論のうちの第七、心の性質は本来清浄であるか、清浄でないかを論ずる。第六の異論は次の品に論じられている。

二　心性は本浄なり　この様に主張する部派として、大衆部、一説部、説出世部、鶏胤部が代表的なものであるとされる（国一）。

三　客塵　本来は清浄である心に、たまたま他からやって来た汚れが付着すること。

四　底本に「心非性」とあるも、㊂(宮)本に従い「心性非」として読む。

た、世諦に於いても是れ亦た過多し。心は生ずれば已に滅し、未だ生ぜずんば未だ起こらず、云何んぞ相続せん。是の故に心性は是れ本浄にして、客塵の故に不浄なるには非ず。但だ仏は、衆生が心は常に在りと謂うが為めの故に、客塵に染せらるるときは則ち心は不浄なりと説くのみ。又た仏は懈怠の衆生にして若し心は本不浄なりと聞かば、便ち性は改むべからずと謂い、則ち浄心を発せざらんが為めの故に本浄なりと説きくなり。

相応不相応品[五] 第三十一

論者言 有人の説く、諸もろの使は心と相応すと。有るは説く、心と相応せずと。

問曰 何の因縁の故に心と相応すと説き、何の因縁の故に相応せずと言うや。

答曰 心と相応すとは、後ちの使品[六]の中にて当に説くべし。又た貪欲等は諸もろの煩悩業なり、是の業は諸使と相応す。汝が法[七]の中、心と相応せざる使は心と相応する結纏の与めに因と作ると説くと雖も、是の事は然らず。所以は何ん。経の中には、無明・邪念・邪思惟等より貪等の結を起こすと説き、経として使より生ずと説くこと有ること無ければばなり。汝が法の中、久習[八]せる結纏を則ち名づけて使の生と為すと説くと雖も、是の事は然らず。所以は何ん。身口業等にも亦た久習の相有れば、是れも亦た応に使として心不相応行[九]に似ること有るべきも、而も実には有ること無ければなり。若し然らば諸法は皆な現在の因より生じて、過去の因無けん。然らば則ち応に業より報を生ずべからず、亦た応に意よ

五 相応不相応品 *samprayogâsam=prayoga-varga、この品は十種の異論の第六、使は心と相応するか、相応しないかを論ずる。

六 煩悩相品第一二一(大三〇八下25)以下を指す。

七 汝が法 具体的にどの派を指すか明確ではないが、おそらく大衆部などのことか。大衆部は、随眠(=使)は煩悩(=結纏)を生起される潜在的な能力であり、心不相応法の一種と考える。『倶舎論』随眠品第五(大二九、九八下10—九九上10)を参照。

八 久習 おそらく、熏習と同義。 大二五八下

九 心不相応行 心と相応する関係にはなく、その体は非色非心の原理法であり、行蘊に摂されるもの。『倶舎論』根品第二、偈三五、以下参照。

り意識を生ずべからず、又た此の諸使は念念に滅するが故に、復た何れの因より生ぜんや。

問曰　[一]共相因より生ず。

答曰　是れ[27]も亦た然らず。因果は一時に合することを得ざるが故なり。此の事は後ちの[二]灯喩の中にて当に説くべし。故に応に諸使は心と相応するに非ずとは言うべからず。

[三]過去業品　第三十二

論者言　[四]迦葉鞞道人の説く、未だ報を受けざる業は過去世に有り、余は過去に無しと。

答曰　此の業にして若し失すれば、則ち過去なり。過去にして若し失せずんば、是れ則ち常と為す。失すとは過去の異名にして、則ち失し已ると為すなり。復た失せば、是の業は報の与めに因と作るも、已に滅して、報は後に在りて生ずるなり。経の中に、是の事を以ての故に是の事は生ずることを得ること、乳は滅する時に酪の与に因と作るが如しと説くが如し。何んぞ過去の業を分別することを用いんや。又た若し、若し然りと言わば、余の因の中にて過有り。云何んぞ因無くして而も識は生ずることを得んや。乳無き時の如き、何んぞ酪あることを得んや。若し四大無くんば、身口等の業は何に依りてか而も有らん。是くの如き等あり。我れは先に過去のものは過有りと説きたり。彼れは応に此れに答うべし。

一　共相因より生ず　*saha-lakṣano janaka-hetuḥ

二　灯喩　おそらく非多心品第七〇、明多心品第七二、識無住品第七四などの記述を指すであろう。

三　過去業品　*atīta-karma-varga、この品は十種の異論の第八、已に報を受けた業は有であるか、無であるかを論ずる。

四　迦葉鞞道人　迦葉鞞とは、Kāśyapiya の音写。道人とは、仏道を修行する人のことだが、この部所属の人々を指す。迦葉遺部のこと。飲光部なども言う。

辯[五]三宝品　第三十三

論者言　[六]摩醯舎娑道人の説く、仏は僧数に在りと。

答曰　若し仏は四衆に在りと説き、謂う所は有衆と生衆と人衆と聖人衆とならば、是れ則ち過に非ず。若し仏は声聞衆の中に在りと言わば、是れ則ち咎有り。法を聞いて悟を得るを以ての故に声聞と曰う、仏は相異するが故に、此の中には在らざればなり。

問曰　仏は僧の首に居る、人有り、〔之れに〕施せば名づけて僧に施すと為す。

答曰　此の施は何等の僧に属するや。此の経は小失あり。是れ応当に施は仏と僧とに属すと言うべし。

問曰　[七]仏は[八]瞿曇弥に語る、此の衣を以て僧に施せば則ち我れに供養すと為し、亦た是れ僧をも供養するなりと。

答曰　仏の意は、語言を以ては我れに供養すと為し、是の物は僧を供養するなりと言うなり。経の中に、若し人病を瞻れば即ち是れ我れを看るなりと説くが如し。

問曰　諸有の聖功徳を成就せる人なる舎利弗等は皆な僧数の中に在れば、仏も亦た是くの如し、同相なるを以ての故なり。

答曰　若し同相を以てせば、諸もろの凡夫人及び衆生数に非ざるものにても亦た応に僧数に入るべき者有らんも、而も実には然らず。是の故に知る、仏は僧の中に在らずと。又

五　辯三宝品　*ratna-dvaya-vivada-varga(二宝について議論する章)。㊂㊪本に、「二宝」とあり、GOSもこれに従っているが、底本どおりとする。この品は十種の異論の第九、仏は僧数に入るか、入らないかを論ずる。

六　摩醯舎娑道人　摩醯舎娑とは、Ma=hīśāsaka　の音写。底本に「婆」が「娑」とあるのは誤植。道人とは、この部所属の人々。化地部のこと。弥沙塞部とも言う。

七　仏は……語る　中阿含経巻四七、一八〇経、瞿曇弥経(㊅一、七二二下以下)、M. III. 253、㊒一一、三五六、施分別経の記述内容を指す。

八　瞿曇弥　Gotamī　の音写。仏陀の生母マヤ(Māyā)の妹で、生母亡き後、仏陀を養育した人物の別名。本名は Mahāpajāpatī[P]で、摩訶波闍波提などと訳す。後に出家して最初の比丘尼となった。

㊅二五九上

た仏は僧羯磨[一]の中に入らず、亦た諸余の俗事にも同ぜず。又た三宝は差別せるを以ての故に、仏は僧の中に在らざるなり。

無我品[二]　第三十四

論者言　犢子道人[三]は我有りと説き、余の者は無しと説く。

問曰　何れの者を実と為すや。

答曰　実に我なる法は無なり。所以は何ん。(1)経の中に、仏は比丘に語る、但だ名字のみを以て但だ仮りに施設するのみ、但だ用有るのみを以ての故に名づけて我と為すというが如し。但だ名字等のみなるを以ての故に、真実無しと知る。又た経の中に説く、若し人にして苦を見ずんば是の人は則ち我を見るも、若し実の如くに苦を見れば則ち復た我を見ずと。若し実に我有らば苦を見るも亦た応に我を見るべきなり。又た説く、聖人は但だ俗に随うのみの故に、説いて我有りと言うと。又た経の中に仏は説く、我は即ち是れ動処なり[四]と。若し実に有ならば、動処とは名づけず、眼は有なるが故に動処と名づけざるが如し。又た処処の経の中に皆な我を計することを遮す。聖比丘尼[五]が魔王に語って言うが如し、汝の所謂衆生は是れ即ち邪見と為す、諸もろの有為法の聚は皆な空にして衆生無しと。又た言わく、諸行は和合し相続するが故に有なり、即ち是れ幻化にして凡夫を誑惑し、皆な怨賊と為ること、箭の心に入るが如し、堅実有ること無しと。又た言わく、我無く我所無

一　羯磨　kamma[P] karma[S] の音写。僧の守り行うべき礼儀作法のこと。

二　無我品　*nāsti-pudgala-varga、この品と次の品とは、十種の異論の第一〇、我は有るか無いかを論ずる。

三　犢子道人　犢子とは、Vātsīputrīya [S] の訳で、跋私弗多羅と音写する。即ち、犢子部のこと。非即非離蘊の我を説いたことで知られる。『倶舎論』破我品第九((大)二九、三〇四上14以下)を参照。

四　我は即ち是れ動処なり　この一文を含む引用が、思品第八四((大)二八六上21―23)に見られる。なお、滅法心品第一五三((大)三三三中12―13)参照。

五　聖比丘尼が……衆生無しと　出典は、雑阿含経巻四五、一二〇二経(尸羅経)((大)二、三二七中7―8)。S. I. 135、(南)一二、二三〇。なお、立仮名品第一四一((大)三二七下2―4)に同様の引用あり。ただし、阿羅漢比丘尼とあり。また、この一文に続く引用が、四大仮名品第三八((大)二六一下5―6)にあり。

く、衆生無く人無く、但だ是れ空のみ、五陰の生滅壊敗の相にして業有り果報有るも、作者は得べからず、衆縁和合するが故に諸法有って相続するなりと。是れ等の縁を以ての故に、仏は種種に経の中に皆な我を計することを遮するなり。是の故に無我なり。(2)又た経の中に識の義を解す。何が故に識と名づくるや。謂わく能く色を識り乃至法を識ればなり。我を識るとは説かず、是の故に無我なり。(3)[六]群那比丘が仏に問う、誰れか[七]識食を食するやと。仏の言わく、我れは識食を食する者有りとは説かずと。若し我有らば応に我が識食を食すと説くべきに、説かざるを以ての故に当に知るべし、無我なりと。(4)又た[八]洴沙王迎仏経の中に、仏が諸もろの比丘に語る、汝は、凡夫が仮名に随逐して謂いて我有りと為すも、是の五陰の中には実には我無く我所無しと観ぜよと。又た説く、五陰に因るが故に種種の名有り、謂わく我と衆生と人と天と等なり、是くの如き無量の名字は皆な五陰に因りて有りと。若し我有らば応に我に因りてと説くべきなり。又た長老[九]弗尼迦が外道に謂いて言わく、若し人が邪に無を見て而も有と謂わば、仏は此の邪慢を断ずるも、衆生を断ぜずと。是の故に無我なり。(5)又た[一〇]炎摩伽経の中にて、舎利弗は炎摩伽に語って言わく、汝は色陰が是れ阿羅漢なりと見るやと。答えて言わく、不なりと。受想行識が是れ阿羅漢なりと見るやと。答えて曰わく、不なりと。五陰の和合せるが是れ阿羅漢なりと見るやと。答えて曰わく、不なりと。五陰を離れたるが是れ阿羅漢なりと見るやと。答えて言わく、不なりと。舎利弗は言わく、若し是くの如くに推求して不可得ならば、応当に阿羅漢は死後には無なりと言うべきやと。答えて曰わく、舎利弗よ、我れは先に悪邪見を有し

六　群那比丘が……説かずと　出典は、雑阿含経巻一五、三七二経(頗求那経、Phagguno)(大)二、一〇二上16―18)。S. II. 13、(南)一三、一七。

七　識食　四食(段食、触食、思食、識食)の一つ。六識のこと。これの働きによって身体が保持されるので、食と言う。(大)二五九中

八　洴沙王迎仏経　*Bimbisāra-pratyudgama-sūtra、洴沙王とはビンビサーラ王のことで、マガダ国の王として仏陀を保護した。出典は未詳。

九　弗尼迦　Puṇṇaka[P] Pūrṇaka[S] の音写か。この人物は未詳(赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』五一八頁右記載の比丘名か)。

一〇　炎摩伽経　炎摩伽は、Yamaka の音写で、比丘名。出典は、雑阿含経巻五、一〇四経(焔摩迦経)(大)二、三一上21―中9)。S. III. 109-110、(南)一四、一七三―一八三。ただし、引用中の「阿羅漢」は「如来」とある。なお、辺見品(大)三一七中10―13)にも同様の引用あり。

たり、今此の義を聞いて是の見は即ち滅したりと。若し有あらば悪邪と名づけざらん。又た四取の中に我語取[二]を説く。若し我有らば応に我取と言うべきこと、欲取等[三]の如くにして、応に我語取とは言うべからざらん。又た先尼経[四]に説く、三師[五]の中に於いて若し現我と後我とを得ざるもの有らば、我れは是れを師なりと説く、則ち名づけて仏と為すと。仏は得ざるを以ての故に無我なりと知る。(6)又た無我の中の我想を名づけて顛倒と為す。若し汝の意にして我の中の我想は顛倒に非ずと謂わば、是の事は然らず。所以は何ん。仏は衆生の所有見我は皆な五陰を見るものなりと説けばなり。是の故に無我なり。又た説く、衆生の種種に宿命を憶念するは皆な五陰を念ずるなり。若し我有あらば亦た応に我をも念ずべきに、念ぜざるを以ての故に、当に知るべし無我なりと。(7)若し汝の意にして亦た有る経には、衆生を憶念し、某の衆生の中に我れは某と名づけたるが如しと説くことありと謂わば、是の事は然らず。此れは世諦の分別の為めの故に説くものにして、実には五陰を念じ、衆生を念ずるには非ざればなり。所以は何ん。意識を以てしては意識を念じ、但だ法を縁となすのみなり。是の故に衆生を念ずる念有ること無ければなり。又た若し人にして決定して我有りと説かば、六邪見[六]の中に於いて必ず一見に堕せん。若し汝の意にして無我も亦た是れ邪見なりと謂わば、此の事は然らず。所以は何ん。二諦を以ての故なり。若し世諦を以て無我と説き、第一義諦にては有我と説かば、是れ則ち過有らんも、我れは今第一義の故に無、世諦の故に有なりと説く。是の故に咎無し。又た仏は我見の根を抜くと説くこと、癡王[七]の問の中にて仏の癡王に答えるが如し、若し人[八]一心を以て諸もろの世間は空

一　底本の「耶」を(宮)本に従って「邪」として読む。
二　我語取　ātmavādôpādāna、我を語ることに執着すること。
三　欲取等　欲取と見取と戒禁取。我語取とともに四取とされる。
四　先尼経　出典は、雑阿含経巻五、一〇五経(仙尼経)(大二、三二上3—14)。
五　三師　断見と常見と中道の師。
六　六邪見　この語については未詳だが、あるいは六師外道のことを指すものか。なお、邪見に関する当論の所説は、邪見品第一三二(大三二七中26以下)を参照。(大二五九下)
七　癡王　Mogarāja　の音写。スッタニパータに登場するバラモンの学生の名前。
八　若し人……見ずと　スッタニパータ、偈一一一九(南二四、四二五)。

なりと観ずれば、則ち我見の根を抜き、復び死王[9]を見ずと。又た諸もろの我の因縁憂喜等の事有りと説くは、皆な五陰に在り、又た諸もろの外道の我見を破する因縁を以てなり。

是の故に無我なり。

有我無我品[10]　第三十五

問曰　汝は無我なりと言うも、是の事は然らず。所以は何ん。四種の答[11]の中、是れ第四は置答[12]、謂わく人は死後に、若しくは有、若しくは無、亦有亦無、非有非無なり、にして、若し実に我無くんば、応に此の置答有るべからざればなり。又た若し人にして衆生の後身を受くる者有ること無しと言わば、即ち是れ邪見なり。又た十二部経[13]の中に本生経[14]有り。仏が自ら説いて彼の時の大喜見王[15]は我身是れなりと言う、是くの如き等が本生なり。今の五陰は昔の五陰に非ざれば、是の故に我有って本より今に至るなり。又た仏は[16]今の喜と後の喜とを説いて善く両喜すと為す。若し但だ五陰のみならば応に両喜すとなすべからず。又た経の中に説く、心垢なる[17]が故に衆生も垢、心浄なるが故に衆生浄なりと。又た、一人世間に生ずれば多人は衰悩を得、一人世間に生ずれば多人は利益を得と。又た善不善の業を修集するが若きことは皆な衆生に依り、非衆生数に依らずと。又た処処の経の中に、仏自ら説く、我れは、衆生の能く後身を受け又た能く自利して利他せざるもの有り等、と言うと。是れ等の縁を以ての故に知る、我有りと。汝は先に但だ名字のみ等と説くと雖も、

九　死王　悪魔のこと。詳しくは、中村元『ブッダのことば』(岩波文庫、四二九頁)参照。

一〇　有我無我品　*pudgalâsti-nâstitâ-varga、前品に続いて、更に多くの観点から、有我であるか無我であるかを議論する。

一一　四種の答　定答、分別答、反問答、置答のこと。詳しくは、讃論品第一五の頭註(本書五四頁)を参照。

一二　置答　四記答の一つで、答えるべきではない質問に対して、放置して答えないこと。

一三　十二部経　十二部経品第八(本書二八頁以下)を参照。

一四　本生経　ジャータカ。仏陀の前世の物語。

一五　大喜見王　中阿含経巻一四、六八経、大善見王経に登場する王の名前。ただし、大喜見王ではなく大善見王とある((大)一、五一六上以下)。なお、長阿含経巻三、遊行経((大)一、二一中以下)にも記述あり。

一六　仏は……と為す　出典は、ダンマパダ、偈一六、又は、偈一八((大)四、五六二中12－13)。

一七　心垢なる……衆生浄なりと　出典は、雑阿含経巻一〇、六七経(無知経)((大)二、六九10)。S. III. 151、(南)一四、二三六。同様の引用が、立無数品第六〇((大)二七五上2)、非相応品第六七((大)二七八上10)にあり。

是の事は然らず。所以は何ん。仏は、但だ外道が五陰を離れ已って別に我の常にして不壊なる相有りと計するを以て、此の邪見を断ぜんが故に我無しと言うのみ。今我れ等は、五陰の和合せるを之れを名づけて我と為すと説く、是の故に咎無し。又た我は但だ名字のみ等と言うと雖も、応に深く此の言を思惟すべし。若し衆生にして但だ名字のみならば、泥(でい)牛(ご)を殺すも殺罪を得ざるが如く、若し実牛を殺さんも、亦た応に罪有るべからず。又た小児の名字物を以て施すも皆な果報有るが如く、大人の施を持するも亦た応に報を得べし。而も実には然らず。又た但だ名字のみなるが故に、無なるを而も有と説かば、聖人は応に妄語(もうご)有るべきも、実語を以ての故に名づけて聖人と為すなり。故に知る我有りと。又た若し聖人にして実には我無しと見るも、而も俗に随うが故に我有りと説くといわば、則ち是れ倒見なり。異説するものなるを以ての故なり。又た若し俗に随って無なるを而も有と説かば、則ち応に復た経の中の実義たる十二因縁と三解脱門[一]と無我法と等をも説くべからざらん。若し人にして後世有りと謂わば、随って而も有と言わん、若し人無と謂わば、人に随って無と言わん。又た世間の万物は皆な自在天[二]より生ずと謂う[三]、是くの如き種種なる邪見の経書も皆な応に随って説くべからんも、是の事は不可なり。是の故に、汝が引く所の経は皆な已に総じて破したり。故に無我には非ざるなり。

㊅二六〇上

答曰　汝が先に置答なるを以ての故に、我有りと知ると言うは、此の事は然らず。所以は何ん。此れは不可説の法なればなり。後ちの滅諦聚[四]の中にて当に広く分別すべし。故に実我無し。及び不可説とは、但だ仮名(けみょう)のみにして実有に非ずと説くなり。又た汝が法の中

一　三解脱門　空、無相、無願という三つの解脱の方法。三三昧に同じ。三三昧品第一五七(㊅三三五上22以下)を参照。

二　自在天　バラモン教で、世界を創造し支配する最高神の名前。イーシヴァラ(Īśvara)。

三　底本に「諸」とあるも「謂」の誤植。

四　滅諦聚の中にて……分別すべし　破不可説品第一四五(㊅三三〇上17以下)、滅法心品第一五三(㊅三三二下4以下)を指す。ただし、滅諦聚など五聚の区分は、曇影によるものとされているので、原典にこの語が存在した可能性は低いと思われる。

にては我[五]は六識を以て識るなり。汝[六]が経に説くが如し、眼所見の色に因るが故に我は壊す、是れ則ち眼識の識る所にして、則ち応に色に非ず非色に非ずと言うべからず、声等も亦た是くの如しと。

復た次に、若し我にして六識の識る所ならば、則ち経と相違す。経[七]の中に説く、五情は互いに五塵を取ること能わず、伺する所が異なるが故なりと。若し我にして六識もて識るべくんば、則ち六根は互用せん。又た汝が言う所は前後相違す、眼識の識る所ならば則ち名づけて色と為さず〔といえばなり〕。又た汝は我無しと言うは是れ邪見なりというも、経の中に仏は自ら諸もろの比丘に告ぐ、我有ること無しと雖も、諸行の相続に因るが故に生死有りと説く、我れは天眼を以て諸もろの衆生の生時死時を見るも、亦た是れ我なりと説かずと。

又た汝の自法の中にも過有り。汝が法の中にて我[八]は不生なりと言う、若し不生ならば則ち父母無けん、父母無くんば則ち逆[九]罪なく、亦た諸もろの余の罪業無けん。是の故に、汝が法は則ち是れ邪見なり。

又た汝が本生有りと言うは、五陰に因るが故に喜見王と名づけ、即ち彼の陰が相続するが故に仏と名づけ、故に我れは是れ彼の王なりと説くのみ。汝が法の中にては我[一〇]は是れ一なり、故に応に差別すべからず。

汝が善く両喜すと為すと言うは、経の中に仏は自ら是の事を遮して言わく、我は有なりと説かず、此の五陰を捨て彼の陰を受くるものは、但だ五陰のみ相続して異ならざるを以

五　我は六識を以て識る　『倶舎論』破我品(大二九、一五四上1)に「(補特伽羅は)六識の識る所なり」(犢子部の主張)とある。
六　汝が経　おそらく犢子部所伝のある経を指すが、出典未詳。
七　経　中阿含経巻五八、二一一経、大拘絺羅経(大一、七九一中15—17)を指すと思われる。五情は五根、五塵は五境のこと。
八　我は不生なり　汝が法(犢子部)の主張する我の特質の一つ。
九　逆罪　倫理道徳に背いた極悪の罪。父を殺し、母を殺し、阿羅漢を殺し、仏身より流血させ、教団を破壊すること、という五つの罪を、五逆罪と言う。
一〇　我は是れ一なり　汝が法(犢子部)の主張する我の特質の一つ。

（大）二六〇中

ての故に両喜すと言うなりと。又た汝が心垢なるが故に衆生は垢なりと言うは、此れを以ての故に実我有ること無なしと知るなり。若し実に我有らば応に心と異なるべく、応に心垢なるが故に衆生は垢なりとは言うべからず。所以は何ん。彼れの垢を此れが受くべからざるが故なり。但だ仮名の因縁のみを以て、垢有るが故に仮名垢と言うなり。是の故に仮名を我と為すのみ、真実には非ざるなり。又た汝が法の中にて我[一]は五陰に非ずと説くは、是れ則ち（我は）不生不滅にして罪福等無し。是くの如きの過有り。我れ等は、五陰の和合せるを仮りに名づけて我と為すと説き、是の我に因るが故に生も有り滅も有り、及び罪福等もあり、仮名無きに非ずして但だ実に非ざるのみなり。又た汝が先に外道の意を破するが故に仏は無我と説くと言うは、汝が自ら妄想して是くの如くに分別するのみ、仏意は然らず。又た種種に我を説くも、皆な是れ過咎なり。汝が、外道は五陰を離れ已って別に我有りと計すと言うが如く、汝も亦た是くの如し。所以は何ん。五陰は無常にして、我は若しくは常なり無常なりと説くべからずとせば、是れ即ち陰を離れたるものなればなり。

復た次に陰に三分、戒定慧品と、善不善無記と、欲界色界無色界の繫と有りと、是くの如く分別するも、我は爾ることを得ず。故に五陰に異なるものなり。又た我は是れ人なるも、五陰は人に非ざれば、是れ則ち異たるものなり。又た陰は是れ五なるも、我は是れ一なれば、是の故に我は陰に非ざるものなり。若し我有らば、此れ等の縁を以て則ち五陰と異なるべし。又た世間には一法として一とも説くべからず、異とも説くべからざるもの有ること無し。是の故に不可説の法有ること無し。

一　我は五陰に非ず　汝が法（犢子部）の主張する我の特質の一つ。

問曰　然[二]と可然[三]とが、一とも言うことを得ず、異とも言うことを得ざるが如く、我も亦た是くの如し。

答曰　是れ亦た同疑[四]なり。何れの者か是れ然にして何れの者か可然なる。若し火種[五]は是れ然にして余種[六]は是れ可然ならば、則ち然は可然に異なるならんも、若し火種が即ち是れ可然ならば、云何んぞ一ならずと言わんや。若し可然が即ち是れ火種ならば、火種を離るるが若きは亦た倶に然ならず、故に同疑と名づく。若し然が可然を有せば、我が色を有するが如く、即ち身見[七]に堕せん、又た応に多我なるべし。薪の火は異にして牛糞の火は異なるが如く、我も亦た是くの如く、人陰の我は異にして天陰の我は異ならん、是れ即ち多我なり。又た、然と可然とは三世の中に在るが如く、我と五陰とも亦た応に是くの如く三世の中に在るべし。然と可然との如きは是れ有為なるが故に、我と五陰とも亦た応に有為なるべし。又た汝は然と可然とは一ならず異ならずと言うと雖も、然も眼にては異相なるを見れば、我と五陰とも亦た応に異有るべし。又た五陰は失す、而して我は失せず、此の間に没し、彼の間に至って生じて両喜するを以ての故なり。若し五陰に随って失有り生有らば、則ち同じく五陰なり、両喜と名づけず。汝は妄想を以て是の我を分別して何等の利をか得る。

又た諸塵の中に一塵として六識の識る所なるもの有ること無し。汝が説く所の我にして六識もて識るべくんば、則ち六塵に非ず。又た十二入に摂せざれば則ち諸入に非ず。四諦に摂せざれば則ち諸諦に非ず。是の故に若し我有りと謂わば即ち妄語と為す。

二　然　燃に同じ。火のこと。
三　可然　可燃に同じ。薪(たきぎ)のこと。この火と薪の関係については、『倶舎論』破我品第九(大二九、一五二下23以下)を参照。
四　同疑　*samdigdha-sama
五　火種　火大、あるいは火大種のこと。
六　余種　地大、水大、風大のこと。火大と合わせて、四大という。
七　身見　有身見に同じ。五蘊が和合して仮りに存在している身体を、誤って常住不変な我であると執着すること。

(大)二六〇下

又た汝が法の中にて説く、可知法とは謂わく五法蔵[一]、過去と未来と現在と無為と及び不可説の法にして、我は第五法の中に在れば、則ち四法と異なると。汝は四法に異ならしめんと欲するも而も第五に非ざれば、是れ則ち不可なり。若し我有りと言わば則ち此れ等の過有り。何んぞ妄想を用って我を分別せんや。是の故に汝が先に、外道は五陰を離れ已って別に我有りと計すも我れ等は爾らずと説くは、是の事は然らざるなり。又た汝が先に、我は但だ仮名のみ応に深思すべしと言うは、是の事は然らず。所以は何ん。是れは仏の法の中にて世諦の事を説くものなれば、応に深思すべからざるものなればなり。又た汝が妄語見倒なりと説くも亦た復た是くの如し。又た汝は応に経の中の実義を説くべからずと言うも、是の事は応に説くべきなり、第一義を知らしむるが故に。又た汝は世間の所説は尽く応に随うべしと言うも、若し自在天より万物を生ず等と説かば是れは受くべからず。若し利益有って実義に違せずんば是れ則ち応に受くべし。是の故に咎無し。世諦の中にて能く功徳を生じ能く利益あらば、是くの如きは応に受くべきものなること、後ちに当に広く説くべし。又た汝が泥牛等を殺すも殺罪無しと言うは、今当に此こに答うべし、若し有識の諸陰の相続する行の中に於いてならば、業と業の報と有るも、泥牛等の中にては此くの如きの事無ければなり。是の故に当に知るべし、五陰の和合せるを仮りに名づけて我と為すのみ、実有には非ざるなりと。

[一] 五蔵法　十号品第四(本書一七頁)に説かれた五種の語法のこと。この五蔵法とは、犢子部の所説であり、我は第五の不可説蔵の中に入るとされる。『倶舎論』破我品第九(㊅二九、一五三中2—5)。及び、国一、毘曇部二六下、四七八頁、注一三九を参照。

苦諦聚の色論の中の色相品　第三十六[二]

問曰　汝は先に当に成実論を説くべしと言う。今当に説くべし、何れの者を実[28]と為すや。

答曰　実とは四諦に名づく。謂わく、苦、苦の因、苦の滅、苦の滅の道なり。五受陰[三]は是れ苦なり。諸業及び煩悩は是れ苦の因なり。苦の尽くること是れ苦の滅なり。八聖道は苦の滅の道なり。是の法を成ぜんが為めの故に斯の論を造る。仏は自ら此の法を成ずと雖も、衆生を度せんが為めの故に処処に散説す。又た仏の略して[四]法蔵を説くに八万四千有り。是の中に四依[五]と八因[六]有るも、是の義を或いは捨て而して説かず。或いは略して説くこと有り。我れは今次第に撰集して義をして明了ならしめんと欲するが故に説かん。

問曰　汝、五受陰は是れ苦諦なりと言う。何をか謂いて五と為すや。

答曰　色陰と識陰と想受行陰なり。色陰とは、謂わく、四大[七]と及び四大所因成[八]の法なり。亦た四大に因って成ぜらるる法を総じて名づけて色と為す。四大とは地水火風なり。色香味触に因るが故に四大を成じ、此の四大に因って[九]眼等の五根を成じ、此れ等の相触るるが故に声有り。地[一〇]とは色等の集会して堅[一一]多きが故に地と名づく。是くの如く、湿[一二]多きが故に水と名づけ、熱[一三]多きが故に火と名づけ、軽動[一四]多きが故に風と名づく。眼根とは但だ色を縁ずるのみ。眼識の所依にして、及び同性の依らざる時を皆な眼根と名づく。余の四根も亦た是くの如し。色とは但だ眼識の所縁のみにして、及び同性の縁ぜざる時、是れを名づけ

二　色相品　五受陰(五蘊)が具体的に示され、何が色蘊なのかが論じられる。

三　五受陰　*pañcôpādāna-skandha、五取蘊。　㊅二六一上

四　仏の略して……八万四千有り　無明品第百二十七(㊅三二四上21)にもあり。

五　四依　四依については四法品第十六(本書五五頁)に記述あり。

六　八因　国一では八因を八正道と解釈する。

七　四大　*catvāri mahābhūtāni、四つの粗大な存在。地水火風の四元素。

八　四大所因成　*catvāri mahābhūtāny upadāya dharmaḥ. 四大所造。

九　此の四大に因って……故に声有り　この見解が『成実論』の特徴の一つとなっている。

一〇　地　*pṛthivī.

一一　堅　*kāṭhinya.

一二　湿　*sneha

一三　熱　*uṣman.

一四　軽動　*laghvīraṇa.

て色と為す。香味触も亦た是くの如し。是れ等の相触るるが故に声有り。

色名品[一]　第三十七

問曰　経[二]の中に説く、諸もろの所有の色は皆な是れ四大と及び四大所因成なりと。何故に諸もろの所有は皆な是れなりと言うや。

答曰　所有は皆な是れなりと言うは、是れ定んで色相を説いて更に余の有ること無ければなり。外道の人の五大[三]有りと説くを以て、此れを捨せんが為めの故に四大と四大所因成の者を説く。四大は仮名[四]なるが故に有にして、遍到[五]なるが故に大と名づく。無色の法[六]は形無く[七]、形無きが故に方無く[八]、方無きが故に名づけて大とは為さず。又た麁現[九]なるを以ての故に大と名づく。心心数法[一〇]は現ぜざるが故に名づけて大とは為さず。

問曰　何故に地等の法を名づけて色と為し、声等と名づけざるや。

答曰　有対[一一]の法を色と名づく。声等は皆な有対なるが故に亦た名づけて色と為す。心法等の如くに非ず。有形[一二]なるが故に色と名づく。声等も皆な有形なるが故に名づけて色と為す。処所を障礙[一三]するが故に名づけて形と為す。

問曰　色等は尽く有形には非ず。声等は無形なり。

答曰　声等の一切[一四]は有形なり。有対有障礙を以ての故なり。壁が障すれば則ち聞こえざらん。

一　色名品　声もまた物質的なものであり、色に属することが論じられる。

二　経　S. III. 101, (南)一四、一六二4—7。(大)二、一四下12—13。国一、阿一、七七20—七八1。M. I. 185, (南)九、三二九12—13)。(大)一、四六四下3—4。

三　五大　地水火風に空(虚空)を加えた五元素。

四　仮名　*prajñapti、仮に設定されたもの。仮設。

五　遍到　*vyāpin、遍在。

六　無色の法　*arūpa-dharma.

七　形無く　*amūrta.

八　方無く　*apradeśa.

九　麁現　*audārika.

一〇　心心数法　*citta-caitta、心心所。心とその働き。

一一　有対　*sa-pratigha、物質的にその場所を占有して他のさまたげとなっているという意味。有礙。

一二　有形　*sākāra.

一三　障礙　*pradeśāvaraṇa.

一四　声等の一切……故なり　(大)二六一中　底本は「声等一切有形、以有形、以有対有障礙故」とあるが、(宮)本により、「声等一切有形、以有対有障礙故」と読む。

問曰　若し声等が有礙ならば則ち応に余物を受けざるべし。壁の障るが故に則ち容るる所無きが如し。

答曰　声は微細なるが故に受く所有ることを得。香味等は細なるが故に共に一形に依って相妨礙せざるが如し。是の故に声等は有礙有対なり。故に皆な名づけて色と為す。又た悩[一五の上]壊すべき[十六]相なるが故に名づけて色と為す。所有の割截[一七]、残害[一八]等は皆な色に依る。此れと違するが為めの故に無色と名づく。定んで宿命の善悪の業を示すこと有る[一九]が故に名づけて色と為す。又た心心数法を示すが故に名づけて色と為す。又た名を称するが為めの故に名づけて色と為す。

[二〇]四大仮名品　第三十八

問曰　四大は是れ仮名なること、此の義未だ立せず。有る人言わく、四大は是れ実有[二一]なりと。

答曰　四大は仮名なるが故に有なり。所以は何ん。仏は外道の為めの故に四大を説く。諸もろの外道有って色等は即ち是れ大なりと説く。僧佉[二二]等の如し。或いは色等を離れて是れ大なりと説く。衛世師[二三]の如し。故に此の経は定んで色等に因るが故に地等の大を成ずと説く。故に知る、諸もろの大は是れ仮名有[二四]なりと。又た経[二五]に説く、地種は堅[二六]と及び堅に依[二七]るものなりと。是の故に但だ堅のみを以て地と為すに非ず。又た世人は皆な諸もろの大は

一五　悩壊　*rūpyate、変化し壊れる。
一六　悩壊すべき……色と為す　S. III. 86, (南)一四、一三九6—9。(大)二、一一中26—下1。国一、阿一、六六18—六七1。
一七　割截　断ち切れる。*chidyate.
一八　残害　そこなう。*bhidyate.
一九　底本には「又」とあるが、(三)(宮)本によって「有」と読む。
二〇　四大仮名品　四大は実在するものではなく、非実体的で、仮に設定されたものであることが論じられる。
二一　実有　*dravya-santi.
二二　僧佉　六派哲学の一つ、サーンキャ(sāṃkya)派の音訳。
二三　衛世師　六派哲学の一つ、ヴァイシェーシカ(Vaiśeṣika)派の音訳。
二四　仮名有　*prajñapti-santi、実在しておらず仮に設定されたもの。
二五　経　M. I. 185, (南)九、三三〇2。(大)一、四六四下7。
二六　堅　*khakkhaṭa.
二七　堅に依るもの　*khara-gata.

是れ仮名有なりと信ず。所以は何ん。世人は地を見、地を嗅ぎ、地に触れ、地を味わうと説けばなり。又た経の中に、地は見るべきにして触るること有るが如しと説く。[一]又た地等に入るも、一切の[二]入の中に、是の人は色を見て堅等を見ず。又た人は地の色、地の香、地の味、地の触を示す。実法は中に有る。異なって示すべからず。又た大の名の義の遍到(へんとう)なるを以ての故に、此の相を仮名の中に説く。但だ堅相のみの中に在らず。又た地は水上に住すと説くは、是れ仮名の地が住するなり。但だ堅が住するのみに非ず。又た大地は焼き尽くして都(すべ)て[三]烟炭(えんたん)無しと説くは、仮名の地を焼くなり。但だ堅を焼くのみに非ず。又た色等を以ての故に地等有りと信ず。但だ堅等のみに非ず。又た井の喩えの中に説く、水を亦た見、亦た触ると。若し湿が是れ水ならば則ち二の有ることを得ず。所以は何ん。仏は[四]五情は互いに[五]塵を取ること能わずと説くが故に。又た仏は説く、八功徳の水とは、軽、冷、軟、美、清浄、不臭、飲時調適(おんじちょうちゃく)、飲已無患(おんいむげん)なりと。是の中、軽冷軟の若(ごと)きは皆な是れ触入、美は是れ味入、清浄は是れ色入、不臭は是れ香入、調適と無患は是れ其の[六]勢力なり。此の八の和合するを総じて名づけて水と為す。故に知る、諸もろの大は是れ仮名有と。又た因って成ぜらるる法は皆な是れ仮名にして実に有ること無し。偈の中に説くが如し。

　[七]輪等の和合するが故に　名づけて車と為し
　五陰の和合するが故に　名づけて人と為す

と。又た阿難の言わく、

　諸法は衆縁より成ず　我に決定の処無し

一　又た地等……入の中に　底本では「又入地等一切入中」、文意不明。
二　入　*āyatana.
三　烟炭　炭。
四　五情は……能わずと説く　有我無我品第三十五(本書一〇三頁)にも引用される。
五　塵　*viṣaya、認識の対象。境。
六　勢力　*prabhāva.　(大)二六一下
七　輪等の……人と為す　S.I.135,(南)一二、二三一9—10。(大)二、三二七中9—10。国一、阿三、二四一4—5。滅諦聚立仮名品第百四十一(大)三二七上15—16にも引用される。

と。又た若し人、堅等は是れ大なりと説かば、是の人は則ち堅等を以て色等の所依と為す。又是れ則ち[八]依有り、[九]主有り。是れ仏の法に非ず。故に知る、四大は皆な是れ仮名なりと。又た諸法の中に、[一〇]柔軟細滑(にゅうなんさいこつ)等有らば皆な触入の摂なり。堅等の四法は何の義有るが故に独り大と為すことを得るや。又た一等の[一一]四執は皆な[一二]過咎(かく)あり。故に知る、[一三]四大は但だ是れ仮名なるのみと。又た実法の有相と、仮名の有相と、及び仮名の所能とは、後ちに当に広く説くべし。是の故に四大は実有に非ざるなり。

[一四]四大実有品　第三十九

問曰　四大は是れ実有なり。所以は何ん。阿毘曇の中に説けばなり、堅相は是れ地種、湿相は是れ水種、熱相は是れ火種、動相は是れ風種なりと。是の故に四大は是れ実有なり。又た色等の[一五]造色は四大より生じて仮名有ならば、則ち法を生ずること能わず。又た堅等は四大を示すを以て、所謂、堅と堅に依るものとを地と名づく。是の故に堅等は是れ実の大なり。[一六]又た経の中に二種の語あり。[一七]堅と堅に依るもの、湿と湿に依るもの等なり。故に知る、堅は是れ実法にして堅に依るものは是れ仮名なり、余の大も亦た是くの如しと。是の故に堅等は是れ実の大にして、堅に依る法は俗に随うを以ての故に大と名づく。故に二種の大有り。亦たは実、亦たは仮名なり。又た阿毘曇の中に説く。[一八]形処は是れ地、堅相は是れ地種、余の大も亦た爾りと。又た経の中に仏は説く。[一九]眼形の中の所有の堅と堅に依るものは

八　依　*āśraya.
九　主　*adhiṣṭhāna.
一〇　柔軟細滑　*saukṣmya-sukmārya-ślakṣṇatva.
一一　四執　①一、②異、③不可説、④無という四つの執着を指す。仮名相品第百四十二(大)三二八下18—19)に説明されている。
一二　過咎　*avadya、過失。
一三　四大は……広く説くべし　仮名相品第百四十二に説明される。
一四　四大実有品　四大は実体的なものであることを論証しようとする反対論者の前主張が示される。
一五　造色　*bhautika-rupa.
一六　底本に「又経中仏二種説」とあるが、㊂(宮)本により「又経中二種語」とする。
一七　堅と……等なり　M. I. 421-422, (南)一〇、二一五5—14。
一八　形処　*saṃsthānāyatana.
一九　眼形の中　*cakṣuṣi(māṃsa) piṇḍe.

是れ地、湿と湿に依るものは是れ水、熱と熱に依るものは是れ火、肉形[一]は是れ地なりと。此の肉形の中に仏は四大有りと説く。当に知るべし、堅等は是れ実の大なり、形[二]は是れ仮名の大なりと。又た仏は風の中に依有ることを説かず。故に知る、風は是れ実の大なりと。又た若し人、四大は是れ仮名なりと説かば則ち大の相を離れん。若し堅に依るものを地種と名づくれば、水は堅物に依るものにして水は即ち地と為らん。泥団は湿に依るものにして泥団[三]は即ち水と為らん。熱病の人、身を挙げて皆熱なるが如くんば、身は即ち火と為らん。是の事然らず。是の故に、堅に依るものは是れ地種なりと言うことを得ず。但だ堅を地種と為すのみ。余の大も亦た爾り。又た四大は共生[四]なるが故に相離れず[五]。経の中に説くが如し。諸もろ[六]の所有の色は皆な四大の造なりと。若し人、四大は是れ実なりと説かば則ち相離れず。若し仮名なりと説かば、則ち応に相離るるべし。所以は何ん。堅に依る色等の衆[七]は、湿に依る等の衆を離るればなり。若し爾らば則ち眼形の中に四大有ること無し。則ち経と相違す。汝、経に違せざらんと欲せば則ち四大は是れ実なり。汝は先に[八]外道の為めの故に四大を説くと言う。是の事然らず。所以は何ん。諸もろの外道の輩は四大は色等と若しくは[九]一、若しくは異と説く。我れ等は触入の少分[一〇]は是れ四大なりと説く。是の故に咎なし。又た我れ等は現見[一一]の堅等は是れ四大なりと説く。衛世師の人の説くが如くならず、四大も亦た現見に非ざること有りと。又た汝、堅と堅に依るものとを言うも、依の義は二種なり。経の中に、色と色に依るものとを説き、又た心と大の法に依るものとを説くが如し。此の義の中に堅と説くは即ち堅に依るものにして更に異法無し。若し爾らば何の過有

一　肉形　*māṁsa piṇḍa.
二　形　*saṃsthāna.
三　泥団　*mṛt-piṇḍa、泥のかたまり。
（大）二六二上
四　共生　*sahajātatva.
五　離れず　*abhinirbhakta.
六　諸もろの……造なりと　色名品第三十七冒頭（本書一〇八頁）参照。
七　色等の衆　*rūpādi.
八　汝は先に……説くと言う　四大仮名品第三十八（本書一〇九頁）の冒頭部分。
九　若しくは一、若しくは異と説く　それぞれサーンキヤ派と毘婆沙師を指す。
一〇　少分　*ekadeśa.
一一　現見　*pratyakṣa-dṛṣṭa.

らんや。又た汝説く、世人は皆な信ず、乃至(ないし)、八功徳水は但だ俗の言説に随うのみ、是れ実の大に非ずと。又た汝説く、因所成法は皆な是れ仮名なりと。是の事然らず。所以は何ん。経の中に説く。若しくは六触入、若しくは六触入に因って成ずる所の法なりと。又た比丘有りて仏に問う、何等をか眼と為すと。仏は答えていわく、四大に因って清浄の色を造る、是れを名づけて眼と為すと。是くの如く十入あり。又た汝は主有り依有りと言う。我れ等は然らず。但だ法は法の中に住すると説くのみ。又た汝は堅等に何の義有るが故に、独り大と名づくるやと言う。堅等には義有り。所謂、堅相は能く持ち、水相は能く潤(うるお)し、火相は能く熱し、風は能く成就す。是の故に四大は是れ実なり。

非彼証品[二二] 第四十

答曰 然らず。四大は是れ仮名なり。汝、阿毘曇の中に堅相は是れ地種なり等と説くと言うと雖も、是の事然らず。所以は何ん。仏は自ら説く、堅と堅に依るものとは是れ地にして、但だ堅相のみに非ずと。是の故に此れ正因[二三]に非ず。又た汝は色等は四大より生ずと説く。此の事然らず。所以は何ん。色等は業(ごう)、煩悩(ぼんのう)、飲食(おんじき)、婬欲(いんよく)等より生ずればなり。経の中に説くが如し、眼は何を所因とするや、業に因るが故に生ずと。又た説く、貪楽集(とんぎょう)まるが故に色集まると。又た、阿難が比丘尼に教えて言うが如し。姉よ、是の身は飲食より生じ、愛慢より生じ、婬欲より生ずと。故に知る、色等は但だ四大のみより生ずるに非ず

二二 非彼証品　四大は因果関係に依存しており実体的なものでないことが論じられる。

二三 正因　*samyag hetuḥ.　㊅二六二中

と。

問曰　色等は業等より生ずと雖も、四大も亦た応に少因[一]と為すべし。業に因るが故に穀有るも、此の穀も亦た種子等を仮りて生ずるが如く、是くの如く眼等は業より生ずと雖も、四大も亦た少因と為すべし。

答曰　或いは物は因縁無くして生ずること有り。劫尽き已って劫初に大雨あるが如し。是の水は何れの所より生ずるや。又た諸天の欲する所は念に応じて即ち得。坐禅の人及び大功徳の人の欲する所は意に随うが如し。是の事に何等の縁有らんや。但だ業のみに非ざるや。又た色の相続の断じ已って更に生ずるが如し。若し人、無色界に生じ、還って色界に生ずれば、是の色は何を以て本と為すや。

問曰　何故に物の但だ業のみより生ずること有るや。何故に物の外縁[二]を待って生ずること有るや。

答曰　若し衆生有りて業力[三]弱ければ則ち種子と衆縁[四]との助成を須つ。業力強ければ外縁を仮らず。又た法は応に爾るべし。或いは業有り、或いは法有り、或いは生処[五]有り。但だ業力のみ得て外縁を須たず。又た若し因縁を須たば、応に種子は是れ芽[六]等の因と説くべし。何故に乃ち堅等に因って生ずと説くや。又た何の義を以ての故に、堅等より色等を生じ、色等より堅等を生ぜざるや。又た堅等と色等とは共に倶生[七]なるが故に、云何んが堅等に因って色等有り、色等に因らず堅等有りと言うや。又た一時に法を生ずれば則ち相因ること無し。二角の倶生して左右の相因ると言うことを得ざるが如し。

一　少因　*aṃśa-hetu.
二　外縁　*bāhya-pratyaya.
三　業力　*karma-bala.
四　衆縁　*sāmagrī.
五　生処　*upapatty āyatanam.
六　底本には「牙」とあるも、㊂㊪本によって「芽」とする。
七　倶生　*sahajātatva.

問曰　灯と明は一時に生ずと雖も、亦た明は灯に因り、灯は明に因るに非ずと説くが如し。是の事も亦た爾り。

答曰　灯と明とは異ならず。灯は二法を以て合成（ごうじょう）[八]す。一に色、二に触なり。色は即ち是れ明なるが故に、灯に異なることを得ず。汝は諦（あき）らかに此の喩えを思わず。

問曰　是の明は灯より去って余処に在り。是の故に応に異なるべし。

答曰　異処には在らず。此の明の色は現に灯の中に在り。若し異処に在らば、灯を滅するも亦た応に見るべし。而も実には見えず。当に知るべし、是の色は灯に異ならざるなり。

問曰　更に、一時に生ずる法も亦た因果と為すこと有り。有対の中の識の如し。眼と色を以て因縁と為す。眼と色は識を以て因縁と為すに非ず。

答曰　然らず。眼識は前の心を以て因と為し、眼と色を縁と為す。因の心は先に滅す。云何んが倶生なるや。又た若し法が所因に随って生ぜば、即ち是れ因成なり。若し心が情[九]と塵に因って有るならば、即ち是れ因の成ずる所の法なり。復た次に四大は即ち是れ造色なり。因の生ずる所なるを以ての故なり。又た世間の物を現見するに似因[一〇]より生ず。稲より稲を生じ、麦より麦を生ずるが如し。是くの如く地より地を生じ、水等を生ぜず。是くの如く色より色を生ず。是くの如き等なり。

問曰　亦た見るに、物[一一]の異因[一二]より生ずること有り。倒（さかしま）に牛毛を種（う）うれば則ち蒲（がま）の生ずること有り。角（つの）を種うれば葦（あし）の生ずるが如し。

答曰　我れ異因より生ずること無しとは言わず。但だ似因の中にも亦た生ずと説くのみ。

㊅二六二下

八　合成　*samavāyâtmakaḥ.

九　情　*indriya、認識器官。根。

一〇　似因　*sarūpa-hetu.

一一　物　*vastu.

一二　異因　*asarūpa-hetu.

故に色等より色等を生じ、但だ四大よりは生ぜずと言うのみ。是の故に定んで色等は四大より生ずと言うことを得ず。又た汝言わく、堅等を以て四大を示さば、是の故に堅等は是れ実の大なりと。此の事然らず。所以は何ん。堅等の相の定まれるを以てなり。以て四衆[一]の軟[二]等の定まらざるを分別すべし。或いは多くの堅衆の中に在り、或いは多くの湿衆の中に在るが故に、以て諸もろの衆を分別すべからず。余も亦た是くの如し。又た堅等の触に於いて、分別して名づけて軟等と為す。何となれば、若しくは湿を以て亦た生性[三]を以て柔[四]軟細滑なり。堅相多きを以ての故に堅[五]、鞕、麁、渋なり。是くの如き等なればなり。是の故に但だ堅等のみを以て四衆を分別す。又た経の中に、堅に依る[六]を以ての故に四大の差別[七]を示すと説くが如し。故に知る、堅に依る法を名づけて地種と為すと。但だ堅相のみには非ず。故に堅相は是れ地を成ずる因[八]なりと説く。又た地を成ずる中に於いて、堅は是れ勝[九]因なり。是の故に別して説く。余の相も亦た爾り。又た名字を作す[一〇]が為めに、所有の堅と堅に依るものとを皆な地種と名づく。或いは復た人有りて、但だ堅相のみを地種と為すと説く。是れを破せんが為めの故に、仏[一一]は堅と堅に依るものとを地種と為すと説く。余も亦た是くの如し。又た堅相の衆の中に、堅の多きを以ての故に二種の語[一二]有り。一切衆の中に皆な堅等の諸触有り。若しくは堅と堅に依るものとを名づけて地種と為す。若しくは湿[一三]と湿に依るもの[一四]とを名づけて水種と為す。若しくは熱[一五]と熱に依るもの[一六]とを名づけて火種と為す。又た堅は是れ地を成ずる勝因なるが故に、中に於いて地が成ずと名づく。仮名の因縁[一七]の中に仮名の名字有り。我れは人の林を伐るを見ると説くが如し。又た汝は二種の語有り

一　四衆　*catvāraḥ saṅghātaḥ、地水火風のそれぞれの性質である堅湿熱動を指す。
二　軟　*saukumārya.
三　生性　*utpatti-svabhāva.
四　柔軟細滑　*sukumāra-sūkṣma-ślakṣṇa.
五　堅鞕麁渋　*khakkhaṭaṃ kharam audārikaṃ karkaśam.
六　依る　*gata.
七　差別　*vibhāga.
八　成ずる因　*prasādhana-hetu.
九　勝因　*pradhāna-hetu.
一〇　名字を作す　*saṃjñā-kriyā.
一一　仏は堅と……為すと説く　四大仮名品第三十八（本書一〇九頁）参照。
一二　二種の語　*vyavahāra.
一三　湿　*snigdha.　㊅二六三上
一四　湿に依るもの　*snigdha-gata.
一五　熱　*uṣṇa.
一六　熱に依るもの　*uṣṇa-gata.
一七　仮名の因縁の中に　*prajñaptiḥ prasiddhe hetau.

と言う。此の事然らず。若し種は是れ実なりと説くことに随わば、則ち[18]十二入等は応に是れ実なるべからず。是の故に、眼が色を縁ずるに因って眼識の生ずること有り。是れ則ち実に非ず。種を説かざるを以ての故なり。是れを邪論と為す。又た仏は[19]火種定に入り、仏身より種種の[20]焔色（えんじき）を出す。是の中何れの者をか火種と為さんや。色等は火を成ずるを以て但だ熱相のみに非ず。又た仏は是の身を[21]篋（きょう）と名づくと説く。中に於いて但だ髪毛爪（はつもうそう）等を盛るのみ。経の中に説くが如し。[22]是の身の中に髪毛爪等有りと。是れを以ての故に髪毛爪等は是れ地種なり。種の語有るを以ての故に名づけて実法と為すにあらず。又た種子経の中に説く。[23]若し地種有るも水種無くんば、諸もろの種子は生長することを得ずと。是の中の何れの者か是れ地種なるや。謂わく、仮名なり、[24]田は但だ堅相のみに非ず。水も亦た仮名にして但だ湿相のみに非ず。又た、一法にして二種、亦た実にして亦た仮名なるは、是れ不可得なり。是の故に色等は是れ実なり。又た眼等は仮名なるが故に諸大有り。亦た実にして亦た仮名なるは則ち是れ邪論なり。又た六種経の中に、[25]仏は髪毛爪等を地種と名づくと説く。又た、[26]象歩喩経（ぞうほゆきょう）の中にも亦た[27]髪毛爪等を地種と為すと説く。又た何の義を以ての故に種は是れ実なりと説き、種は是れ仮名なりと説かざるや。又た此の義は経の載（の）せる所に非ず。又た汝言わく、仏は眼形の中の所有の堅と堅に依るものは是れ地等なりと説くと。仏は此の言を以て、五根は四大に因って成ずることを示す。或いは人有りて、我れより根を生ずと説く。或いは大を離れて別に更に根有りと謂う。有るは説く、諸根は種種の[28]性より生ずと。謂わく、地大より鼻根を生ずる等なり。仏は此れを断ずるが故に、眼等の根は

一八　十二入　*dvādaśāyatana、十二処。
一九　火種定　*tejovatī samādhiḥ、体から火炎を放出する禅定。火生三昧。
二〇　焔色　*jvālā rūpāṇi.
二一　篋　*karaṇḍaka、小箱のこと。
二二　是の身の中に髪毛爪等有り　M. I. 185, (南)九、三三〇2—3。(大)一、四六四下6—10。
二三　若し地種有るも……生長することを得ず　S. III. 54, (南)一四、八五4—12。(大)二、九上1—2。国一、阿一、五七20—五八1。
二四　田　*kṣetra.
二五　仏は髪毛爪等を地種と名づくと説く　*Dhātuvibhaṅga sutta*, M. III. 240, (南)一一下、三三六14—三三七2。(大)一、六九〇下13—15。
二六　象歩喩経　*Mahā-hatthipadopama-sutta.*
二七　髪毛爪等を地種と為すと説く　M. I. 185, (南)九、三三〇1—4。(大)一、四六四下5—10。
二八　性　*svabhāva.

四大の合成[一]なり、空にして実法無し[二]と説く。又た分別して仮名の因縁を成ずるも、仮名も亦た無し。又た此の肉形の中に四分の堅と堅に依るもの等有り。仏は是の語を以て、諸もろの物の中に四大より生ずる者有りと示す。又た汝、仏は風の中に依有りと説かざるが故に実の大と名づくと言うも、是の事然らず。所以は何ん。風の中の軽[三]は是れ勝相[四]にして軽に依る法に非ず。地等の中にては堅に依る法等が勝るも、風は則ち然らず。又た軽に依る法は少なきが故に説かず。又た汝、若し四大は是れ仮名ならば則ち大の相を離ると説くと言わば、是の事然らず。若し堅と堅に依るとにして四大より生ぜば、名づけて地種と為す。異物[五]の相依るを謂うに非ず。若し法、相異ならば則ち依とは名づけず。即ち是れ相離るるなり。

問曰 生ずるものは則即ち是れを名づけて依と為さず。依とは異物の来たって依るに名づく。

答曰 名字を依と為し、異物の相依るに非ず。生法は差別せるを以ての故なり。虚空は遍ねく至る[六]と言うも、実には至る所無きが如し。又た汝、四大は共生すと言わば、是の事然らず。日光の中には但だ色及び熱触の得べきこと有るのみにして、更に余法無く、月光の中には但だ色及び冷触の得べきこと有るのみにして、亦た余法無きが如し。是の故に一切の物の中に尽く四大有るに非ず。物有るも味無きこと金剛等の如し。物有るも香無きこと金銀等の如し。物有るも色無きこと温室等の中の熱の如し。物有るも熱無きこと月等の如し。物有るも冷無きこと火等の如し。物有るも相動ずること風等の如し。物有るも動無

一 合成 *samavāyātmakā.
二 実法無し *avastu.
三 軽 *laghu.
四 勝相 *viśiṣṭa lakṣaṇa.

(大)二六三中

五 異物 *anyad vastu.
六 至る *√Gam.

きこと方石等の如し。是くの如く、或いは物有るも堅ならず、或いは物有るも湿ならず、或いは物有るも熱ならず、或いは物有るも動ならざるが如し。是の故に四大は相離れざるに非ず。

問曰 外の因縁[七]を以て諸大の性は発す。金石等の中に流相[八]有らば、火を待って則ち発し、水の中に堅相有らば、冷に因って則ち発し、風の中に冷熱相有らば水火に因って則ち発し、草木の中に動相有らば風を得て則ち発するが如し。是の故に先に自性有らば、縁を仮りて而して発す。故に知る、四大は相離るることを得ず。若し本より性無くば、云何んぞ発すべきや。

答曰 若し爾らば、風の中に或いは香有らば、香は応に風の中に在るべく、香を油に熏ずれば、香は応に油の中に在るべきが如し。是の事然らず。又た諸大より造色を生ぜず、湿より湿を生ずるが如く、是くの如く色より色を生ずればなり。又た若し相離れずんば則ち因中に果有り。童女に子有りて、食中に不浄有る等の如し。我れ等は因中に果有りと説かず。乳中に酪無しと雖も而も酪は乳より生ず。是くの如きを、何ぞ憶念分別[九]を用って四大は共生して相離れずと謂うや。

明本宗品　第四十一[一〇]

汝、先に、我れ等は四大と色は若しくは一、若しくは異と説かず、是の故に咎なし、と

七　因縁を以て　*bāhyaiḥ kāraṇair.
八　流相　*drava-lakṣaṇa.
九　憶念分別　*saṃjñānusmaraṇa-vikalpa.
10　明本宗品　引き続き四大の非実在性が論じられる。

㊅二六三下

言わば、是の事然らず。所以は何ん。諸もろの外道は我を成ぜんと欲するが故に、四大の一異を以て喩えと為す。故に仏は仮名の中に於いて四大を以て喩えとなす。故に四大の義を説く。若し爾らずんば則ち応に説くべからず。世間は皆な自然に地等の四大を知るも、而も実性を了せず。是の故に為めに説き、手等を説かず。若し堅等を以て四大と為さば何の利益する所ぞ。又た汝、依の義二種にして、謂わく、諸大は是れ実なりと言わば、此の事は未だ了ぜず。当に知るべし、是の依の義は異なれり、謂わく、仮名是れなりと。又た汝、俗の言説[1]に随わば実の大に非ずと言わば、是の事然らず。所以は何ん。若しくは経書にも、若しくは世間の中にも、因縁無きを以ての故に、色等の中に於いて四大の名字を作さざればなり。世間に、我れは人を見ると言うが如く、色等の中に於いて人の名を説くは因縁無きに非ず。若し因縁無くして強いて名を作さば、馬を見て応に名づけて人と為すべし。而も実には然らず。又た何を以ての故に、声の中に於いて説いて名づけて地と為さざるや。世人は常に地の声を説くも終に声は是れ地なりとは説かず。若し因縁無く強いて名を作さば、亦た声を名づけて地と為すべし。而も実には然らず。是の故に色等の四法は是れ地なり。地の分の中に於いて地の名字を説く。色は是れ仮名の因を成ずれば、中に於いて説いて人と名づくるが如く、樹の中に於いて説いて林と名づけ、比丘の中に於いて説いて僧と名づく。是くの如く色等の法の中に於いて四大の名を説く。又た汝言わく、若しくは六触入、若しくは六触入に因って成ずる所なりと。是の経然らず。汝、法の中に、造色に所能生[2]無きが如く、我法も亦た爾り。仮名の中に於いては更に所生[3]無し。是の故に此の

一　言説　*vyavahāra.

二　所能生　*janaka.

三　所生　*janya.

経は応に有るべからず。若し有らば応に此の義を転ずべし。

又た汝、四大に因って清浄色を造るを名づけて眼と為すと言わば、是の事然らず。四大の和合を仮りに[四]名づけて眼と為し、仮りに名づけて四大を色と為し、色の清浄なるが故に名づけて眼と為す。又た汝、法は法の中に住し依無く主無しと言うと雖も、是れ即ち主を依と為す。住する者は是れ依にして、所住の法を主と為すを以てなり。又た汝は堅相は[五]能持なり等と言うも、是の事然らず。但だ堅相のみが能持に非ずして、衆の因縁を仮ればなり。余も亦た是くの如し。是の故に四大は是れ仮名有なり。

無堅相品[六]　第四十二

問曰　汝説く、多堅の色等が地大を成ず、是の故に地等は是れ仮名なりと。是の事然らず。所以は何ん。堅法すら尚お無し、況んや仮名の地をや。若し泥団は是れ堅なるも、泥団は即ち軟[七]たり。故に知る、定まれる堅相無しと。又た少因縁[八]を以ての故に堅の心を生ず。若し微塵が疎に合する[九]を名づけて軟と為さば、密に合する[一〇]を名づけて堅と為す。是の故に定まり無し。又た一法の中に、二の触有って、是の心に身の堅と身の軟とを生ぜしむること無し。是の故に定まれる堅相無し。又た堅と軟とは定まり無し。相待なるが故に有ればなり。欽抜羅[一一]を見、疊[一二]を以て軟と為し、疊を見るが故に欽抜羅を以て堅と為すが如し。触法は応に相待なるが故に有なるべからず。又た自ら金石を覩れば則ち是れ堅触なるを知る

四　底本に「仏名四大為色」とあるも、(三)(宮)本の「仮名四大為色」を採る。

五　能持　saṃdhāraṇa.

六　無堅相品　四大の中の地の特質である堅相に関して、堅と軟とは相対的な概念であり堅相は存在しないという反対論者の前主張。(大)二六四上

七　軟　*mṛdu.

八　少因縁　*alpatara-kāraṇa.

九　疎に合する　*viśliṣṭa-samavāya.

一〇　密に合する　*saṃśliṣṭa-samavāya.

一一　欽抜羅　*kambala、毛織物。

一二　疊　*paṭa、毛織物。比較的薄い布と考えられる。

も、眼の得べきものに非ず。是の故に堅無し。此の因縁を以て軟等の諸もろの触も亦た皆な無なり。

有堅相品　第四十三

答曰　実に堅相有り。汝、泥団は是れ堅なるも泥団は即ち軟たりと言うと雖も、是の事然らず。所以は何ん。我等には実の泥団の法有ること無ければなり。諸法の和合するを仮りに泥団と名づくるが故に此の咎無し。又た汝は少因縁を以ての故に堅の心を生ずと言うも、是の事然らず。我れは密に合わせる微塵の中に於いて、是の堅相を得るが故に名づけて堅と為し、密ならざる中に於いては此の軟相を得る。是の故に咎無し。若し法にして可得ならば即ち名づけて有と為す。又た汝、一法の中に二の触無しと言わば、是の事然らず。我れは一法の中に於いて多触の、亦たは堅、亦たは軟なるを得べければなり。又た汝、堅と軟とは相待なるが故に定まり無しと言わば、是の事然らず。長短等の如きは相待なるも亦た有なればなり。又た、白石蜜（びゃくしゃくみつ）の味を嘗（な）めて、黒石蜜（こくしゃくみつ）を以て苦しと為し、呵黎勒（かりろく）の味を嘗めて、黒石蜜を以て甘しと為すが如し。若し相待なるを以ての故に無くんば則ち味も亦た無し。

問曰　黒石蜜の中には二種の味有り。亦たは甘、亦たは苦なり。

答曰　疊の中にも亦た二触有り。亦たは堅、亦たは軟なり。又た汝は石を見て堅を知る

一　有堅相品　直前の前主張に対する答論。

二　実の　*dravyataḥ.

三　白石蜜　*sitôpalā-rasa.

四　黒石蜜　*asitôpalā-rasa.

五　呵黎勒　haritakī, 薬として用いられた果実。苦く酸っぱい。

と言うも、是の事然らず。眼を以て堅を知るべからざればなり。先に触せるを以ての故に比知す。火を見て熱を知るも、熱は見るべきに非ざるが如し。又た人は欽抜羅を見て疑いを生ず。堅と為んや、軟と為んやと。是の故に触は眼の見るべきに非ず。是の故に堅等の諸もろの触有り。又た、実に堅等有り。所以は何ん。能く分別心[六]を起こすが故なり。若し堅無くんば、何の分別する所ぞ。又た堅は能く心の与めに縁と作りて、亦た作す所の業は異なれり。謂わく、打擲[七]等なり。又た軟と湿と相違するを則ち名づけて堅と為す。又た能持の因縁を以ての故に名づけて堅と為す。又た能く手等を障礙するが故に名づけて堅と為す。又た我れ等は現に是の堅を知る。現に知る事の中には因縁を須たず。又た世間の事を以て名づけて堅と為すことを得。余も亦た是くの如し。故に知る堅有りと。

四大相品[八]　第四十四

問曰　我れは是の堅法有ることを知る。而も今、金は熱すれば則ち流れ、水は寒なれば氷と成るを見る。此の金は堅なるを以ての故に地に属するや、流るるが故に水に属するや。

答曰　各おの自ずから相有り。若し法にして堅と堅に依るものならば是れ地種、若し湿と湿に依るものならば是れ水種等なり。

問曰　金の堅は則ち消流と為り、水の湿は則ち堅氷と為らば、云何んぞ諸もろの大は自[九]相を捨てざらんや。経に説くが如し、四大の相は或いは変ずべきも、四信[一〇]を得たる者は異

六　分別心　*vikalpa-citta.　(大)二六四中

七　打擲　打つことと投げること。

八　四大相品　四大の中の水と風のそれぞれの特質(属性)が論じられる。

九　自相　*svalakṣaṇa.

一〇　四信　法聚品第十八(本書六七頁)に説明される。仏法僧戒への信。

なることを得べからずと。

答曰　我れは堅を以て流と為さず、湿を以て堅と為さず。但だ堅は流の与めに因と為り、湿は堅の与めに因と為るのみ。是の故に自相を捨てず。

問曰　阿毘曇の中に説く、湿は是れ水相なりと。或いは有る人説く、流は是れ水相なりと。経の中に説く、潤[一]は是れ水相なりと。竟に何れの者を以て実と為さんや。

答曰　流と湿と潤とは皆な是れ水の別名なり。

問曰　流は是れ水の業[二]にして眼の見る所の法なり。是の故に流は湿潤に非ず。

答曰　湿潤を以ての故に流れ、湿の故[三]に下に赴く。是の故に流は即ち是れ潤なり。亦た湿潤は是れ水相にして、流は是れ水の業なり。

問曰　風の中に軽動[四]の相を説く。軽は異[五]にして動も異なり。軽は是れ触入の所摂にして、動は是れ色入の所摂なり。今、二法を以て風と為すべきや。

答曰　軽は是れ風の相、動は是れ風の業なれば、業と合して説くなり。

問曰　動相有ること無し。諸法は念念に滅する[六]が故に余処に至[七]らざればなり。余処に至るを以ての故に名づけて動と曰う。至去[八]と動とは是れ一義なるが故に。

答曰　我れは但だ世諦[九]のみを以ての故に説いて名づけて業と為す。第一義[一〇]に非ず。是の軽法に因って余処に法の生ずるを名づけて業と為すことを得。爾の時を去と名づく。

問曰　軽に定相無し。所以は何ん。相待なるを以ての故に有なればなり。十斤の物は二十斤に於いては軽しと為すも、五斤に於いては重しと為すが如し。

一　潤　*syandana.
二　業　*karman.
三　底本に「是故」とあるも、㊂㊪本により「湿故」とする。
四　軽動　*laghu-samudīraṇatva.
五　異　*anyat.
六　滅する　*kṣaṇikatva.
七　至　*prāpti.
八　至去　*prāpti-gamana.
九　世諦　*loka-satya.
一〇　第一義　*paramārtha.

㊅二六四下

答曰　重法量法[一一]は、心等の法に因って亦た相待の有なり。或いは法の相待なるが故に長有り、或いは法の相待なるが故に短有るが如し。総相[一二]は心に因るが故に即ち別相と為る。若し軽法は相待なるを以ての故に無ならば、是れ等も亦た応に皆な無なるべし。而も然らず。是の故に相待は是れ正因には非ず。又た軽は相待なるが故に有なるに非ず。[一三]称るべからざるを以ての故に有なり。物の称るべからざるは排嚢[一四]の中の風の如し。是の故に相待の有に非ず。但だ重法のみ相待す。重物は称るべからざる者有ること無ければなり。

問曰　若し称るべからざるを名づけて軽と為さば、重を除いて余の色等の法も称るべからざるが故に、皆な応に軽と為すべし。而も然らず。是の故に汝が説く所は是れ軽相に非ず。

答曰　我れ等の意は、色等を離れて更に異法の名づけて重と為すもの無し。色等の法は、或いは生性有って称るべし。堅と不堅、力と無力、新と故、朽と不朽、消と不消、麁と軟等は、亦た色等を離れずして而も有るが如く、重相も亦た是くの如し。是の色等の衆、若し地と水に属さば是れ則ち称るべし。若し風と火とに属さば則ち称るべからず。

問曰　若し重法、色等を離れずんば、軽も亦た応に色等を離れずして而も有るべし。

答曰　然り。色等を離れて別の軽法無し。但だ色等の衆の和合せるのみを軽と為す。

問曰　然らず。軽と重とを分別せんと欲せば必ず身根を以てす。是の故に軽と重とは是れ色等の衆に非ず。

答曰　堅等を分別するが如きは、或いは眼を以てし、或いは耳を以てする等なり。此の

一一　重法量法　*gurutva-parimāṇa-dharma.
一二　総相　*sāmānya-lakṣaṇa.
一三　称る　ここでは重さを量ること。
一四　排嚢　ふくろ。

堅等の物は色等を離れず。軽と重も亦た是くの如し。身根を用うと雖も、是の中には更に異相[一]無し。又た身根は触れざれば身識[二]を生ぜず。是の重相は、身と未だ触れずと雖も、亦た能く識を生ず。重物の、物を以て裹み持つと雖も亦た其の重きを知るが如し。

問曰　爾の時に於いて是の重相を知るに非ずや。

答曰　人が衣を著て、相触れずと雖も、亦た有力と無力を知るが如く、軽重も亦た爾り。所以は何ん。種種の触より種種の身識を生ずればなり。或いは按掐[三]するに因って堅軟の識を生じ、或いは挙動[四]するによって軽重の識を生じ、或いは把捉[五]するによって強弱の識を生じ、或いは触対[六]するによって冷熱の識を生じ、或いは摩捫[七]するによって渋滑[八]の識を生じ、或いは擠搦するによって強濯[九]の識を生じ、或いは劖刺[一〇]するによって、或いは鞭杖[一一]するに因って異種の識を生ずるが如し。或いは触有ること、常に身内に在り。寒熱等の外より仮りに来たるが如きに非ず。所謂、猗楽[一二]、疲極[一三]、不疲極、若しくは病、若しくは差[一四]、身利[一五]、身鈍、嬾重[一六]、迷悶、瞪瞢[一七]、疼痺[一八]、嚬呻[一九]、飢渇、飽満[二〇]、嗜楽、不楽、憎[二一]等の諸触、各おの異識を生ず。

問曰　若し軽と重との相は即ち色等の衆ならば、云何んぞ色等の衆の中に於いて身を以て縁を識るや。

答曰　色等の衆の中に、身を用って縁を識るに非ず。但だ此の中の触の分のみが身を以て縁を識る。堅と不堅等の如きは色等の衆の中に在ると雖も、或いは眼を以て見て知ることを得。又た猗楽等の如きは是れ色等の衆にして、亦た身を以て識って分別す。是の事も

一　異相　*lakṣaṇântara.
二　身識　*kāya-vijñapti.
三　按掐　もみ、つまむ。
四　挙動　持ち上げる。
五　把捉　しっかりとつかむ。
六　触対　ふれる。
七　摩捫　なでこする。
八　渋滑　手触りの荒さと滑らかさ。
九　強濯の識　意味不明。
一〇　劖刺　突き刺す。
一一　鞭杖　鞭打つ。
一二　猗楽　praśrabdhi、おだやかで快適な状態。軽安。　㊅二六五上
一三　疲極　著しい疲労。
一四　差　病気がいえる。
一五　身利　身体能力が優れ、動きのすばやい状態。
一六　嬾重　styāna、おっくうでだるい。惛沈。
一七　瞪瞢　ぼんやりした状態。
一八　疼痺　いたみとしびれ。
一九　嚬呻　突然にうめくような状態と思われるが、㊂㊪本では「頻伸」。
二〇　飽満　満腹感。
二一　憎　無知でおろかな状態。

亦た爾り。

問曰　若し軽と重の但だ是れ触のみなるに、何の咎有りや。何ぞ色等の衆を分別することをも用って為さんや。

答曰　世人の、新穀と陳穀[二二]と、是の新陳の相は応に異色なるべし等と説くが如し。而も実には爾らず。但だ色等の初めて生ずるをのみ名づけて新と為す。若し此の新相、是れ色等の衆の重相ならば云何んが非なるや。

問曰　若し色等の衆は即ち是れ軽重等ならば、是の軽相は火風の中に在れば、則ち軽の多き色等の衆を応に名づけて風と為すべし。若し然らば火を即ち風と為すや。

答曰　相の多き者に随って即ち名づけて大と為す。火の中に亦た軽熱の相有れども熱多きを以ての故に名づけて火と為すも、軽多きを以ての故に火と名づけず。風の中に但だ軽のみ有りて熱無し。是の故に但だ軽のみを以て名と為す。又た我れ等は但だ軽のみを以て風と為さず。若し軽にして而も能く動の因と為るは、故に名づけて風と為す。経の中に軽動の相を風と名づくと説くが如し。是の中に於いて軽相は是れ風、動は是れ風の業なり。

問曰　風は能く山をも倒す。若し是れ軽の物ならば、云何んぞ能く爾らん。

答曰　風は麁[二三]（そ）にして而も力強ければ、勢能は是くの如し。或いは風の能く小草を動かし、或いは能く山を頽（くず）すが如し。当に知るべし、風の業は是くの如しと。

問曰　今、地等の大は皆な是れ色香味触の衆にして差別無きや。

答曰　不定なり。地と名づくる中にも色香味触有るが如し。或いは但だ色触のみ有り。

二二　陳穀　*pūti-dhānya、古い穀物。

二三　麁　*stūla.

金銀等の如し。或いは水の中に色香味触有り。或いは火の中にも色香味触有り。或いは三の色味触有り。或いは三の色香触有り。或いは但だ色触のみ。風の中にも或いは触有りて香無し。或いは香触有り。是の故に不定なり。

問曰　風触は云何ん。

答曰　寒熱堅軟等の諸もろの触、大に随って相続して離れざるが若し。知るべし、即ち此れ大の触なりと。

問曰　医[一]有りて言わく、風色は黒しと。是れ実なりや云何ん。

答曰　風は黒色の与めに因と為る。風病の人の口中に辛苦の味有るが如し。而も此の医は風の中に味有りと説かざれば、則ち風は味の与めに因と為る。

問曰　或いは人有りて、風は是れ冷なりと説くも、軽と為すとは説かず。是れ実なりや云何ん。

答曰　冷を名づけて風と為すは有ること無し。氷雪に冷有るも名づけて風と為さざるが如し。又た風と冷は名異なる。所以は何ん。熱風及び不冷不熱の風の如きを亦た名づけて風と為せばなり。是の故に応に軽に依る衆を名づけて風と為すべし。又た色触の法の生ずること無きを名づけて風と為す。冷を風と為すに非ず。

問曰　風に色味有らば何の咎有るや。

答曰　風の中の色味は不可得なり。若し有りと雖も微細なるを以ての故に不可得なりと言わば、心中にも亦た応に憶想分別して色味有りと謂うべし。是の事然らず。又た我れ等

⊗二六五中

一　医　*bhiṣaj.

は因の中に果有りと説かず。是の故に、若し事にして果の中に得べくとも、必ずしも因の中に先に有るにはあらず。是れを四大の実を成ずと名づく。

成実論　巻の第三

成実論　巻の第四

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

相仮名品[一]　第四十五

問曰　眼等の諸根は四大と一と為んや、異と為んや。

答曰　業の因縁に従って四大は眼等の根を成ず。此の故に四大と異ならず。又た仏は眼を分別して是くの如き言を作す、眼の肉形の中、所有の堅と堅に依るものを名づけて地種と為すと。故に知る、諸もろの根は即ち是れ四大なりと。所以は何ん。但だ堅等を分別するのみにして、更に眼有ること無ければなり。仏は人をして眼の空なることを知らしめんと欲するが故に是くの如き説を作す。若し爾らずんば、応に眼の中に別に堅等有るべし。若し堅等の中に別に眼有らば、堅等を分別すと雖も、則ち益する所無し。是の故に諸もろの根は四大と異ならず。又た六種経[二]の中に説く、六種は是れ人なりと。若し諸根が四大と異ならば、則ち眼等を人を成ずる因縁とは名づけず。色等に因って四大を成ずれば、声も

一　相仮名品　四大と根（感覚器官）との関係が論じられる。

(大)二六五下

二　六種経　非彼証品第四十（本書一一七頁）、八解脱品第一百六十三（(大)三三九上25）にも引用される。六種とは六根のこと。

亦た是れ人を成ずる因縁なり。但だ六種の中に仮に名づけて人と為すのみ。故に知る、諸根は四大に異ならずと。又た比丘、仏に問う、何等を眼と為すやと。仏答えていわく、四大に因って色を成じ、不可見にして有対[三]なるを是れを名づけて眼と為すと。故に知る、四大に異ならずと。是の比丘は利根にして智有れば、眼等の根に於いて深く疑いを生ず。世間は皆な、色を見るは是れ眼、乃至、亦た触を知るは是れ身なりと知るも、是の比丘は眼等の根の中に於いて有無の疑いを生ず。所以は何ん。或いは諸もろの師有って五性[四]を五根と為すと説き、或いは一性を説けばなり。是の比丘、仏の法を試観せんと欲するが故に仏に問う。仏は五根の皆な四大に属するを示さんと欲して、答えて言わく、比丘よ、是の眼は四大所成の色に因って、不可見にして有対なりと。若し法に実有らば則ち因成[五]に非ず。仮名の法に因って更に仮名を成ずること、樹に因って林を成すが如し。

問曰　或いは有る人言わく、色の成就するを名づけて眼と為すと。是れ実なりや云何ん。

答曰　若しくは成就するも成就せざるも、四大の業の因より生ずるを眼等の根と名づく。若し爾らずんば、是の比丘の眼等の根の中に於ける疑いは終に断ずべからず。所以は何ん。仏は為めに眼等の諸根は四大に因って造らると説き、是の故に此の比丘は実の眼法無しと知ればなり。故に知る、眼等は四大に異ならずと。又た仏は処処に四大を分別するは、眼の空なることを示すが故なり。慧を以て戯論せずと説くが如きは、謂わく、此の身を観じて六種と分別し、堅と堅に依るものとを名づけて地等と為し、是くの如く五種を厭離し但だ一識有ること、亦た牛を屠る喩えの如し。象歩喩経[六]の中に、四大を分別するに更に眼の

三　有対　sa-pratiga.

四　五性　地水火風空の五大のこと。ヴァイシェーシカ(勝論)派では、それぞれ眼根は火大、鼻根は地大、舌根は水大、身根は風大、耳根は空大から成立していると説く。

五　因成　*upādāyâsti.

六　象歩喩経　非彼証品第四十(本書一一七頁)にも引用される。

有ること無し。若し別に眼有らば、応に更に分別すべしと。又た和蹉[一]等の諸もろの論議師も亦た是の説を作す。過なきを以ての故に。応当に信受すべし。

問曰　五根は四大と異なる。所以は何ん。眼等は眼等の入の摂[二]なるも、四大は触入の所摂なればなり。又た眼等は内入たるも四大は外入たり。眼等は根たるも、四大は根に非ず。又た眼等は是れ造色の成就なるも四大は爾らず。故に知る、諸根は是れ四大に非ずと。

答曰　因縁に随うが故に即ち事は異なって説かるるなり。信[三]等の五根は亦た行陰[四]とも名づくるが如し。若し四大にして業より生ぜば、眼等の所摂にして、亦た内入とも名づけ、亦た名づけて根とも為す。又た四大は即ち是れ成就なり。輪等にして車を成ぜば、輪は即ち是れ車なるが如し。是の事も亦た爾り。

問曰　然らず。心の清浄なるを名づけて信と為すも、信も異にして心も異なるが如く、是の事も亦た爾り。

答曰　然らず。清水珠[五]に因って水が即ち清水と為らば、清は即ち是れ水なるが如く、是くの如く信珠を得れば、則ち心池は浄なり。是の心の浄は即ち是れ心なり。又た我れ等は此の論の中に於いて、心より異なれる信有りとは説かず。是の故に此の喩えは非なり。又た根とは是れ仮に仮名を成ずる因に於いて名づくれば、異と言うことを得ず。

問曰　亦た一とも言うことを得ず。

答曰　四大の成就せる中に、仮に名づけて根と為すも、亦た但だ四大のみを名づけて根と為すにはあらず。故に知る、諸根は四大と異ならずと。

㊅二六六上

一　和蹉　国一では、和蹉(Vatsa)は筏蹉や婆蹉とも音写され、筏蹉国の犢子部(Vātsīputrīya)の論師で、『大智度論』にも存在することが指摘されている。GOSでも犢子部とされている。

二　入の摂　*āyatana-saṃgṛhita.

三　信　*śraddhā.

四　行陰　*saṃskāra-skandha.

五　清水珠　*prasādam upādāya āpaḥ sphaṭikam. 汚水に入れると水が清浄になるという宝の玉。

分別根品　第四十六[六]

問曰　是の諸もろの根の中に、何れの大か偏に多きや。

答曰　偏に多きもの有ること無し。

問曰　若し諸もろの大が等しくば、何故に能く色を見ること有り、能くせざるもの有るや。

答曰　皆な業より生ずればなり。業より生じて眼に属せば、四大の力は能く色を見る。余根も亦た爾り。

問曰　若し業より生ぜば、何故に一根を以て遍く諸塵を知らざるや。

答曰　此の業に五種の差別あればなり。業にして能く見の因と為るもの有り。灯燭を施して眼根の報を得るが如し。声等も亦た爾り。業の差別の故に根力に異有り。

問曰　若し是れ業力ならば、何ぞ諸根を仮るや。但だ応に業力のみに従って識は能く諸塵を取るべし。

答曰　然らず。現見するに、無根なれば則ち識は生ぜず。所以は何ん。盲者は見ず、聾者は聞かざるが如し。現見の事の中に因縁は用うること無し。此れ難に非ず。又た法として応に爾るべし。若し諸根無くんば則ち識は生ぜざるも、外の四大等は根無くして而も生ず。法として応に此れを仮るべし。又た諸根を以て衆生の身を厳るが故に業より生ずるな

六　分別根品　引き続き四大と根との関係が論じられる個所。

り。穀の因縁業を得るを以ての故に穀は生じ、亦た種子を仮りて芽茎枝葉も次第して生ずるが如く、此れも亦た是くの如し。

問曰　心は何故に爾らざるや。眼識の如きは眼を以て根と為し、亦た次第滅の心[一]にも因るも、心は但だ次第滅の心のみを以て根と為し、更に眼等の根処の如く応に因縁と説くべきもの有ること無し。

答曰　定(さだ)んで五塵有って定んで五識有るも、心は是くの如くならず。又た心法として応に爾るべし。但だ次第滅の心のみを以て根と為し、更に余を須(もち)いず。過去未来の法は無なりと雖も而も意の能く縁ずるが如く、心法も是くの如く、此の事も亦た然り。又た是の事は汝が法と同じなり。汝が法は、色等の塵の中に識は根を待って而して生じ、次第滅の心を待って意識の生ずることを得るなり。

問曰　若しくは、意識は更に根無し。何れの処に依ると為んや。

答曰　四大身に依る。

問曰　無色界は復た何の所依ぞ。

答曰　無色界の識は所依無し。法として応に是くの如くなるべし。依無くして而も住す。所依は何ん。相の差別の故に意識は能く有と無とを知る。若し色有らば即ち依とし、色無くも亦た能く住す。故に無色界も亦た依無くして而も住す。又た衆縁の合するが故に識は生ず。経[二]の中に説くが如し、意が法を縁ずるに因って則ち意識生ずと。此れは何の所依ぞ。人の壁に依る等の如きには非ず。一切の諸法は皆な自性に住す。

一　次第滅の心　samanantara-niruddha-citta. 国一は「等無間縁としての意根」と解釈している。　㊅二六六中

二　経　M. I. 112,㊥九、二〇〇㊅一、六〇四中9—10、国一、阿五、一四七頁)。

根等大品　第四十七[三]

問曰　諸もろの外道の説く、五根は五大より生ずと。是れ実なりや、云何(いかん)。

答曰　無きなり。所以は何ん。虚空(こくう)は無なるが故に、是の事は已(すで)に明らかなり。是の故に五大より生ぜざるなり。

問曰　諸もろの外道の言わく、眼中に火大多しと。所以は何ん。業因に似るが故に、明を施すに因って眼を得ればなり。経の中に説くが如し、衣を施さば色を得、食を施さば力を得、乗を施さば楽を得、灯(ともしび)を施さば眼を得と。是の故に眼中に火大多し。又た眼は明[四]を仮りて能く見、明を離るれば則ち見ず。故に知る、火大多しと。又た火は能く遠く照らす。[五]眼に光有るが故に、能く遠く色に対するなり。又た言わく、[六]人死ぬれば眼は日[七]に還帰(げんき)す、故に知る、日を本性と為すと。又た眼は定んで能く色を見る。色は火に属するが故に還って自性を見る。是くの如く虚空地水風等も根に随って偏[八]に多し。人死なば耳根は虚空に還帰す。耳は定んで能く声(しょう)を聞く。声は虚空に属す。余も亦た是くの如し。是の故に根の中の諸もろの大は応に多少有るべし。

答曰　汝が業因に似ると言うは是の事然らず。所以は何ん。或いは果にして業因に似ざるもの有るを見ればなり。食を施して五事[九]の報を得と説くが如し。又た若し眼の中に明が多ければ、則ち応に外の明なる灯燭の如き等を仮らざるべし。又た若し眼は外の明を仮る

三　根等大品　根による認識方法が検討される個所。
四　明　*aloka.
五　眼に光有るが故に……色に対するなり　ニヤーヤ学派の見解。
六　人死ぬれば……日を本性と為す　ヴァイシェーシカ派の見解。
七　日　*sūrya.
八　偏　底本は「遍」とあるが国大・国一ともに「偏」とする。
九　五事の報　以下の五つ。(1)死ぬほどに衰弱している者に食を施せば「世世長寿の報」、(2)顔色の悪い人に食を施せば「世世端正の報」、(3)活力を失っている人に食を施せば「世世多力の報」、(4)食欲がないほど不安な状態の人に食を施せば「世世安穏の報」、(5)衰弱して言葉を失っている人に食を施せば「世世達弁の報」。論門品第十四(本書四九頁)、智相品第一百八十九(大)三六一中26)にも出る。

㊅二六六下

が故に火多しと名づくれば、則ち耳等の根の中、空等も亦た応に多くして外の空等を仮らざるべきも、而も実には外を仮る。是の故に因に非ず。又た水は能く眼を益すること、人の眼を洗えば眼は即ち明了となるが如し。則ち応に水多かるべし。又た火は能く眼を壊すこと、日光等の如し。若し是れ自性ならば、応に自ら壊すべからず。故に知る、火多きに非ざるなりと。又た天眼は明を離るるも亦た能く色を見る。是の故に眼は火に属せず。又た月の明の中にも亦た色を見ることを得るも、月は火の性に非ず。又た眼は法として能く爾り。或いは眼の明を待って能く見ること有り、明を待たずして而も見ることも有り。眼は空等の因縁を得て、色に到らずと雖も而も能く遠く見るが如く、眼の法も是くの如し。応に憶想分別して火大多しと謂うべからず。又た汝は明を離るれば則ち見ずと言うも、若し虚空と憶念と及び色とを離るるも亦た見ること能わざれば、則ち虚空等も亦た応に皆な多かるべし。又た一切の眼が皆な外の明を仮るに非ず。[一]鵄鵂等の禽と猫狸等の獣とは外の明を仮らざるも亦た能く見ることを得るが如し。故に火多きに非ず。又た火は是れ明照にして常に熱相有るも、眼は是くの如くならず。若し汝、眼に光明有りて能く遠く色に対すと言わば、是の事は已に破したり。眼に光無きが故に。若し日に還帰すと言わば、眼は則ち是れ常ならん。又た日等は根に非ざれば眼は何故に帰せんや。又た若し日死なば、日の根と及び日とは復た何れの所に帰せんや。是の故に然らず。又た上天に死ぬる時は、眼は何れの所に帰せんや。上には日無きが故に。又た虚空は作無くんば則ち帰する所無し。又た諸根に去無し。有為法は念念に滅するを以ての故に。汝言わく、眼は定んで能く色を見、

一　鵄鵂　「とび」と「みみずく」の意味。

色は火に属するが故に、還って自性を見ると。是の事然らず。因を用うること無きが故に。声の空に属する等も亦た是くの如し。是の故に、汝が五根の中に於いて諸もろの大は偏に多しと言うは、是の事已に破したり。

問曰 有る[二]論師言わく、一根は一性なり、地の中に求那[三]多きが故に、香有りて能く香の知を発し、水火風の中に味色触有るが故に、能く味色触の知を発すと。是れ実なりや云何ん。

答曰 我れは先に不定と説く。地の中に香有るも、余物も亦た有り。是の故に因に非ず。又た諸もろの大は合して生ず。地の水を離るる等有るを見ずとは、若し地に香有るが故に能く香の知を発せば、亦た応に色等の知をも発すべし。地の中に四求那を具するを以ての故に。

問曰 香は但だ是れ地のみ。鼻の地に属すること有り。故に独り能く香を知る。

答曰 地の求那は但だ是れ地のみ。鼻有りて応に尽く知るべくんば、又た水は但だ冷触のみ有り、火は但だ熱触のみ有れば、応に舌根[四]を以て能く知るべきも、而も実には然らず。又た[五]陀羅驃無きが故に則ち根有ること無し。又た諸根の力用[六・七]と塵と合するが故に知生ず。和合已に破るれば、則ち根の用無し。是の故に一性を根と為すこと有ること無し。

二 有る論師　ヴァイシェーシカ派と考えられる。
三 求那　guṇa の音写。属性、特質の意味。

（大）二六七上

四 舌根　底本は「舌眼」であるが、国大・国一は「舌根」。文脈的にも「舌根」が適切か。
五 陀羅驃　dravya の音写。実体的な物体のこと。
六 力用　*bala-vṛtti.
七 力用と塵と合するが故に　底本は「力用謂与塵合故」、㊂（宮）本によって「力用与塵合故」。

根無知品[一]　第四十八

問曰　諸根は塵に到る[二]が故に知ると為んや、到らずして能く知ると為んや。

答曰　根は能知[三]に非ず。所以は何ん。若し根にして能く塵を知らば、則ち一時に遍く諸塵を知るべきも、而も実には能わず。是の故に識を以て能知とす。汝が心に、或いは根は識を待って共に知り、識を離れずして知ると謂わば、是の事然らず。一法にして余法を待つが故に能く所作有るもの有ること無ければなり。若し眼が能知ならば、何ぞ識を待つことを須いんや。又た若し根が能知ならば、応当に分別すべし、是れを根の業と為んや、是れを識の業と為んやと。

問曰　照[四]は是れ根の業、知は是れ識の業なり。

答曰　此れ分別[五]に非ず。云何んが照と名づくるや。汝が法の中、耳等の諸根は是れ火性に非ざれば応に能照たるべからず。若し諸根は識に於いて灯の如くんば、今の諸根に更に応に照らす者有って、灯の如く則ち照らすべし。復た照らすこと有らば、是くの如く無窮なり。若し更に照らすこと無くんば、但だ根のみ能照にして亦た応に根無く、但だ識のみ能知なるべし。是の故に照は根の業に非ず。又た根が能知に非ざること、灯は能照にして而も能知にあらざるが如し。必ず能く識の為めに依と作る、是れを根の業と名づく。是の故に但だ識のみ能知にして、諸根には非ざるなり。若し識有らば則ち知り、識無くんば則

一　根無知品　根によって認識するのではなく、識が認識していることが論じられる。
二　到る　*prāpya.
三　能知　認識の主体の意味。
四　照　*prakāśa.
五　分別　*viveka.

ち知らざること、火有らば則ち熱く、火無くんば則ち熱無きが如し。当に知るべし、火に従って熱有りと。

問曰　経の中に説く、眼を以て色を見るも、応に相を取るべからず。耳等も亦た爾りと。故に知る、眼は能く色を取ると。又た眼等を根と名づくるも、若し知ること能わずんば、何ぞ以て根と名づくるや。又た経の中に説く、我が諸もろの弟子は微細(みさい)の事に於いて能く知ること、眼の見る所の如しと。若し眼の見る能わずんば、仏の諸もろの弟子は則ち見る所無くして、是の事は不可なり。是の故に諸根は定んで能く塵を取る。又た根を以て塵を取り、識を以て分別すれば、是れ則ち根と識と異有るなり。

答曰　経の中に仏自ら説く、眼は是れ門なり、色を見るが為めの故にと。是の故に眼は能見に非ず。眼を以て門と為し、識が中に於いて見る。故に眼が見ると言う[六]。

問曰　亦た説く、意も是れ門なり、法を知るが為めの故なりと。意を以て門と為すべきも、而も知るに非ずや。

答曰　意も亦た次第滅の心を以て門と為す。是の故に意は能知にあらずして、意識が能知なり。又た経の中に仏は説く、眼は好色を欲すと。眼は是れ色法にして、分別無きが故に、実には欲せざるなり。是れ識が欲するのみ。又た仏は説く、眼の所識は是れ色なりと。識は能く色を識るも、眼は実には識らず。又た世間の人は、世俗を以ての故に、眼は能見にして耳は能聞と説き、仏も亦た随って説く。何となれば、但だ色のみは見るべくして、余は見るべからざるも、仏は亦た貪欲等の過を見ると説けばなり。又た世間は月尽(つ)くと言

[六] 故に眼が見る　底本は「故説眼見」、㊅二六七中
㊂㊪本によって「故言眼見」。

一 摩伽羅母　論門品第十四(本書五三頁)にも出る。

二 金　底本は「食」、(三)(宮)本によって「金」と読む。

う。仏も亦た随って説くこと、貧賎の人を字して富貴と為すが如し。仏も亦た随って名づく。仏の意の世間と諍うを欲せざること、摩伽羅母[一]等の如し。是の故に当に知るべし、世語に随うが故に仏は眼が見ると説くと。

問曰　世間は何が故に是くの如き語を作すや。

答曰　眼識の因る所に随って、是の因の中に於いて説いて名づけて見ると為す。彼の人は見、此の人は見ると説くが如く、人が罪福等を作さば諸仏天神が見ると説くが如し。又た以て左眼が見、右眼が見ると説くが如し。又た日の明を以て見、月の明にて見、或いは虚空にて見、或いは中に向かって見、若しくは門中にて見ると説く。物を煮る中にも、此の人が煮、彼の人が煮ると言い、或いは草木の薪を以て煮、牛糞にて煮、油にて煮、酥にて煮、火にて煮、日にて煮ると言うが如し。実には是れ火にて煮る。余は仮りに名を得るのみ。是くの如く但だ識のみ能見にして、眼は其の名を得るなり。又た是の語は尽きずして、応に眼門を以て色を見ると言うべし。又た眼は是れ人の用うる所の具なり。人は是れ仮名の作者にして、応に具を用うること有るべし。又た眼識に因って見るを名づけて眼が見ると為すこと、床の上の人の笑うを名づけて床が笑うと為すが如し。又た眼は識の業に繋わるが故に中に識の業を説くこと、手足等が人に於いて繫在して、是の中に人の業を名づけて手の業と為すが如し。又た眼識は眼を因とし、因の中に果を説くこと、某の人、某の聚落を焼くと言うが如し。金を食すと言わば、金[二]を名づけて命と為し、草を牛羊と為すが如し。是れ皆な因の中に果を説く。是くの如く眼より識を生じて能く色を見るが故

に名づけて眼が見ると為すなり。又た識が眼に近づいて色を見れば、便ち眼が見ると名づくること、牧牛が水に近づけば、便ち水に在りと言うが如し。又た眼を以ての故に眼識を分別すれば、是の故に眼の中に眼識の業を置くこと、[三]杖婆羅門の如し。又た眼は能く眼識を成ずれば、是の故に中に於いて眼識の業を説くこと、財物の損滅するを人が損滅すと名づけ、財物の増長するを人が増長すと名づくるが如し。又た眼識が眼と和合するが故に能見なるを名づけて眼が見ると為すこと、木が人と合して而して能く打つを木人が打つと名づくるが如く、墨染が衣と合するが故に墨衣と名づくるが如し。又た諸法の互いに説くこと、慧の業を受等の中に於いて説くが如し。又た応に眼識を以て色を見ると言うべきも、中の語を略するが故に但だ眼が見るとのみ言う。又た薬石は一に随って名を受くるが如し。汝言わく、若し見ること能わずんば何ぞ以て根と名づくるやと。今当に答うべし。此の眼等の五法は余の色等に勝るが故に名づけて根と為すなり。

問曰　[四]眼等の五法と余の[五]色等との此の十法は倶に塵を知らざるも、眼等を離れては則ち識は生ぜざるが如く、若し色等を離るれば識も亦た生ぜずんば、何を以てか勝と為んや。

答曰　諸根を以ての故に識は差別を得て眼識耳識等と名づく。鼓と桴と合して而して音有るも、鼓の[六]勝るを以ての故に名づけて鼓音と曰うが如く、穀等と合して而して[七]芽を生ずるも、穀の勝るを以ての故に名づけて穀[八]芽と為すが如し。諸識も亦た爾り。所依の処に随って差別を得て名づく。縁を以ての故にはあらず。若し色識と説かば則ち容に疑いを生ずべし、是れ眼識と為んや、是れ色を縁ずる意識と為んやと。又た根の中に識有るも、塵の

三　杖婆羅門　*daṇḍī brāhmaṇā. 四住期の中の林住期にあるバラモン。　㊅二六七下

四　眼等の五法　眼耳鼻舌身の五つ。

五　色等　色声香味触の五つ。

六　勝る　*prādhānya.

七　芽　底本は「牙」、㊂㊆本によって「芽」と読む。

八　芽　底本は「牙」、㊂㊆本によって「芽」と読む。

中に識無し。又た眼等の中に於いて我癡[一]の心を生ず。又た識の所依の処は是れ根にして塵に非ず。又た自身数[二]の中に在りて根と名づくるも塵に非ず。又た是れ人の用うる所の具にして根と名づくるも塵に非ず。又た根は是れ衆生数[三]なるも塵に非ず。又た根が通利[四]ならずんば、則ち識は明らかならず。若し根が清浄ならば則ち識は明了なり。又た諸根の上中下なるを以ての故に識も随って差別す。此れ等の縁を以ての故に名づけて勝と為すなり。又た根は是れ不共なるも、一塵は多くの人に共に有るを得べし。又た根と識とは一業の果報なるも、塵は是くの如くにあらず。又た根は是れ因なるも塵は是れ縁なり。所以は何ん。根の異を以ての故に識に差別有るも、塵を以ての故にはあらざればなり。種は是れ因にして地等は是れ縁なり。種の異に随うが故に互いに差別有るが如し。因は縁に勝るが故に名づけて根と為すことを得。汝言わく、我が弟子は微細の事に於いて眼の見る所の如しと。是れ俗語に随うなり。世間の人は眼の中に見るを説くが故に眼の見る所の如しと言う。仏の偈を説くが如し。

　明達は智に近し　舌の味を知るが如し
　舌は知らずと雖も　瓢杓[五]に同じからず

と。意は舌に依って舌識を生ずるが故に舌は味を知ると言う。眼に依って識を生じ、名づけて眼が見ると為す。故に仏弟子言わく、眼の見る所の如しと。汝言わく、根を以て塵を取り、識を以て分別すと。是の事已に答えたり。根は知ること無きが故に。又た汝等も根が思惟して我の差別相有るを知るとは説かず。是の故に諸根は塵を取ること能わず。又た

㊅二六八上

一　我癡　ātma-moha, *ātma-saṃmohana, 自我に関する迷妄、我に関する無知、四煩悩の一つ。
二　自身数　*sva-kāya-saṃkhyāta.
三　衆生数　*sattva-kāya-saṃkhyāta.
四　通利　pratîṣṇa.
五　瓢杓　ひしゃくの意味。

汝等の諸もろの知も根を待たずして生ず。所以は何ん。大及び我等は、根に先だって而して生ずればなり。又た汝の大等の諸諦は、本性無きが故に則ち応に皆な無なるべし。汝の法は、本性変じて大等と為（な）るも、本性の法は無なり。是の事已に説きたり。是れ則ち根無きなり。

根塵合離品[六]　第四十九

問曰　汝は識が能知にして根が知るに非ずと言う。是の事已に成ず。今、根と塵と合するが故に識生ずと為んや、離るるが故に生ずと為んや。

答曰　眼識は到るを待つが故に塵を知るにあらず。所以は何ん。月等の遠き物も亦た見ることを得べく、月の色（しき）は応に月[七]を離れて而して来るべからざればなり。又た空と明とを仮るが故に色を見ることを得。若し眼が色に到らば、則ち間に空と明とは無し。眼と篦（へい）[八]と触るれば、眼は則ち見ることを得ざるが如し。当に知るべし、眼識は到らざるも而も知ると。耳識は二種なり。或いは到るが故に知り、或いは到らざるも而も知る。耳の鳴るは到るを以ての故に知り、雷（いかづち）の声は則ち到らざるも而も知る。余の三識は皆な根に到って而して知る。所以は何ん。現に此の三を見るに、根と塵と和合するが故に知ることを得べければなり。意根は色無きが故に到ることも到ざることも無し。

問曰　汝は、眼は色が到らざるも而も知ると言う。是の事然らず。所以は何ん。眼の中

六　根塵合離品　認識対象（塵）と感覚器官（根）と識という三者の関係が論じられる。

七　月　底本は「香」、㊂(宮)本によって「月」と読む。

八　篦　竹べらを意味する。

に光有ればなり。是の光は能く去って色を見る。光は是れ火物なり。眼は火より生ず。火に光有るが故に。又た若し到らざるも能く見るならば、何故に一切の色を見ざるや。眼の光の去るも障礙せらるること有るを以て遍くは到らざるが故に、一切を見ざるなり。又た経の中に説く、三事和合するが故に名づけて触と為すと。若し到らずんば云何んが和合せんや。又た五根は皆な是れ有対なり。塵の中の障礙を以ての故に有対と名づく。鼻は香の中に、舌は味の中に、身は触の中に、眼は色の中に、耳は声の中に、若し到らずんば則ち障礙無きも、又た現在の五塵の中に知生ず。是の故に五識は到るが故に能知なり。若し到らずして能く知らば、亦た応に過去未来の色を知るべきも、而も実には知らず。又た衆縁が和合するが故に知生ず。是の故に眼の光は去って塵と合す。光が色に到るを以ての故に和合と名づく。声も亦た耳に到るを以ての故に聞こゆ。所以は何ん。人が遠処に在らば小語は則ち聞こえず。若し声にして色の如く到らざるも而も知るならば、小声も亦た応に聞こゆべきも、而も実には聞こえず。故に知る、到るを以ての故に聞こゆと。又た声は遠く聞こゆべし。若し到らずして聞こゆれば、則ち遠近無からん。又た声は壁を以て障すれば則ち聞こゆべからず。若し到らずして聞こゆべくんば、障すと雖も亦た応に聞こゆべし。又た声は遠く聞こゆれば則ち了ならざらも、近く聞こゆれば則ち了なり。若し到らざるも而も聞こゆれば則ち差別無からんも、耳に到るを以ての故に是の差別有り。故に知る、音声は到るが故に聞こゆべしと。又た声は風に順ずれば則ち了なるも、風に逆えば然らず。故に知る、到るが故に聞こゆべしと。又た声は尽く聞こゆべし。若し到らざるも而も聞こ

㊅二六八中

ゆれば、応に尽くは聞こゆべからず。色の到らざるも而も見ゆるが故に尽くは見えざるが如し。故に知る、声は色とは同じからずと。若し到らざるも聞こゆべくんば則ち色と同じなり。色の一分が見えて、余も亦た明を待つが故に見ゆるが如く、声も亦た応に爾るべし。而も実には然らず。是の故に到らずんば聞こえざるなり。汝は耳等の根は塵の到らざるも而も知ると言うも、是の事然らず。声香味触は応に来たって根に到るべければなり。若し根をして去らしめば是の事然らず。耳等の根は光明無きを以ての故に、但だ一つの火大のみ光有り。是の故に去らず。又た声は、若し厚濁(こうじょく)の物及び水等が耳を障するも亦た聞こゆることを得。若し光根有らば是くの如くなる能わず。故に知る、耳根に光無しと。又た耳は闇の中に於いても亦た能く塵を知る。若し光根有らば、闇なれば則ち知らず。又た光根有らば、方を待って能く知り、能く一方のみを見て、一時に遍く諸方を知る能わず。人は東に向かわば則ち東方の色を見るも、余方を見ざるが如し。又た説く、意は能く去り、是の故に塵に到って能く知ると。経の中に説くが如し、[1]是の心は独り行き、遠く逝(い)って寝て蔵(かく)れて形無しと。又た、是の心の散行すること、日光の照らすが如しと。又た、是の心の常に動くこと、魚の水を失うが如しと。又た、是の心は本より意行に随う等と。是の故に六塵は皆な到るが故に知るなり。

答曰　汝は光が到ると言うも、是の事然らず。所以は何ん。人の遙かに[2]杌樹(ごこうじゅ)を見て疑って是れ人なりと謂う如く、若し光到らば何故に疑いを生ずるや。又た太(はなは)だ眼に近ければ則ち見ることを得ず。眼に薬篦(やくへい)を著(つ)くれば則ち見ること能わざるが如し。故に光は去ると雖

一　是の心は……形無し　この経文は立有数品第六十一（本書一七九頁）にも引用されている。

二　杌樹　枝のない樹木の意味。㊅二六八下

も、太だ近きを以ての故に、亦た応に見るべからず。又た眼は明を離るれば則ち見る能わず。太だ近ければ則ち明は壊る。又た若し光が彼に到らば、何故に麁を見て細かに辯ずる能わざるや。又た色の中に方の差別有るを見る。謂わく、東西の方の色にも亦た遠近の差別有りと。若し眼は到るが故に知るならば則ち差別無からん。所以は何ん。香味触の中に是の差別無ければなり。是の故に眼は光の到らざるも而も知る。又た眼の光、若し先に見已らば、復た何ぞ去ることを用いんや。若し先に見ずんば去って何れの所に趣くや。又た近き色と遠き色と、一時に倶に見て去らば、法として爾らず。是の故に眼の光は去らざるなり。又た若し眼の光去らば、中道に応に諸色を見るべきも而も実には見えず。故に知る、去らずと。又た光去らば、光は則ち身を離る。名づけて根と為さず。指断たれて身を離るれば則ち身の覚無きが如し。又た、眼有ることを見ずんば、能く自らの依を捨つるなり。比類無きを以て則ち非因と為す。又た此の眼の光、能く見ることなくんば則ち是れ無しと為ん。

問曰　此の眼の光有るも、日の光明を以て映ずるが故に見えざるなり。日の光の中に衆星は現ぜざるが如し。

答曰　若し爾らば、夜には則ち応に見るべし。

問曰　色法は要ず外の明を仮りて乃ち見ることを得べし。夜に外の明無し。所以に見えざるなり。

答曰　若し此の光にして昼夜倶に得べからずんば、是れ則ち竟に見るべき無し。

問曰　猫狸鼠等と諸もろの夜行の虫との眼の光は見るべし。

答曰　是の見るべきの色は猫等の眼の中に住するなり。螢火虫の明色は身に在るが如し。然らば則ち是れ光に非ず。又た夜行の虫は闇の中に能く見るも、人は見る能わざるが如し。法として自ら応に爾るべし。又た汝は、ち但だ彼れにのみ光有って、余物には則ち無し。若し到らざるも能く見るならば、応に一切の色を見るべしと言う。若し色が知の境に在らば、是れ則ち見るべし。経の中に説くが如し、若し眼が壊れずして、色が知の境に在らば、是くの如きは則ち見ると。

問曰　云何んが知の境に在りと名づくるや。

答曰　色と眼と合する時に随って知の境に在りと名づく。

問曰　若し眼が到らずんば、何の合する時有らんや。

答曰　是の事も亦た同じなり。汝が眼にして去って色に到るも、或いは能く見、或いは能く見ざるが如く、眼は日に到って能く日輪を見るも而も日の業を見ざるが如し。我れも亦た是くの如し。眼は去らずと雖も、若し色が知の境に在らば是れ則ち能く見、若し知の境に在らずんば則ち見ること能わず。

問曰　眼の光は遠く去り、勢い極まるを以ての故に日業を見ず。

答曰　若し勢い極まるを以ての故に細業を見ずんば、日輪の量は麁なるも、何故に見ざらんや。是の事然らず。又た若し光は彼れに到って能く見るならば、何故に遠き日輪を見るも、而も巴連弗等の近き国と邑とを見ざるや。若し汝が意に、巴連弗等は知の境に在ら

一　知の境　*jñānasya gocaraḥ.

㊅二六九上

二　巴連弗　都市の名称。Pāṭaliputraのこと。

ざるが故に見ずと謂わば、我が眼は到らずして、亦た色も知の境に在らざるを以ての故に、見る能わざるなり。

問曰　已に諸もろの色は知の境に在るが故に可見と知る。今、云何んが可見にして云何んが不可見なるや。

答曰　世が障するが故に見えざること、過去未来の色の如し。映が勝るが故に見えざること、日の光明が諸もろの星宿及び珠火の明等を蔽うが如し。顕われざるが故に見えざること、夜中の火は見るべきも、余は見るべからざるが如し。地が勝るが故に見えざること、初禅の眼を以て二禅の色は見えざるが如し。闇が障する故に見えざること、闇の中の瓶の如し。神力の故に見えざること、鬼等の身の如し。厚濁の障の故に見えざること、山外の色の如し。遠きが故に見えざること、余の世界の如し。太だ近きが故に見えざること、自らの眼の睫の如し。次の未だ至らざるが故に見えざること、光の中の塵は可見なるも、光の外は則ち見えざるが如し。細なるが故に見えざること、樹杌の人に似るは分別すべからざるが如し。多くの相似るが故に見えざること、一粒の米を大衆の中に投ずるが如く、又た一烏の烏群の中に入るが如し。上と相違するを知の境に在りと名づく。

問曰　云何んぞ眼が壊ると名づくるや。

答曰　風熱冷等の衆病に壊されるなり。若し風が眼を壊さば、則ち青黒の転旋する等の色を見る。若し熱が眼を壊さば、則ち黄赤の火焔等の色を見る。若し冷が眼を壊さば、則ち多く白き池水等の色を見る。若し労が眼を壊さば、則ち樹木の動揺する等の色を見る、

一　星宿　星座のこと。

疲倦が眼を壊さば。則ち色を見るも了ならず。偏に一眼を按ずれば、則ち二つの月を見る。鬼等に著かるれば、則ち怪異を見る。罪業力の故ならば、則ち悪色を見る。福業力の故ならば、浄妙なる色を見る。熱気が眼を壊さば、則ち焔等の色を見る。又た衆生は眼を得るも成就せざるが故に見ること具足せず。又た眼に膚翳生ぜば、蔽うが故に見えず。若し眼根壊るれば、故に見えず。是れを眼壊ると名づく。上と相違するを名づけて不壊と為す。耳等の諸根も亦た応に義に随って分別すべし。

問曰　已に五塵は知の境に在るが故に知るべきものなることを知る。法塵は云何んが知の境に在らずと名づくや。

（大）二六九中

答曰　上地の故に知らざること、初禅の心は二禅已上の法を知らざるが如し。根勝るが故に知らざること、鈍根の心は利根の心の中の法を知らざるが如し。人勝るが故に知らざること、[二]須陀洹が[三]斯陀含の心の中の法を知らざるが如し。力の差別が故に知らざること、意識有るも此の法に於いて無力なるが如し。是の意識は此の法を知らざるを以てなり。心意識を摂して知る所の法は、心意識乱るれば知る能わざる所なるが如し。[四]辟支仏の意力の知る所の法は、声聞の意力の知る能わざる所にして、仏の意力の知る所の法は、声聞辟支仏の意力の知ること能わざる所なるが如し。上品の法は下品の意識の知る能わざる所なるが如し。又た、細微なる法塵は知ることを得べからず。阿毘曇の中に説くが如し、何等か心の念ずべきや、謂わく了了たる者なり。先に[五]経用する所の者は念ずべし。経用せざる者には非ずと。生死の人は先に用いし所の法は能く念ずるも、未だ用いざれば則ち念ぜ

二　須陀洹　srota āpanna の音写。「四向四果」という修行の階梯の内の「預流」の段階。四向四果とは、(1)預流、(2)一来、(3)不還、(4)阿羅漢という四つの段階のそれぞれに、修行していく段階(向)と到達した境地(果)を設定したもの。

三　斯陀含　sakṛd-āgāmin の音写。四向四果の内の「一来」の段階。

四　辟支仏　pratyeka-buddha の音写。縁覚、独覚の意味。声聞乗、菩薩乗とともに三乗の一つに数えられる。

五　経用　常に用いること。

ざるが如し。聖人は若しくは経用し若しくは経用せざるも、聖智の力の故に皆な悉く能く知る。又た、勝るる塵なるが故に知ること、色界の心を用って欲界の法を知るが如し。又た倒[一]の障するが故に知らざること、身見[二]の心が五陰を縁じて無我なるを見ざるが如し。無常の苦も亦た是くの如し。又た力の障するが故に知らざること、鈍根の人の利根の障の故に、心をして知らざらしむるが如し。上と相違するを知の境に在りと名づく。

問曰　云何んぞ意が壊ると名づくるや。

答曰　狂顛し鬼が著き憍逸して心を失す。或いは酒に酔い、或いは薬に迷い心を悶乱す。或いは貪恚等の煩悩の熾盛にして放逸なるもの有って心を壊す。迷婆伽捕魚師[三]等の如し。或いは刪若婆[四]病の能く心を破壊す。又た老病死も亦た能く心を壊す。若し心が善法に若しくは不隠没無記法[五]の中に在らば、是れを不壊と名づく。是くの如き等の因縁の故に、諸もろの塵有りと雖も而も知ること能わず。是の故に、汝が若し到らざるも能く見るならば何故に一切の色を見ざらんやと言うは、是の事然らず。又た汝は三事和合するが故に触と名づくと言うも、根が塵を知る時に随って則ち名づけて触と為し、必ずしも相到らず。所以は何ん。意根も亦た三事和合なりと説くも、是の中、相到るを以ての故に名づけて触と為さざればなり。又た汝は相到るを以ての故に有対と名づくと言うも、是の事然らず。対に非ざる相を説くを以ての故に。又た汝は現在に知生ずと言うも、第六識も亦た但だ現在を知ることのみ有り。他心智の如し。又た汝は衆縁合するが故に知生ずと言うも、第六意根の中に已に答えたり。謂わく、所知に随う時に名づけて和合と為す。又た意が法を縁

一　倒　誤っていること。顛倒（てんどう）に同じ。*viparyaya.

二　身見　有身見に同じ。自己と自己の所有物に執着する誤った見解。satkāya-dṛṣṭi.

三　迷婆伽捕魚師　底本は「述婆伽捕魚師」、(元)(明)本により「迷婆伽捕魚師」と読む。国大・国一では「迷婆伽」をmīvāga, mātsvika, mātyaka の音写と推測。漁師の意味か。*ścapāka-kaivārta.

四　刪若婆　底本は「那若婆」、(三)(宮)本により「刪若婆」と読む。snyasa(国大)、saṃnipāta(国一)の音写か。san=nipāta.

五　不隠没無記法　無覆無記(akliṣṭā=vyākṛta, anivṛtāvyākṛta)のこと。

(大)二六九下

ずるに因って意識生ずと。此の言は則ち空し。到らざるを以ての故に。又た決定を以ての故に和合と名づく。眼識は但だ眼に依るのみにして余に依らざるも、亦た依ること無きに非ず。但だ色を縁ずるのみにして余を縁ぜざるも、亦た縁ずること無きに非ず。乃至、意識も亦た是くの如し。

聞声品[六] 第五十

汝、人は遠処に在って小語せば則ち聞こえず、故に知る、声は耳に到ると言わば、是の事然らず。所以は何ん。汝、人は遠処に在って語らば、声[七]に従って声有るも、相続して転た微となり、更に復た生ぜず、是の故に聞こえずと言うが如く、我れも亦た是くの如し。耳に到らずと雖も、声の小なるが故に聞こえざるなり。又た汝が、眼の光は去ると雖も但だ日輪を見るのみにして日業を見ずとなすが如く、我れも亦た是くの如し。耳に到らずと雖も、声の麁なるが故に可聞なり。細ならば則ち聞こえざるなり。又た汝、眼の光は遠く去ると雖も百千万由旬[八]に至ること能わず、能く水精[九]等の障を徹見すと雖も、壁等の障あらば則ち見えず、能く日輪を見るも而も日業を見ずと言うが如く、我が耳も亦た是くの如し。声到らずと雖も麁なるが故に能く聞こゆるも、而も細辯すること能わず。又た、汝は風に順ずれば則ち了なりと言うも、是の事然らず。所以は何ん。則ち、人の能く風に逆ろうて聞くこと有ること無ければなり。香は風に逆らわば則ち聞こゆべからざるが如く、声

六 聞声品　引き続き、音声の認識方法が検討される個所。

七 声に従って声有る　ヴァイシェーシカ派の見解。

八 由旬　yojana の音写。距離の単位。約七キロメートル。

九 水精　水晶のこと。

も亦た応に爾るべし。風に逆らわば応に少しも聞こゆべからざるも、而も実には聞こゆべし。是の故に知る、声は到らざるも而も聞こゆと。若し声の少しく聞くべきは、風の障するを以ての故なりとせば、又た、声は香の如く風の為めに吹かるべからずも、何ぞ分別を用いて風に逆順するや。又た、汝は、声は尽く聞くべし、故に知る、来たり到ること色に同じからずと言う。是の事然らず。所以は何ん。声法は応に尽く聞くべきも、色法は爾らざればなり。万物(まんもつ)には皆な同相と異相と有り。是れ知の塵なるが故に同なるも、知の尽くると尽きざるとの故に異なるべし。到ると到らざるとを以ての故に異なるにはあらず。又た鈴の声は鈴の中に於いて聞くべし。何を以て之れを知るや。人が鈴の音を聴かんと欲せば則ち耳を以て鈴に就くが如し。又た声は是れ求那なり。是の故に去らず。諸もろの求那は[一]作業(きごう)無きを以ての故に。

問曰　声より相続して声の求那を生ずること、水中の波の如きにして、名づけて声が去ると為す。

答曰　是の声と波とは何を以て相喩(たと)えん。水が相鼓扇(くせん)せば則ち波の生ずること有り。今、声の中に更に何の声有って能く異声を生ぜんや。若し汝が意に、声が能く異声を生ずと謂わば、何故に即ち本処に於いて生ぜず余処にも生ぜざるや。水と水と相撃(う)つが故に波の生ずること有り。若しくは説いて、人は是の声が耳に造(いた)って即ち是の説に応ずと言わば、而も実には不可なり。是の故に知る、声は説かざるも而も去ると。又た若し鈴の声は転(うた)た相続して生ずとせば、而も鈴に声無きに非ず。若し声は波の相続して生ずる如くならば、先

㊅二七〇上

一　作業　*karma-kāritva.

の水に波無し。是くの如く鈴より声有らば、鈴に応に声無かるべきも、而も実には然らず。故に知る、声は鈴の中に有りと。又た鈴を捉(とら)うれば則ち声止(や)む。故に知る、声は常に鈴に依ると。若し声は鈴に依り亦た鈴を離るれば、鈴を捉うる時、鈴に依る声は応に滅すべきも、鈴を離るる声は応に在るべし。又た現に語りて言う中、鈴の如く相続して生ずる者有ること無し。又た声の中に方の差別有り。謂わく東西の方の声なり。亦た近き声遠き声有り。若し声が耳に到らば則ち是の差別無からん。又た若し声来たらば則ち天耳(てんに)は用無し。所以は何ん。百千世界の声、云何んぞ能く来たらんや。又た、声を射(い)るに能く声処に中るが如く、若し声が耳に到らば応に自ら耳を射るべし。若し爾らずんば、声を射るとは名づけず。又た若し遠近の声なるも、倶に聞くことを得べし。又た声は念念に滅するが故に、異声を生ぜず。念念に滅する法の能く所生有るを見ざればなり。是の故に声は異声を生ぜず。念念に滅する業は異業を生ぜざるが如く、声も亦た是くの如く、念念に滅するが故に異声を生ぜず。若し声が異声を生ぜば、業も亦た応に異業を生ずべし。然らば則ち業は業[二]を生ぜずとの此の言は則ち壊る。又た汝は、法[三]の中の声と異声と相違するを不同処と名づく。若し声と異声と同処ならば則ち各おの相違せず、若し同処ならずんば則ち前の声滅し已って後ちの声自ら生ぜん。是の故に声は異声を生ぜず。又た声は是れ一法なり。云何んぞ能く異声を生ぜんや。一物の能く生ずる者有るを見ざればなり。

問曰 合[四]は是れ一なるも、能く生じて物を成ずるが如く、声も亦た是くの如く、是れ一法なりと雖も能く異声を生ず。

二 業は業を生ぜず　ヴァイシェーシカ派の見解。
三 法　*śāsana.
四 合　*saṃyoga.

㊅二七〇中

答曰　汝、合法は是れ一なるも能く所生有るを見、声も亦た然りといわば、色も亦た一と為して応に異色を生ずべし。香味触も亦た是くの如しといわば、然らば則ち陀羅驃に或いは五性三性二性有らん。又た業と同じきが故に、声は業と同相なり。声の求那は滅すと雖も業と同じと説くが如し。指を以て刀を弾き、刀の動くを業と名づくるとき、即ち亦た声有らば、動は刀を離れざるが如く、声も亦た是くの如し。手を以て刀を捉うれば則ち声と動とは倶に止む。故に知る、業は異業を生ぜずして、声も亦た応に更に異声を生ずべからずと。汝は初めの業の勢より更に後の業を生ずと分別するが如く、是くの如く、亦た応に初めの声より勢を生じ、勢より後ちの諸業を生ずるべくも、是の中には異なるもの有ること無し。業に因って能く勢を生ずるも、而も声は能わず。又た業は滅するが故に因の陀羅驃とは名づけず。所以は何ん。先の業が滅し已って後ちの陀羅驃生ずればなり。声も亦た是くの如し。先の声が滅し已って後ちの声自ら生ずれば、後ちの声は応に因有るべからず。若し汝、猶お前の声が異声を生ずと謂わば、則ち声は念念に滅すとは名づけず。所以は何ん。是の声の生ずる時、是れ第一念、異声を生ずる時、是れ第二念、異声が生じ已るは是れ第三念、前の声の滅する時、是れ第四念なるが故に、念念に滅するに非ざるなり。又た声は云何んぞ異声と相違するや。毒と毒薬とが相違し、薬と病とが相違する如しと為んや。若し爾らずんば、則ち鈴に応に二声有るべからず。若し一念の中に鈴に二声有らば、則ち千念の中にも亦た応に二声有るべし。又た、求那無き陀羅驃が火と合するが故に求那を生じ、本の黒色を滅して更に赤色を生ずるが如く、声も亦た是くの如く、前の声滅し已

一　因の陀羅驃　*kāraṇa-dravya.

って異声更に生ず。若し爾らずんば、応に一念の中に鈴に二声有るべきも、実には二無し。是の故に然らず。又た、若し声より異声を生ぜば、則ち因に随わざるも、而も実には鈴より声を生ぜば、則ち是れ因に随うなり。又た、此の異声は応に鈴の声と作るべし。又た此の異声は終に応に断ずべからず。断の因無きが故なり。

問曰 是の初めの声より転た微声を生ずるや。打つ勢に随って著き、著くに随って初めの声有り。

答曰 何故に転た微声を生ず。是の故に断有り。

第二声の分等も亦た著く差別に随うが故に有る。打つの因無きを以ての故に。著く勢は則ち折ける。著く勢の折けるが故に声は則ち転た微となる。又た若し声に因って異声を生ぜば、亦た応に色に因って水鏡の中の色をも生ずべし。是くの如き水月の鏡像を即ち名づけて色と為さば、然らば則ち衛世師の経は一切皆な壊れん。又た汝等は離に従って声生ずと説くも、是の事も亦た無し。所以は何ん。手よりの離は声を生ぜず、合の故に声有ればなり。刀竹等の諸もろの分を以て相著くるに、離の時は相振るれば、是の故に声有り。又た我れ等は合より声を生ずとは説かず。所以は何ん。指と空との合は則ち声を生ぜず、若し指相振れざれば亦た声を生ぜず、是の故に合より生ぜざるなり。但だ四大の若しくは合、若しくは離のとき則ち声の生ずること有り。諸大の業は常に諸大に在りて、捨てずして而も去るが如し。

㊅二七〇下

二 手よりの離は……合の故に声有ればなり 「離」と「合」とが対照的に述べられている。手を打って音声が発生する場合が「合」であり、何かを引き剝がしたりする際に音声が発生するのが「離」である。

三 振 「振れる」は「触れる」の意味。

聞香品[一]　第五十一

問曰　汝は、香は鼻に至って聞こゆと言うも、是れも亦た然らず。所以は何ん。声の遠く聞こゆべきが如く、香も遠処に在るも亦た聞こゆることを得べければなり。汝が意に、若し是の香の物より相続して香の因を生ずと謂わば、声の相続の中に已に其の過を説きたり。

答曰　香は云何んが聞くべきや。

問曰　微なる華分（けぶん）去れば香も亦た依って去るなり。

答曰　然らず。若し華分去らば、華分は是れ色にして、応当（まさ）に可見なるべきも而も実には見えず。故に知る、去らずと。

問曰　是の華分の色は微なるが故に見えず。

答曰　香も亦た細微にして、応に聞こゆることを得べからず。

問曰　香は勢の大なるが故に聞こゆべし。羹（あつもの）の中の興渠（ニこうこ）は色を見ずと雖も但だ其の香のみ聞こゆるが如し。

答曰　今現に華分に随って色を見、亦た其の香の細分の中の色をも聞こゆるに、何故に見ざるや。又た若し華を焼かば、其の香は更に増すも、色は但だ滅すること有るのみ。故に香は華分に非ず。又た若し香が是れ華分ならば、亦た応に少しく聞こゆべきも而も実に

一　聞香品　香の認識の仕方が論じられる。

二　興渠　hin·gu の音写。植物の名称。根を食物や薬に用いる。ニンニクに似た風味。

は然らず。又た若し華分去らば、華は応に損減すべきも而も実には減ぜず。何を以て之れを知るや。一斤の鬱金は常に有って、香去るも而も常に一斤なるが如くなればなり。

問曰 損ずる所の微なるが故に知ること得べからず。水瓶の中の一滴の水を去るも其の減ずるを覚えざるが如し。

答曰 若し常に損ぜば、華すら尚お応に無となるべし。況んや減ずるを覚えざらんや。又た、若し華にして常に減ぜば則ち見聞すべからず。常に減ずるを以ての故に。念念に生滅し念念に滅するが故に、応に異の陀羅驃を生ずべし。況んや更に異の求那を生ぜざらんや。而も実には是の華は見聞することを得べし。故に知る、華分は去らずと。

問曰 若し但だ香にして去るのみならば香も亦た応に尽くべし。常に損ずるを以ての故に。又た香に分なきが故に、便ち応に都て尽くべし。

答曰 我れ等は華分をして風に随わしめず、亦た風をして華香を吹いて去らしめず、但だ華香の中に因ってのみ更に異香を生じ、此の香風に因って復た香風を生じ、鼻に来至して聞こゆとするが故に斯の咎なし。何を以てか之れを知る。麻の中の香にして華分の香に非ざるを聞くが如く、華を以て熏ずるが故なればなり。若し是れ華分ならば、何ぞ能く麻を熏ぜんや。故に知る、此の香は華分に在らずと。又た此の華香を、若しくは摩し、若しくは搦み、若しくは熱中に著ければ、其の香は則ち滅す。若し麻の中に在らば則ち滅すべからず。又た此の華香は但だ油の中にのみ在って、滓の中には在らず。故に華分に非ず。又た此の香は久しく麻の中には在るも、華の中には爾らず。故に華分に非ず。

三 鬱金 kuṅkuma。草花の名称。サフランの一種。

㊅二七一上

問曰　若し華分に非ずんば、是れ何れの物の香なるや。

答曰　是れを麻の香と名づく。華に因って而して生じ、麻を離るることを得ざればなり。是くの如く華に因って香風は更に異香を生ず。是の事已に明らかなり。復た次に、或いは、熱風冷風は覚すべきこと有るも、是の中の水火の色は見るべからず。当に知るべし、風の中に更に異触を生じ、水火の分を吹いて去るに非ずと。若し風中の熱触は火に属し、冷触は水に属さば、則ち不冷不熱の触は応当に地に属すべし。水火の色の如く得べからずんば、地の色も亦た応に細なるが故に得べからざるべし。若し爾らば、風は則ち触無からん。是れを即ち過と為す。他人も亦た説くことを得べし。風が水火と合するが故に冷熱の触有るが如く、是くの如く、風が地と合するが故に不冷不熱の触有りと。是の中に決定の因縁有ること無し。水分と火分とは風に随って去ることを得るも、而も地分は去らず。汝が経の中に三触[一]有って身に触るるも而も地水火に非ざるが如し。故に知る、風は是れ相を見るべからずと。此の言を以ての故に、三触は風に於いて或いは客とも客に非ずともなす。所以は何ん。是の三種の触は、若し相を見るに非ずんば則ち是れ風なればなり。又た[二]、汝が意に、若し水火の中に冷熱の触有るを見るが故に是れ風分には非ずして、是くの如く地の中に不冷不熱の触有るを見るが故に、亦た応に是れ風分なるべからずと謂わば、若し先に別に風の触の地と合せざるもの有らば、応に是の触は風に属すと言うべきも、而も初には見えず。云何んぞ当に不冷不熱は但だ是れ風の触のみにして地分に非ずと知るべきや。又た、我れ等も亦た色香味触は但だ是れ地の物のみにして水等の有るに非ずと説く。汝が意に、

一　三触　底本は「触」、㊂㊪本により「三触」とする。三触とは、(1)冷、(2)熱、(3)不冷不熱。
二　又た　底本は「有」、㊂㊪本により「又」とする。

㊅二七一中

若し水等の中に色等有るを見ると謂わば、地と合するが故なり。水等の中に於いて水に非ざるもの等の有るを見ること、水中の熱相の如くなるも、此の中に決定の因無し。水は火と合するが故に熱相有るも、地と合するが故に色等の相無し。初めに曾て別に水等の地と合せざるもの有るを見ざればなり。若し曾て見たりとせば、是の色は水に属し是れ地の有るに非ずと言うべし。亦た応に是くの如く水等を分別すべし。

問曰[三] 何故に風の中に異の香を生ずることを得るも、而も異の色味触を生ずること能わざるや。

答曰 風は法として応に爾るべし。法には種種の不可思議有ればなり。余物は異の色味触を生ずるを得ること、華は麻に熏ずれば辛苦の味を生じ、乳は阿麻勒[四]を浸せば即ち甘果と為り、燕支[五]は摩頭楼伽子[六]に熏じて種うれば赤葉を生じ、青が雌黄に雑うれば則ち緑色と成り、青赤の色が合すれば変じて紫色と為るが如く、是くの如き等、異物の中に於いて異の色味を生ずるなり。

問曰 汝は風の中に更に異香を生ずと説くも、是の事然らず。所以は何ん。風無き室の中にも遠き香を聞くことを得るが如くなればなり。又た香は風に逆らって聞こゆべきこと、波梨質多天樹[七]の如し。故に知る、風の中には異香を生ぜずして、但だ応に香に因ってのみ更に異香を生ずべしと。

答曰 縁に二種有り。香の若し風の中にあらば、則ち更に香風を生じ、若し風無きときは、則ち香に因って香を生ず。斯れに何の咎か有らん。汝は先に、香は遠く聞こゆべきが

三 問曰　以下の一対の「問曰」「答曰」の個所がGOSの還梵と英訳の両方に欠けている。

四 阿麻勒　āmalaka, 果実の名称。

五 燕支　国一によれば、草の名。紅花のこと。紅色の染料の原料となる。

六 摩頭楼伽子　「摩頭楼伽」はmātuluṅga の音写。シトロン、枸櫞（くえん）のこと。ミカン科の常緑低木。果実は紡錘形で酸味が強い。レモンは同類。「子」は果実の意味。

七 波梨質多天樹　pārijāta-tāla の音写。円生、園生、香遍、天遊、昼度と漢訳される。香り高い紅い花を一斉に咲かせる様子が珊瑚に喩えられる。

故に応に到らざるべしと言うも、是の事然らず。所以は何ん。色に同じからざるが故なり。若し到らざるも而も聞こゆるときは、則ち色と何じく、到らざるも而も聞こゆるなり。又た遠く香煙を覩るときは則ち聞くを得ざるも、到る時は乃ち聞こゆ。故に知る、到らずんば聞こえずと。又た天鼻無きが故なり。故に知る、到って聞こゆるなり。若し到らざるも而も聞こゆれば、応に天鼻有ること天眼耳の如くなるべし。

覚触品[一]　第五十二

問曰　触も亦た応に到らざるも知るべし。所以は何ん。日の触は遠く住するが故なり。

答曰　日の触は云何んが知るべきや。

問曰　火分が[二]日の辺より来て、身に到って乃ち知る。

答曰　若し日より火分有りて来るならば、日の没せし時にも火分は応に在るべきも而も実には在らず。故に知る、来ずと。

問曰　日は没すと雖も而も熱は猶お在り。触を以ての故に知ればなり。

答曰　若し爾らば、火は則ち色無し。汝が経の中に色無き火無しとす。是れを即ち過と為す。

問曰　是の中に細微なる色有り。

答曰　火は色多くして而も触少なし。灯の色を見るも未だ其の触を覚えざるが如し。

一　覚触品　触の認識について論じられる。

二　火分が……乃ち知る　ヴァイシェーシカ派の見解。　㊅二七一下

問曰　触は定んで到って乃ち知るものなりや。
答曰　定んで到るが故に知るなり。所以は何ん。香風の中に因って異の香生ずること有るが如く、是くの如く日に因って更に火の生ずること有るなり。
問曰　日没せば火の色は何故に見えざるや。
答曰　或いは火の但だ触のみにして色無きこと有り。日没の熱の如く、熱病の人の火は身に依るが如く、温室の中の火の滅して、余の熱湯の中の火等の如く、皆な触有って色無し。是の故に、火は或いは色有るものあり、色無きものあり。応当に信受すべし。

意[三]品 第五十三

汝、意[四]は行くと言うも、是の事然らず。所以は何ん。意は念念に生滅すればなり。風の如く業の如し。念念に滅する法なれば則ち去相無し。又た、意は去るといはば、若しくは知り已って去るや、知り已らずして去るや。二は倶に然らず。若し先に知り已らば、復た何ぞ去ることを用いん。若し知り已らずして去らば、何れを趣く所と為すや。又た、若し心が眼に在らば、云何んが復た耳に到ることを得ん。若し心に念を生ずれば、我れは当に耳に到って則ち耳を念ずることを為すべし。若し声を聞かんと欲せば即ち是れ声を念ず。若し心が眼に在らば、念を生ずることを得ず。余根も亦た爾り。故に意は去らざるなり。又た、若し人、先に城国邑(じょうこくおう)等を見、今、本(もと)に随って念ぜば、現在を知らず。故に意は去

三　意品　意の認識について論じられる個所。
四　意は行くと言う　ヴァイシェーシカ派の見解。

らず。又た、若し法去らば応に先には近く後ちには遠かるべきも、而も今、遠近倶に念ず。故に知る、去らずと。又た若し法去らば、中道に応に諸塵を知るべし。人の行く道中に色等の物を知るが如し。而も意は爾らず。又た、心が能く無を知ること、過去、未来、兎角、亀毛、蛇足、風色、赤塩香等と謂うが如く、亦た知るなり。倶に到らざるが故なり。故に知る、去らずと。又た若し心が縁に到らば、則ち応に無知、疑知、邪知有るべからざるも而も実には之れ有り。故に知る、到らずと。又た心は泥洹を縁ず。若し心が到らば則ち有為を以て無為の中に到らん。是れ則ち然らず。還って無為を出でて有為の中に入らん。是れも亦た然らず。又た、若し心を生じて後世有ることを念ぜば、心は即ち後世に到り、此の身は応に死にて復た還ることを得ざるべし。是の故に去らず。又た心が未来を念ぜば、即ち未来に到らんも、現在法を以て未来とは為すべからざるなり。又た心が過去を念ぜば、即ち過去に在らんも、去来の法を以て現在とは為すべからざるなり。故に知る、去らずと。又た欲心に従って面に異色を生じ、恚等も亦た爾るも、若し心が異処に到らば、色は応に異なるべからず。故に知る、去らずと。又た心が縁の中に在るを、之れを名づけて受と為す。是の受は三種にして、若しくは苦、若しくは楽、不苦不楽なり。若し心が異処に到らば、此れ則ち受無し。故に知る、去らずと。又た心は身に依る。経の中に心は名色に依ると説くが如し。故に身を離れて余処に到って去るにあらず。又た、身は識と合するが故に名づけて身と為す。若し心が異処に在らば、身に則ち識無し。縁と識と合するを便ち有識と名づく。是の故に去らず。

一　又た……念ぜば　底本は「又若生心念有後世」、(三)(宮)により「又若生心念有後世」とする。

(大)二七二上

二　神　我(ātman)の意味。
三　破神品　『成実論』に「破神品」は存在しない。国一は多心一心を論じる多心品第六十八以下と推測しており、GOSでも明多心品第七十二が指示されている。

問曰　夢の中には、心は余方に至る。

答曰　然らず。夢の中の所作にして不浄を失する等の如きは、是れ皆な身に在りて心が顛倒するが故なり。余方に在りと謂うも而も実には去らず。又た夢の中の為す所は皆な是れ虚妄なり。人の飲を夢みるも竟に渇を除かざるが如し。又た夢に欲等を行うを名づけて堕と為さず。故に知る、夢の中の意も亦た去らずと。又た心は但だ曾て見聞覚知する所の法の中にのみ在って異法を行ぜず。若し去り到らば、亦た応に異法を知るべし。

問曰　神[二]は意をして去って能く余方に到らしむ。

答曰　是の事は後ちの破神品[三]の中に当に広く分別すべし。故に意は去らざるなり。

成実論　巻の第四

成実論　巻の第五

訶梨跋摩（かりばつま）造る
姚秦（ようしん）三蔵鳩摩羅什（くまらじゅう）訳す

根不定品[一]　第五十四

問曰　諸根を定[二]と為んや不定[三]と為んや。
答曰　云何んが定と名づけ、云何んが不定と名づくるや。
問曰　眼等の根の、所知及び因なるを以て是れを名づけて定と為す。
答曰　若し爾らば根は定に非ざるなり。所以は何ん。諸根は是れ眼等の所知及び因なるに非ざればなり。
問曰　眼の瞳子（どうし）[四]及び舌と身とは眼を以て見るべきも、耳と鼻とは内に在るが故に見ることを得べからず。
答曰　死人にも亦た瞳子と舌と身と有るも而も実には根無し。
問曰　瞳子は二種にして、是れ根なると非根なると有り。死人には根の瞳子は滅し、非

一　根不定品　ここでは根が決定ではなく不決定であることが述べられるのであるが、決定・不決定の意味が明確ではない。
二　定　*pratiniyata.
三　不定　*apratiniyata.
四　瞳子　底本は「童子」、㊂本により「瞳子」とする。以下同じ。akṣi-tāraka.

㊅二七二中

根なる者在り。

答曰　根の瞳子は能見の者無きが故に眼等の所得に非ず。経の中に説く、五根は是れ色にして不可見有対なりと。若し是れ可見ならば則ち分別すべし、此の瞳子は是れ根なり、此の瞳子は非根なりと。

問曰　若し経の中に、四大に因って清浄の色を成ずるを名づけて五根と為すと説かば、何故に復た五根は是れ色にして不可見有対なりと説くや。

答曰　是の故に業力[五]の不可思議を疑うべし。業力を以ての故に四大は変じて而して根と為る。仏は弟子の此の五根は自ら業より生ずと謂うを恐るるが故に是れ色なりと言う。又た外道[六]は五根は我より生ずと説くも、我は即ち色に非ず。又た言わく、五根は大を知り小を知るが故に決定に非ずと。是の人も亦た無色を以て根と為す。是の故に仏は言う、諸根は是れ色にして色等に因って成ずと。或いは謂わく、色等に因って成ぜば応に可見なるべしと。故に説く、不可見にして亦た耳等の根の得る所にも非ずと。或いは謂わく、若し爾らば便ち応に無対なるべしと。故に有対なりと説く。諸塵に対するが故なり。若し色にして有形有対ならば、是れを麁色と名づく。但だ眼の見る所なるのみ。又た外道言わく、諸もろの数、量、異、合、離、好、醜、作業、総相、別相、及び陀羅驃は、色法に非ずと雖も亦た是れ可見なりと。故に仏の説いて言わく、此れ等の中に於いて但だ色のみ可見なり、余法には非ずと。手等に礙げらるるが故に有対と名づく。

問曰　若し爾らば皆な応に受触なるべし。

五　業力　*karma-bala.

六　外道は……生ずと説く　サーンキャ派の見解。

答曰　倶に障礙すと雖も一切処に尽く生ずるには非ず。身識の随って識を生ずるが故に諸根を分別す。復た次に、諸根は実には決定に非ず。所以は何ん。法の若し決定ならば、手が物を取る如く、唯だ一つの手を取るのみなるも、眼は能く大小を見るが故に定に非ず。又た、若し定なる物が触るれば則ち作[一]の有ること、火に触るれば則ち焼け、刀に触るれば則ち割くるが如くならんも、眼は遠くにして而も能く見る。故に決定に非ず。又た、若し法が決定ならば則ち決定の法を礙げること、手の手を礙げるが如くならんも、眼は水精雲翳等の中に於いても亦た障礙せず。故に決定に非ず。又た根の若し決定ならば、応に身内に在るべし。身内に在るが故に意と合すと雖も亦た応に外塵を見ざるべきに、而も実には能く見る。故に決定に非ず。又た法の若し決定ならば、則ち数えて五根と名づくべきも、而も眼等の各おの二と并びに舌と身とを是れを名づけて八と為す。故に決定に非ず。但だ処に定有るのみにして根は定に非ず。又た左眼が見れば右眼も亦た識る。応に異なりて見、異なりて識るべからず。根に左右の根無きを以てなり。故に是れ決定に非ず。又た、根と塵と合する法は不可得なり。故に決定無きなり。又た決定を得れば色等の法は則ち覚すること能わざるも、根を得れば則ち覚す。故に決定に非ず。

問曰　眼の光は能く大小を見、亦た能く遠く去って色を見るも、障礙有ること無きこと、猶お日光の身を離れて能く見るが如し。是の光は二眼の定まれる処に因って合して一光となり而して能く色を見るなり。又た眼は是れ一なり。耳鼻は内に在りて分別すべからず。是の故に、汝は異なりて見、異なりて識ると説くも、此の言は則ち壊る。又た、神の知[二]は

㊅二七二下

一　作　*kāritra.

二　神の知　*ātmano-jñānam.

根に非ず。根は是れ用うる所[三]なり。又た、汝が合する法は不可得なりと言うは、是の事已に答えたり。謂わく、日光が映ずる等なり。耳等の諸根は和合の密なるが故に亦た不可得なり。木を合するに密ならば際は知るべからざるが如し。又た神に因るが故に覚すること是れ諸根に非ず。又た根は大に由って成じ、大は覚無きが故に根も亦た覚に非ず。又た瓶は微塵に因り、微塵に覚無きが如く瓶にも亦た覚無し。又た異塵を知らず。故に知る、覚無しと。

答曰 汝は光去るが故に根は是れ決定なりと言わば、汝は光を以て根と為んや。光は定に非ざるが故に根も亦た定ならず。又た此の光[四]無し。先に已に破したるが故なり。又た汝は一眼なりと言うも、是の事然らず。一眼が異を見るや、二眼が異を見るや。若し一眼壊るれば見ること則ち明らかならず。是れ左右の眼は先に已に答えたり。

問曰 若し一眼が能く識を生ぜば、則ち二眼は応に是れ一眼なるべし。何ぞ第二の眼を用うることを為んや。

答曰 鼻が隔つるを以ての故に一と為ることを得ず。設い障隔なくも亦た一と為さざること、手指等の如し。汝は是れ神の用うる所なりと言うも、此の事先に破したり。神は用うること能わざればなり。日光の映ずるも、是れも亦た先に破したり。汝は和合の密なるが故に見えずと言うも、是れも亦た然らず。所以は何ん。法の若し決定せば則ち和合すること無し。体は相異なるが故なり。木を合すること密なりと雖も、猶お其の際を見るが如く、根と塵の和合して見えざること是くの如し。汝は神を以ての故に覚すと言うも、当

三 用うる所 *prayojana.

四 此の光無し……破したるが故なり 光については根等大品第四十七（本書一三五頁）を参照のこと。

に神無しと説くべし。汝は諸大が根を成ずと言うも、是の事然らず。業力が大を変じて根と為さば則ち差別有ればなり。

問曰　根は是れ決定なり。所以は何ん。是れ四大の所成なればなり。四大は定なるが故に根も亦た決定なり。又た眼等の根は是れ決定なるを以ての故に、大等は能く利益を為す。又た大が変じて根と為る。大が決定なるが故に変成する所の法も亦た応に決定なるべし。又た根に当って塵有り、塵に当って根有り。若し決定ならずんば応に相当るべからず。応に意と法の如くなるべし。故に知る、決定なりと。又た世間の人は瞳子等の決定せる法の中に於いて説いて諸根と名づく。又た根は五種の定法を知ること、意等の如くに非ず。故に決定と名づく。又た根は現在を知るも、余は皆な比知す。故に決定と名づく。又た根は有縁を知るも、意は亦た無縁なること、過去等を知るが如し。又た根と塵の和合するが故に根を生じ法を知る。応に決定の根を以て決定の塵に対すべし。故に知る、決定なりと。

答曰　汝は、根は大に由って成じ決定と名づくと言わば、倶に諸大に由ると雖も而も是れ根なると非根なると有り。是くの如く、或いは決定なると、或いは決定ならざると有り。汝は利益すと言うも、知を利益するのみにして、根を助くるには非ざるなり。又た大が変じて根を成ずと言うも、変も亦た知と為りて根を利益するには非ず。又た四大の清浄なるを根と名づく。故に決定に非ず。汝は根と塵と相当ると言うも、亦た是れ意の定にして根の知に非ず。故に其の余は皆な是れ意力の差別なり。又た六識を説くと雖も、要ず意識を以て決了すること、四諦を見る時現に諸法を知るが如し。正しく法性を観ずるは皆な意識

一　根は是れ……所成なればなり　㊅二七三上　ヴァイシェーシカ派の見解。

を以てなり。又た、旋火輪、及び幻化、焔、乾闥婆城は、皆な無にして而も妄に見るが如く、色を見るも亦た爾り。是の故に眼等は悉く邪縁と為る。汝言わく、根と塵と合するが故に知を生ずと、若しくは到るが故に知り、到らざるも而も知ると。皆な先に已に答えたり。

色入相品[二] 第五十五

又た言わく、青黄等の色を名づけて色入と為す。経の中に説くが如し、眼入が滅すれば色相は離る、是の処は応に知るべしと。

問曰 有るもの[三]説いていわく、業と量も亦た是れ色入なり。所以は何ん。経の中に黒白長短麁細の諸色を説くが如くなればなりと。

答曰 形等は是れ色の差別なり。何を以てか之れを知る。若し色を離るれば則ち形量等の心を生ぜざればなり。若し形等が色と異ならば、色を離れて亦た応に心を生ずべきも而も実には生ぜず。故に知る、異ならずと。

問曰 先に色の心を生じ、後に形の心を生ずるなり。所以は何ん。黒白方円の心は並び生ぜざればなり。

答曰 長短等の相は皆な色に縁るが故に意識の中に生ず。先に色を見て、然る後ちに意識に男女の相を生ずるが如し。業も亦た諸もろの有為法の念念に滅するを以ての故なり。

二 色入相品　色に付随する「形態」や「色彩」の認識が論じられる。以下順次に色声香味触が検討されていく。

三 有るもの　ヴァイシェーシカ派と思われる。

(大)二七三中

滅法の去らざること無く、去るを以ての故に名づけて業と為す。

問曰　去るを身業と名づく。若し去ること無くんば則ち身業無し。

答曰　世俗の名字の故に身業有るも、第一義には非ず。

問曰　若し第一義の中に身業無くんば、第一義の中には亦た罪福も無し。罪福無きが故に亦た果報も無し。

答曰　法が異処に於いて起こる時、若しくは他を益し他を悩ますが故に罪福を成ず。応に難ずべからざるなり。

声相品[一]　第五十六

問曰　何故に声に因って大を成ずと説かざるや。

答曰　声は色等を離るるも、色等は相離れず。是の故に説かざるなり。又た声は色等の如く常に相続せざるが故に、又た亦た色等と倶生(くしょう)もせず、又た色等の生と異なる。所以は何ん。色等は相生(あい)じ、漸(ようや)く以て根と芽[二]と次第して而して有るも、声は是くの如くならざればなり。又た声は物に従って名を得ること、瓶(びょう)の声と説くも、瓶中の声とは言わざるが如し。又た人は、或いは瓶を見ると言い、或いは瓶の色を見ると言うも、初めより瓶を聞くとは言わず、但だ瓶の声を聞くと言うのみ。又た衆生は昔より静寂の業を植うるが故に、若し万物に皆な常に声有らば、則ち時として暫(しばら)くも静かなること無し。是の故に声は諸大

一　声相品　音声とは何かという問題が検討される個所。「音声は虚空の属性である」という反対論者の見解が否定される。

二　芽　底本は「牙」、㊂㊅本により「芽」とする。以下同じ。

三 物 *padârtha.

四 声 底本は「香」、㊂㊪本により「声」とする。

㊅二七三下

を成ずる因に非ず。

問曰 物[三]には皆な声有り。何を以てか之れを知る。振るれば則ち声を発すればなり。諸大は常に相振るるが故に一切尽く応に声有るべし。

答曰 万物の相振るるは皆な是れ声の因には非ず。所以は何ん。眼は二指の相振るるを見るも、声を生ずること能わざればなり。

問曰 是の中に声を生ずるも、微かなるが故に知らざるのみ。

答曰 生ぜず。乃至微かなる声も亦た聞こえざるが故なり。若し声有りと言わば、則ち現に信ずるもの無し。他の人も亦た言うべし、水中に声[四]有るも、細なるが故に聞こえず、火中に味有り、風中空中に皆な色等有りと。而も実には無し。故に一切相振るえて尽く能く声を生ずるに非ず。

問曰 俗の中に常に言う、声は是れ空の求那なりと。今、何を以てか之れを知る。四大より生ずればなり。

答曰 今、現見するに声は四大より生ず。我れ等は現見を信ずるが故なり。又た鍾の声、鼓の声と言うが故に是れ鍾鼓の声なりと知る。又た四大の異なるを以ての故に声に差別有り。鍾鼓の声の異なるが如し。又た銅器を撃てば則ち声と動と倶に有るも、捉うれば則ち倶に止む。当に知るべし、器の動と声も亦た是くの如し。又た将に声を為さんと欲すれば、必ず四大の質像を備う。故に知る、声は大より生ずと。又た業の因縁の故に声に差別有り。衆生の声の或いは麁或いは妙なるが如し。応に業の縁を以ての故に空の求那を生ずべから

ず。是の故に非なり。又た因の相の故なり。因の相とは法に随うことなり。何を以ての故に。有を即ち名づけて因と為せばなり。是くの如く大に因って声有るも、無くんば則ち声なし。火有れば則ち熱く、火無くんば熱無きが如し。当に知るべし、火より熱有りと。大より声を生ずることも亦た復た是くの如し。虚空の熱すること有るに、虚空は猶お在るも而も熱は或いは無きが如し。当に知るべし、空は熱の因に非ずと。声も亦た是くの如し。虚空有って声有るに、虚空は猶お在るも而も或いは声無きが如し。故に知る、因に非ずと。又た、声は是れ虚空の求那なりとは、此れ信ずべき無し。現の事の中の初めに声の因を見ざれば、空に於いても亦た比知すること無し。是の中に何を以て比と為さんや。又た経書の中にも亦た多く相違す。是くの如く一として信ずべき無し。故に知る、然らずと。

香相品[一]第五十七

問曰　多摩羅跋（たまらばつ）[二]の衆香は合するが故に、其の香は本に異なる。即ち此れ等の香の更に異香を生ずと為んや。

答曰　香の和合するに因って更に異香を生ずること、青黄の色の雑（ま）じって更に緑色を生ずるが如し。又た種種の業因縁を以ての故に種種の香を生ず。

問曰　優楼佉（うるきゃ）[三]の弟子は、香は唯だ是れ地のみの求那なりと謂う。此の事云何ん。

答曰　陀羅驃無きこと、是の事已に明らかなり。故に知る、然らずと。又た衛世師の人

一　香相品　香が検討される。「香は地の属性である」という反対論者の見解が否定されていく。

二　多摩羅跋　tamālapattra, 樹木の葉。栴檀香の一種。

三　優楼佉　Ulūka. ヴァイシェーシカ派の開祖であるカナーダ(Kaṇāda)の別名。

の謂わく、鉛錫(えんしゃく)金銀銅等は皆な是れ火物なるも、而も是の中に香有り。故に知る、唯だ地のみに有るに非ずと。

問曰　白鑞(はくろう)等は地と合するが故に香有り。

答曰　此れ客の香に非ず。所以は何ん。先に余物の中に此の香を聞かざればなり。若し曾て聞きし者ならば是れ客と言うべきこと、先に華の中の香を聞いて後に衣の中にて聞くを是れを客なりと名づくべきが如くなるも、是の白鑞等の香は是くの如くならず。是の故に因に非ず。又た是の白鑞等は香無き時無し。応に客と言うべからず。又た我れも亦た説くべし、水等の中に色等無きも、但だ地と合するが故にのみ色等得べしと。若し汝、水等の中に自ら色有りと言わば、我れも亦た白鑞等の中に自ら香有りと説かん。又た若し物の中に相離れざる法有らば、即ち此の物有るなり。是の故に香は相離れざる処に随って、即ち此の物の香なり。又た水等の中に若し香有るも、微なるを以ての故に知らざるに、何の咎(とが)か有らん。月中に火有らば、火は決定して熱しと説き、又た汝が温室の中に火滅するも余熱の中に微なる色有りと説き、亦た湯の中に微なる冷の相有りと説くが如く、水の香も亦た爾り。是の中に決定の因無く、水中に香無しと言わん。又た汝の諸もろの陀羅驃に決定の相無し。所以は何ん。汝自ら誓って地中に香有りと言えばなり。而も金剛玻梨(こんごうはり)[四]等は焼けて変異するが故に皆な是れ地物なるも、而も皆な香無し。又た汝、水相は定んで冷なりと言わば、乳等の相は亦た定んで冷ならん。而も酥(そ)等に香有るが故に、説いて地物と名づく。又た火は決定して熱なりと言わば、白鑞等を以て火物と為さんも、而も中に定まれる

㊅二七四上

四　*金剛玻梨　vajra-sphaṭika. ダイヤモンドと水晶。

熱無し。又た月等は実に冷なるも、而も汝は説いて火物と為す。此れ等を以ての故に諸もろの陀羅驃に決定の相無し。是の故に香は唯だ地のみに有りとなすこと、此の事然らず。汝は白鑞等を以て火物と為すも、是れも亦た然らず。所以は何ん。決定して熱無きが故なり。優楼佉の弟子は火は決定して熱ありと説くも、而も白鑞等に熱無し。

問曰　白鑞等の物の熱は果の中に在りて、触の中には在らず。

答曰　酥の果は冷なるが故に応に是れ水物なるべきも、而も汝は定んで香有るを以ての故に名づけて地物と為す。是の故に果を説いて因を用うとは名づけず。又た訶梨勒（かりろく）は果の時に定んで熱なり。応に是れ火物なるべきも、而も実には香有り五味有り。故に火物と名づけず。果は因に非ずと説くを以ての故なり。白鑞等は是れ火物に非ず。又た火相は軽く白鑞等は重し。火色は白くして而も白鑞等の色は異なる。又た白鑞等の火と同相有ること無くんば、是れ火物と知るを得べけんや。又た白鑞等は火と相違す。所以は何ん。熱すれば則ち消ゆるが故なり。若し是れ火物ならば、火を得れば応に増すべきも、而も実には増さず。故に火物に非ず。汝等は善思せざる故に、香は惟（た）だ是れ地物なりと謂うも、是の香は皆な四衆の中に在るなり。

味相品　第五十八

㊅二七四中

味は甘酢鹹辛苦淡（かんそかくしんくたん）等に名づく。此の六味は皆な物に随って差別す。四大の偏（ひとえ）に多きを以

ての故に有るに非ず。地水の多きが故に甜しと説くが如きは、是の事然らず。甜味に無量の差別有ればなり。当に知るべし、物の生ずるに自ら別異有りと。

問曰　薬師は但だ六味のみ有りと説く。此の事は云何ん。

答曰　六に限らざるなり。所以は何ん。或いは二味が合し、或いは三、或いは四にして、是くの如く無量なればなり。甜と酢が合するを以ての故に甜酢の味とは名づけず、甜と酢が和合して更に異の味を生じ、是くの如く無量なり。又た世俗に随うが故に諸もろの味を差別すること、人の以て甘と為さば即ち名づけて甘しと為すが如し。又た諸もろの味の熟する時、各おの相因る。甘味の熟する時、或いは甘く、或いは変じ、余味も亦た爾り。故に知る、諸法に是くの如き力有りと。

触相品　第五十九

触とは、堅[一]、軟、軽、重、強、弱、冷、熱、渋、滑、強濯、猗楽、疲極、不疲極、若しくは病、若しくは差、身利、身鈍、嬾重、迷悶、瞪瞢、疼痺、嚬呻、飢渇、飽満、嗜楽、不嗜楽、懵等に名づく。

問曰　有るもの説いていわく、触に三種有り、冷と熱と不冷不熱なりと。是の事は云何ん。

答曰　堅等の中に於いて知を生じ、若し堅等を離るれば冷熱の知無し。

問曰　優楼佉の説いていわく、地の触は是れ不冷不熱にして、風の触も亦た爾り、水の

一　堅、軟、軽……懵等　これら二八種の触は四大相品第四十四（本書一二六頁）にも述べられている。

触は冷、火の触は熱なりと。是の事は云何ん。

答曰　先に已に決定有ること無しと説きたり。謂わく、酥等は定んで冷にして鑞等は熱無し。又た先に三触を説くも、若し是の風が客ならば則ち風に別触無し。故に定相無し。又た湯の中に冷相は得べからず。故に水は定んで冷相なるには非ず。

問曰　湯の中には微なる冷相有るも、火の勝るが故に知らざるのみ。何を以てか之れを知る。若し火の勢の尽くれば還って更に冷なるが故なり。

答曰　白鑞等と酥等の堅物は火と合するが故に則ち流る。若し堅相失せずして而も流相有らば、則ち堅相は即ち流相と為らん。若し堅相を失して而も流相有らば、是れ則ち冷触が滅し已って更に冷触を生ずるなり。地触の如きは是れ不冷不熱なるも、火と合する時、触の若し失せずんば則ち熟変と名づけず。若し此の触を失せば更に異触を生ず。是くの如くならば則ち冷触は失し已って更に冷触を生ず。若し爾らば、水の諸もろの求那も亦た応に熟変すべし。汝の言は反覆して過有り。又た相違する法の生ずるが故に諸相は無常なり。火と合するが故に草等の相の滅するが如し。若し熱触が冷触を覆うと謂わば、他の人も亦た乳相は滅せずして但だ酪相が覆うのみと言うべし。故に不可得なり。若し汝、乳の還って乳と為るを見ずと謂わば、然らば則ち熟変有ること無し。所以は何ん。無始の生死の中に、何物か火の為めに焼かれざらんや。亦た土中に黒泥の得べきこと有るを見ればなり。当に知るべし、亦た熟変に従って而して還ると。故に知る、熟変するも常に還らざるには非ずと。是くの如くならば則ち冷触失するも還って冷触を生ず。或いは火と合するこ

一　熟変　*pāka.

㊅二七四下

と有るが故に、黒色滅するも還って黒色を生じ、赤色滅するも還って赤色を生ず。是くの如く、冷触は滅し已るも火を離るれば還って生ず。斯れに何の咎か有らん。又た衛世師人の説いていわく、但だ地にのみ熟変の相有りて水等の中に無しと。而も薬師は説く、若し沸湯を飲まば則ち異果を得と。若し湯の中に色等が失せずんば、安んぞ異果有らんや。故に知る、水等にも亦た熟変有りと。火が物を焼くに本相を失するが故に更に異相有るが如し。故に知る、物に異相有りて水も亦た是くの如しと。又た、是の諸相は相違するが故に無常なること、水の能く火を滅し、火の能く水を消すが如し。火の力は物として消さざるなし。況んや水と合して而も冷触が滅せざらんや。是の故に衛世師の経に水は決定して冷なりと説くは、是の事然らず。[二]

苦諦聚の識論の中の立無数品[三]　第六十

心意識の体は一にして而も名を異にするのみ。若し法にして能縁ならば是れを名づけて心と為す。

問曰　若し爾らば則ち受想行等の諸もろの心数法[四]も亦た名づけて心と為さん。倶に能縁なるが故なり。

答曰　受想行等は皆な心の差別の名なり。道品[五]の中の如し。一の念に五の名ありて、念処、念根、念力、念覚、正念なり。精進等も亦た是くの如し。又た一の無漏慧なるも、而

二　以上で色相品第三十六から触相品第五十九までの苦諦聚の色論が終了。

三　苦諦聚の識論の中の立無数品　以下、立無数品第六十から識不倶生品第七十六までが苦諦聚の識論。心と心数法(心所)とが一体であるか、別体であるかが論じられる。心意識は一体であり、心とは別の心数(心所)は存在しないという見解が『成実論』の立場である。

四　心数法　caitasika, caitta. 新訳では心所、心所有法。心に属する心理現象を指す。

五　道品　bodhi-paksa, bodhi-pāksika. 三十七道品のこと。菩提分ともいう。四念処、四正勤、四神足、五根、五力、七覚支、八正道という七種の修行の階梯の総称。

も苦、習[一]、智等の種種の別名有り。又た一の定法も亦た名づけて、禅、解脱、除入と為す。是くの如く、心は一なるも但だ時に随うが故に差別の名を得るのみ。故に知る、但だ是れ一の心のみと。所以は何ん。経の中に説くが如し、是の人[二]、漏心に解脱を得んと欲せば、有漏の無明の漏心に解脱を得と。若し別に心数有らば応に心数に解脱を得と説くべし。又た経の中に説く、仏は、若し衆生の歓喜心柔軟心調和心が解脱を得るに任に堪うると知らば、然る後ち、為めに四真諦の法を説くと。是の中に心数を説かず。又た経の中に説く、[三]心垢なるが故に衆生垢なり、心浄なるが故に衆生浄なりと。又た説く、若し比丘が四禅の中に入りて清浄不動心を得れば、然る後ち、如実に苦聖諦集滅道諦を知ると。又た説く、十二因縁の中、行は識に縁ると。又た説く、六種を人と為すと。又た説く、軽躁[四]して転じ易きこと心に過ぐるは無しと。又た経の中に説く、使が城主に詣って其の事実を語り、語り已って還り去る、主を名づけて心と為すと。又た説く、内に識身有り、外に名色有り、是れを名づけて二と為すと。又た但だ識身のみ有るを説くも、心数有るを説かず。又た説く、[五]三事合するが故に触と名づくと。若し心数有らば、名づけて三と為さざるも、而も実には三と説く。故に知る、但だ心のみにして別の心数無しと。

立有数品[六]　第六十一

問曰　心異ならば心数法も異なる。所以は何ん。心と心数法は共に相応するが故なり。

(大)二七五上

一　習　samudaya. 一般的には「集」と漢訳される。

二　是の人……解脱を得　D. I. 84,(南)六、九五。

三　心垢なるが故に……衆生浄なり　S. III. 151,(南)一四、二三七(大)二、六九下12—13、国一、阿一、三九頁)、有我無我品第三十五(本書一〇一頁)、非相応品第六十七(本書一九二頁)にも引用される。

四　軽躁　落ち着きがなくそわそわしていること。*capalatā.

五　三事合するが故に触と名づく　M. I. 112,(南)九、一九九(大)一、六〇四中2—3、国一、阿五、一四七頁)、立有数品第六十一(本書一七九頁)、無相応品第六十五(本書一八八頁)にも引用されている。有相応品第六十六(本書一八九頁)では『人経』からの引用とされている。

六　立有数品　心と心数(心所)とが相応していることを根拠に、心とは別に心数(心所)が存在するとする反対論者の見解。

七　心は独り行き……蔵れて形無し　根塵合離品第四十九(本書一四五頁)にも引用される。

若し心数無くんば則ち相応すること無からんも、而も実には相応すること有り。故に知る、心数法有りと。汝が意に、若し心と余の心と相応すと謂わば、是の事然らず。所以は何ん。経の中に説けばなり、心は独り行き遠く逝きて寝て蔵れて形無しと。是の中には但だ同性を遮するのみ。心数と共に行くと雖も猶お名づけて独行と為すこと、比丘の独処に虫獣有りと雖も、類無きを以ての故に亦た独処と名づくるが如し。故に知る、心は余の心と相応せざるも、而も実には相応有りと。故に知る、数有りと。又た心は七界一入一陰の所摂にして、心数法は一界一入三陰の所摂なり。又た心は是れ依処にして、数法は依止なり。経の中に説くが如し、是の心数法は皆な心に依って行ずと。又た若し心数無くんば則ち五陰無なからんも、是れ則ち不可なり。又た此の二の生ずること異なり。二より心を生じ、三より数を生ずればなり。経の中に説くが如し、眼が色を縁ずるに因って眼識を生じ、三事和合するを触と名づけ、触の因縁にて受を生ずと。又た説く、名色の集あるが故に識の集あり、触の集の故に受の集ありと。又た心数法は所依と相応して同じく一縁を共にして一世の中に在るも、心は是くの如くならず。是の差別を以ての故に知る、心異ならば心数法も異なると。又た四依の中に説く、智に依って識に依らずと。智が若し是れ識ならば、云何んぞ依ると言わんや。故に知る、智は識に非ざるなりと。又た仏自ら心数法の名を説いて謂わく、心より生じ心に依止するが故に名づけて心数と為すと。又た仏は此の義を説かず、唯だ独り心のみ有って而も心数無しと。他の人も亦た但だ数のみ有って而も心無しと言うべし。汝、若し名字を以て数を破さば、我も亦た名字を以て心を破さん。又た所作

八 心は七界一入一陰の所摂 ここでは、十八界、十二入、五陰(五蘊)という分類が前提になっている。十八界とは、すなわち、六境(色境・声境・香境・味境・触境・法境)・六根(眼根・耳根・鼻根・舌根・身根・意根)・六識(眼識・耳識・鼻識・舌識・身識・意識)、十二入とは、眼入・耳入・鼻入・舌入・身入・意入・色入・声入・香入・味入・触入・法入、五陰とは、色陰・受陰・想陰・行陰・識陰である。「七界」とは十八界のうちの六識と意根の七つ、「一入」とは十二入のうちの意入、「一陰」とは五陰のうちの識陰を指している。

九 心数法は一界一入三陰の所摂 「一界」とは十八界のうちの意根、「一入」とは十二入のうちの意入、「三陰」とは五陰のうちの受陰・想陰・行陰の三つを指している。

一〇 二より心を生じ 根と境との和合によって識(心)が生じるという意味。

一一 三より数を生ず 根と境と識との和合によって心数が生じるという意味。

一二 眼が色を縁ずるに……受を生ず 立無数品第六十(本書一七八頁)、無相応品第六十五(本書一八八頁)にも引用されている。有相応品第六十六(本書一八九頁)には『人経』からの引用とされている。

一三 四依 四依については四法品第十六(本書五五頁)を参照のこと。

一四 名字 *samjñā. 　㊅二七五中

異なるが故に諸法の相異なること、水の能く浸漬し、火の能く焚焼するが如く、是くの如く受等の所作異なるが故に知に異相有り。又た諸経の中に説く、心の中に覚を生ずと。故に知る、心数は心と異なると。応に心中に自ら心を生ずべからざるが故に。又た説くが如し、心垢なるが故に衆生垢なり、心浄なるが故に衆生浄なりと。若し但だ是れ心のみならば、則ち垢と浄に因無し。是の人は無明を以ての故に垢にして、慧の明なるが故に浄なるにあらずんば、応に自ら垢にして自ら浄なるべし。此れ則ち不可なり。是の故に心数法有り。

非無数品[1]　第六十二

汝、能縁の法を心と名づけ、心の差別を数と名づく、道品の中に説くが如しと言うと雖も、是の事然らず。所以は何ん。経の中に説けばなり、心の相異ならば心数の相異なる、能識は是れ識の相[2]、苦楽を覚するは是れ受の相、別知するは是れ想の相、起作するは是れ行の相なりと。故に知る、心異ならば心数も亦た異なると。汝は心に解脱を得と言うも、是れも亦た然らず。余経の中に説く、無明を離るるが故に慧に解脱を得と。但だ心にのみ解脱を得とは説かず。又た心の勝るを以ての故に但だ心を説くのみ。又た世間人は皆な多く心を識るも、数の法は爾らず。故に仏は偏に説く。又た仏の経の中に不尽の語有りとは、此れ是れを言うなり。又た経に説くが如し、汝等比丘よ、能く一法を断ぜば、我れは汝等

一　非無数品　反対論者が経典を引用し、心と心数（心所）とが別体であることを論証しようとする個所。

二　相　lakṣaṇa. 特質の意味。

三　阿那含道　「阿那含」はanāgāminの音写。修行の階梯である「四向四果」の第三である「不還果」の段階。再び欲界に戻ってこない状態となった状態のこと。

の阿那含道[三]を得るを保す、所謂貪欲なりと。而も実には偏に断ぜず。是の事も亦た然り。歓喜心等も皆な此れを以て答えん。汝は内外の二法を言うも、是れも亦た然らず。外に名色有りと説くは即ち心数を説くなり。外入の摂なるを以ての故に名づけて外と為すのみ。又た是の中に仏は三事を説く。内に識身有りとは即ち識と根とを説き、外に名色有りとは即ち是れ塵を説くのみ。汝は識身有りと説くと言うも、是れも亦た然らず。此の経の中に説けばなり、外の一切の相は即ち是れ心数なりと。汝は三事和合するを触と名づくと言うも、是の事然らず。触は受等の心数の与めに因と作ればなり。是の故に独り説くのみ。

非有数品[四]　第六十三

答曰　汝は相応するを以ての故に心数法有りと言うも、是の事然らず。所以は何ん。諸法は独り行けばなり。後ちに広く説くべし。故に相応すること無し。是の心独り行くというも亦た此れを以て答えん。同性を遮するに非ずして、是れ数法を遮すなり。汝は異を摂するが故に心数有りと言うも、是れ経を作る者は自ら名字を立つるに、仏は経の中に相摂を説かず。是の故に非なり。汝は依処と言うも、汝の意識は心に依るも、依るを以ての故に便ち名づけて数と為さざるが如く、是くの如く心は心に依るも異と名づくることを得ず。汝は五陰無しと言うも、是の事然らず。我れは心の差別を以ての故に名づけて受と為すこと有り、名づけて想と為す等有ればなり。汝は心数を以て別して三陰と為すも、我れは亦

㊅二七五下

四　非有数品　立有数品第六十一で述べられた前主張に対する後主張。

た心を以て別して三陰と為す。汝は生ずること異なると言うも、是の事然らず。若し心が数法と共に生ぜば、何故に二は心を生じ、三は心数を生ずと言わんや。若し但だ心を説くのみならば則ち此の理有り。所以は何ん。是の人は先に識の時を説き、後ちに相等を説けばなり。汝言わく、相応[一]して世を縁ずるが故に異なること有るを知ると。是れ先に已に破したり。相応すること無きが故なり。汝は智に依って識に依るに非ずと言わば、我れは説く、心に二種有り、一を名づけて智と為し、一を名づけて識と為すが故に、智に依る心は識に依らざるなりと。汝は仏は心に依って生ずる法を心数と名づくと説くと言わば、心の生ずる所の法を名づけて心数と曰い、心は心に依って生ずるが故に心数と名づけん。汝、仏も亦た心数無しとは説かずというも、我れも亦た心数法無しとは言わず。但だ心の差別の故に名づけて心数と為すと説くのみ。又た若し道理有らば、不可説をも説くと名づくるは、其れ道理無きが如し。説くと雖も説くに非ず。是の故に説くを以て因と為すべからず。又た我れ等は当に心と心数法の名字と義を説くべし。集起(じっき)を以ての故に心と名づくれば、受等も亦た能く後有(ごう)を集起して、相は心に同じきが故に名づけて心と為さん。又た心と心数は倶に心より生ずるが故に名づけて心数と為さん。若し人にして但だ心数法有るを説くのみならば、是の人は応に数法の名と義を説くべきも、而も実には説くべからず。是の故に因に非ず。汝は、作が異なり、及び心に覚を生ずと言うも、皆な此れを以て答えん。所以は何ん。我れは心の差別を以ての故に所作の業は異なるとし、亦た心の中に心を生ずるを心に覚を生ずと名づくればなり。汝は垢と浄は因無しと言うも、是の事然らず。数法無

一　相応　*samprayoga.

㊅二七六上

しと雖も而も垢と浄有ればなり。又た異相無きが故に心数法無し。所以は何ん。汝は心に相応するを以ての故に名づけて心数と為すも、相応の法無し。後に当に広く説くべし。故に心より別に数法有るに非ざるなり。

明無数品[二]　第六十四

汝は相の異なるが故に心数有りと言うも、是の事然らず。所以は何ん。若しくは識、若しくは覚の是の諸相は等しくして差別有ること無ければなり。若し心が色を識らば即ち名づけて覚と為し、又た想等とも名づく。世間に言うが如し、汝が是の人を識るを即ち名づけて知ると為すと。苦楽を受くるに従って亦た即ち是れも知るなり。当に知るべし、識は即ち受想なりと。若し此れ等の法に定まれる異相有らば、今応当に説くべきも、実には説くべからず。故に異相無し。汝は慧に解脱を得と言うも、是の事然らず。因縁無きが故なり。心に染有るに随って亦た無明も有り。是の心聚の中の染及び無明は尽く与に相応す。若し無明が慧を垢し心を染垢すと言わば、則ち因縁無し。是くの如く無明を離るるが故に慧に解脱を得、染垢を離るるが故に心に解脱を得となすも、亦た因縁無し。又た是れを不了義経と名づく。経の中に説くが如し、三漏を離るるが故に心に解脱を得と。故に知る、亦た無明より心が解脱を得と。若し染心より解脱を得と説かば、是の説は遮断なり。無明より慧が解脱を得と言わば、是れ畢竟断なり。若し染に従るが故に心に解脱を得、無明

二　明無数品　非無数品第六十二で述べられた前主張に対する後主張。

に従るが故に慧に解脱を得とせば、若し恚等に従らば何物の解脱を得んや。是の事応に答うべし。当に知るべし、心を離れて解脱を得ること無しと。故に但だ心有るのみ。汝、心の勝るを以ての故に但だ心を説くのみと言わば、心に何の勝る義有って而も慧等の法には無きや。汝は人は多く心を識るが故に但だ心を説くのみと言わば、世間の人も亦た多く苦楽を識れば、応に受等も説くべし。汝は余の諸経有りと言わば、何故に但だ心数のみを説かずして、而も但だ心を説くのみなるや。汝は但だ一法を断ずるのみと言うも、是の語は縁有り。仏は衆生の煩悩の偏に多きに随って、若し常に心を覆う者あらば、是れを一法と説く。此の法を断ずるが故に余も亦た自ら断ずればなり。是の故に因に非ず。汝は名相を説くが故に心数を説くと言うも、汝自ら憶想分別[一]するのみ。是の経は此の義を説かず。汝は若し自ら憶想分別を生ぜば、何ぞ名相を以て心縁を説くと言わざるや。此の理有るべし。汝は触は受等の心数のため与に因を作ると言うも、是の言に多くの過あり。倶に相応の法ならば、而も触は是れ受等の因にして、受等は是れ触の因に非ずと言わんや。此れ等の咎有り。故に知る、但だ心のみにして別の心数無しと。

無相応品[二]　第六十五

相応法無し。所以は何ん。心数法無きが故に心は誰れと相応せんや。又た受等の諸相は同時なることを得ざればなり。又た因果は倶ならず。識は是れ想等の法の因にして、此の

一　憶想分別　*saṃjñā-anusmāraṇa-vikalpa.　(大)二七六中

二　無相応品　立有数品第六十一で述べられた前主張に対する後主張。

法は応に一時に倶に有るべからざるが故に相応すること無し。又た仏は説く、甚深なる因縁法の中、是の事の生ずるが故に是の事の生ずることを得と。又た、穀子、芽茎、枝葉、花実等の如きは、因果の相次ぐを現見す。故に識等有りて亦た応に次第して而して生ずべし。若し汝が意に、貪等の煩悩の如きは色と共因にして応に倶生すべしと謂わば、是の事然らず。色に了知すること無く、能縁ならざるが故なり。心と心数の法には縁ずること有り了ずること有り。是の故に一時に応に倶に有るべからず。多の了ずること無きが故なり。又た一身を以て一衆生と名づくるは、一の了ずることを以ての故なり。若し一念の中に多の心数法あらば、則ち多の了ずること有らん。多の了ずること有るが故に応に是れ多人なるべし。此の事不可なり。故に一念の中には受等の法無し。又た何故に六識は一時に生ぜざるや。

問曰　諸色は皆な次第縁の生ずるを待つが故に一時ならず。

答曰　何の障を以ての故に一の次第縁が次第に六識を生ずることを得ざるや。当に知るべし、先の因と後ちの果は次第して生ずるが故なりと。又た経の中に説く、眼は色を見るも相を取らず。相を取るは即ち是れ想の業なりと。若し仏は識の業を聴すも而も想の業を遮さば、当に知るべし、或いは識有るも而も想無しと。若し人にして想を取ることあらば、是れ見已って取るものにして、是れ見る時には非ず。故に知る、識等は次第して而して生ずと。又た経の中に説く、眼に色を見已って随喜し思惟すと。是の中にも亦た先に識の業を説き、後ちに受等を説くなり。又た経の中に説く、見るは是れ見るのみなり等と。故に

知る、一切の心に尽く受等有るに非ずと。又た五識の相を以て是の事明らかなるべし。所以は何ん。若し人にして、眼識の中に於いて怨親の相及び平等の相を取ること能わざれば、是れ則ち想無く亦た憂喜無く分別無きが故なればなり。或いは有る人は説く、是の中には亦た貪等の煩悩も無しと。故に知る、思無しと。能く後有を求むるが故に名づけて思と為す。此れは後ちに当に説くべし。故に知る、五識には亦た思も無きなりと。又た、汝等の五識は分別すること能わず。此の中に云何んが当に覚観有るべきや。思惟分別は先に麁にして後ちに細なるが故に覚観と名づく。又た若し五識の中に覚観有らば、我れ汝を知らんと欲すと説くが如く、本より皆な思に由って覚生ず。是れ則ち覚の時に欲無く、識る時に云何んぞ覚あらんや。或いは有る人言わく、五識の中には想有るも覚無しと。是の覚は想に因って生ずれば、云何んぞ想の時に覚有らんや。是の故に応に受くべし、五識に想無く覚無く観無しと。所以は何ん。五識の中に男女の分別無く、亦た受等の分別も無くんば、是の中に何の分別する所あらん。又た汝等は説く、五識は次第して必ず意識を生ず、五識は分別無きを以ての故にと。若し五識の中に分別有らば、何ぞ次第して意識を生ずることを用いんや。又た覚観は応に一心の中に生ずべからず。麁と細の相違するを以ての故に。譬えば、鈴を振る初めの声を覚と為し、余の声を観と曰うが如し。彼の喩えも亦た然り。若し五識の中に覚観有らば、応に其の業を説くべきも、実には説くべからず。当に知るべし、心と心数法は次第して而して生ずと。又た、癡と慧は相違して応に倶に有るべからず。云何んが一念の中に亦たは知と亦たは不知とがあらんや。又た容に一心の中に疑い

㊅二七六下
一　覚観　vitarka-vicāra. 新訳では尋伺。覚(尋)によっておおまかに対象を認識し、その後の観(伺)によって詳細に把握するという構造。
二　思惟分別　*cetanā-vikalpa.

有るべからず。所以は何ん。若しくは杌若しくは人の一心の中に行ずることを得ざればなり。心業には此の力無きを以ての故に。又た人の言わく、心数法の中、憶は過去世の縁に行ずれば現在の心は云何んが当に有るべきや。又た若し、此の人は是れ我が知識にして曾て我を利益せりと念ずれば、念じ已って喜を生ず。是の事云何んぞ一心の中に在らんや。又た、欲と不欲は云何んぞ一心の中に在らんや。経の中に説くが如し、若し諸もろの比丘にして我法を楽欲[三]せば法は則ち増長し、若し楽欲せずんば法は則ち損減せんと。云何んぞ当に一心の中に在るべきや。又た若し一心の中に心数法有らば、法は則ち錯乱せん。所以は何ん。一心の中に於いて、知と不知、疑と不疑、信と不信、精進と懈怠の有ればなり。是くの如き等の過有り。又た一切の心数の応に尽く一心の中に在るべくんば、何の障を以ての故に苦楽貪恚等は一心の中に在らざるや。若し汝、苦楽等は相違するが故に一心の中に在らずと謂わば、知と不知等も亦た相違するが故に応に一心の中に在るべからず。故に相応無し。又た七菩提分[四]経の中に仏は次第して諸もろの心数法を説く。若し比丘が四念処を行ずれば、爾の時、念菩提分を修習し、心は念の中に在って諸法を簡択[五]す。諸法を簡択するが故に精進を生じ、精進の力の故に能く善法を集めて心に浄喜を生ず。心に喜を生ずるが故に猗を得て、猗を得るが故に心摂まる。心摂まれば則ち定を得て、定を得るが故に能く貪憂を捨つ。貪憂を捨つるが故に知る、心数は次第して而して生ずと。又た八道分[六]経の中にも亦た次第して説く、若し正見を得れば則ち正見より正思惟乃至正定を生ずと。又た次第経[七]の中に仏は阿難に語る。持戒の人は応に願欲すべからずして心に憂悔無し。持戒

三　楽欲　*abhirata.

四　七菩提分　七覚支ともいう。この文脈では念→択法→精進→喜→猗(軽安)→定→捨という順序が説かれている。㊅二七七上

五　簡択　pravicaya.

六　八道分　八正道のこと。

七　次第経の中に厭離すれば則ち解脱す同じ文章の一部が相陰品第七十七(本書二〇八頁)にも引用されている。

の人の心法に憂悔無し。憂悔無き者は応に願欲すべからずして心に歓悦を得。心に憂悔無くんば法の応に歓悦すべし。歓悦すれば則ち心喜ぶ。心喜べば則ち身猗を得。身猗すれば則ち楽を受く。楽を受くれば則ち心摂まる。心摂まれば則ち実智を得。実智を得れば則ち厭離す。厭離すれば則ち解脱すと。故に知る、心法は次第して而して生ずと。又た八大人覚の中にも亦た次第して説く。若し比丘にして小欲を行ずれば則ち足るを知れば則ち遠離す。遠離すれば則ち精進す。精進すれば則ち正しく憶念すれば則ち心摂まる。心摂まれば則ち慧を得。慧を得れば則ち戯論滅すと。又た七浄の中にも亦た次第して説く。戒浄は心浄と為り、心浄は見浄と為る。見浄は度疑浄と為り、度疑浄は道非道知見浄と為る。道非道知見浄は行知見浄と為り、行知見浄は行断知見浄と為ると。又た因縁経の中にも亦た次第して説く。眼が色を縁ずるに因って[一]癡分の濁念を生ず。是の中、癡は則ち無明にして、癡者の求むる所を愛と為し、愛者の作す所を業と名づく。是くの如き等なりと。又た大因経の中にも次第して説く。[二]愛は九法に首たり。愛に因って求を生じ、求に因るが故に得あり。得に因るが故に挍計あり、挍計に因るが故に染を生ず。染に因るが故に貪著あり、貪著に因るが故に取あり。取に因るが故に慳心を生じ、慳心に因るが故に守護あり。守護に因るが故に便ち鞭杖諍訟の諸もろの苦悩等有りと。又た須陀洹の法の中にも亦た次第して説く。若し善人に親近すれば正法を聞くを得て、正法を聞くが故に能く正念を生じ、正念の因縁にて能く道を修行すと。又た経の中に説く、[三]眼が色を縁ずるに因って眼識生じ、三事和合するが故に触と名づくと。若し心と心

一　癡分の濁念　*moha-bhāgiyâvilā smṛtir.

二　愛は九法に……苦悩等有り　同文が思品第八十四(本書二三二頁)、貪相品第一百二十二(㊅三〇九下9―10)、初禅品第一百六十五(㊅三四〇中29―下一)に引用されており、想陰品第七十七(本書二〇九頁)、一切縁品第一百九十一(㊅三六五上11―12)にも同じ経典からの引用がある。

三　眼が色を縁ずる……触と名づく　立無数品第六十(本書一七八頁)、立有数品第六十一(本書一七九頁)にも同じく引用されている。次の有相応品第六十六には『人経』からの引用としてほぼ同文が提示されている。

㊅二七七中

数法は一時に生ずと説かば、則ち三事和合すること無く、若し一一に生ずと説かば、則ち三事が和合すること有り。是れ等の縁を以ての故に相応無し。

有相応品[四] 第六十六

問曰 相応する法有り。所以は何ん。若し人にして見受すれば是れ神なり。識心は之れに依って相応するを以ての故なり。想陰等も亦た是くの如し。若し相応無くんば、何に由ってか此れ有らん。又た人経の中に説く、眼[五]が色を縁ずるに因って眼識を生じ、三事和合して触を生じ、共に受想行等を生ずと。是の法の中に於いて種種の名有り。所謂、衆生天人男女大小なり。是くの如き等の名は皆な諸陰に因る。若し心と心数法は次第して生ずと説かば、則ち二陰に因って人有るも、応に五陰に因るべからず。所以は何ん。去来の陰等[六]に因って名づけて人と為すべからざればなり。汝は現在に五陰無しと言わば、云何んぞ五陰に因って人天等と名づくと説くや。而も此の中には諸陰に因ると説いて、但だ二のみに非ざるなり。故に五陰に因って衆生の名有り。又た経の中に相応の語有りと説く。謂わく、根智相応の信有りと。又た経の中に説く、触は即ち受想思と倶生すと。又た五枝[七・八]の初禅を説き、亦た受等は是れ識の住処なりと説く。若し識に相応無くんば、云何んぞ識は受等の法の中に住するや。是の住を依止住と名づく。所以は何ん。識は是れ識の住処とは説かざるが故なり。又た経の中に説く、是の心数法[九]は皆な心より生じ心に於いて依止すと。又た

四 有相応品　再び反対論者によって心と心数（心所）とが相応していることが論じられる。

五 眼が色を縁ずる……受想行等を生ず　立有数品第六十（本書一七八頁）、立無数品第六十一（本書一七九頁）、無相応品第六十五（本書一八八頁）にほぼ同文が引用されている。

六 陰等　底本は「陰得」、㊂(宮)本により「陰等」とする。

七 五枝の初禅　もしくは初禅の五枝については初禅品第一百六十五(大)三四〇中）に論じられる。

八 五枝の初禅を説く　M. I. 294,(南)一三、六。

九 心数法　底本は「心与法」、㊂(宮)本により「心数法」とする。

説く、衆生の心は長夜に貪恚等の為めに染汚せらると。若し相応無くんば云何んぞ能く染せらるや。又た心と心数法は性の羸劣[一]なるが故に相依って能く縁ずること、喩えば竹を束ぬれば相依って立つが如し。又た経の中に説く、心の掉動[二]する時は三覚[三]に宜しからずと。謂わく、択法、精進、喜なり。更に動を増すが故なり。三覚に宜しきは、意うに謂わく、猗、定、捨なり。発動を止むるが故なり。若し心の懈没せば則ち三覚に宜しからず。謂わく、猗、定、捨なり。退没を増すが故なり。三覚に宜しきは、意うに謂わく[四]、択法、精進、喜なり。能く発起するが故なり。念は能く倶に調う。又た論師言わく、一時に助菩提法[五]を修習して相離るることを得ざれと。故に知る、相応有りと。

非相応品[六]　第六十七

答曰[七]　汝は見受は是れ神なりと言うも、是の事然らず。凡夫の癡惑[八]が妄[九]に此の見を生じ、此れは是れ受にして此れは是れ識の依止なりと分別すること能わざればなり。是の人、若し能く是くの如く分別せば、亦た能く空に入らんも、是の人は心の相続を見て別たず。但だ語言に著するが故に此くの如く説くのみ。是れ癡惑の語にして信ずべからざるなり。汝、諸陰に因るが故に名づけて人と為すと言わば、是れ五陰の相続に因って人と名づくるべからざるが故に諸陰を説くのみ。世間は楽人苦人不苦不楽人と言うも、一時に此の三受有るべからざるが如し。諸陰も亦た然り。汝は根智相応の信有りと言うも、経の中には亦た余事の相応をも

一　羸劣　durbala.
二　心の掉動する……宜しからず　S. V. 113-114,(南)一六、三一四。
三　三覚　七覚支のうちの三つを指す。
四　謂わく　底本には「謂」の文字はないが、(三)(宮)本により「意謂」とする。
五　助菩提法　三十七菩提分法のこと。

(大)二七七下

六　非相応品　直前の有相応品第六十六に対する答論。相応とは世俗的なことであると論じられる。
七　答曰　底本には「答曰」という言葉はないが、直前の有相応品第六十六との対応関係は明確であり、言葉を補いたい。
八　癡惑　*mūḍha.
九　妄　*mṛṣā.

説く。二の比丘が一事の中に於いて相応すと説き、又た、怨相応苦[10]、愛別離苦を説くが如し。汝の法の中には色に相応無きも、而も此れ世俗を以ての故に亦た相応とも名づく。智信も亦た爾り。信は能く無常等を信じ、慧は随って了知す。共に一事を成ずるが故に相応と名づく。汝は触に従って即ち受等の倶生すること有りと言うも、是の事然らず。世間は事の小しく相遠ざかると雖も亦た名づけて倶と為すこと有り。弟子と倶に行くと言うが如く、亦た頂生王[11]は心を生じ即ち天上に到るが如く、此の事も亦た然り。凡夫の識が縁に造る時、四法[12]に必ず次第あり。識を生じ、次に想を生ず。想の次に受を生じ、受の次に思を生ず。思及び憂喜等ありて、此れより貪恚癡を生ず。故に即ち生ずと説く。汝は五枝の初禅を言うも、是の禅地の中に此の五枝有るは、是れ一時なるには非ず。欲界の三受の如し。所以は何ん。先に法を説き後ちに地を説くを以ての故なり。又た、覚観の相応することを得ざるは、先に已に答えたり。汝は識処を言わば、此の経の中には識が処を縁ずることを説くのみにして、処に依るとは説かず。何を以てか之れを知るや。即ち此の経の中には、識が色を縁じて喜潤するが故に住すと説けばなり。汝は若し識が識を縁じて住せば則ち応に五識処有るべしと言うと雖も、是の事然らず。所以は何ん。是の識の時の少ければなり。識は事を識り已って心に想等を生じ、是の中に愛を起こす。愛を起こす因縁を説いて識処と名づく。是の故に識は是れ識処なりとは説かず。又た七識処の中にも亦た識は是れ識処なりと説けば、又た応に此の経を思うべし。但だ語にのみ随うこと勿れ。信は能く[13]河を度ると説くが如く、此の言は尽きずして、而も実には慧を以て度ることを得。是れも

一〇　怨相応苦　怨憎会苦のこと。

一一　頂生王　Murdhagata-rāja. 超人的な力を得た王は地上を征服した後に天界に上り、帝釈天をも追い払おうとしたが、神通力を失い地上に墜落して、重病に苦しみながら没したとされる。

一二　四法　識→想→受→思という四つの法。

一三　信は能く河を度る　これは、想陰品第七十七、智相品第一百八十九（大）三六一中15―16）にも引用される偈の初句である。『大智度論』（大）五、六三上1―2）には「佛法大海信爲能入、智爲能度」という文がある。

（大）二七八上

亦た応に爾るべし。汝は心数は心に依ると言うも、是の事然らず。先に心が事を識り後ちに想等を生ずるが故なり。又た経の中に説く、受等は心に依ると。彩画は壁に依るが如きを是れを心数が心に依ると名づくるに非ず。汝は心数の相依ること束ねし竹の如しと言わば、経と相違す。若し倶に相応せば、何故に心数は心に依るも而も心は数に依らざるや。若し汝、心は先に生じて大なるが故に数法は依止すと謂わば、則ち我が義を成ず。心の生ずる時に数法無きを以ての故なり。汝は煩悩が心を染するが故に相応を知ると言うも、此れ道理無し。若し心が先に浄なるに貪等の来たって汚さば、是れ即ち浄法も汚さるべし。則ち法相を害すればなり。亦た先に説くが如く、心性本浄にして客塵来たって汚すとせば、彼れ応に此れに答うべし。若し心性本浄[一]ならば貪等を何と為んや。心の垢なるが故に衆生は垢にして、心の浄なるが故に衆生は浄なりと言うが如きは、然らば則ち衆生も亦た応に相応すべし。若し衆生の相応すべからずんば、貪等も亦た相応せず。心相続の行の中に垢等の心を生じ、諸もろの相続を汚すを以ての故に心を染すと説くのみ。染より心が解脱を得と説くが如く、是の心相続の中に若し浄心生ざば解脱を得と名づくるも、是の事も亦た然り。雲霧等は日月と相応せずと雖も、亦た能く翳と為るが如く、貪等も亦た然り。心と相応せずと雖も亦た能く染汚す。又た煙雲霧等の能く日月を蔽うが故に名づけて翳と為す。貪等も亦た爾り。能く浄心を障するが故に名づけて汚すと為す。

問曰　雲霧日月は一時の中に在りて、煩悩と心は是くの如くならず。故に此の喩えは非なり。

一　心性本浄　底本は「心本性浄」、㊂㊪本により「心性本浄」とする。

答曰　障礙するは同じきが故に、是の事已に成じたり。故に咎無きなり。是の煩悩は能く心相続を汚すが故に名づけて染と為す。汝、数は心より生じ心に依止すと言わば、是の事先に答えたり。汝、心と心数法は性羸劣なりと言わば、念念に滅するを以ての故に羸劣と名づけ、相助くるが故に能く縁に於いて行ずるに非ず。若し相助くれば応に暫く住することを得べきも、而も実には相助くる力有るを見ず。何ぞ相応することを用いんや。汝は覚は意うに相宜しと言うも、是れ時に随って応に三覚を修すべきを説き、一念の中には非ず。舎利弗の言うが如し、我れは七覚に於いて自在に能く入り、若し心掉動せば、爾の時は応に猗等の三覚を修すべしと。又た仏も亦た覚法の次第を説く。汝は一時に菩提分を修すと言うも、是の事然らず。若し一時に三十七品を修せば、則ち応に一時に二信及び五念等を並修すべければなり。若し汝が意に、得処に随うと謂わば、修は即ち是れ離修ならん。又た他の所得に随わば、二禅等の如くなるが故に不離と名づく。又た[二]一時に三十七品を修さば則ち道理無し。所以は何ん。一念に多法を修することを得ざればなり。

[三]多心品　第六十八

問曰　已に知る、別の心数無く亦た相応無しと。今、此の心を一と為んや多と為んや。有る人の謂わく、心は是れ一なるも、生に随うが故に多なりと。

答曰　多心なり。所以は何ん。識を名づけて心と為せばなり。而して色の識は異にして

二　一時に三十七品を修さば　底本は「一時三十七品」、㊂(宮)本により「一時修三十七品」とする。

三　多心品　以下、一心か多心かが検討される。『成実論』は多心とする立場。　(大)二七八中

香等の識も亦た異なり。是の故に多心なり。又た眼識の生ずることも異なり。謂わく、光明虚空等の縁を待てばなり。耳識は爾らず。[一]三識は塵の到るが故に生じ、意識は多縁より生ず。故に知る、一ならずと。又た、若し識が常に是くの如きの相なりと知らば、云何んぞ更に異の塵を知らんや。若し多心生ずれば則ち能く知るを得。邪と正の知は異にして、若しくは定、若しくは疑、若しくは善不善無記の知も異なるが如し。善の中にも亦た禅定、解脱、及び四無量、神通等の異有り。不善にも亦た貪欲、瞋恚、愚癡等の異有り。無記にも亦た去来等の異有り。識の能く身業口業を起こすこと有り、威儀を起こすこと有り。若しくは合し、若しくは離れ、次第縁の増上することに因って各おの差別するが故に、諸もろの心も亦た異なり。又た浄不浄等の諸もろの受の差別の故に心も亦た異なり。又た所作の差別の故に心に異有り。又た浄不浄の心性は各おの異なり。若し心性浄ならば則ち垢とならざること、日光は本より浄にして終に汚すべからざるが如し。若し性不浄ならば浄ならしむべからざること、[二]毳の性は黒にして白ならしむべからざるが如し。而も施等の中には実に浄心有って、殺等の法の中には実に不浄心有り。故に応に一ならざるべし。又た苦楽等に随って受は差別するが故に心も亦た一ならず。説くが如し、比丘よ、識を用って何等の事を識るや、謂わく、苦楽不苦不楽を識ると。又た若し心が是れ一ならば、一識は応に能く一切の塵を取るべし。多心なりと説かば、根に随って識を生じ、是の故に一切の塵を取る能わず。若し心が是れ一ならば、何れの障を以ての故に一切を取らざるや。故に知る、多心なりと。又た取るべき法の異なるが故に能取も亦た異なり。人の或いは自ら心を

一　三識　眼・耳・鼻・舌・身・意という六識の内の、鼻舌身の識を指す。

二　毳　鳥獣の毛、もしくはそれで織った織物。

(大)二七八下

知るが如く、云何んが自体は自ら知らんや。眼は自ら見ず、刀は自ら割かず、指は自ら触れざるが如し。故に心は一ならず。又た猨喩経に説く、[三]譬えば猨猴は一枝を捨てて一枝に攀づるが如く、心も亦た是くの如く、異なって生じ異なって滅すと。又た若し心が是れ一ならば、六識の衆を説くも、此の言は即ち壊れん。又た経の中に説く、[四]身の或いは住すること十載なるも而も心は念念に生滅すと。又た説く、当に住心の無常を観ずべし、此の心は相続するが故に住するも、念念に停まらずと。又た一業の再び取るべからざるが如く、識も亦た是くの如く、重ねては縁に在らず。又た草は火移って薪に到らざるが如く、是くの如く眼識は耳の中に到らず。故に知る、多心なりと。

一心品[五]　第六十九

問曰　心は是れ一なり。所以は何ん。経の中に説くが如し、是の心は長夜に貪等の為めに汚さると。若し心が異ならば、常に汚さるとは名づけず。又た瓔珞経に説く、若し心に常に信戒施聞慧を修せば死して則ち上生すと。又た禅経[六]の中に説く、初禅を得たる者は心調柔らかなるが故に能く初禅より第二禅に到ると。又た心品の中に説く、

是の心の常に動ずること　魚の水を失するが如し
是の故に汝等は　当に魔軍を壊すべし

と。故に知る、心は一にして此れより動いて彼に到ると。又た雑蔵[七]の中にて比丘の言わく、

三　譬えば猨猴は……異なって滅す　S. II. 95, (南)一三、一三七—一三八(大)二、八一下15—17、国一、阿一、二八七頁)。同じ文章が三無色定品第一百七十(大)三四四中23—24)にも引用される。

四　身の或いは……念念に生滅す　S. II. 94-95, (南)一三、一三七(大)二、八一下13—15、国一、阿一、二八七頁)。

五　一心品　一心を説く反対論者の見解が述べられる個所。

六　禅経　五受根品第八十三(本書二三〇頁)にも同じ経典が引用される。

七　雑蔵　五蔵の一つ。五蔵とは、経蔵・律蔵・論蔵・雑蔵・菩薩蔵をいう。部派によって異論がある。大小利業品第九十九(大)二九一下6)にも雑蔵が引用されている。

獼猴は動発し
本の如しと謂うこと勿れ
五門窟の中に
獼猴は且く住す

と。故に知る、一心は五根門の身窟の中に於いて動じ、今は即ち是れ本なり。故に言う、本の如しと謂うこと勿れと。又た言わく、是の心の遍行すること日光の照らすが如く、智者の能く制すること鉤の象を制するが如しと。故に知る、心は一にして諸縁の中に走ると。又た無我なるが故に、応に心が業を起こすべし。心は是れ一にして能く諸業を起こし、還って自ら報を受くを以て、心が死に、心が生じ、心が縛し、心が解し、本の更に用うる所を心は能く憶念す。故に知る、心は一なりと。又た心は是れ一なるを以ての故に能く修集す。若し念念に滅せば則ち集の力無からん。又た仏の法は無我なるも、心の一なるを以ての故に衆生相と名づく。若し心が多ならば衆生相に非ず。又た、左が見て右が識るも、応に異に見て異に識るべからず。故に知る、心は一にして自ら見て自ら識るのみと。

非多心品[一]　第七十

汝、色等の識は異なりと言うと雖も、是の事然らず。所以は何ん。若し心は是れ一にして種種の業を為して色声等を取らば、一人が五向[二]の室中に在りて処処に塵を取るが如くなればなり。即ち是れ心が眼中に於いて住し、明等の縁を待って、而して能く色を見ること、即ち此の人、余処に於いて伴を待つが如し。即ち是れ心の知る所の差別にして、即ち此の

一　非多心品　多心品第六十八で述べられた前主張に対する後主張。ただし、これは反対論者の見解。

二　五向　五根が喩えられている。五向とは五つの窓の意味。　㊅二七九上

人、先には是れ知る者なるも後ちに還って知ること無きが如し。是くの如く、邪知が還って正知と為らば、即ち此の人、先には是れ浄者なるも後ちに還って不浄と為るが如し。是くの如く疑知が即ち是れ定知とならば、即ち此の人、先に是れ疑者なるも還って定者と為るが如し。是れ不善心が即ち還って善と為り、亦た無記と為らば、即ち此の人、或いは善を念じ、或いは不善を念じ、或いは無記を念ずるが如し。即ち是れ心が能く来去の威儀の差別を作さば、即ち此の人、去来の業等の種種の威儀を為すが如し。是くの如く浄心は即ち不浄と為り、不浄は即ち浄と為らば、即ち此の人、先に是れ清浄なるも後ちに還って不浄なるが如し。即ち是れ心は楽と相応し、後ちに還って苦と相応せば、即ち此の人、本には楽人たるも還って苦人と為るが如し。故に説く、心は一にして用が多業を為すと。汝は一識は六塵を取らざるが故に一心に非ずと言うも、此の事然らず。我れは根の差別を以ての故に識に差別有りとす。若し識が眼中に住さば、但だ能く色を取るのみにして余塵を取らず。余も亦た是くの如し。汝は取と可取とは異なると言うも、是の事然らず。心法の能く自体を知ること、灯の自ら照らし亦た余物を照らすが如く、算数の人の亦た能く自らも算し、亦た他人も算するが如し。是くの如く心は一にして能く自体を知り亦た能く他をも知る。汝は猨の喩えを説くも、是の事然らず。一の猨猴は一枝を捨てて復た一枝を取るが如く、心も亦た是くの如く一縁を捨てて復た一縁を取る。其の余の所説は能く自ら業を起こし自ら報を受くる中に皆な已に総じて答えたり。所以は何ん。若し心異ならば、則ち応に異に作し、異に死に、異に生ずべし。是くの如き等の過あり。故に知る、一心なりと。

一　非一心品　一心品第六十九で述べられた前主張に対する後主張。

二　晨風　朝の風の意味。

三　心は一相と為る　底本は「心為一相」、㊂㊪本は「心為人相」。国一では㊂㊪本を採用し、一心品第六十九（本書一九六頁）の「以心一故名衆生相」という記述を前主張と判断している。「衆生相」に「人相」が対応するからである。

㊅二七九中

非一心品[一]　第七十一

答曰　汝は心は一にして貪等に長く汚さると言うも、是の事然らず。相続する心の中に於いては是れ一相のみを見ればなり。夕風は即ち是れ晨風（しんぷう）[二]、今の河は即ち是れ本の河、朝灯は即ち是れ昨灯なりと言うが如し。歯は再生すと名づくるも、而も先の歯は実には再生せず、相似せる者の生ずるを以ての故に再生すと名づくるが如く、是くの如く心は異なるも相続するを以ての故に是れを一心と謂う。汝は憶念を言うも、人は或いは自ら本心を念じ、若し本心の来たらば今何の念ずる所かあらん。又た、云何んが当に此の心を以て即ち此の心を念ずべきや。一智として能く自体を知るもの有ること無し。故に一心に非ず。汝は修集を言うも、若し心が常に一ならば何の修益する所ぞ。若し多心有らば則ち下中上に次第に相続して生ずるが故に修集有らん。汝、心は一相と為る[三]と言うも、若し心が是れ一ならば即ち是れ常と為らん。常は即ち真我なり。所以は何ん。今の作と後ちの作が常に一にして不変なるを以ての故に名づけて我となせばなり。又た、心の差別相を知ること能わざるが故に則ち以て一と為すこと、注水の如し。相続する心を謂わく一と為すは、眼病者が衆髪（しゅほつ）を見て一と為すが如し。若し此の事に於いて能く分別する者は、則ち其の異を知る。又た深智者は能く心の異を知る。所以は何ん。諸もろの梵王等すら中に於いて迷悶して是くの如きの言を作せばなり、是の身は無常なるも心識は是れ常なりと。梵王等の若（ごと）きすら

猶尚迷惑すれば、豈に況んや余人も而も常に著せざらんや。故に応に善思すべし、衆もろの縁生の法は常に倒れて則ち滅すと。汝は左が見て右が識ると言うも、是れ智力の故に異に見て異に識るのみ。此の人は書を作し余人は能く識るが如く、又た余人の為す所を聖人は能く知るが如し。亦た未来の事は未だ生ぜず未だ有らざらんも、聖智は能く知る。又た過去の事は無なるも憶念の故に知り、未来は未だ有らざらんも智力の能く知る。此の事後ちに当に広く説くべし。

明多心品[四]　第七十二

汝、心は一にして用が多業を為すと言うも、是の事然らず。所以は何ん。正しく了ずるを以て心と為せばなり。而も色の了と声の了とは異なれば、心は何ぞ一なることを得んや。又た、瓶を捉うる手の業は即ち此の業の更に余物を捉らえざるが如く、是くの如く、何れの心を以て色を取るに随うも、即ち此の心は声を聞かず。又た此の眼識は眼を以て依と為し色を以て縁と為す。是の二は無常にして念念に生滅するも、眼識は何ぞ念念に滅せざることを得んや。譬えば、樹の無くんば影も亦た随って無きが如く、是くの如く、眼と色は念念に滅するが故に、依りて生ずる所の識も亦た念念に滅す。念念に滅する法に去る力の有ること無し。又た先の意品の中に已に種種に答えたり。故に意は去らず。汝、識は眼中に住し明を待って能く見ること、即ち是れ人の能く見聞する等の如しと言うと雖も、是の

[四] 明多心品　非多心品第七十で述べられた前主張に対する後主張。

㊅二七九下

事然らず。所以は何ん。今此の論の中に法の実義を求むれば、人は是れ仮名にして、応に喩えと為すべからざればなり。又た応に人相を求むべくんば、我れは諸陰を人と為すと説く。亦た説く、疑識等の衆は定識の衆と異なり、疑識等の衆を以て即ち定識の衆と為すにあらずと。是くの如き一切に汝は根の差別の故に識に差別有りと言うも、是の事然らず。根は是れ識を生ずる因縁なり。若し識が是れ一ならば、根は何の為す所かあらん。汝は灯と算を以て喩えと為すも、是の喩え然らず。照らさざる然灯も而も灯の体は照らさざるに非ずと為すが故に、自ら照らさざるも灯を以て闇を破すが如し。眼識の生ずることを得て、眼識の生じ已って亦た能く灯及び瓶等の物を見るなり。又た算数の人の能く自色を知り亦た他色を知るが故に相知と名づく。汝は業等を言うも、業等の難の中に已に答えたるが故に斯の咎無し。又た若し心が常に一ならば則ち業無く報無し。所以は何ん。正しく心と及び所依を以て業と為せばなり。若し心が是れ一ならば何ぞ業報有らんや。縛解等も亦た是くの如し。又た汝は異に作し異に受くと言うも、是れも亦た然らず。諸陰は相続して一に非ず異に非ず、二辺に堕つるが故なり。又た世俗の名字に諸業等を説くは、真実義に非ざるが故に、陰の相続の中に於いて此彼等の名字を説くも咎なし。故に知る、多心なりと。

識暫住品　第七十三[一]

問曰　已に多心を明かしたり。今、諸心は念念に滅すと為んや、少時住すと為んや。有

一　識暫住品　以下、心は念念に滅する刹那滅のものであるのか、それとも、ある程度の連続性継続性がある(暫く住する)のかが検討される。ここでは、心は念念に滅するのではないという反対論者の見解が述べられる。

る人の言わく、心は少時住すと。所以は何ん。色等を了ずるが故なり。若し念念に滅せば応に能く了ずべからず。故に住せざるに非ず。又た若し念念に滅せば則ち色等の法は終に知るべからず。所以は何ん。電光は暫く住するも尚お了ずべからざるが如く、況んや念念に滅するも而も能く了ぜんや。今、実に了ずること有り。故に知る、諸識は念念に滅するに非ずと。又た眼識は眼に依って色を縁ず。是の二は異ならずして識も亦た異ならず。又た心は能く具さに青等の諸色を取る。故に知る、念念に滅するに非ずと。若し汝が意に、相続するを以ての故に能く決了すと謂わば、是れも亦た然らず。若し一一の心にして決了すること能わずんば、復た相続すと雖も亦た了ずること能わず。一の盲人にして色を見ること能わずんば、多も亦た能わざるが如し。若し汝、復た謂わく、一一の縷は象を制すること能わざるも、多く集まらば則ち能くするが如く、是くの如く、一心ならば決了すること能わざるも相続すとせば則ち能くすと、是れも亦た然らず。一一の縷の中には各おの少力有りて和合すれば則ち能くするも、心の念の中には少しも了ずる力無し。是の故に相続するも亦た応に能くすべからずして、而も実には了ずること有り。故に知る、念念に滅するに非ずと。又た若し心が念念に滅せば、去来等の業は皆な応に用無かるべし。少時住するを以ての故に能く用有らしむればなり。是の故に知る、心は念念に滅するに非ず、復た無常なりと雖も、要ず暫く住すること有りと。

(大)二八〇上

一　識無住品　直前の反対論者の見解に対し、心は念念に滅するとする『成実論』の立場が示される個所。

識無住品[一]　第七十四

答曰　汝言わく、心は了ずること有るが故に念念に滅するに非ずと。是の事然らず。諸相とは心に在る力の能く決了するものにして、住するを以ての故にあらず。若し爾らずんば声と業の中に於いて応に決了すべからず。所以は何ん。現見するに此の事は念念に滅するが故なり。而も実には決了す。故に知る、住するを以ての故に能く了ずるにあらずと。又た了ずることを以て心と為す。若し青を了ずれば、即ち黄を了ずるに非ず。是の故に設使い暫く住して青を了ずるも黄を了ずること能わず。又た青を了ずる時は異にして、青に非ざるを了ずる時も異なり。法は応に二時なるべからずして、法が時と倶ならば、時は法と倶なり。又た取に二種有り。一には決了、二には不決了なり。若し識が念念に滅せずんば、一切の所取は尽く応に決了なるべし。我れは識に随うを以て多く相続して是の取を生じて則ち了ず。若し少しく相続せば是れ則ち了ぜず。又た識が塵を取ること、或いは遅く或いは疾ければ、心は則ち不定なり。汝は依と縁は異ならずと言うも、是の義は已に成じたり。色は念念に滅するが故に依と縁も亦た異なり。汝が能く具さに取ると言わば、識の能く遍く身分を取るが故に具さに取ると名づく。是の故に一識にして而も能く遍く取るもの有ること無し。所以は何ん。未だ具足して取らざるも、心は已に随って滅すればなり。何ぞ心が一切の取を能くすること有ることを得んや。汝は作業は用無しと言うも、是

の事然らず。灯は念念に滅すと雖も亦た照の用有り、諸業と風は念念に滅すと雖も亦た能く物を動かすが如く、是の識も亦た然り。又た灯等は念念に滅すと雖も亦た取ること得べきが如く、識も亦た是くの如く、念念に滅すと雖も亦た能く取ることを得。復た次に諸もろの心意識は皆な念念に滅す。所以は何ん。青等の諸色は集って現前に在らば能く速やかに生滅す。故に知る、住さずと。又た人は或いは心を生じて自らが謂わく、一時に能く諸縁を取ると。故に識は住さず。若し識が暫く住さば則ち人は応に此の惑心を生ずべからず。所以は何ん。種と根の相続して暫く住すること有るが故に、人は其の中に於いて惑心を生じて、芽茎等は一時にして而も有りとは謂わざるが如し。故に知る、識は念念に滅すと。又た、人が瓶を見れば即ち瓶の憶を生じ、見るに次いで憶を生ずるを以ての故に念念に滅す。又た若し諸識が念念に滅せずんば、則ち一智が即ち邪にして即ち正なるべし。是の人が是れ取にして即ち取は人に非ずと見るが如く、是くの如く、疑取が即ち是れ定取なるは是れ則ち不可なり。故に知る、念念に滅すと。又た、分別等の諸もろの因縁を取る。故に知る、念念に滅すと。又た、声と業の相続するは念念に滅する相にして、中に於いて知を生ず。故に知る、心は念念に滅すと。

㊅二八〇中

識倶生品[二] 第七十五

問曰 已に心は念念に滅することを明かしたり。今、諸識は一時に生ずと為んや、次第

二 識倶生品 複数の識が同時に生じるとする反対論者の見解が述べられる。

して生ずと為んや。有る論師の言わく、識は一時に生ずと。所以は何ん。人は一時に能く諸塵を取ること有ればなり。人は瓶を見、亦た楽声を聞き、鼻に花香を嗅ぎ、口に香味を含み、扇風が身に触れ、雅なる音曲を思惟するが如し。故に知る、一時に能く諸塵を取ると。又た、若し一識にして能く身中に於いて遍く苦楽を知らば、然らば則ち一の眼識を以ても亦た応に能く諸もろの樹を取るべきも、是の事不可なり。云何んぞ一識にして悉く根茎枝葉花実を知らんや。故に知る、多識が一時に倶生して遍く諸触を取ると。又た種種の色の中に一時に知を生ずるも、而も青の知は即ち黄の知に非ず。故に知る、一時に倶に多識を生ずと。又た諸もろの身分の中に能く速やかに知を生ずれば、一分を取る時に即ち能く遍く取る。又た仏の法の中には有分[一]有ること無くして、一識にして遍く諸分を取るべからず。故に知る、一時に能く多識を生じて遍く諸分を取ると。

識不倶生品[二]　第七十六

答曰　汝は諸識が一時に倶生すと言うも、是の事然らず。所以は何ん。識は念を待って生ずればなり。経の中に説くが如し、若し眼入[三]が壊れずんば色入は知境に在り、若し能く識が念を生ずること無くんば、眼識は生ぜずと。故に知る、諸識は念を待つを以ての故に一時に生ぜずと。又た一切の生法は皆な業因に属し、心は一一に生ずるを以ての故に、地獄等の報は一時には受けず。若し多心が倶に生ぜば便ち応に倶に受くべきも、而も実には

一　有分　avayavin, 部分を有するものの意味で、全体のこと。

二　識不倶生品　複数の識は同時にではなく、順次に一つ一つ生じるとする『成実論』の立場が示される個所。

三　若し眼入が……眼識は生ぜず　念品第八十六（本書二三七頁）にもほぼ同文が引用されている。

(大)二八〇下

不可なり。故に知る、諸識は一時に生ぜずと。又た識は能く速やかに縁を取る。旋火輪の転ずること疾きを以ての故に其の際を見ざるが如く、諸識も亦た爾り。住する時の促きが故に分別すべからず。又た諸識が若し一時に生ずれば、一切の生法は皆な一念一時に倶生するべきも、何の障礙か有らんや。然らば則ち、一切の法の生ずるに功を為すことを須いずして、業と功を造らざれば亦た応に解脱すべきも、是の事不可なり。故に知る、諸識は一時に生ぜずと。又た身を心使と為す。若し諸心が倶生せば、身は則ち散壊せん。去来等の心の一時に生ずるを以ての故なり。而も身は実には壊れず。故に知る、諸心は一時に生ぜずと。又た眼は、外物の種根芽等と及び[四]迦羅羅胞等の色の少壮老の形の次第して有るを見る。心も亦た応に爾るべし。又た経の中に説く、若し楽を受くる時ならば二受は則ち滅す、所謂、苦受と不苦不楽受となり、是くの如き等と。若し識が倶生せば則ち応に一時に倶に三受を受くべきも、而も実には然らず。故に知る、諸識は一時に生ぜずと。又た、一身の中に一心生ずるが故に名づけて一人と為す。若し識が倶生せば則ち一身にして多人ならんも、而も実には然らず。是の故に一身に識は並び生ぜず。又た若し識が並び生ぜば則ち応に一時に一切の法を知るべし。所以は何ん。眼の中に無量百千の識生じ、乃至意の中も皆な亦た是くの如くなればなり。是くの如くならば則ち応に一切の法を知るべきも、而も実には然らず。故に知る、諸識は一時に生ぜずと。

問曰 諸識は何故に要ず次第して生ずるや。

答曰 一の次第縁の故に識は一一に生ず。

[四] 迦羅羅 kalala, 分別賢聖品第十(本書三五頁)の「歌羅羅」を参照のこと。

問曰　何故に正しく一の次第縁有りや。
答曰　法の応に是くの如くなるべし。汝が一神にして一意とするが如く、我も亦た是くの如く一意にして一次第縁とす。芽が種に属すれば応に次第して芽を生ずるも茎等を生ぜざるが如く、是くの如く法が心に属するに随って応に心に次いで生ずるも余法を生ぜざるべし。又た識相は定んで爾り。一一起滅し次第して相属すること、火の相の熱の如し。是の故に諸識は要ず次第して生ずるなり。

成実論　巻の第五

成　実　論　巻の第六

苦諦聚の〔想陰論の〕中の想陰品[一]　第七十七

訶梨跋摩(かりばつま)造る
姚秦(ようしん)三蔵鳩摩羅什(くまらじゅう)訳す

問曰　何れの法を想[二]と為すや。

答曰　仮法の相を取るが故に名づけて想と為す。所以は何ん。経の中に説くが如し、有る人は少想なり、有る人は多想なり、有る人は無量想無所有想なり。而も実には此の多少等の諸法無しと。故に知る、想は仮法の相を取ると。是の想は多くは顛倒(てんどう)の中に在りて説くものして、[三]無常の中の常想は顛倒なり、苦の中の楽想は顛倒なり、無我の中の我想は顛倒なり、不浄の中の浄想は顛倒なりと説くが如し。又た信解観一切入[四]等の中に於いて説く。又た想の三種を以て差別して縁を取る、謂わく、怨と親と中なり。人は是の縁の中に於いて次に三受を生じ、受は三毒を生ず。故に想に過有り。想に過有るが故に仏は応に断ずべしと説く。眼に色を見るも相[五]を取ること莫れと説くが如し。故に知る、仮法の相を取るを

一　想陰品　想とは何か、想の対象は何かという問題が論じられている。

二　想　saṃjñā.

三　無常の中の……顛倒なりと説く　A. II. 52, ㊐一八、九一―九二。

四　信解観一切入　*śrâdhâdhimukti-vipaśyanā kṛtsnâyataneṣu…: 地水火風青黄赤白空識の十種を順次に世界のあらゆる場所に遍在しているとする観察する方法。一切処、十一切入、十一切処、十遍処、十禅支ともいう。十一切処品第一百七十二(㊅三四六中)に論じられている。

五　底本は「想」、㊂宮本により「相」とする。

是れを名づけて想と為すと。

問曰　仮法を取るを想と為すも、此の義然らず。所以は何ん。此の想は能く煩悩を断ずればなり。経の中に説くが如し、善く無常想を修するが故に、能く一切の欲染[一]、色染[二]、及び無色染、一切の戯掉[三]、我慢無明を断ずと。故に知る、但だ仮法を取る想のみには非ずと。仮法を取る想のみならば則ち応に能く諸もろの煩悩を断ずべからず。

答曰　此れ実には智慧なるも想の名を以て説くのみ。受者が一切に於いて解脱を得と説き、亦た意を以て諸もろの煩悩を断ずと説くが如し。又た不黒不白業を以て能く諸業を尽くすと説き、亦た、

　　[四]信は能く河を渡り　一心は海を渡る
　　精進は苦を除き　慧は能く清浄にす

と説くが如し。而も実には慧を以て渡ることを得るものにして、信等を以てにあらず。是くの如きは智慧なるも想の名を以て説くなり。又た経の中に説く、慧を以て刀と為す、聖弟子は智慧の刀[五]を以て諸もろの煩悩を断ずと説くが如し。故に知る、慧は能く結[六]を断ずるものにして、是れ想に非ざるなりと。又た三十七聖道品の中には想の名を説かざるが故に結を断ぜざるなり。又た経の中に説く、知者見者は能く漏を尽くすことを得るも、知見せざる者には非ずと。又た三無漏根[七]の中に未知欲知根と知根と知已根を説いて、皆な知を以て名と為す。又た仏は慧を説いて慧品[八]、解脱知見品[九]と為し、又た禅無ければ智ならず、智無ければ禅ならずと説く。又た[一〇]次第経に説く、浄戒を持つ者は則ち心悔いず、乃至、心を

一　欲染　*kāma-rāga.
二　色染　*rūpa-rāga.
三　戯掉　*auddhatya.
四　信は能く河を渡り……慧は能く清浄にす　S. I. 214, ㊅一二、三七三(㊀二、一六一上29—中1、国一、阿三、三一四頁)この偈は智相品第一百八十九(㊀三六一中15—16)にも引用され、初句のみ非相応品第六十七(本書一九一頁)にも引用される。
五　刀　底本は「刃」、㊂㊄本により「刀」とする。
六　結　saṃyojana. 解脱を妨げる束縛、煩悩の意味。
七　三無漏根　三つの無漏根(anāsravêndriya)のうち、未知欲知根(anājñātam ājñāsyāmîndriya)とは意楽善捨信勤念定慧の九根が見道にあるもの。知根(ājñêndriya)とは九根が修道にあるもの。知已根(ājñātāvîndriya)とは九根が無学道にあるもの。ここでは「未知欲知根・知根・知已根」であるが新訳では「未知当知根・已知根・具知根」。
八　慧品　*prajñā-skandha.　㊀二八一中
九　解脱知見品　*vimukti-jñāna-darśana-skandha.
一〇　次第経に説く……如実知を得　この文の一部が無相応品第六十五(本書一八七—一八八頁)にも引用される。

摂むれば如実知を得と。又た法智[二]等は皆な慧を以て名と為し、又た三学の中には慧学を最勝とし、亦た智慧具足せば解脱知見具足すと説く。又た七浄の中に知見浄を説き、又た仏は説く、一切の法を正知するが故に無上智慧と名づくと。想には是くの如き説無し。又た、理として応に慧を用って諸もろの煩悩を断ずべきも、是れ想ならざるなり。所以は何ん。大因縁経に説くが如し、若し義にして[三]修多羅に入り、法相に違せず、比尼に随順せば、是の義は応に取るべしと。又た説く、正義の中に於いて随義語を置き、正語の中に於いて随語義を置くと。故に経に無常想等は能く諸結を断ずと説くと雖も、理として応に是れ慧なるべし。又た無明は是れ煩悩の根にして、無明を離るるが故に慧は解脱を得と説く。故に慧を以て諸もろの煩悩を断ずるなり。

問曰 汝は諸もろの想は仮法の相を取ると言うも、何を以て相と為るや。

答曰 有る人は仮法を以て相と為す。仮法に五有り。一には過去、二には未来、三には名字、四には相、五には人なりと。是の事然らず。所以は何ん。人は五陰に因って成ずるも、相に成ずる因無きが故に仮名に非ざればなり。

問曰 今、相の義は云何ん。

答曰 縁は即ち是れ相なり。何を以てか之れを知る。師子獣王、河の此岸に立って彼岸の相を取り、流れを截って而して渡るに、若し相の当らざれば則ち此岸に還り、死に至るも捨せずと説くが如くし。是の経の中には樹木等を以て相と為す。又た説く、比丘が相を示すに、是の中には亦た衣等を以て相と為すと。又た説く、世尊は是くの如き相を現ずと。

二 法智 dharma-jñāna.

三 若し義にして……応に取るべし この経典は四法品第十六(本書五五—五六頁)に引用され、詳しく検討されている。一切縁品第一百九十一(㊅三六五上11)にも同じく引用がある。

又た説く、宰人（さいにん）は王に因って食すが故に嗜（たしな）む所の相を取ると。又た説く、明旦（みょうたん）は是れ日の出づる相なりと。又た三相を説く、所謂、摂相と発相と捨相なり。是の中には即ち摂等を以て相と為し、何れの法を念ずるに随っても心が繫（か）かって縁に在るを是れを摂相と名づけ、又た諸天の退く時に先ず五相が現ずるに、是の中には即ち五法を以て相と為す。故に知る、仮法を以て相と為すにあらずして、亦た行陰の所摂にも非ずと。又た舎利弗（しゃりほつ）は[一]富楼那（ふるな）の面貌（めんみょう）等の相を取る。又た経の中に説く、眼は色を見て相を取らずと。又た、[二]法印の中に説く、若し比丘自ら色声等の相を断ずるを見るも、我れは未だ是の人は清浄知見を得と説かずと。此れを以て故に知る、縁は即ち是れ相にして仮法にあらざるなりと。

問曰　縁は是れ相に非ず。所以は何ん。無相三昧にも亦た縁有るが故なり。又た色を見已って相を取らずと説くも、若し縁が是れ相ならば、云何んぞ色を取って而も相を取らざらんや。

答曰　相に二種有り。[三]過相有ると過相無きとなり。過相を遮するが故に色を見て相を取らずと説く。相無くんば縁にも亦た過有り。[四]後ちの滅諦の中に当に広く説くべし。謂わく、[五]三心を滅するが故に無相と名づけ、初入の行者に一切の相が尽くるに非ざるは是れ過なるも、若し摂相と発と捨の相等を取らば是れ則ち過無し。又た涅槃を無法と名づく。故に応に難と為すべからず。若し法の相を取らば、汚と為すこと能わざるも、仮名の相を取らば則ち煩悩を生ずと説くが如し。所以は何ん。怨親等の差別の相を取るが故に憂喜等を生じ、此れより能く貪恚等の過を生ずればなり。故に知る、仮法の相を取るを是れを名づけて想

㊅二八一下

一　富楼那　Pūrṇa Maitrāyaṇīputra. 富楼那弥多羅尼子。釈尊の十大弟子の一人。説法第一と呼ばれた。

二　法印　法印経のこと。滅法心品第一百五十三（㊅三三二下17）、智相品第一百八十九（㊅三六二中23）、見一諦品第一百九十（㊅三六三中7）、一切縁品第一百九十一（㊅三六五上26）にも引用がある。

三　過相　*duṣṭa.

四　後ちの滅諦の中に当に広く説くべし　滅諦聚の立仮名品第一百四十一以下を指す。

五　三心　仮名心、法心、空心。立仮名品第一百四十一で論じられる。

と為すなりと。

苦諦聚の受論の中の受相品[六]　第七十八

問曰　云何んが受[七]と為すや。

答曰　苦と楽と不苦不楽なり。

問曰　何を謂いて苦と為し、何を謂いて楽と為し、云何んが名づけて不苦不楽と為すや。

答曰　若し身心を増益せば是れを名づけて楽と為し、身心を損減せば是れを名づけて苦と為し、二と相違せば不苦不楽と名づく。

問曰　此の三受に決定の相無し。所以は何ん。即ち一事にして或いは身心を増し或いは損減を為し或いは倶に相違するが如くなればなり。

答曰　是の縁の定まらずんば受は定まらざるには非ず。所以は何ん。即ち一の火は、或る時は楽を生じ、或る時は苦を生じ、或る時は能く不苦不楽を生ずるが如く、縁に従って受を生ずれば是れ則ち決定なり。即ち此の一事は時に随うを以ての故に、或いは楽の因と為り、或いは苦の因と為り、或いは不苦不楽の因と為る。

問曰　何れの時を以ての故に此の縁の能く苦楽の因と為るや。

答曰　能く苦を遮するに随って、是の時の中に於いて則ち楽相を生ず。人は寒さの為めに悩まさるれば、爾の時、熱触は能く楽相を生ずるが如し。

六　受相品　苦楽を感受することが受であるが、苦楽は相対的なものであり、実は受とは苦のみであることが述べられる。

七　受　vedanā.

問曰　是の熱触は過増(かぞう)せば還って能く苦と為り、復た是れ楽に非ず。故に知る、楽受も亦た無しと。

答曰　世俗の名相の故に楽受有りて、真実の義に非ず。是の人の熱触を喜ぶ時に随って亦た増益と為り、又た先の苦を遮すれば爾の時是の中には則ち楽相を生ずるも、若し先の苦を離るれば是の熱触は則ち楽と為る能わず。故に実には有に非ず。

問曰　汝は但だ名相を以ての故にのみ楽有りと言うも、是の事然らず。所以は何ん。経の中に、仏は自ら三受を説けばなり[一]。若し実に楽無くんば、云何んぞ三を説くや。又た説く、色の若し定んで苦ならば、衆生は中に於いて貪著(とんじゃく)を生ぜずと。又た説く、何等をか色中の味と為すや、所謂、色に因って能く喜楽を生ずと。又た説く、楽受の生ずる時は楽にして住する時も楽なり、壊る時は苦にして苦受の生ずる時は苦なり、住する時は苦なるも壊る時は楽なり、不苦不楽受は苦を知らず楽を知らずと。又た楽受は是れ福報にして苦受は是れ罪報なれば、若し実に楽受無くんば罪と福に但だ苦果のみ有らんも、而も実には然らず。又た欲界の中にも亦た楽受有り。若し実に楽受無くんば、色と無色界には応に受の有るべからざるも、而も実には然らず。又た楽受の中の貪使(とんし)[二]を説くも、若し楽受無くんば、何れの処を貪る使ならんや。苦受の中の貪使を説くべからず。故に知る、実に楽受有りと。

答曰　若し実に楽受有らば応に其の相を説くべし。何者をか楽と為すや。而も実に説くべからず。当に知るべし、但だ苦の差別の中を以て名づけて楽相と為すのみ。一切の世界

一　仏は自ら三受を説けばなり　S. IV. 204, (南)一五、三一八(大)二、一二一上3—4、国一、阿二、六七頁)。

二　貪使　anuśaya. 随眠のこと。

は大地獄より上は有頂に至るまで皆な是れ苦相にして、多苦の為めに悩まされ、少苦の中に於いて此の楽相を生ずること、人が熱苦の為めに悩まさるれば則ち冷触を以て楽と為すが如し。是の故に諸経に是くの如きの説を作すも、妨ぐる所無きなり。

問曰 亦た説くべし、世間は一切皆な楽にして微楽の中に於いて而も苦相を生ずと。若し爾らずんば亦た微苦の中に於いて楽相[三]を生ずと言うを得ざるなり。

答曰 苦受の相は麁なるが故に微楽を以て苦と為すべからず。又た楽は微なりと雖も亦た悩相[四]に非ず。所以は何ん。人は微楽を受くるが故に手を挙げて大いに呼ぶこと有るを見ざればなり。又た受は転た微なるが故に寂滅相と名づく。猶お上地の転転して寂滅なるが如し。是の故に微楽の中に苦想を生ずと説くは、但だ是の語有るのみにして、凡夫愚人が微苦の中に於いて妄に楽想を生ずるは則ち道理有り。

行苦品[五] 第七十九

諸もろの受は皆な苦なり。所以は何ん。衣食等の物は皆な是れ苦の因にして楽の因に非ざればなり。何を以てか之れを知る。現見するに、衣食の過増せば則ち苦も亦た増すが故に苦の因と名づく。又た手痛等の苦は相を以て示すべきも、楽相は然らず。又た衣食等の物は皆な病を療する為めなるも、人の渇せずんば飲むこと楽を生ぜざるが如し。又た人は苦の為めに悩まさるれば、異苦の中に於いて而も楽想を生ず。人は死を畏れて刑罰を以て

三 楽相 底本は「楽想」であるが「楽相」が適切であろう。

四 悩相 *upaghāta-lakṣaṇa. (大)二八二中

五 行苦品 次の壊苦品第八十とともに、受はすべて苦であることが論じられる。

楽と為すが如し。又た鞭杖刀矟は諸苦の因縁にして、皆な是れ決定なるも、楽の因は然らず。又た一切の須うる所は究竟して苦なるが故に。当に知るべし、先に有るも後時に乃ち覚すること、屐の漸く尽くるが如しと。又た女色等の中に於いては先に楽想を生ずるも、後ちには還って憎悪す。故に知る、邪な憶想を以て此の楽想を生ずるも、邪の憶想を離るれば還って其の過を見ると。又た女色等は皆な是れ[一]乾消病等の苦の因なり。故に楽に非ざるなり。又た欲を離るる時には皆な此の縁を捨つ。若し実に是れ楽ならば何故に捨つるや。又た人の楽処に生ずるに随って、後ちには即ち此の事が還って苦の心を生ず。故に知る、楽に非ずと。又た身は苦の田と為るも楽の田に非ざるなり。野田の中に嘉苗は植え難くして而も穢草は生じ易きが如く、是くの如く身田には衆苦の集まり易くして而も虚楽は生じ難し。又た人は苦の中に於いて先に楽倒を起こして、後ちに貪著を生ず。楽にして若し少しだに実ならば、名づけて倒と為さざらん。常我浄の少しも実には亦た楽無きが如く、亦た是くの如く倶に顚倒なるが故なり。又た人は辛苦の中に於いて而も楽心を生ずること、重きを担って肩を易うるが如し。故に知る、楽無しと。又た経の中に仏は説く、[二]当に楽は是れ苦なりと観じ、苦は箭の心に入るが如しと観ずべし、不苦不楽は当に無常にして[三]念念に生滅すと観ずべしと。若し定んで楽有らば応に苦と観ずべからず。当に知るべし、凡夫は苦に於いて楽を取ると。是の故に仏は説く、凡夫の人の楽想を生ずる処に随って、汝は当に苦を観ずべしと。又た此の三受は皆な苦諦の摂なり。若し実に是れ楽ならば苦諦は云何んが摂せんや。又た苦を真実と為すも楽相は虚妄なり。何を以てか之れを知る。苦心を

一　乾消病　国一では性病の一種と推測され、国大では㊂(宮)本の「乾痟病」を糖尿病と判断している。*ucchoṣaṇa-śirovyādhi.

二　当に楽は……観ずべし　S. IV. 207, (南)一五、三二一。

三　念念に生滅す　底本は「念生念滅」、㊂(宮)本により「念念生滅」とする。

観ずるを以て能く諸もろの結を断ずるも、楽心に非ざればなり。故に知る、皆な苦なりと。又た一切万物は皆な是れ苦の因なること、猶お怨賊の如し。怨賊に二種あり、或いは即ち能く苦を為し、或いは初めに軟善なりと雖も後ちに即ち人を害す。万物も亦た爾り。或いは初めに便ち善を生じ、或いは後ちに反って害を為す。故に知る、皆な苦なりと。又た衆生は欲を得て厭くこと無きこと、[四]鹹水を飲んで足らざるが如し。故に苦なり。又た求欲する所無きを乃ち名づけて楽と為し、求むるが故に苦と名づく。世間には求むること無き者の有るを見ず。故に知る、楽無しと。又た一切衆生には身苦と心苦が常に随逐す。故に知る、身を苦と為すと。又た身は獄の如く常に䩭鎖有り。何を以てか之れを知る。此の身を滅するを乃ち䩭鎖を解脱すと名づくるを以てなり。故に苦なり。又た一切の物は漸漸次第して皆な鄙悪すべきこと、地獄等の身と冬夏等の時と小児等の根が寒暑等を知らば、相待して後ちに皆な憎悪するが如し。当に知るべし、皆な苦なりと。又た身に怨賊多し。謂わく、[五]毒蛇の篋、五の抜刀の賊、親善を詐る賊、及び聚落を空にし聚落を壊す賊にして、大河の此岸の種種の諸苦は皆な常に随逐す。故に知る、皆な苦なりと。又た衆生の身に諸苦の随逐することを知る、謂わく、生苦、老苦、[六]病苦、死苦、怨憎会苦、愛別離苦、違願等の苦にして、常に与に相随うが故なり。故に知る、身は衆苦の聚と為ると。又た身有るを以ての故に則ち我所及び貪著等の諸もろの衰悩有って集まる。故に知る、身は衆苦の因縁たりと。[七]又た[八]五道の衆生も[九]四威儀を行ずるに皆な楽有ること無し。所以は何ん。経の中に説くが如し、色は是れ苦なり、受想行識も是れ苦なり、若し色の生ずる時ならば、当に

四　鹹水　海水、塩水の意味。(大)二八二下

五　毒蛇の篋……常に随逐す　身体を毒蛇の住む箱にたとえ、五根を刀を持った盗賊にたとえている。一切世間不可楽想品第一百七十七(大三四九中17―18)にもほぼ同じ文がある。

六　病苦　底本は「痛苦」、(三)(宮)本により「病苦」とする。

七　又　底本は「又亦」、(三)(宮)本により「又」とする。

八　五道　五つの生存。六道から阿修羅を除いた五つ。

九　四威儀　行住坐臥という四種の行動。人間の全ての行動を意味する。

知るべし、即ち是れ老病死等の諸もろの衰悩が生ずるなりと、受想行識も亦復是くの如しと。又た身は常に怱務して、身口意を以て衆事を造作す。衆事を造作するを皆な名づけて苦と為す。又た諸もろの賢聖は身の尽くるを以て悦と為す。若し実に楽有らば[一]、云何んぞ楽を失って而も歓悦を生ぜんや。故に知る、皆な苦なりと。

壊苦品　第八十

問曰　汝は多くの因縁を以て苦を明かすと雖も、而も人は猶お楽を貪り、所欲を得るに随って以て楽と為す。

答曰　是れ先に已に答えたり。凡夫は倒なるが故に、苦に於いて楽を取る。又た癡惑に害せらるるを云何んが信ずべきや。所欲を得ると雖も亦た応に苦と観ずべし。所以は何ん。是れ皆な無常にして、壊るる時に苦を生ずればなり。経の中に仏の説くが如し、天人は色を愛し色を楽しみ色を貪るも、是の色の壊るる時に大憂苦を生ず、受想行識も亦た復た是くの如し、壊敗するを以ての故にと。当に知るべし、亦た苦なりと。又た人は虚妄の楽を受けて便ち貪著を生じ、貪著の因縁を以て守護等の過を生ず。故に当に楽は苦より甚だしと観ずべし。又た楽を苦の門と為す。楽を貪るを以ての故なり。三毒より不善の業を起こし地獄等に堕して諸もろの苦悩を受く。当に知るべし、皆な楽を以て根本と為すと。又た一切の合会は皆な別離の相なり。所愛より離るる時に深く諸苦を受け、愛せざるに由るに

一　楽有らば　底本は「為楽」、㊂㊪本により「有楽」とする。

㊅二八三上

あらず。故に知る、楽とは甚だ苦より過ぐと。又た楽具[二]の生ずるは皆な衆生を欺誑し諸苦に堕せしむる為めなり。野禽に食らわしめ、魚の為めに餌を沈むるが如し。皆な取るを以ての故なり。楽物も亦た然り。故に応に苦を観ずべし。又た楽受の中に於いて少味を得るが故に無量の過を獲ること、猶お魚獣の味う所は至って寡なきも其の患いの甚だ多きが如し。故に応に苦を観ずべし。又た楽受は是れ煩悩の生処なり。所以は何ん。身を貪るを以ての故に則ち須むる所を欲し、欲の因縁の故に恚等の煩悩の次第して而して生ずればなり。又た楽受は是れ生死の根本なり。所以は何ん。楽に因って愛を生ずればなり。経の中に説くが如し、愛を苦の本と為すと。又た一切衆生に造作する所有らば楽の為めならざるは無し。故に苦の本と名づく。又た楽受の捨て難きこと桎梏[三]よりも甚だし。又た生死の中に楽を貪れば縛せらる。所以は何ん。楽を貪るを以ての故に生死を脱せざればなり。又た此の楽受は常に能く苦を生ず。求むる時には欲する苦、失する時には憶する苦、得る時には厭うこと無きこと海の流れを呑むが如くにして是れも亦た苦と為る。又た楽受は是れ疲倦せざるの因なり。所以は何ん。衆生は楽の因を求むる時、嶮難を経と雖も楽の為めなるを以ての故に心は懈倦せざればなり。是の故に智者は応当に苦を観ずべし。又た楽受を諸業を起こす因と名づく。所以は何ん。楽を貪るを以ての故に能く善業を起こし、現の楽の為めの故に不善業を起こせばなり。亦た是の一切は身を受くるの因なり。所以は何ん。楽を取れば愛を生じ、愛の故に身を受くればなり。又た楽受は涅槃と相違す。所以は何ん。衆生は生死の楽に貪著するが故に泥洹を楽わざればなり。又た未だ欲を離れざる者は此の楽受

二　楽具　sukhôpadhâna,　*sukhôpa=karaṇa.

三　桎梏　足かせと手かせのこと。

を愛し、愛の因は苦を生ず。故に知る、楽受は是れ衆苦の本なり。又た経の中に説く、[一]二の求は断じ難し、一は謂わく得求、二は謂わく命求なりと。求むること意の諸欲に随わば、是れを得求と名づけ、寿命を得るを求めて此の諸欲を受くるを、是れを命求と名づく。此の二の求は皆な楽受を以て本と為す。是の故に智者は断じ難きを応に断ずべし。謂わく、能く如実に楽受の相を観ずと。又た楽受の味は亦た能く染汚す。未だ欲を離るるを得ずして、大智人の心にも断じ難きを以ての故に、苦受よりも甚だし。又た楽受の味は是れ貪等の因なり。若し楽受無くんば則ち貪る所無ければなり。又た楽受の味は真智の能く断ず。所以は何ん。世間の諸智は要ず上地の味を取りて、能く下地のを捨つればなり。故に知る、楽受は甚だ苦より過ぐと。又た衆生の心は生処に縛在し、乃至畜生も亦た身を貪惜す。当に知るべし、皆な楽受の味を以ての故なりと。是の故に応に楽受を観じて苦と為すべし。

[三]辯三受品　第八十一

問曰　已に一切皆苦なることを知る。今、何の差別を以ての故に三受有るや。

答曰　即ち一の苦受は時の差別を以ての故に三種有り。能く悩害する者を則ち名づけて苦と為す。既に悩害し已って更に異苦を求むるも、以て先の苦を遮して願求するを以ての故に大苦は暫く息む。爾の時を楽と名づく。憂と喜を了ぜず願わず求めずんば、爾の時を名づけて不苦不楽と為す。

一 二の求は……命求なり　A. I. 86, 南一七、一三八。
二 求　*āśā.

大二八三中

三 辯三受品　受はすべて苦であるにもかかわらず、苦、楽、不苦不楽という三つの区別が説かれる根拠が示される個所。

問曰　不苦不楽は名づけて受と為さず。所以は何ん。苦楽は覚すべきも、不苦不楽は覚すべからざるが故なり。

答曰　是の人、三触（さんそく）の為めに触れらる。謂わく、苦触と楽触と不苦不楽触なり。因有るを以ての故に。当に知るべし、果有りと。人は熱極まれば冷触を得て楽を覚し、熱触を得て苦を覚し、不冷不熱触を得て不苦不楽を覚するが如し。故に知る、此の不苦不楽有りと。汝が意に、或いは不苦不楽触の中に受を生ずること能わずと謂うも、是の事然らず。所以は何ん。人は此の触の不冷不熱なるを覚し、所縁を覚知すれば、即ち名づけて受となせばなり。云何んぞ無しと言わんや。又た縁に三の差別有り。怨[四]（おん）と親[五]と中[六]なり。人は親に於いては喜[七]を生じ、怨に於いては憂[八]を生じ、中に於いては捨[九]を生ず。故に知る、想の分別するが故に此の三受有りと。縁の別なるを以ての故に此の三想を起こす。又た縁に三種有り。益を為し損を為し或いは俱に相違するものあり。楽と不楽有り、俱に相違するもの有り。亦た貪処瞋処癡処有り。喜と不喜有り、俱に相違するもの有り。福果と罪果有り、不動果有り。（大二八三下）是の諸もろの縁の中に随って三受を生ず。故に知る、此の不苦不楽受有りと。又た心処に適すべきを是れを楽受と名づけ、心処に違逆するを是れを苦受と名づけ、不逆不順を不苦不楽受と名づく。又た、世の八法は得[一〇]、失[一一]、毀[一二]（き）、誉[一三]、称[一四]、譏[一五]（き）、苦、楽なり。凡夫は失等の四法に於いては其の心に違逆し、得等の四法に於いては以て適すべしと為す。必ず当応に離欲の聖人の能く俱に捨する者有るべくして、捨するを不苦不楽受と名づく。是の故に無に非ざるなり。

四　怨　*dveṣya.
五　親　*priya.
六　中　*udāsīna.
七　喜　*saumanasya.
八　憂　*daurmanasya.
九　捨　*upekṣa.
一〇　得　*lābha.
一一　失　*alābha.
一二　毀　*nindā.
一三　誉　*praśaṃsā.
一四　称　*yaśas.
一五　譏　*ayaśas.

問曰　若し触等の因縁を以ての故に三受有らば、則ち一切の心行は皆な名づけて受と為さん。所以は何ん。所有の心行は身中に在りて皆な是れ苦楽不苦不楽なればなり。

答曰　是くの如く一切の心行を皆な名づけて受と為す。所以は何ん。経の中に[一]十八意行を説けばなり。是の中、但だ是れ一の意のみに十八の差別有り、謂わく、六喜行、六憂行、六捨行なり。想の分別するを以ての故に苦分、楽分、捨分有り。故に知る、一切の心行は受に非ざること無きなりと。又た経の中に説く、諸受は皆な苦なりと。故に知る、心行は身中に於いて在りて、皆な名づけて苦と為すと。又た説く、若し色生ぜば即ち是れ苦が生ず、云何んぞ色を名づけて苦と為すや、苦の因なるを以ての故なりと。故に知る、縁及び諸根は但だ能く苦を生ずるのみと。是の故に一切の心行を皆な名づけて受と為す。[二]行苦を以ての故に一切の諸行は応に是れ苦なりと観ずべし。[三]壊苦(えく)を以ての故に応に楽受を観じて苦と為すべし。[四]苦苦は即ち苦苦なり。是の三種の苦は皆な衆縁の和合するに従るが故に生じ、念念に滅するが故に聖人は苦を観ず。是の故に一切の心行は皆な名づけて受と為す。

問曰　無漏の諸受も亦た是れ苦なるや。

答曰　亦た苦なり。所以は何ん。無漏の諸受も聖人は亦た次第に捨つればなり。初禅より来(このかた)、乃至一切の滅を証す。[五]是の故に皆な苦なり。又た有漏禅の楽と無漏禅の楽に何の差別か有らんや。有漏禅に随って我の因なるを以ての故に苦にして、無漏の諸禅も亦た此れを以て苦なり。又た若し聖人が無漏心に住すれば深く一切を厭(いと)う。故に無漏心生ずれば則ち深く厭患(えんげん)を生ずること、睫(まつげ)の目に入るが如し。凡夫は知らずして皆な苦を以て楽と為

一　十八意行を説けばなり　M. III. 216-217,㊅一一、二九七―二九八㊅一、六九二下10―16、国一、阿六、五五頁)。

二　行苦　*saṃskāraṇāṃ duḥkhatva.

三　壊苦　*vipariṇāme duḥkhatva.

四　苦苦　duḥkha-duḥkhatā.

五　是の故に皆な苦なり　底本は「是皆有苦」、㊂㊪本により「是故皆苦」とする。

㊅二八四上

す。聖人は智の深妙なるが故に、有頂を厭離すること余人より甚だし。欲界を厭患するが故に無漏の苦を有漏に喩う。又た諸もろの聖人は無漏心を得て但だ涅槃に向かうのみ。所以は何ん。是の人は爾の時に明らかに一切の有為法の苦を見ればなり。若し無漏にして楽を受くれば則ち応に楽を喜ぶべくして、応に復た泥洹に向かう心を生ずべからず。

問曰　若し諸もろの心行を皆な受と名づくれば、云何んが別に諸もろの心等の法有るや。

答曰　即ち是れ一受の縁の中に行の異なるが故に差別有り。諸もろの心等の法も亦た行と縁が異なる。但だ識の縁なる時のみ是の行を心と名づく。此れ等は先に説くが如し。是の一切の法が身中に在る時、利益等の諸もろの差別有るが故に、故に名づけて受と為す。又た多く心の能く煩悩を起こすを以て、爾の時を受と名づく。経の中に楽受の中の貪使、苦受の中の瞋使、不苦不楽受の中の無明使を説くが如し。是の故に想の分別する縁の中の喜等の法を受と名づく。所以は何ん。是の時に能く諸もろの煩悩を生ずるが故なり。

問曰　若し一一の受の中に三煩悩使あらば、何故に定んで楽受の中の貪使を説くや。

答曰　苦受の中に応に貪使あるべからず。癡は一切処の使にして、癡の力を以ての故に苦の中に於いて楽想を生ず。事を知見せざるが故なり。苦を得れば瞋を生ず。不苦不楽受は細なるが故に貪と瞋を覚さず。所以は何ん。是の人は此の中に於いて苦楽の想を生ぜざるが故なり。事を知見せざるが故に但だ癡使を生ずるのみ。又た捨の縁の中に於いて、若し貪瞋行ぜざれば凡夫は中に於いて能く縁に勝ると謂う。是の故に仏言わく、汝は此の縁に勝らず、未だ覚さざるを以ての故なり、貪瞋は行ぜざるのみと。経の中に説くが如し、

[1]凡夫は所有の色中に捨を生じて皆な色に依止す、若し此の縁に勝るれば我に於いて増益し、若し損減を作さば還って貪瞋を生ずと。故に知る、未だ縁に勝らずと。又た不苦不楽受は其の相の寂滅なること無色定の如し。寂滅なるを以ての故に煩悩は細行す。凡夫は中に於いて解脱の想を生ず。是の故に仏は説く、此の中に無明使有りと。又た未だ縁を覚さざるが故に苦楽は了ならず。若し此の縁を知らば苦楽は則ち了にして、爾の時則ち貪瞋を生ず。

問曰　若し此の縁を覚さば則ち苦楽の想を生ず。是の故に但だ応に苦楽受有るのみなるべし。

答曰　是の人、有る時には此の縁の中に於いて楽心を生ぜず、苦心を生ぜず。是の故に但だ苦楽有るのみにあらざるなり。先に説くが如く、皆な是れ苦にして而も三の差有り。

問曰　汝は此の縁を覚知すれば還って楽想を生ずと言うも、云何んが覚知せんや。無明を以て覚知すべからず。

答曰　是の人は此の縁の中に於いて先に相を取るが故に、此の縁の中に於いては若しくは無明使、若しくは貪瞋使なり。

問曰　但だ苦楽の中に於いてのみ癡を生ず。経の中に説くが如し、[2]是の人は諸受に於いて如実に集[3]と滅[4]と味[5]と過[6]と出[7]等を知らずと。知らざるを以ての故に説く、不苦不楽の中に於いて無明使に使わると。是の故に但だ苦楽の中に於いてのみ無明使を起こす。不苦不楽の中に非ず。

答曰　此の経自ら説く、諸受に於いて如実に集と滅と味等を知らざるが故に不苦不楽の

一　凡夫は所有の……貪瞋を生ず　ほぼ同文が五受根品第八十三（本書二二九頁）に引用されている。

㊅二八四中

二　是の人は……出等を知らず　S. IV. 208,(南)一五、三一三。
三　集　*samudaya.
四　滅　astam-gama.
五　味　*āsvāda.
六　過　*ādīnava.
七　出　*niḥsaraṇa

中に無明使に使わると。

問曰 是の説有りと雖も此の義は然らず。云何んぞ苦楽に於いて集と滅等を知らざるが故に不苦不楽受の中に無明使に使われん。所以は何ん。余事に於いて知らずんば余事の中に使わるればなり。是の故に此の経は是くの如く説くべし、是の人は不苦不楽受の中に於いて集等を知らざるが故に、不苦不楽受の中の無明使に使われ、若しくは不苦不楽受の中の無明に使われずと。

答曰 是の人は不苦不楽受の中に於いて三種の心を生ずるに、寂滅想にして不苦不楽想の故に不苦不楽の心を生ず。若し邪智を以て相を取らば則ち楽心を生ず。若し上地の楽味を取らば則ち苦心を生ず。是の故に経の中に諸受を説くこと多語なり。所以は何ん。一切の諸受は皆な無明に使わるるも、是の不苦不楽受は時に随うが故に三種の差別有ればなり。又た若し未だ苦集等に通達せずんば、爾の時、苦受の中に於いて楽想を生じ亦た不苦不楽想をも生ず。是の故に説く、諸受の集等を知らざるが故に無明使に使わると。但だ不苦不楽受の中には多く無明使に使わるるのみ。

問受品[八] 第八十二

問曰 経の中に説く、是の人が[九]楽受を受くる時、如実に我れは此の楽受を受くと知ると。如実に何れの受を知るや。過去未来の受は受くることを得べからず、現在の受は自ら知る

八 問受品 ここでは、楽受、身受、受の浄不浄(垢浄)、受と煩悩との関係等が論じられる。

九 是の人が……受くと知る S. IV. 211,㊅一五、三二七。

ことを得ざればなり。

答曰　此の経の意は人の受を説くことにして、是の故に過無し。又た楽等の受は来たって身に在りて、意を以て能く縁ずるが故に亦た咎無し。又た楽具の中に於いては楽等を説いて世間と名づく。亦た因中に果を説くこと有るが故なり。又た是の人は先に楽受を受けて然る後ちに相を取るが故に、楽受を受くる時に如実に知ると名づく。

問曰　受者を以ての故に受と名づくと為んや、可受の故に受と名づくるや。若し受者を以て受と名づくれば、則ち受は楽等と異なりて而も経の中には楽受、苦受、不苦不楽受と説く。若し可受を以て受と名づくれば、誰れか之れを受くる者ぞ。受くるを以ての故に受と名づくればなり。

答曰　縁の中に於いて楽と説く。火の苦、火の楽の如し。是の故に縁を覚知するを以ての故に名づけて楽を受くと為す。又た衆生は此の受を受くるが故に可受を名づけて受と為す。

問曰　衆生は名づけて受と為さず。経の中に説けばなり、受くるを受と為すと[一]。

答曰　名義は是くの如し。相有らば則ち作有り。仮名の中に相有り。是の苦楽不苦不楽が身に在らば則ち心能く覚す。故に説く、受くるを受と為すと。

問曰　経の中には諸受の中の順受観を説く。行者は爾の時云何んが苦楽不苦不楽の相を生ぜんや。是の人爾の時皆な苦想を生ぜざるや。

答曰　是の人未だ一切皆苦なることを得ずして、但だ三受を憶念するのみ。

㊅二八四下

一　受くるを受と為す　M. I. 293,㊔一〇、一三。

問曰　若し意識を用って四念処[二]を修さば、云何んぞ身楽を説くや。

答曰　一切の受の中に於いて応に是くの如く繫念（けねん）すべし、是の身楽は是れ心楽なりと。又た念処を修する時、身中に楽想を生ざば、是の中に繫念するが故に身楽と名づく。

問曰　若し一切の受は皆な是れ心法ならば、何故に身受を説くや。

答曰　外道の為めの故に説く。外道は諸受は神に依ると謂うが故に。仏は説く、諸受は身心に依止すと。

問曰　何者か是れ身受なるや。

答曰　五根に因って生ずる所の受を是れを身受と名づく。第六根に因って生ずる所の受を是れを心受と名づく。

問曰　是の受を云何んが垢[三]と名づけ、云何んが浄[四]と名づくるや。

答曰　諸もろの煩悩を垢と名づけ、是の煩悩に使わるる受を是れを名づけて垢と為し、煩悩に使われざる受を是れを名づけて浄と為す。

問曰　云何んが苦受を浄と名づくるや。

答曰　煩悩を断ずる人の苦受を是れを名づけて浄と為す。又た煩悩と相違する苦受を是れを名づけて浄と為す。

問曰　已に垢浄を説く。何故に更に依貪依出を説くや。貪は即ち煩悩にして出は即ち是れ浄なり。

答曰　先に総じて垢を説き、今更に別して貪を説いて垢の因と為す。経の中に説くが如

二　四念処　*catvāri smṛty-upasthānāni.
三　垢　*āmiṣa.
四　浄　*nirāmiṣa.

し、垢喜有り、浄喜有り、浄の中の浄喜有りと。垢喜とは五欲に因って喜を生ずるなり。浄喜とは謂わく初禅の喜なり。浄の中の浄喜とは、謂わく二禅の喜なり。若し受の但だ泥洹(ないおん)の為めのみならば是れを依出と名づく。是の故に更に説くなり。

問曰　五根の中、何故に苦受楽受は各おの分って二と為すも、而も捨受は不(しか)らざるや。

㊅二八五上

答曰　憂喜は要(かなら)ず想の分別を以て生ずるも、苦楽は必ずしも想の分別に由らずして、捨受は想の分別の微なるが故に二と為さざればなり。

問曰　第三禅の中の意識の受くる所は、何故に楽と名づけて喜と説かざるや。

答曰　是の楽は深厚(じんこう)にして身心に遍満す。故に名づけて楽と為す。喜は但だ能く心に遍(あまね)くのみにして身に遍くこと能わず。故に三禅の中に仏は喜を差別して説く、身に楽を受くと。

問曰　是の三受の中、何者か能く深厚なる煩悩を生ずるや。

答曰　有る論師言わく、楽受が能く生ずと。所以は何ん。先に已に壊敗(えはい)等の因縁にして大苦を受くと説くが故なり。又た論師言わく、苦受が能く生ずと。所以は何ん。衆生は苦の為めに逼(せま)られて楽を求むるを以ての故に深く煩悩を起こせばなり。又た種種の楽に少苦の能く勝るればなり。人の具足して五欲を受くる時、蚊蚋(ぶんぜい)に侵(おか)さるれば則ち苦を生じ、色等の五欲の楽を覚すること是くの如くならざるが如し。又た百子を存する楽は一子を喪う苦に如(し)かざるが如し。又た生死の中には苦受の相多くして楽受は爾らず。所以は何ん。多く衆生は三悪趣に在ること有るも、天人に生ずるは少なければなり。又た、功を加うる

を須いずして自然に得るは苦にして、功を加えて楽を求むるも、得ると得ざると有り。猶お田中の穢草は自ら生じ嘉苗は爾らざるが如し。又た苦受に因って重罪の業を起こす。所以は何ん。苦受の中に瞋使有ればなり。経の中に説く、瞋を重罪と為すと。又た論師言わく、不苦不楽が能く生ずと。所以は何ん。是の中に癡使有ればなり。癡は是れ一切の煩悩の根本なり。又た此の受は細微にして、是の中の煩悩は覚知し難きが故なり。又た此の受は是れ衆生の本性にして、苦と楽は客たり。又た此の受は遍く三界に在るも、余の二は爾らず。又た此の受は是れ長寿の因なり。此の受を貪るが故に寿は八万大劫にして久しく苦相の諸陰を受く。又た此の受は泥洹と相違す。所以は何ん。是の中に寂滅相泥洹相を生ずるが故に、復た真実の泥洹を得ること能わざればなり。又た此の受は聖道を以て能く過ぐ。離性に因って解脱を得と説くが如し。苦受楽受は世間道を以ても亦た能く過ぐることを得。又た此の受は生死の辺を窮めて、相続を断ずる時に断ず。是の故に能く深厚なる煩悩を生ず。

五受根品[一]　第八十三

問曰　楽根は何れの処に在ると為んや、乃至、捨根は何れの処に在るや。

答曰　苦楽は身に在り。得る所の身に随い、乃至四禅なり。余の三は心に在り。得る所の心に随い、乃至有頂なり。

一　五受根品　受と四禅との関係が述べられる個所。　㊅二八五中

問曰　経の中に説くが如し、憂根は初禅の中に滅し、喜根は三禅の中に滅し、楽根は四禅の中に滅し、捨根は滅尽定の中に滅すと。是の故に汝が説は然らず。

答曰　若し汝が此の経を信ずれば則ち苦根は応に初禅に在るべきも、而も汝が法の中には、初禅に実には苦根無し。是の故に応に此の経を信ずべからずなり。

問曰　色無色界には深く善法を修さば応に憂苦は無かるべし。

答曰　三界は皆苦なり。上の二界の中には麁苦無しと雖も亦た微苦有り。何を以てか之れを知る。四禅の中に四威儀有りと説けばなり。威儀有るに随って皆な応に苦有るべし。又た色界に眼耳身の識有らば、此の識の中の所有の受を名づけて苦楽と為し、一威儀に従って一威儀を求む。故に知る、苦有りと。又た経の中に問う、色の中[一]に何の味有るや、所謂、色に因って楽を生じ喜を生ず、色の中に何の過有るや、謂わく、所有の色に無常、苦、敗壊（はいえ）の相ありと。色界には色有るが故に味心有り過心有り、故に苦楽有り。又た行者は諸もろの禅定に於いて亦たは貪り亦たは捨す。必ず楽受の因縁を以ての故に貪り、苦受の因縁の故に捨す。故に知る、苦楽有りと。又た仏は説く、声等は是れ初禅の刺（し）[二]、覚観は是れ二禅の刺、乃至、非想非無想処の有想受は刺なりと。刺は苦の義に名づく。故に知る、一切に苦有りと。又た一切の五陰を皆な名づけて苦と為し、正しく悩害するを以て苦と為すこと、欲界の受の悩害するが如し。故に苦なり。上の二界の受にも亦た悩害有らば、何故に苦に非ざるや。欲界に病等の八行を説くが如し。色無色界にも同じく八行を説けば、何故に苦無きや。又た色界に光明の優劣を説く。故に知る、色界の業にも亦た差別ありと。

一　色の中　底本は「色」、(三)(宮)本により「色中」とする。

二　刺　*śalya.

業の差別の故に必ず応当(まさ)に苦報を得ることの業有るべし。又た経に説く、[三]此の中には[四]嫉妬等の煩悩有りと。有る梵天が諸もろの梵に語って言わく、此の処は是れ常なれば、汝等は[五]瞿曇沙門(くどんしゃもん)に詣(いた)ること勿れと。亦た有る梵天は来たって仏に難問するが如しと。又た経の中に説く、第四禅に入らば不善法を断ずと。又た経の中に亦た説く、是の中に邪見煩悩有りと。是れ等の煩悩は即ち是れ不善にして応に苦報を得べし。何故に苦無きや。又た論師は説く、一切の煩悩は皆な是れ不善なりと。是の中に云何んぞ苦受無きや。又た経の中に説く、[六]諸もろの天人は色を愛し色を楽しみ色を貪り色に著すと。是の諸もろの天人は色を愛楽し貪著するが故に、是の色の敗壊せば則ち憂苦を生じ、乃至、識も亦た是くの如し。故に知る、一切の未だ欲を離れざる人には皆な憂喜有りと。又た愛の縁は喜を生ず。此の愛の縁を離るれば必ず憂悲を生ず。凡夫に智無くして、何ぞ能く力有りて所愛の縁を得るも而も喜を生ぜず、失うも憂を生ぜざらんや。経の中に説くが如し、唯だ道を得る者のみ将に命終らんとする時にも憂喜の色無しと。故に知る、一切の凡夫に憂喜は常に随うと。又た仏は自ら説く、憂せず喜せず一心に捨を行ずるは是れ応に羅漢の功徳なるべしと。又た六捨行は唯だ聖のみの所行にして凡夫に非ざるなり。凡夫は或る時は捨を行ずれども、皆な未だ縁を知見すること能わざるを以ての故なり。経の中に説くが如し、[七]凡夫の色の中の所有の捨心は皆な色に依止し、色を貪って離れずと。故に知る、凡夫に捨心無きなりと。又た経の中に楽受の中の貪使を説く。若し彼れに楽受無くんば何れの処を貪って使われんやと。汝が意に、或いは不苦不楽の中の貪使に使わると謂わば、経に説く処無し。又た上

三　此の中には……詣ること勿れ　難問品第一百三十八(大三二三上26—27)にも同一の文が引用される。

四　嫉妬　*irsyā-mātsarya.　(大)二八五下

五　瞿曇沙門　「瞿曇」とは釈尊の姓であるGautamaの音写。「瞿曇の沙門」とは仏教の修行僧のこと。

六　諸もろの天人は……色に著す　壊苦品第八十(本書二一六頁)に引用されている経文である。

七　凡夫の色の……離れず　ほぼ同文が辯三受品第八十一(本書二二二頁)に引用されている。

地の中には転た寂滅は楽にして大いに身心を利すること、是の天は一たび坐すこと千却なるも、若し苦行せば諸もろの威儀に於いて久しく住すること能わずと説くが如し。経の中にも説くが如し、安坐すること七日にして解脱の楽を受くと。又た是の中には猗楽が第一なり。経の中に説くが如し、猗者は楽を受くと。故に知る、一切の地の中に皆な楽有るなりと。汝が意に、或いは猗楽[1]は受楽と異なると謂わば、是の事然らず。所有の利益の事の来たって身に在らば則ち名づけて楽と為す。是の故に猗楽は受楽に異ならず。

問曰　若し上界に定んで苦楽憂喜有らば、云何んが禅経[2]と相順ずることを得んや。

答曰　此の経は法の相に違害す。若し捨つるも何の咎あらんや。又た此の中の楽は寂滅を行じ、不善は麁なる貪と麁なる恚を発起すること能わず。是の故に説いて無苦楽と名づく。又た此の中の苦楽は細微にして了ならず。刀仗等の苦と親を喪う等の憂の有ること無し。是の故に無と名づく。色界に寒無く熱無しと説くが如し。是の中にも亦た四大有らば、云何んぞ当に寒無く熱無しと言うべけんや。三禅の衆生は一身一相[3]なるも是の中にも亦た光明の差別有りと説くが如く、若し禅を行ずる者の善く睡眠[4]、戯調[5]を除くこと能わずんば則ち光明は不浄なりと説くが如し。又た少智の人を名づけて無智と為す。又た世人は食中に醎少なきを以て名づけて醎無しと為すが如し。是くの如く、彼れの中に憂喜は了ならざるが故に名づけて無しと為すのみ。又た汝等は彼れの中に覚無しと説くも、仏は経の中に説く、想の因は覚に縁ると。是の中に想有らば、云何んぞ覚無からん。故に知る、覚法は乃ち有頂に至ると。麁なる覚の為めの故に二禅に滅すと説くのみ。是の故に上二界の

(大)二八六上

一　猗楽　底本は「猗」、㊂(宮)本により「猗楽」とする。

二　禅経　一心品第六十九（本書一九五頁）にも『禅経』が引用されている。

三　一身一相　底本は「一身一想」、㊂(宮)本により「一身一相」とする。

四　睡眠　*styāna-middha.

五　戯調　*uddhatya.

中にも亦た苦楽等有り。
受陰竟る[六]。

苦諦聚の行陰論の中の思品　第八十四

経の中に説く、思[七]は是れ行陰なりと。

問曰　何等をか思と為んや。

答曰　願[八]、求[九]を思と為す。経の中に説くが如し、下思[一〇]、下求[一一]、下願[一二]と。

問曰　何を以ての故に求を名づけて思と為すと知るや。

答曰　経の中に説く、[一三・一四]作起(さき)するが故に名づけて行と為すと。陰を愛[一五]して作起するを是れを求と名づく。経[一六]の中に説くが如し、作起するは皆な愛に依ると。又た経の中に説く、一[一七]束の麦を四衢道(しくどう)の中に置き、六人が来たって打つも、第七の人有って復た更に来たって打つが如し、比丘よ、汝が意に於いて云何ん、是れを熟すと為んや不(いな)や、熟し已(おわ)れり、世尊よ、仏言わく、癡人も亦た爾り、常に六触入の為めに打たれ、是くの如く打つ時に復た後身を思う、是れを熟するに至ると為すと。当に知るべし、求は即ち是れ思なり。又た説く、意思食[一八・一九]を応に火聚の如しと観ずべしと。火は何をか喩うる所ぞ。是の人は後身を求め、後身は火の如し。常に諸もろの苦を生ずるが故なり。又た経の中に説く、我は即ち是れ動処[二〇]にして亦た是の戯論の作起すること愛に依る、我の有る処に随って則ち動念戯論有り、作

六　受陰竟る　受陰の終了が示されているのであるが、色識想や行の終了の個所には何の言葉もない。
七　思　cetanā.
八　願　*praṇidhāna.
九　求　*prārthanā.
一〇　下思　*avara-cetanā.
一一　下求　*avara-prārthanā.
一二　下願　*avara-praṇidhāna.
一三　作起するが故に……行と為す　S. III. 87,㊆一四、一四〇(㊅二、一一下8、国一、阿一、六七頁)。
一四　作起　*abhisaṃskāra
一五　愛　底本は「受」、㊂㊪本により「愛」とする。
一六　経の中に説くが如し　底本は「如経説」、㊂㊪本により「如経中説」とする。
一七　一束の麦を……熟するに至ると為す　S. IV. 201,㊆一五、三一二―三一三(㊅二、三一一下27―三一二上4、国一、阿一、二六四頁)。
一八　意思食を……観ずべし　S. II. 99,㊆一三、一四四(㊅二、一〇二下13―16、国一、阿二、七頁)。
一九　意思食　manaḥ-saṃcetana-āhāra. 意思を食べ物にたとえて、何らかの対象を念じ続けることで、生命を保持し成長を続けること。四食の一つ。
二〇　我は即ち……愛に依ると名づく　ほぼ同文が無我品第三十四(本書九八頁)、滅法心品第一百五十三(㊅三二、三三三中12―13)に引用されている。

起すること愛に依り、若し作起する法ならば説いて愛に依ると名づくと。当に知るべし、求は則ち是れ思なりと。又た説く、若[一・二]し小児にして生まるるより慈を習わば、能く悪業思悪業を起こさんや不や、不なり、世尊よ、と。是の義は求欲(ぐよく)して悪業を造るに名づく。又た業とは若しくは思と思已(しい)[三]なりと説く。是の中、思は是れ意業にして思已は是れ身口業なり。思已を名づけて求已と為す。又た和利経(わりきよう)[四]の中に説く、尼延子(にえんし)[五・六]が冷水を断ちて煖水(だんすい)を受け、死ぬる時冷水を求むるも、竟(つい)に得ずして而して死に、意の著する天に生ずと。是れ則ち冷を思するを以ての故に生ず。故に知る、求は即ち是れ思なりと。

問曰　汝が求は是れ思なりと言わば、此れは是れ愛の相にして是れ思に非ざるなり。所以は何ん。有因有縁経の中に説く、癡人の求むる所は即ち是れ愛なりと。又た大因経[七]の中に説く、愛に因るが故に求む等と。又た経の中に説く、苦なる者は多く求め、楽なる者は求めずと。又た説く、若し人が五欲を行ぜんと欲さば、欲は即ち是れ求なりと。又た説く、愛の因縁にして取あり、先に求めて後ちに取る、求は即ち是れ愛なりと。是の故に、汝が求を以て思と為すこと是の事然らず。又た汝は願は是れ思なりと言わば是れも亦た然らず。所以は何ん。和利経の中に説けばなり、思[八]せずして業を造らば業は則ち重からずと。思せずとは先には知らざるに名づけ、世間も亦た知を以て思と為す。云何んぞ智者の能く是の事を為すや、誰れか思有る者は当に是の事を作すべしと言うが如し。此の語の義は智者に名づく。故に知る、知が即ち是れ思なりと。

答曰　願を名づけて集と為し、欲分の願を思と名づく。人の願って言うが如し、我れは

一 若し小児にして……不なり、世尊よ　具足品第一(本書三頁)、三業軽重品第一百一十九(㊅三〇七中5—6)にも同一の文章が引用されている。

二 是の義は……思已なりと説く　A. III. 415,㊄二〇、一七九。

三 思已　*cetayitvā.

四 和利経　Upāli-sūtra. この経典は三業軽重品第一百一十九(㊅三〇七中23)にも引用されている。「和利」とはウパーリ(Upāli)の音写。

㊅二八六中

五 尼延子が……故に生ず　M. I. 376,㊄一〇、一四四(㊅一、六二九下3—7、国一、阿五、六二三頁)。

六 尼延子　尼乾子に同じ。Nirgrantha の音写。束縛のない者の意味。ジャイナ教徒を指す。

七 大因経　Mahānidāna-sūtra. ほぼ同文が無相応品第六十五(本書一八八頁)、貪相品第一百二十二(㊅三〇九下9—10)、初禅品第一百六十五(㊅三四〇中29—下1)に引用されている。想陰品第七十七(㊅三六五上11—12)、一切縁品第一百九十一にもこの経典が引かれている。

八 思せずして……重からず　M. I. 377,㊄一〇、一四五。

未来世に是くの如きの身を得んことをと。

問曰 若し欲分の願が是れ思ならば則ち無漏の思無し。又た思を愛の因と為す。経の中に説くが如し、若し[九]意思食を知見せば即ち知見は三愛を断ずと。故に知る、思は是れ愛の因なりと。

答曰 汝は無漏の思無しと言うも、我れも亦た無漏の思有りとは説かず。所以は何ん。作起の行相なるが故に名づけて思と為せばなり。無漏法に作起の相無し。故に思は是れ作起にして滅法に非ざるなり。又た汝は思は是れ愛の因なりと言うも是れも亦た然らず。所以は何ん。思を愛の果と為し、亦た是れ愛の分にして愛の因に非ざればなり。果の断ずるを以ての故に因断ずと説く。謂わく、意思食の断ずるが故に三愛断ず。行等の因縁衆は皆な是れを以て答う。故に知る、愛の分が是れ思なりと。愛に二種有り。因有ると果有るとなり。因を愛と名づけ果を求と為す。求が即ち是れ思なり。

問曰 若し因の時に愛と名づけ果の時に思と名づくれば、則ち思は愛の分に非ず。所以は何ん。若し法が因に在らば相は異にして、果に在らば相は異なり。故に知る、思は愛の分に非ずと。有因有縁経の中に説くが如し、[一〇]癡人の求むる所を即ち名づけて愛と為すと。愛とは所作[一一]にして即ち名づけて業と為す。是の故に思は業に堕するの相なり。故に愛とは異なる。若し人、此の事を貪るが故に是の事を求め、是の故に貪より求を生ずれば、求は即ち是れ思なり。是の故に貪を思の因と為す。

答曰 我れは先に愛の分は是れ思なりと説く。愛の分は即ち是れ愛なるも、但だ愛の初

九 若し意思食を……三愛を断ず S. III. 100, (南)一三、一四五(大)二、一〇二下19、国一、阿二、七頁)。

一〇 癡人の求むる所を……愛と為す 前頁にも同じ引用がある。(大)二八六下

一一 所作 *cestita.

めて起こるを貪と名づけ、貪り已るを求と名づくるのみ。又た汝は願を言わば、是の事然らず。所以は何ん。願は是れ思の分なればなり。先に願うを業と名づけ、後ちに業を回向するなり。

問曰　思は意と一と為んや、異と為んや。

答曰　意は即ち是れ思なり。法句の中に説くが如し、悪心の作す所説く所は皆な苦の果を受く、善心も亦た爾りと。故に知る、意は即ち是れ思なりと。若し意が即ち是れ思に非ずんば、何れの者をか意業と為んや。意業は意が縁の中に行ずるに名づく。是の故に思は即ち是れ意なり。総相には意行を思と名づくと説くと雖も、而も思は多く善不善の中に在って説く。是の思に衆多の分有り。若し人が他の衆生の為めに善を求め悪を求むれば、爾の時を思と名づけ、若し未だ得ざる事を求むれば、爾の時を求と名づけ、若し後身を求むれば、爾の時を願と名づく。故に知る、一の思を種種の名を以て説くと。

触品第八十五

識が縁の中に在らば是れを名づけて触[一]と為す。三事和合するを以て触と名づくること、是れ触の相に非ず。所以は何ん。根は縁に到らざればなり。是の故に根と縁は応に和合すべからずして、此の三事が能く縁を取るを以ての故に名づけて和合すと為す。

問曰　別に心数法有りて触と名づく。所以は何ん。十二因縁の中に説けばなり、触の因

一　触　sparśa

は受に縁たりと。又た説く、触は受想行等の因と為ると。若し法無くんば云何んぞ因と為んや。故に知る、此の心数法有りて名づけて触と為すと。又た六六経[二]の中に六触[三]の衆を説き、又た経の中に説く、応に無明等の触を観ずべしと。若し仮法の諸因を成ずと説かば、応に復た別に仮法を説くべからず。又た経の中に二種の触有り。一には三事和合の触、二には三事和合の故の触なり。故に知る、触に二種有りと。一には自体[四]有り、二には是れ仮名なり。日と珠と牛糞(ごふん)の三事は火と異なり、月と珠は水と異なり、地等は芽[五]と異なるが如く、是くの如く触は眼等と異なるに何の咎(とが)有らんや。又た諸もろの比丘の和合は比丘に異ならず、諸陰の和合は諸陰に異ならず、二木の和合は二木に異ならず、二手の和合は二手に異ならず、衆病の和合は衆病に異ならざるが如く、触も亦た是くの如く眼等に異ならざるに、復た何の咎有らんや。

答曰 我は先に心の能く縁を取るを爾の時を触と名づくと説く。是の故に心の時を因と為し、識生じて然る後ちに受等の法生ず。六六経[六]の中にも亦た爾の時を触と名づくと説く。是れ道理有り。又た我れ等は此の二種の触を受けずして、常に三事和合するを触と名づくと言う。設(たと)い復た是の二種の触有れど、経の法相に違するが故に亦た応に棄捨すべし。是[七]の故に経を引くも因に非ず。又た若し是の触の異なること水火の如くんば、作も亦た応に異なるべきも、而も実には別に異作の有るを見ず。故に知る、此の触は三事に異ならずと。又た若し触が是れ心数ならば則ち余の心数と異ならん。所以は何ん。触は是れ諸もろの心数を縁として而して触あり。触を縁として以て異を生ずるに非ざればなり。故に心数法に

二　六六経　*Ṣaṭṣaṭkasūtra.

三　六触の衆を説き　M. III. 281,(南)一一、四〇五－四〇六。

四　自体　*svarūpa.

五　芽　底本は「牙」、(三)(宮)本により「芽」とする。

六　六六経の……名づくと説く　(大)二八七上　直前に引用されている。

七　是の故に　底本は「是触」、(三)(宮)本により「是故」とする。

非ず。

問曰　触の勝るるを以ての故に触を縁とす。心数は触の縁に非ず。触は、受を縁として愛あるも愛を縁として受のあるに非ざるが如し。

答曰　触に何れの勝るる相有りて而も余の心数に無きや。応に其の相を説くべきも、而も実には説くべからず。是の故に因に非ず。受は是れ初時にして愛は是れ後時なり。故に受を縁として愛あるも愛を縁として受のあるに非ず。又た若し触が是れ別の心数法ならば、応に其の相を説くべきも、而も実には説くべからず。当に知るべし、異ならずと。又た仏は異法の中に於いても亦た触の名を説く。若し苦悩有らば来たって人身に触れんと説くが如し。又た楽触を受くるも放逸ならず、苦触を受くるも瞋らずと説くこと、此れ受の中に於いて触の名字を説くなり。又た仏は箭毛鬼[1]に語って言わく、汝が触は麁渋にして身に近づくべからずと[2]。世間に説くが如し、火触は是れ楽なりと。亦た触を食と為すと説き、亦た手の触と言う。此れ等は皆な身識の所知の事の中に於いて触の名字を説くなり。又た余処に盲は色を触れずと説くことも亦た色等の縁の中に於いて触の名字を説く。是の触の語は不定なるが故に別に此の心数法有るに非ず。若し触が是れ心数なりと説かば則ち触の相と相違す。所以は何ん。仏は三事和合するが故に触と名づくと説けばなり。故に知る、実に別の心数法無しと。若し法の来たって身に在らば、皆な名づけて触と為す。又た能く受等の心数の与めに因と作るに随って、爾の時名を与えて触と為す。

一　箭毛鬼　sūciloma, 針毛鬼とも鍼毛鬼ともいう。九鬼の一つ。

二　汝が触は……近づくべからず　(南)一二、三六〇―三六一（(大)二、三六三中29―下10、国一、阿三、三六八頁）。

念品第八十六

心の作発[三]を念[四]と名づく。此の念は是れ作発の相なるが故に念念に能く更に異心を生ず。又た説く、念の相は能く事を成辨することなりと。経の中に説くが如し、若し眼内入が[五]壊れずんば色外入は現前に在り、是の中、若し能く異の心念を生ずること無くんば、則ち眼識は生ぜずと。

問曰 諸もろの識の知は皆な念の力を以て生ずるや不や。

答曰 不なり。所以は何ん。諸もろの識の知の生ずること、必ずしも定まらざればなり。或いは作発の力を以て生ずること、強いて欲等を除くが如し。或いは根の力を以ての故に生ずること、明目の者が能く毫端を察するが如し。或いは縁の力を以ての故に生ずること、遠く灯を見るも其の動くを見ざるが如し。或いは善習を以ての故に[六]生ずること、工巧等の如し。或いは諦らかに相を取るを以ての故に生ずること、著する所の色の如し。或いは法の自ら応に生ずべきこと、劫の尽くる時の禅の如し。或いは時節を以ての故に生ずること、短命なる衆生の悪心の如し。或いは生処を以ての故に生ずること、牛羊等の心の如し。或いは身の力に随うが故に生ずること、男女等の心の如し。或いは年に随うが故に生ずること、小児等の心の如し。或いは疲倦を以ての故に生じ、或いは業の力を以ての故に生ずること、諸欲を受くるが如し。或いは定の力を以ての故に生ずること、心を一処に繫

三 作発 *ābhoga.
四 念 manaskāra.
五 若し眼内入が……眼識は生ぜず 識不俱生品第七十六（本書二〇四頁）にもほぼ同文が引用されている。 (大)二八七中
六 或いは善習を以ての故に 底本は「或善習故」、㊂(宮)本により「或以善習故」とする。

ぐれば知識の増長するが如し。或いは畢定を以ての故に生ずること、無礙道[一]に次いで必ず解脱を生ずるが如し。或いは久しく厭うを以ての故に生ずること、辛苦を厭えば則ち甜味を思うが如し。或いは楽う所に随うが故に生ずること、色等に対し或いは色を観ることを楽うも声を聴くを喜ばざるが如し。青等も亦た爾り。或いは細軟を以ての故に生ずること、毛が目に入れば則ち苦心を生ずるも余処ならば然らざるが如し。或いは苦が滅するを以ての故に生ずること、目の患を除けば則ち食に味を得るが如し。或いは障を滅するを以ての故に生ずること、欲等を除けば則ち其の過を知るが如し。或いは漸次の故に生ずること、下に因って中を生じ中に因って上を生ずるが如し。或いは偏る所に随うが故に生ず。

問曰　若し一切の知識は皆な次第して相属さば、何故に能く異の心念を生ずること無しと説くや。

答曰　外道の為めの故なり。外道等は神意の合するが故に知識生ずと説く。此の語を破せんが為めに諸もろの知識は次第縁[二]に属すと示すが故に是くの如く言う。若し能く異の心念を生ずること無くんば、知識生ぜず。所以は何ん。次第縁を以ての故に、則ち知識に因有りて一一にして而も生ずればなり。又た偏する処に随って一一にして識生ず。譬えば樹を伐るに傾くに随って而して倒るるが如し。又た先に諸識は一時には生ぜずと説く。是の因縁を以ての故に知る、諸識は一一に次第して生ずと。又た諸識は法として応に次第して生じ、神意の和合を待たざるべし。外物の芽[三]茎枝葉華実の次第して生ずるが如く、内法も

一　無礙道　*anāvaraṇa-mārga.

二　次第縁　samanantara-pratyaya. 新訳では等無間縁。

三　芽　底本は「根」、㊂㊪本により「芽」とする。

㊅二八七中

亦た是くの如く、一一の知識が次第して生ず。是の念は二種にして、一には正、一には邪なり。正とは謂わく理に順ずるなり。正問正難を是れを名づけて理有る難問に答うべしと説くが如し。又た諸法実相の無常性等を問うを、是れを名づけて正と為し、所に随って能く成ずるが故に名づけて正と為す。故に知る、道念と真実念等に随順するを名づけて正念と為すと。又た人に随う時に念を名づけて正念と為す。多欲の人は不浄観を正念と為し、心の没する時に相を発するを正念と為るが如し。此れと相違するを名づけて邪念と為す。正念は能く一切の功徳を生ずるも、邪念は能く一切の煩悩を起こす。

欲品第八十七

心の須むる所有るを是れを名づけて欲[四]と為す。所以は何ん。経に言わく、欲欲とは諸欲を須むるを以ての故に欲欲と名づくと。又た経の中に説く、欲を法の本と為すと。欲求するを以ての故に一切の法を得て、故に法の本と名づく。又た説く、若し諸もろの比丘、深く我法を欲せば、法は則ち久しく住すと。若し一心に須むる所あらば名づけて深欲と為す。又た如意足[五]の中に、欲三昧[六]、精進三昧[七]、心三昧[八]、思惟三昧[九]と言うは、心の須むる所に随うを欲と名づくるなり。是れ法を欲し、精進を以て助け、定と慧とを修集し、此の四事に従って須する所を皆な得るを如意分[一〇]と名づく。又た説く、汝は飛び去らんと欲すと。一比丘有り、常に好んで読誦せしも、是の人は禅を修して阿羅漢を得て復た読誦せず。天有り、

四 欲 chanda.

五 如意足 ṛddhi-pāda. 超自然的な能力である如意を得るための禅定のこと。

六 欲三昧 *chanda-samādhi.

七 精進三昧 *vīrya-samādhi.

八 心三昧 *citta-samādhi.

九 思惟三昧 *mīmāṃsā-samādhi.

一〇 如意分 *ṛddhi-aṅga.

問うて言わく、汝は常に好んで誦せしも、今は何故に誦せざるやと。比丘言わく、我れは本、未だ欲を離れざるが故に経書を須め欲せしも、今は三界を離るれば復た須めざるなり。所有の経書と禅定と智慧を聖人は皆な是れ捨つべきの法なりと説けばなりと。故に知る、須むるを以て欲と為し、須むる所に因るが故に諸欲を貪る、是れを貪欲と名づくと。

喜品第八十八

若し心が好楽せば是れを名づけて喜[一]と為す。衆生の性類は相従い、悪を喜べば悪に随い善を好めば善に従うと説くが如し。是れを名づけて喜と為す。

問曰　性は喜と名づけず。所以は何ん。仏が衆生の種種なる諸性を知ることは是れ性智力[二]にして、種種なる喜を知ることは是れ欲智力[三]なればなり。故に知る、性と喜とは各おの異なると。

答曰　久しく心を修集するを則ち名づけて性と為し、性に随って喜を生ず。是の故に、久しく心を集するを知るを性智力と名づけ、性に随って喜を生ずるを知る[四]を欲智力と名づく。故に説く、衆生は性に随って相従い、長く悪心を集すれば則ち悪を好喜し、久しく善心を集すれば則ち善を喜楽すと。若し寒き者ならば熱を喜ぶ。是れ現在の因縁にして、性に従って生ずるにはあらず。是れを性と喜の差別と為す。

一　喜　prīti.

二　性智力　*dhātu-jñāna-bala.

三　欲智力　*adhimukti-jñāna-bala.　(大)二八八上

四　性に随って喜を生ずるを知る　底本は「智随性生喜」、(三)(宮)本により「知随性生喜」とする。

信　品　第八十九

必定[5]は是れ信[6]の相なり。

問曰　必定は是れ慧の相なり。必定は疑いを断ずるに名づけ、是れを慧の相と名づく。

答曰　未だ自ら法を見ずして、賢聖の語に随って心に清浄を得るを是れを名づけて信と為す。

問曰　若し然らば、自ら法を見已れば、応に信有るべからず。

答曰　然り。阿羅漢を不信者と名づく。法句の中に説くが如し、不信者、不知恩者を名づけて上人と為すと。又た経の中に説く、世尊よ、我は是の事に於いて仏の語に随って信ずと。若し自ら法を見て心に清浄を得れば、是れを名づけて信と為す。先に法を聞き後ちに身を以て証し、是くの如きの念を作す、此の法は真実なり、諦にして虚誑ならずと。心に清浄を得て是れを名づけて信と為すこと、四信[7]の中に在り。譬えば病人が先に師の語を信じて薬を服し病を差し、然る後ちに師に於いて清浄心を生ずるが如し。是れを名づけて信と為す。是の信に二種あり、一には癡より生じ、一には智より生ず。癡より生ずるは、善悪を思わず、富蘭那[8]等の悪師の所に於いて浄心を生ずるものなり。智より生ずるは、四信の中の如く仏等に於いて浄心を生ずるものなり。是の信は三種にして、善、不善、無記なり。

五　必定　*niyata-samādhi.

六　信　信の原語について、国一では prasāda、GOS では śraddhā と想定されている。

七　四信　仏法僧戒の四者に対する信。法聚品第十八（本書六七―六八頁）に論じられている。

八　富蘭那　Pūrana-kassapa. 六師外道の一人のプーラナ・カッサパ。軽重罪品第九十八（(大)二九一中2）、六業品第一百一十（(大)三〇一上14）、邪見品第一百三十二（(大)三一八中10）、雑煩悩品第一百三十六（(大)三二一中14）にもあり。道徳否定論を説いた。

問曰　是の不善の信は即ち是れ煩悩なり。大地の中の不信法にして、是れ信に非ざるなり。

答曰　不信法に非ず。信は是れ浄相にして、是の不善の信も亦た是れ浄相なり。若し爾らずんば則ち不善の受は応に受と名づくべからざるも而も実には然らず。故に三種の差別有り。若し信が根数に在らば解脱に随順し、三十七品に在らば則ち定んで是れ善なり。

勤品第九十

心行の動発を是れを名づけて勤と為す。常に余法に依り、若しくは憶念の、若しくは定の中に於いて発動して一心に常行するを是れを名づけて勤と為す。勤に三種有り。善と不善と無記なり。若し四正勤の中に在らば是れを名づけて善と為し、余には善と名づけず。行者が若し不善の過患と善法の利益を信ずれば、然る後ちに勤を生ず。不善を断じ善法を集せんが為めの故なり。故に信根に次いで精進根を説く。是の勤の善法の中に入るを名づけて精進と曰う。能く一切の利益の本と為る。此の精進を以て憶等の法を助けて能く大果を得ること、火の風を得て梵焼する所多きが如し。

憶品第九十一

一　勤　vyavasāya.

㊅二八八中

先に更る所を知るを是れを名づけて憶[二]と為す。経の中に説くが如し、久遠を更る所を能く憶して忘れずと。是れを名づけて憶と為す。

問曰 此の憶は三世の中に在り。所以は何ん。経の中に説く、憶は一切皆な宜しと。又た此の憶に四憶処在り。是の四憶処も亦た三世を縁とす。何故に但だ過去を縁ずるのみと説くや。

答曰 此こに皆な宜しと言うは三世と為すに非ず。若し心が掉没せば則ち憶は二処に随う。是れを遍行[三]と名づく。汝は四憶処は三世を縁とすと言うも、是の中の慧は能く現在を縁として、是れ憶に非ざるなり。是の故に如来は先に憶の名を説き、解すれば則ち慧と説く。

問曰 云何んが異識の更る所を異識の能く憶するや。

答曰 憶の法は是くの如し。自ら相続し生滅する法の中に於いて即ち異識を生じ、還って自ら能く縁ず。又た知識の法も爾り。異識が更る所を異識が能く知ること、眼識が色を識るを意識が能く知るが如く、又た他人の更る所を他人が能く知り、諸もろの聖人は乃至宿命[四]の余身の更る所を憶の力の故に知るが如し。

問曰 若し先に更る所を知るを名づけて憶と為さば、今の識等の法は皆な応に憶と名づくべし。所以は何ん。是の法も亦た先に更る所を行ずるが故なり。

答曰 識等の法も亦た是れ憶なりと説く。仏の薩遮尼延子に語りて言うが如し、汝は本事を憶して当に答うべしと。又た説く、若し先の戯楽を憶せば則ち煩悩発すと。故に識等

二 憶 smṛti.

三 遍行 sarvatraga.

四 宿命 pūrva-nivāsa.

の法も本事を憶するが故に亦た名づけて憶と為す。是の憶は相を取ることより生じ、法に随って相を取れば是れ則ち憶の生ずるなり。異ならば則ち定慧を生ぜず。定慧品の中に当に説くべし。

覚観品第九十二

若し心が散行して数数(さくさく)起生せば、是れを名づけて覚[一]と為す。又た散心の中にも亦た麁細(そさい)有り。麁なるを名づけて覚と為す。深く摂せざるを以ての故に麁心と名づく。経の中に説くが如し、仏言わく、我れは有覚観の行を行ずと。是の故に初禅は未だ深く摂さず。故に[二]名づけて覚と為す。散心が小微なれば則ち名づけて観と為す。是の二法は遍(あまね)く三界に在り。是れ心が麁細の相なるを以ての故なり。又た散乱心を名づけて覚観と為す。此の相を以ての故に一切処に応ず。又た未だ現知せざる事を比智を以て知り、応に爾るべきと爾らざるとを思量する、是れを名づけて覚と為す。是の故に未だ現知せざる事を思量す。故に正覚と邪覚の名有り。分別思量を離るれば則ち正見と名づく。是れ三種の知なり。邪覚は是れ顛倒の思惟にして、謂わく無常の中の常等なり。正覚は是れ未だ真智を得ざるも、比相を以て是の行を知る者は[三]達分善根(たつぶんぜんこん)の中に在り。是れを説いて忍と名づけ、是くの如き等の余の道に順ずる比知を名づけて正覚と為す。是の中、若し憶想分別を離るれば現在知と名づけ、此の覚の中に於いて、此の因縁を以ての故に是くの如し、此の因縁の故に是くの如く

一　覚　vitarka. 覚観は　vitarka-vicāra.

㊅二八八下

二　名づけて覚と為す　底本は「故名有覚観」、㊂㊪本により「故名為観」とする。

三　達分善根　*nirvedha-bhāgīya-kuśala-mūla. 四種の善根の一つで、無漏の善根のこと。四法品第十六(本書五八頁)に説明されている。

ならずと思惟し籌量するを、是れを名づけて観と為す。
問曰 有るは説く、覚観は一心の中に在りと。是の事は云何ん。
答曰 然らず。所以は何ん。汝等自ら喩えを説く、[四]鈴を打つに初めの声を覚と為し余の声を観と為すが如しと。又た波の喩えの如く、麁なる者を覚と為し微なる者を観と為さば、是れ時方の異なるが故に応に一心なるべからず。又た五識は無分別なるが故に覚観有ること無し。

[五]余の心数品　第九十三

若しくは善を行ぜず、或いは邪に善を行ずるを名づけて[六]放逸と為す。別に一法の名づけて放逸と為すこと無きなり。爾の時の心行を名づけて放逸と為す。此れと相違するを不放逸と名づく。若し善の心行を不放逸と名づくれば、又た別の法無し。又た心が不善に随うを名づけて放逸と為し、善法に随順するを不放逸と名づく

[七]善根とは不貪不恚不癡なり。思量を以て首めと為し、能く貪著すること無きを名づけて不貪と為す。慈悲を以て首めと為し、忿怒を生ぜざるを是れを不瞋と名づく。正見を以て首めと為し、不謬にして不錯なるを是れを不癡と名づく。一だに別法無きを名づけて不貪と為す。有る人言わく、無貪を不貪と名づくと。是の事然らず。所以は何ん。無貪は無法に名づく、無法は云何んが法の与めに因と為らんや。無瞋無癡も亦た是くの如し。又た三

四　鈴を打つに……観と為すが如し　無相応品第六十五（本書一八六頁）にあり。
五　余の心数品　放逸、不放逸、善根、不善根、無記根、猗、捨、等々が述べられる。
六　放逸　pramāda.
七　善根　kuśala-mūla.

㊅二八九上

不善根と相違するが故に但だ三を説くのみ。憍慢等も亦た応に是れ不善根なるべきも、略するを以ての故に三不善根を説くのみ。不善品の中に当に説くべし。

無記根[一]とは、有る人は四を説く、謂わく、無記なる愛と見と慢と無明なりと。又た有る人は三を説く、愛と無明と慧なりと。是れ仏の所説に非ず。無記心が何れかの因縁より生ずるに随って、此の因縁を名づけて無記根と為す。又た身口業は多く無記心より起こるが故に無記心を無記根と名づく。

心の行ずる時、能く身心をして安静ならしめ麁重を除滅すれば、爾の時を猗[二]と名づく。種種なる心の時を捨[三]と名づく。若し諸受の中ならば、了ならざる心行を捨と名づく。諸禅の中ならば、苦楽を離れて任放する心行を捨と名づく。七覚の中ならば、没せず動ぜずして平等なる心行を捨と名づけ、憂苦を離れて平等心を得るを捨と名づく。四無量の中ならば、憎愛の心を離るるを捨と名づく。是くの如く種種[四]なる法に随って相違するが故に、則ち無量の心数の差別有り。

成実論　巻の第六

一　無記根　avyākṛta-mūla.

二　猗　praśrabdhi.

三　捨　upekṣa.

四　種種　底本は「難種」であるが「種種」とする。

成実論　巻の第七

訶梨跋摩（かりばつま）造る
姚秦（ようしん）三蔵鳩摩羅什（くまらじゅう）訳す

不相応行品　第九十四

心[五]不相応行とは、謂わく、得[六]、不得[七]、無想定[八]、滅尽定[九]、無想処[一〇]、命根[一一]、生[一二]、滅[一三]、住[一四]、異[一五]、老[一六]、死[一七]、名衆[一八]、句衆[一九]、字衆[二〇]、凡夫法[二一]等なり。得とは、諸法が成就して衆生と為るが故に得有りて、衆生が現在世の五陰を成就するを名づけて得と為す。又た過去世の中の善不善の業は未だ果報を受けざるも衆生は是の法を成就す。経の中に説くが如し、是の人は善法を成就し亦た不善法を成就すと。

問曰　有る人言わく、過去の善不善の身口業の成就すること、出家の人が過去の戒律儀を成就するが如しと。是の事は云何ん。

答曰　是れ皆な成就す。所以は何ん。経の中に説く、若し人が罪福を為さば、即ち是れ己[二二]が所有の二事の、常に其の身を追うこと猶お影が形に随うが如しと。又た経の中に説く、

五　心不相応行　*citta-viprayukta-saṃskāra.
六　得　*prāpti.
七　不得　*aprāpti. 新訳では非得。
八　無想定　*asaṃjñi-samāpatti.
九　滅尽定　*nirodha-samāpatti.
一〇　無想処　*āsaṃjñika. 無想天、無想果ともいう。
一一　命根　*jīvitendriya.
一二　生　*jāti.
一三　滅　*vyaya.
一四　住　*sthiti.
一五　異　*anyathātva.
一六　老　*jarā.
一七　死　*maraṇa.
一八　名衆　*nāma-kāya. 新訳では名身。
一九　句衆　*pada-kāya. 句身。
二〇　字衆　*vyañjana-kāya. 字身。
二一　凡夫法　*pṛthag-janatva. 異生性。
二二　己　底本は「已」であるが「己」とする。

(大)二八九中

殃福(おうふく)は朽ちず、謂わく、能く果を得と。若し罪福の業を成就せずんば、応に果を得べからずして則ち諸業を失う。

問曰　過去の律儀は応に成就すべからず。所以は何ん。汝が言わく、過去の法は滅し、未来は未だ有らず、現在に常に善心有ること能わずと。云何んぞ戒律儀を成就せんや。

答曰　是の人は現在の律儀の成就して、過去に非ざるなり。現に染むるを以ての故に染むるが如く、是くの如く、現に戒に在るを以ての故に名づけて持戒と為す。過去を以てにあらず。但だ先に受けて捨てざるを以ての故に過去を成就すと名づくるのみ。

問曰　有る論師言わく、衆生は未来世の中の善不善の心を成就すと。是の事は云何ん。

答曰　成就せず。所以は何ん。未だ作さざる業を已(すで)に得るが故なり。是の故に未来は成就せず。是れを名づけて得と為す。別に心不相応法の有りて名づけて得と為すこと無し。

此れと相違するを名づけて不得と為すも、亦た別に不得の法の有ること無きなり。

無想定とは、此の定法無し。所以は何ん。凡夫は心心数法を滅すること能わざればなり。後ちに当に説くべし。是の心心数法は微細にして覚し難きが故に無想と名づく。無想処も亦た是くの如し。

滅尽定とは、心滅して行無きが故に滅尽と名づく。別の法有ること無し。猶お泥洹の如し。

命根とは業の因縁を以ての故に五陰の相続するを命と名づく。是の命は業を以て根と為すが故に命根と説く。

生とは、五陰の現在世に在るを生と名づく。現在世を捨するを滅と名づけ、相続するが故に住、住の変ずるが故に異なり[一]。別に法有りて生住滅と名づくるに非ず。又た仏の法の深義は、謂わく、衆縁和合して諸法の生有りと。是の故に法は能く異法を生ずること無し。又た説く、眼色等は是れ眼識の因縁なるも、是の中には生有りと説かず。是の故に生無きも咎無し。又た説く、生等の法[二]は一時に生ずと。若し法が一時に生じ即ち滅せば、是の中の生等は何の為す所かあらん。応に是の事を思うべし。又た十二因縁の中に仏は自ら生の義を説く、諸もろの衆生が処処に生じて諸陰を受くるを、名づけて生と為すと。是の故に現在世の中に初めて諸陰を得るを生と名づく。亦た説く、五陰の退没するを死と名づくと。亦た説く、諸陰の衰壊（すいえ）するを老と名づくと。別に老死の法有ること無し。

名衆とは字に従って名を生ずるなり。某（なにがし）の人と言うが如し。字に随って義を成ずるを句と名づけ、諸もろの字を字と名づく。有る人言わく、名句字衆は是れ心不相応行なりと。此の事然らず。是の法は名声の性にして法入の所摂なればなり。

問曰 凡夫法は是れ心不相応行なり。是の事は云何ん。

答曰 凡夫法は凡夫に異ならず。若し別に凡夫法有らば、亦た応に受よりも別に瓶法等有るべし。又た、数量、一異、合離、好醜等の法も皆な応に別に有るべし。外の経書[三]の中に説く、瓶の異（い）は瓶法の異なり、瓶法に因って是の瓶の色の異、色法の異を知ると。是の事然らず。所以は何ん。法は自体に名づくればなり。若し汝が凡夫法は異（い）なりと謂わば、則ち色は自ら無体にして、応に色法を待つが故に有なるべし。是の事然らず。是の故に、

一 住の変ずるが故に異なり　底本は「是住変故名為住異」、㊂㊪本により「住変故異」とする。

二 生等の法は　底本は「生法等」、㊂㊪本により「生等法」とする。

㊅二八九中

三 経書　底本は「瓶書」、㊂㊪本により「経書」とする。

汝は深く思わざるが故に説くのみ、別に凡夫法有りと。有る諸もろの論師は外典を習うが故に阿毘曇を造り、別に凡夫法有り等と説く。亦た有る余の論師は別に、如、法性、真際、因縁等の諸もろの無為法有りと説く。故に応に深く此の理を思うべし。文字に随うこと勿れ。

苦諦聚竟る

補註

1　**成実論**(一1)　成実論のサンスクリット原典の題名については、苦諦聚の冒頭の補註28(本書二九三頁)参照のこと。

2　**又た自然法を得て……**(五1)　この一文の内容は、四無礙弁(法無礙、辞無礙、義無礙、楽説無礙)に相当する。なお、四無礙智品第一九五(大)三六八中—下)を参照。

3　**放牛難陀**(六6)　牛の放牧に従事し、コーサンビーのガンジス河の岸辺において、仏陀の「浮木が流れる喩え」の教えを聞いて出家したと伝えられる(国一)。

4　**阿由陀**(六6)　Ajita [P][S] の音写で、地名のことと思われる。

5　**九想**(六13)　人の死体の変化の様子を九つの状況において観察すること。(1)脹想、(2)青瘀想、(3)壊想、(4)血塗想、(5)膿爛想、(6)噉想、(7)散想、(8)骨想、(9)焼想の九種。これによって、肉体に対する執着を取り除くことを目的とする。

6　**第十力なり**(一一3)　四無所畏と十力の関係について、『成実論』の説明によれば、

(1)一切智無所畏——第一力から第九力

(2)漏尽無所畏——第十力

となり、(3)説障道無所畏、(4)説尽苦道無所畏と十力との関係は述べられていない。あるいは、(3)(4)の無所畏は十力との明確な対応関係にはないということか。

一方、『倶舎論』智品第七、偈(32)の説明によれば、

(1)正等覚無畏——初めの力(第一力)

(2)漏永尽無畏——第十力

(3)説障法無畏——第二力

(4)説出道無畏——第七力

という対応関係が示されている。

7　**身の戒と心の慧とを修す**(一九7)　戒・心・慧は戒・定・慧とも言われることがあり、GOS の還梵はこの解釈に基づいて、「仏は身によって戒・定・慧を、そしてそれに類する諸法を修習せる

者である」(p. 18, l. 1)とするが、国一の読みを採用する。また、この表現は讃論品第一五(大)二四九下1)、三報業品第一〇四(大)二九七下9)、六業品第一一〇(大)三〇〇下21)、十不善道品第一一六(大)三〇六上5—6)にも見られ、GOSの還梵は三報業品以外は国一と同じ読み方を採っている。

8　**伽陀**(三九18)　伽陀の説明は、意味の不明な部分がある。今、説明に従って図示すれば、次のとおり。

祇夜=偈 ─┬─ ⓐ伽陀
　　　　　└─ ⓑ路伽 ─┬─ ⓒ順煩悩
　　　　　　　　　　　└─ ⓓ不順煩悩=伽陀

つまり、祇夜(=偈)をⓐ伽陀とⓑ路伽に分け、ⓑにⓒ順煩悩とⓓ不順煩悩があるとしておきながら、ⓓを伽陀(=ⓐ)と名づけているのは矛盾があると思われる。

9　**四行と四得**(三三3)　ここに言う「行」とは、ある段階の目標に向かって、今まさに修行している過程のこと。一方「得」とは、既にその段階の目標に到達した状態のこと。従って、四行四得とは、以下に述べられる四つの段階的な修行の過程と、それによって到達した状態を指す。四向四果に同じ。

10　**郁伽長者**(三四3)　郁伽長者の登場する経として、中阿含経巻第九、三八・三九経、郁伽長者経を挙げることができる。A. IV. 208〜、(南)二一、八一以下に相当する。

11　**行須陀洹の者**(三四10)　底本には、行須陀洹果者とあるも、今は(三)(宮)本に従う。ただし、智相品第一八九などには「行須陀洹果」の用例もある。これは、預流果を得るために行ずる者のことであるから、行須陀洹と同義と見てよく、必ずしも「果」は衍字とは言えない。また『倶舎論』賢聖品第六、偈(35)の釈中の説明の中に「一来果向」の表現によって、一来向を指す用例なども見られる。

12　**八因縁**(三四18)　後五定具品第一八四(大)三五五中20—21)に、(1)此岸に著せず、(2)彼岸に著せず、(3)中流に没せず、(4)陸地に出ず、(5)(6)人取と、及び非人取とを為さず、(7)洄澓に入らず、(8)自ら腐爛せず、と説かれる内容を指す。

13　**家家**(三五11)　家家と称する聖者に二種がある。斯陀含(=一来果)の聖者は、欲界の九品(上上、上中、上下品……下上、下中、下下品)の煩悩のうち、前六品を断じた者であるが、それに対して、現在の一生の間に九品をすべて断ずることはできないが、ひとまず前四品、あるいは前三品を断じた者を、残りの煩悩を断じ終えるまでにあと何度の生を受けるかによって、二生家家、三生家家と言う。

14　**八種なり**（三五18）　『成実論』は阿那含（＝不還）を八種とするが、『倶舎論』賢聖品第六には七種の不還、あるいは九種の不還とする説が見られる。七種の不還の説と比較した場合、本論の(7)転世の者に該当する項目がないように思われる。

15　**阿羅漢に九種有り**（三七6）　ここに説かれる九種の阿羅漢は、『倶舎論』賢聖品第六の偈(56)から偈(65)までに説かれる内容に対応する。即ち、①退法、②思法、③護法、④安住法、⑤堪達法、⑥不動法、⑦慧解脱、⑧倶解脱、⑨不退法に相当する。

16　**七種の漏**（三九4）　国大、及び国一によれば、見道と修道とにおいて断ずるべき煩悩を七種に分けたもの、即ち、七流のことと注記している。七流とは、①見諦所滅流、②修道所滅流、③遠離所滅流、④数事所滅流、⑤捨所滅流、⑥護所滅流、⑦制伏所滅流のこと。あるいは、中阿含経、巻第二、一〇経、漏尽経の中に、「七の断漏煩悩憂慼の法あり」とされるものか。漏も煩悩も憂慼(うしゃく)も同義であり、七種の漏を断ずる方法があるという意味であり、その七種とは、①見によって断ずる漏、②護によって断ずる漏、③離によって断ずる漏、④用によって断ずる漏、⑤忍によって断ずる漏、⑥除によって断ずる漏、⑦思惟によって断ずる漏のこと。

17　**摩伽羅母**（四三14）　摩伽羅母について、次のように伝えられている。Aṅga（鴦伽国）の長者 Dhanañjaya に Visākhā（毗舎佉）という娘があり、仏陀が当地を訪れた際に教えを聞き預流果を証得した。その後、縁あって Sāvatthī（舎衛城）の長者 Migāra（摩伽羅）の息子 Puṇṇavaddhana（福増）と結婚することとなる。その婚礼の祝福の振る舞いとして、新郎の父親の摩伽羅が五百人の裸形外道を請して、新婦の毗舎佉に礼拝させようとしたところ、彼女はそれを斥けた。そして、遂には自分の舅である摩伽羅を仏門に導いた。摩伽羅はこれを喜んで息子の嫁の毗舎佉に「あなたは今日以降、私の母である」と言った。この出来事に基づいて、「摩伽羅母」と呼ばれたとされている（参照、赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』法蔵館、七七二頁）。

18　**了義経とは即ち第三の依なり**（五六7）　この表現をどう理解するか疑問が残る。一つの解釈は、「了義経に依って不了義経に依らず」という項目が、四依の四項目の三番目に説かれるより所である、とするもの。GOS の還梵は、この解釈を採っている。しかし、最初に「法に依って人に依らず」を説いた直後に、「是の故に次に了義経に依って不了義経に依らずと説くなり」と述べているのだから、「了義経に依って不了義経に依らず」の項目は二番目に説かれるものと理解すべきであろう。そこで「了義経とは即ち第三の依なり」とは、了義経が「義に依って法に依らず」と

いう三番目の項目のより所となるものである、という意味に採りたい。なお、四依の列挙の順序については、袴谷憲昭「四依(catuṣ-pratisaraṇa)批判考序説」『高崎直道博士還暦記念論集・インド学仏教学論集』(春秋社、一九八七年)二六九—二九一頁に、四種の列挙の方法が報告されている。もし、本訳の読み方が正しいとすれば、『成実論』の四依の順序はそれらのどれとも異なることになる。

19　**前色を取らば**(五九9)　前とは前刹那のことであり、前刹那に生じた色を次刹那に認識するという意味。有部では、色と眼識とは同時に生ずると主張するが、これは、眼(=根)と色(=境)とが第一刹那に生じ、眼識が第二刹那に生ずるという考え方にあたる。この点については、加藤純章『経量部の研究』(春秋社、一九八九年)第二章第四節「心の構造」一九八頁以下を参照。

20　**生死往来し還滅するを為すが故に、二十二根を説く**(六〇5)『倶舎論』根品第二(大二九、一四中13—19)に、或る者の説として、三界に流転するより所は十四根、即ち、眼等の六根、男女二根、命根、楽等の五受根であり、還滅(=涅槃)のより所は八根、即ち、信等の五勝根、未知根等の三無漏根であるという説を取り上げている。

21　**有る人は名づけて身根の少分と為す**(六〇8)『倶舎論』界品第一(大二九、一三上29—中1)に「女根と男根とは、即ち是れ身界の一分の所摂なり。後ちに当に弁ずべきが如し。」とあり、同論根品第二(大二九、一四上4—7)に「女、男(二)根の体は身根を離れず。身の一分の中にて此の名を立てるが故に、其の次第の如く、女、男の性の中に、此の女、男の根の用有り。此の処少しく余処の身根に異なるが故に、身根より別に立てて二と為せるなり。」と説かれている。

22　**三心を滅するが故に滅諦と名づくるなり**(六一6)『成実論』における滅諦の定義については、所理恵「『成実論』における「滅」について」(『仏教学会報』一四、五七—六四頁、一九八九年)を参照。

23　**相応**(六六13)　相応の意味については、加藤純章『経量部の研究』(春秋社、一九八九年)二二三—二二四頁、注11を参照のこと。

24　**信解観は非青を青と見るが如く**(七三6)　不浄想品第一七八(大三五〇上15—17)に、「問曰、若実未青、何故見青。答曰、行者以信解力、取此青相。見一切色、皆為青瘀。」とある。信解観とは、対象をよく観察してそれがどの様なものであるかを明瞭に知ること。新訳の勝解作意にあたる。

25　**求那、挙下等**(八三14)　徳句義とは、実句義(=実体)に属する十七種の性質のこと。即ち、色、味、香り、可触性、数、量、別

異性、結合、分離、彼方性、此方性、知覚作用、快感、不快感、意欲、嫌悪、意志のこと。

26 **七善人**(八四10) 不還向の者が般涅槃して不還果を得る際の区別に基づく七種のあり方。その中には「中般」といって、欲界から色界に生まれる中有において般涅槃する者があるとされる。詳細は、中阿含経、巻第二「善人往経」(㊅一、四二七上12—下23)を参照。

27 **是れも亦た然らず……言うべからず**(九六3) 加藤純章『経量部の研究』によれば、これは倶生因を否定する上座部の意見と全同であることは間違いない、と述べられている。ただし、ここに「共相因」と言われるものと「倶生因」の関係については言及されていない。

28 **実**(一〇七2) GOSでは『成実論』の原題を*Satyasiddhi*としているがその根拠は示されない。この個所に『成実論』の「実」とは四諦を意味していると説かれていることから、題名の「実」をそのままsatyaと想定し、題名を*Satyasiddhi*とすることもできる。一方、satyaによって「実」を説明していることにより「実」の原語をsatyaとは別のtattvaであると考えて*Tattvasiddhi*と想定することもできる。原題を*Satyasiddhi*とするものに、福原亮厳『成実論の研究』(永田文昌堂、一九六九年)の英文タイトル、『新仏典解題事典、第二版』(春秋社、一九七七年、泰本融氏執筆)一一九頁、加藤純章『経量部の研究』(春秋社、一九八九年)Résumé, p. 9 等がある。*Tattvasiddhi*とするものに Erich Frauwllner, *Die Philosophie des Buddhismus*, Berlin 1958, p. 136, Shoryu Katura, Harivarman on Sarvâstivâda, *Journal of Indian and Buddhist Studies*, 26-2, 1978, p. 1063, 原田和宗「〈経量部の「単層の」識の流れ〉という概念への疑問(I)」『インド学チベット学研究』第一号(一九九六年)一五八頁、註三七等がある。

《成実論Ⅰ》

執筆者紹介

平井俊榮（ひらいしゅんえい）　1930年、岩手県生まれ。駒沢大学卒。
現在、駒沢大学教授。

荒井裕明（あらいひろあき）　1961年、埼玉県生まれ。駒沢大学卒。
現在、曹洞宗天応院住職。駒沢短期大学非常勤講師。

池田道浩（いけだみちひろ）　1965年、山形県生まれ。駒沢大学卒。
現在、駒沢短期大学非常勤講師。

⑮毘曇部　6　　新国訳大蔵経

1999年2月20日　第1刷　発行 ©

執筆者　平井俊榮
荒井裕明
池田道浩

発行者　鈴木正明

〒161-0033 東京都新宿区下落合2-5-8
発行所　大蔵出版株式会社
TEL 03-5996-3291
FAX 03-5983-7434

印刷所　㈱厚徳社・㈱中央印刷
製本所　㈱関山製本社

落丁本・乱丁本はお取替いたします

ISBN 4-8043-8016-7

成実論 I　正誤表（誤→正）

頁	行	誤→正
11	8	四百巻 → 四百観
22	17	非ざるなる。→ 非ざるなり。
25	8	体系化された。『倶余論』→ 体系化された、『倶舎論』
50	頭註九	DIpamkara → Dīpamkara
57	7	身の戒と心の慧とを → 身と戒と心と慧とを
60	6	出世道 → 出世道
60	頭註一	超越するための方法 → 超越したあり方
71	3	四行と四得と → 四行と四得は
76	8	無学人印と → 無学人と
80	2	訶梨跋摩（かりぼつま）→ 訶梨跋摩（かりばつま）
90	10・11	身の戒と心の慧とを → 身と戒と心と慧とを
90	頭註四	身の戒と心の慧 → 身と戒と心と慧
96	13	搏食 → 摶食
96	頭註二	「搏」を採る。搏食とは → 「摶」を採る。摶食とは
112	頭註一	五蓋　七覚法については → 五蓋と七覚法については
124	頭註一	三業品 → 三報業品
127	頭註二	17—18行 → 15—16行
145	頭註八	upadāya dharmaḥ → upādāya dharmāḥ
145	頭註一〇	pṛthivi. → pṛthivī.
145	頭註一四	laghviraṇa. → laghvīraṇa.
147	1	壁の障るが故に → 壁の障するが故に

頁	行	誤 → 正
149	頭註一五	*bhautika-rupa. → *bhautika-rūpa.
149	頭註一九	*cakṣuṣi(mānsa)piṇḍe. → *cakṣuṣi (mānsa-)piṇḍe.
150	頭註一	*mānsa piṇḍa. → *mānsa-piṇḍa.
150	頭註七	rūpâdi. → rūpâdi-gaṇa.
150	頭註九	毘婆沙師 → 衛世師（ヴァイシェーシカ派）
153	頭註九	認識器官 → 感覚器官
155	16	我れより → 我(が)より
155	頭註一九	*tejovati → *tejovatī
155	頭註二五	*Dhātuvibhaṅga sutta,* → *Dhātuvibhaṅga-sutta,*
156	頭註四	*viśiṣṭa lakṣaṇa. → *viśiṣṭa-lakṣaṇa.
156	頭註五	*anyad vastu. → *anyad-vastu.
160	頭註五	haritaki → harītakī
161	9	故に知る堅有りと。→ 故に知る、堅有りと。
162	頭註四	*laghu-samudiraṇatva. → *laghu-samudīraṇatva.
164	12	嬾重(らんちょう) → 嬾重(らんじゅう)
164	12	懵(そう) → 懵(ぼう)
166	17	答日 → **答曰**
171	16	厳(か)る → 厳(かざ)る
177	16	**間曰** → **問曰**
178	頭註一	本書五五 → 本書四五
181	15	到ざることも無し。→ 到らざることも無し。
183	16	杌樹(こうじゅ) → 杌樹(ごつじゅ)
186	12	樹杌(じゅこう) → 樹杌(じゅごつ)
187	1	眼を壊さば。→ 眼を壊さば、
187	頭註二	srota āpanna → srotâpanna

頁	行	誤		正
188	2	心を用って	→	心を用いて
195	10	分なきが故に、	→	分無きが故に、
215	2	衛世師人	→	衛世師の人
222	11	ため与に	→	与（た）めに
225	1	杌（き）	→	杌（ごつ）
225	頭註七	次第経の中に厭離すれば則ち解脱す	→	次第経の中に……厭離すれば則ち解脱すと
226	頭註二	三四〇中29—下—	→	三四〇中29—下1
228	3	掉（とうどう）動する時は	→	掉動（じょうどう）する時は
245	頭註四	*śrādhâdhimukti-	→	*śraddhâdhimukti-
247	4	煩悩を断ずべきも、	→	煩悩を断ずべきも、
249	16	悩まさるれば、	→	悩まさるれば、
250	10・11	壊る時は	→	壊るる時は
252	3・4・16	楽相	→	楽想
254	11	亦た復た	→	亦（ま）た復た
267	頭註三	難問品	→	雑問品
267	頭註五	「瞿曇の沙門」	→	「沙門」
270	2	若し（一・二）	→	若し（一）
270	3	是の義	→	是（二）の義
270	5	尼延子・が	→	尼延子が
273	11	我は先に	→	我れは先に
273	頭註四	*svarupa.	→	*svarūpa.
276	6	目の患（げん）を除けば	→	目の患（うれ）いを除けば
276	15	偏する処に随って	→	偏る処に随って
276	頭註	㊅二八七中	→	㊅二八七下

282　6　深く摂せざる　→　深く摂さざる

285　5　生、[一二]滅、[一三]住、[一四]異、[一五]　→　生、[一二]滅、[一三]住異、[一四]

285　頭註一四　住　*sthiti.　→　住異　*sthitiḥ anyathātvam.

285　頭註一五　→　削除

286　8　有る論師　→　有る論師

287　頭註　㊅二八九中　→　㊅二八九下

289　下13　**身の戒と心の慧とを　→　身と戒と心と慧とを**

292　下19　**求那、挙下等　→　求那**